

令和6年度

決算説明書

(一般会計・特別会計)

地方自治法第233条第5項の規定による
主要な施策の成果に関する説明書

笠岡市

令和6年度笠岡市一般会計及び各特別会計決算説明書(会計年度における主要な施策の成果)を、地方自治法第233条第5項の規定により提出します。

令和7年9月16日 提出

笠岡市長 栗 尾 典 子

目 次

I	令和6年度決算の概要	1
II	予 算 の 推 移	1 4
III	決 算 の 状 況	1 5
1	一 般 会 計	
	第1款 議 会 費	1 5
	第2款 総 務 費	1 6
	第3款 民 生 費	4 8
	第4款 衛 生 費	8 8
	第5款 労 働 費	1 0 3
	第6款 農林水産業費	1 0 4
	第7款 商 工 費	1 1 8
	第8款 土 木 費	1 2 7
	第9款 消 防 費	1 4 5
	第10款 教 育 費	1 4 9
	第11款 災 害 復 旧 費	1 8 1
	第12款 公 債 費	1 8 2
2	特 別 会 計	
	国民健康保険事業	1 8 3
	国民健康保険真鍋島直営診療施設	1 8 6
	へき地診療施設	1 8 6
	後期高齢者医療	1 8 8
	介護保険事業	1 8 9
IV	参 考 資 料	
1	【再掲】地方創生推進交付金事業	1 9 8
2	【再掲】物価高騰対策事業	2 0 3

I 令和6年度 決算 の 概 要

1 令和6年度の国の財政運営と地方財政対策

令和6年度の国の予算は、30年ぶりの経済の明るい兆しが見られる一方で、引き続きウクライナ侵略・中東情勢等を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など厳しい経済状況にあり、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）に沿って、「物価に負けない賃上げ」の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資のほか、少子化対策・こども政策や外交・安全保障政策、令和6年能登半島地震への対応等重要な政策課題への対応に重点を置き、令和5年度補正予算と一体となった予算を編成し、施策を実施していくこととされました。

また、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための経済対策として、定額減税が実施されました。

地方財政対策については、国の基調に合わせつつも、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した上で安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の一般財源総額については、令和5年度地方財政計画を上回る額を確保することとされました。

2 本市の決算の状況

令和6年度は、急激な物価高騰や人件費の上昇により、本市の財政も大きな影響を受けることになりました。

歳入は、法人市民税や地方消費税交付金、地方交付税の増などにより、一般財源は増となりました。

一方で歳出は、人事院勧告に伴う人件費の増や物価高騰による物件費の増、社会保障に係る扶助費の増、西部衛生施設組合の新ごみ焼却場に係る負担金等により、必要な一般財源の増は歳入一般財源の増を上回る規模となりました。その結果生じた財源不足を補うために財政調整基金を大幅に取り崩すこととなりました。

しかし、そういった状況の中でも、新たなひまわり認定こども園舎の完成や国道2号バイパス関連道路整備事業、篠坂スマートICアクセス道路整備事業など、本市の将来に重要な役割を果たす事業については着実に進捗を図ることができました。

○ 普通会計の決算の特徴（令和 6 年度決算統計から）

(1) 歳 入

- ・ **市税【対前年度比△1.4%】**

法人市民税は増加しましたが、定額減税等の影響による個人市民税の減少などにより、地方税収入は減少しました。

- ・ **地方交付税（臨時財政対策債を含む）【対前年度比＋4.5%】**

臨時財政対策債は減少しましたが、普通交付税の大幅な増加や特別交付税の増加により、地方交付税（臨時財政対策債を含む）全体では増加しました。

- ・ **地方消費税交付金【対前年度比＋9.9%】**

賃金の上昇や物価の高騰に伴い国税である地方消費税が増額となったことから地方消費税交付金も増加しました。

- ・ **繰入金【対前年度比＋17.8%】**

財政調整基金繰入金の増加などにより、増加しました。

(2) 歳出（目的別）

- ・ **衛生費【対前年度比＋16.4%】**

西部衛生施設組合の新ごみ焼却場建設に係る負担金の大幅な増加などにより、増加しました。

- ・ **農林水産業費【対前年度比△55.6%】**

地域総合整備資金貸付金や強い農業づくり総合支援交付金の皆減などにより、大幅に減少しました。

(3) 歳出（性質別）

- ・ **人件費【対前年度比＋8.7%】**

人事院勧告に伴う職員の給与等の増加（会計年度任用職員を含む）により、大幅に増加しました。

- ・ **貸付金【対前年度比△98.1%】**

地域総合整備資金貸付事業の皆減などにより、大幅に減少しました。

- ・ **普通建設事業費【対前年度比＋12.1%】**

公立認定こども園の整備事業や国道 2 号バイパス関連道路、篠坂スマート IC アクセス道路の整備事業といった大規模ハード事業が進捗したことなどにより、大幅に増加しました。

(4) 主な財政指標

- ・ **経常収支比率 97.2%（目標値 92.0%未満）【対前年度比△0.1 ポイント】**

人事院勧告や退職手当の増による人件費の増加や物価高騰の影響などによる物件費の増加などにより、経常的な経費が増加したことで分子が増加しましたが、それ以上に、地方交付税や地方特例交付金等の分母となる経常一般財源が増加し、比率は改善しました。

○ 健全化判断比率（地方公共団体財政健全化法による比率）

- ・ **実質赤字比率（比率なし）**

- ・ **連結実質赤字比率（比率なし）**

両比率とも赤字がないため、比率なしとなっています。

- ・ **実質公債費比率 8.1%（目標値 9.0%未満）【対前年度比+0.3 ポイント】**

一般会計における公債費や公営企業への繰出金、一部事務組合への負担金が減少したため、単年度の比率は改善しましたが、3年平均の比率は上昇しています。

- ・ **将来負担比率 57.6%（目標値 80.0%未満）【対前年度比+9.4 ポイント】**

地方債残高が増加したことに加えて、基金残高が減少したため分子は増加し、標準財政規模の増加などにより分母は増加しました。分子の増加率が分母の増加率を上回っているため、比率は上昇しています。

3 今後の財政運営について

エネルギー価格・労務費等の高騰が続いており、市民生活・地域経済への影響は長期化しています。このような情勢は本市の財政状況にも影響し、非常に厳しい危機的状態にあります。

そのため、長い年月をかけて構築されてきた補助金や行政サービスのあり方を見直し、事業をゼロベースで見直し、既存施策から重点施策への転換を進めるほか、歳入確保、業務の見直し、公共施設の縮減、また、大規模建設事業の計画変更等の措置も含め、ありとあらゆる対策を講ずる必要があります。

今後、子育て支援や臭気対策など、笠岡の未来のために必要な施策について取り組んでいく必要があるほか、南海トラフ巨大地震への懸念が急速に高まる中、耐震性がなく老朽化が著しい現在の本庁舎や、住民の命を守る市民病院の早急な整備も必要となっています。

真に必要な施策や住民サービスの提供が行える、持続可能な行財政運営の確立に向け、全庁をあげて集中的に取り組んでまいります。

別表 1

普通会計決算状況

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比
		%			%
市 税	7,146,300	26.7	人 件 費	4,518,366	17.2
地 方 譲 与 税	225,028	0.8	(うち職員給)	2,389,350	9.1
利 子 割 交 付 金	2,930	0.0	扶 助 費	5,327,068	20.3
配 当 割 交 付 金	40,752	0.2	公 債 費	2,248,728	8.6
株式等譲渡所得割 交 付 金	66,203	0.3			
法 人 事 業 税 交 付 金	119,427	0.4			
地方消費税交付金	1,217,326	4.6			
ゴルフ場利用税 交 付 金	40,771	0.2			
自動車取得税 交 付 金	0	0.0			
自動車税環境性能割 交 付 金	26,482	0.1			
地方特例交付金	225,547	0.8			
地 方 交 付 税	6,532,542	24.4			
小 計	15,643,308	58.5	小 計	12,094,162	46.1
交通安全対策特別 交 付 金	3,783	0.0	物 件 費	3,312,194	12.6
分 担 金 負 担 金	161,074	0.6	維 持 補 修 費	332,683	1.3
使 用 料	223,058	0.8	補 助 費 等	4,728,292	18.0
手 数 料	114,560	0.4	積 立 金	449,489	1.7
国 庫 支 出 金	3,985,643	14.9	投資出資貸付金	108,004	0.4
県 支 出 金	1,611,359	6.0	繰 出 金	2,353,888	9.0
財 産 収 入	73,617	0.3	投 資 的 経 費	2,870,420	10.9
寄 附 金	584,516	2.2	普通建設事業	2,865,976	10.9
繰 入 金	1,032,025	3.9	補 助	827,505	3.1
繰 越 金	241,284	0.9	単 独	2,038,471	7.8
諸 収 入	304,892	1.1	災害復旧事業	4,444	0.0
地 方 債	2,783,469	10.4	補 助	0	0.0
(うち臨時財政対策債)	51,869	0.2	単 独	4,444	0.0
合 計	26,762,588	100.0	合 計	26,249,132	100.0

注：普通会計とは、一般会計にへき地診療施設及び公共用地取得事業を含めたものです。

別表 2

歳入状況及び前年対比表

(単位：千円)

区 分	6 年 度	5 年 度	増 減 率
			%
市 税	7,146,300	7,245,275	△ 1.4
地 方 譲 与 税	225,028	226,214	△ 0.5
利 子 割 交 付 金	2,930	2,234	31.2
配 当 割 交 付 金	40,752	36,639	11.2
株式等譲渡所得割交付金	66,203	39,961	65.7
法 人 事 業 税 交 付 金	119,427	98,104	21.7
地 方 消 費 税 交 付 金	1,217,326	1,107,436	9.9
ゴルフ場利用税交付金	40,771	41,277	△ 1.2
自動車取得税交付金	0	1,867	△ 100.0
自動車税環境性能割交付金	26,482	22,947	15.4
地 方 特 例 交 付 金	225,547	49,086	359.5
地 方 交 付 税	6,532,542	6,195,619	5.4
(普 通 交 付 税)	5,360,697	5,086,513	5.4
(特 別 交 付 税)	1,171,845	1,109,106	5.7
(震災復興特別交付税)	—	—	—
小 計	15,643,308	15,066,659	3.8
交通安全対策特別交付金	3,783	3,814	△ 0.8
分 担 金 負 担 金	161,074	208,570	△ 22.8
使 用 料	223,058	226,422	△ 1.5
手 数 料	114,560	121,629	△ 5.8
国 庫 支 出 金	3,985,643	4,011,826	△ 0.7
県 支 出 金	1,611,359	1,776,254	△ 9.3
財 産 収 入	73,617	231,182	△ 68.2
寄 附 金	584,516	506,317	15.4
繰 入 金	1,032,025	876,438	17.8
繰 越 金	241,284	438,000	△ 44.9
諸 収 入	304,892	372,984	△ 18.3
地 方 債	2,783,469	2,858,377	△ 2.6
合 計	26,762,588	26,698,472	0.2

別表 3

市 税 の 状 況

(単位：千円)

区 分	調 定 済 額				収 入 済 額				徴 収 率		
	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過調定額	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過収入済額	現年課税分	滞納繰越分	合計
									%	%	%
1 普 通 税	6,505,852	99,592	6,812,259	105,869	6,476,543	27,884	6,706,257	105,657	99.5	28.0	98.4
(1) 市 民 税	2,322,147	40,078	2,362,225	105,869	2,310,432	16,927	2,327,359	105,657	99.5	42.2	98.5
(ア) 個人均等割	69,185	1,456	70,641		68,769	623	69,392		99.4	42.8	98.2
(イ) 所 得 割	1,740,061	36,645	1,776,706		1,729,597	15,685	1,745,282		99.4	42.8	98.2
上記のうち 退職所得分	34,108		34,108		34,108		34,108		100.0		100.0
(ウ) 法人均等割	139,305	1,968	141,273		139,078	619	139,697		99.8	31.5	98.9
(エ) 法 人 税 割	373,596	9	373,605	105,869	372,988	0	372,988	105,657	99.8	0.0	99.8
(2) 固 定 資 産 税	3,874,914	59,514	3,934,428		3,857,320	10,957	3,868,277		99.5	18.4	98.3
(ア) 純 固 定 資 産 税	3,866,887	59,514	3,926,401		3,849,293	10,957	3,860,250		99.5	18.4	98.3
① 土 地	1,403,924	21,608	1,425,532		1,397,537	3,978	1,401,515		99.5	18.4	98.3
② 家 屋	1,308,669	20,141	1,328,810		1,302,714	3,708	1,306,422		99.5	18.4	98.3
③ 償 却 資 産	1,154,294	17,765	1,172,059		1,149,042	3,271	1,152,313		99.5	18.4	98.3
(イ) 交 付 金	8,027		8,027		8,027		8,027		100.0		100.0
(3) 軽自動車税			206,815				201,830				97.6
(ア) 環境性能割			11,097				11,097				100.0
(イ) 種 別 割	190,774	4,944	195,718		189,053	1,680	190,733		99.1	34.0	97.5
(4) 市たばこ税	308,791		308,791		308,791		308,791		100.0		100.0
2 目 的 税	440,812	6,715	447,527		438,807	1,236	440,043		99.5	18.4	98.3
(1) 都市計画税	440,812	6,715	447,527		438,807	1,236	440,043		99.5	18.4	98.3
(ア) 土 地	229,434	3,495	232,929		228,391	643	229,034		99.5	18.4	98.3
(イ) 家 屋	211,378	3,220	214,598		210,416	593	211,009		99.5	18.4	98.3
合 計	6,946,664	106,307	7,259,786	105,869	6,915,350	29,120	7,146,300	105,657	99.5	27.4	98.4
国 民 健 康 保 険 税	780,074	62,119	842,193		762,515	25,139	787,654		97.7	40.5	93.5

別表 4

歳出状況及び前年対比表（性質別）

（単位：千円）

区 分	6 年 度		5 年 度		増 減 率	
	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一般財源
人 件 費	4,518,366	4,098,031	4,154,915	3,701,509	8.7	10.7
扶 助 費	5,327,068	2,080,928	4,959,131	1,880,495	7.4	10.7
公 債 費	2,248,728	2,241,203	2,305,325	2,291,456	△ 2.5	△ 2.2
小 計	12,094,162	8,420,162	11,419,371	7,873,460	5.9	6.9
物 件 費	3,312,194	2,332,354	3,281,907	2,403,434	0.9	△ 3.0
維 持 補 修 費	332,683	264,648	351,487	272,403	△ 5.3	△ 2.8
補 助 費 等	4,728,292	3,563,996	4,483,585	3,796,400	5.5	△ 6.1
積 立 金	449,489	117,013	674,276	382,271	△ 33.3	△ 69.4
投資出資貸付金	108,004	88,004	1,190,789	120,789	△ 90.9	△ 27.1
繰 出 金	2,353,888	1,963,289	2,322,024	1,920,077	1.4	2.3
投 資 的 経 費	2,870,420	489,843	2,563,749	498,812	12.0	△ 1.8
普通建設費	2,865,976	489,699	2,555,637	496,300	12.1	△ 1.3
補 助	827,505	49,220	880,395	55,255	△ 6.0	△ 10.9
単 独	2,038,471	440,479	1,675,242	441,045	21.7	△ 0.1
災害復旧事業	4,444	144	8,112	2,512	△ 45.2	△ 94.3
合 計	26,249,132	17,239,309	26,287,188	17,267,646	△ 0.1	△ 0.2

別表 5

歳出状況及び前年対比表（目的別）

（単位：千円）

区 分	6 年 度			5 年 度			増 減 率	
	決 算 額	構成比	一般財源	決 算 額	構成比	一般財源	決算額	一般財源
		%			%		%	%
議 会 費	239,689	0.9	239,689	236,520	0.9	236,517	1.3	1.3
総 務 費	3,098,561	11.8	2,118,574	2,833,229	10.8	1,929,319	9.4	9.8
民 生 費	9,287,145	35.4	5,121,114	8,725,572	33.2	4,881,603	6.4	4.9
衛 生 費	3,207,711	12.2	2,141,640	2,755,124	10.5	2,139,758	16.4	0.1
労 働 費	80,946	0.3	52,532	75,814	0.3	51,008	6.8	3.0
農林水産業費	1,023,426	3.9	375,563	2,303,211	8.8	412,993	△ 55.6	△ 9.1
商 工 費	496,602	1.9	433,355	533,572	2.0	492,095	△ 6.9	△ 11.9
土 木 費	2,801,616	10.7	1,583,735	2,838,351	10.8	1,717,817	△ 1.3	△ 7.8
消 防 費	967,917	3.7	885,760	926,019	3.5	903,180	4.5	△ 1.9
教 育 費	2,792,347	10.6	2,046,000	2,746,339	10.4	2,209,388	1.7	△ 7.4
災 害 復 旧 費	4,444	0.0	144	8,112	0.0	2,512	△ 45.2	△ 94.3
公 債 費	2,248,728	8.6	2,241,203	2,305,325	8.8	2,291,456	△ 2.5	△ 2.2
諸 支 出 金	0	0.0	0	0	0.0	0		
合 計	26,249,132	100.0	17,239,309	26,287,188	100.0	17,267,646	△ 0.1	△ 0.2

別表6
歳入の構成率推移表

区 分 \ 年 度	2	3	4	5	6
	%	%	%	%	%
市 税	24.0	26.3	28.1	27.1	26.7
地 方 消 費 税 交 付 金	3.6	4.2	4.4	4.1	4.6
地 方 交 付 税	18.1	22.4	23.8	23.2	24.4
分 担 金 , 負 担 金 , 寄 附 金	2.4	2.9	3.4	2.7	2.8
使 用 料 ・ 手 数 料	1.2	1.3	1.4	1.3	1.2
国 県 支 出 金	34.4	24.3	23.4	21.7	20.9
財 産 収 入	0.2	0.2	0.5	0.9	0.3
繰 越 金	1.0	1.3	1.7	1.6	0.9
地 方 債	9.0	11.0	8.6	10.7	10.4
そ の 他	6.1	6.1	4.7	6.7	7.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表7
歳出の性質別構成率推移表

年 度		2	3	4	5	6	
区 分							
		%	%	%	%	%	
人	件	費	14. 0	15. 6	16. 4	15. 8	17. 2
扶	助	費	14. 4	20. 1	18. 6	18. 9	20. 3
公	債	費	7. 3	8. 6	9. 4	8. 8	8. 6
小 計		35. 7	44. 3	44. 4	43. 5	46. 1	
物	件	費	11. 0	12. 7	14. 1	12. 5	12. 6
維	持	補 修 費	0. 8	0. 9	1. 1	1. 3	1. 3
補	助	費 等	30. 8	17. 5	17. 2	17. 1	18. 0
積	立	金	1. 1	3. 6	1. 1	2. 6	1. 7
投 資	出 資	貸 付 金	2. 0	2. 1	0. 5	4. 5	0. 4
繰	出	金	8. 0	8. 8	9. 3	8. 8	9. 0
投 資	的	経 費	10. 6	10. 1	12. 3	9. 7	10. 9
	普 通 建 設 事 業	10. 4	9. 7	11. 9	9. 7	10. 9	
	災 害 復 旧 事 業	0. 2	0. 4	0. 4	0. 0	0. 0	
合 計		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	

別表 8
歳出の目的別構成率推移表

区 分	年 度	2	3	4	5	6
		%	%	%	%	%
議 会 費		0.8	0.9	0.9	0.9	0.9
総 務 費		26.1	12.0	11.5	10.8	11.8
民 生 費		27.3	34.1	34.7	33.2	35.4
衛 生 費		9.6	14.7	11.0	10.5	12.2
労 働 費		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		3.0	3.2	4.5	8.8	3.9
商 工 費		2.6	1.9	1.8	2.0	1.9
土 木 費		10.0	10.7	11.5	10.8	10.7
消 防 費		3.8	4.1	4.2	3.5	3.7
教 育 費		8.8	9.0	9.9	10.4	10.6
災 害 復 旧 費		0.2	0.5	0.4	0.0	0.0
公 債 費		7.4	8.6	9.3	8.8	8.6
諸 支 出 金		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表 9

財 政 力 指 数

項 目	算 式
1 財政力指数	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (3 \text{ カ年平均})$
2 経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100 (\%)$
3 経常一般財源指数	$\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
4 実質収支比率	$\frac{\text{実質収支の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
5 実質赤字比率	$\frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
6 連結実質赤字比率	$\frac{\text{地方公共団体の全会計を連結した実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
7 義務的経費の構成比	$\frac{\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}}{\text{歳出総額}} \times 100 (\%)$
	$\frac{(\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}) \text{に充当の一般財源}}{\text{充当一般財源の総額}} \times 100 (\%)$
8 実質公債費比率	$\left(\frac{\text{公債費充当一般財源} + \text{公営企業債の償還に充てられたと認められる繰入金} + \text{一部事務組合の地方債の償還に充てられたと認められる負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為の一般財源}}{\text{標準財政規模}} - \left(\frac{\text{災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等}}{\text{同上}} \right) \right) \times 100 (\%)$
9 将来負担率	$\frac{\text{将来的に負担となる見込の額}[\text{地方債現在高や退職手当、設立法人の負債額等のうち、地方公共団体の負担となる見込の額}] - (\text{充当可能基金} + \text{充当可能特定収入} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等})} \times 100 (\%)$
10 補助費等率	$\frac{\text{補助費等の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
11 普通建設事業費比率	$\frac{\text{普通建設事業費の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
12 普通建設事業費に対する一般財源充当率	$\frac{\text{普通建設事業充当一般財源}}{\text{普通建設事業費の額}} \times 100 (\%)$

※5 普通会計とは、一般会計にへき地診療施設及び公共用地取得事業を含めたものです。

※8 実質公債費比率は3か年平均です。

等 の 状 況

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
0.58	0.57	0.57	0.56	0.56
91.2 (95.7)	87.1 (92.5)	93.6 (95.3)	97.3 (98.0)	97.2 (97.6)
100.4	104.7	102.7	101.2	103.1
3.5	5.9	4.8	2.5	3.5
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
35.8	44.3	43.4	43.5	46.1
44.0	43.8	45.6	45.6	48.8
6.4	6.5	7.2	7.8	8.1
59.5	51.0	51.3	48.2	57.6
67.4	34.7	33.4	33.1	34.4
22.7	19.2	19.1	18.9	20.9
20.4	23.9	19.4	19.4	17.1

※2 経常収支比率の()書きは臨時財政対策債を控除した比率です。

※3 経常一般財源収入額には、臨時財政対策債を加えた数値としています。

※5 実質赤字比率及び6 連結実質赤字比率は、赤字がないため — で表記しています。

Ⅱ 予 算 の 推 移

令和6年度一般会計、特別会計の当初予算及び補正予算の推移は次のとおりです。

○ 一 般 会 計

(歳入歳出予算)

(単位：千円)

区 分	議 決 年 月 日	予 算 額	内 容
当初予算	R6. 3. 22	24, 197, 530	
補正予算 (第1号)	R6. 7. 3	1, 708, 250	定額減税調整給付金給付事業、企業立地促進奨励金の補正ほか
〃 (第2号)	R6. 7. 3	1, 190	真鍋島ふれあいハウス空調更新事業(未払対応)の補正
〃 (第3号)	R6. 10. 2	289, 620	新型コロナワクチン接種事業、西部衛生施設組合負担金の補正ほか
〃 (第4号)	R6. 10. 9 専決	26, 510	衆議院議員選挙費の補正
〃 (第5号)	R6. 12. 18	228, 860	地域医療介護総合確保基金事業補助金、障害福祉サービス事業の補正ほか
〃 (第6号)	R7. 1. 22 専決	202, 460	物価高騰緊急支援給付金給付事業の補正
〃 (第7号)	R7. 3. 12	645, 870	西部衛生施設組合負担金、基金積立金の補正ほか
繰越明許		994, 821	価格高騰緊急支援給付金給付事業、ひまわり認定こども園新築事業、 漁港施設整備事業、農業用施設整備事業、観光施設整備事業、 貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策事業補助金、道路橋梁整備事業、 自然災害防止事業(河川)、白石島分団第1部消防機庫建設事業、 防犯カメラ等設置事業(小学校、中学校)ほか
計		28, 295, 111	

○ 特 別 会 計

(歳入歳出予算)

(単位：千円)

区分	国 保 事 業	真 鍋 診 療 施 設	へき地 診 療 施 設	後 期 高齢者 医 療	介 護 保 険
当初予算	5, 112, 830	25, 900	19, 780	1, 251, 820	5, 990, 790
(6月)		940		1, 630	
(9月)					19, 340
(12月)	2, 850	960			
(3月)	246, 200	5, 420	4, 690	△ 340, 890	408, 910
繰越明許					
計	5, 361, 880	33, 220	24, 470	912, 560	6, 419, 040

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																													
(議会費) 議会費	議会		○全般 次のとおり本会議，委員会を開催した。 令和6年度会議開催回数（令和5年度会議開催回数） <table><tr><td colspan="2">定 例 会</td><td>4 回 （ 4回）</td></tr><tr><td colspan="2">臨 時 会</td><td>2 回 （ 3回）</td></tr><tr><td rowspan="3">常任 委員 会</td><td>予 算 決 算</td><td>10 回 （ 9回）</td></tr><tr><td>総 務 文 教</td><td>9 回 （ 5回）</td></tr><tr><td>厚 生 産 業</td><td>5 回 （ 4回）</td></tr><tr><td colspan="2">議 会 運 営</td><td>11 回 （15回）</td></tr><tr><td rowspan="2">特別 委員会</td><td>議会・行政改革</td><td>5 回 （ 3回）</td></tr><tr><td>笠岡市総合計画調査 （令和7年3月28日設置）</td><td>1 回 （ 0回）</td></tr></table>	定 例 会		4 回 （ 4回）	臨 時 会		2 回 （ 3回）	常任 委員 会	予 算 決 算	10 回 （ 9回）	総 務 文 教	9 回 （ 5回）	厚 生 産 業	5 回 （ 4回）	議 会 運 営		11 回 （15回）	特別 委員会	議会・行政改革	5 回 （ 3回）	笠岡市総合計画調査 （令和7年3月28日設置）	1 回 （ 0回）	重要な案件について審議，議案審査を行った。 令和6年度議事件数等（令和5年度議事件数等） <table><tr><td>条例</td><td>40 件（28件）</td><td>予算</td><td>27 件（25件）</td></tr><tr><td>決算</td><td>5 件（ 4件）</td><td>同意</td><td>6 件（ 7件）</td></tr><tr><td>契約</td><td>1 件（ 0件）</td><td>専決</td><td>3 件（ 3件）</td></tr><tr><td>一般</td><td>11 件（16件）</td><td>請願</td><td>6 件（ 0件）</td></tr><tr><td>発議</td><td>10 件（10件）</td><td>報告</td><td>13 件（16件）</td></tr><tr><td>諮問</td><td>0 件（ 1件）</td><td></td><td></td></tr></table>	条例	40 件（28件）	予算	27 件（25件）	決算	5 件（ 4件）	同意	6 件（ 7件）	契約	1 件（ 0件）	専決	3 件（ 3件）	一般	11 件（16件）	請願	6 件（ 0件）	発議	10 件（10件）	報告	13 件（16件）	諮問	0 件（ 1件）		
		定 例 会		4 回 （ 4回）																																													
		臨 時 会		2 回 （ 3回）																																													
	常任 委員 会	予 算 決 算	10 回 （ 9回）																																														
総 務 文 教		9 回 （ 5回）																																															
厚 生 産 業		5 回 （ 4回）																																															
議 会 運 営		11 回 （15回）																																															
特別 委員会	議会・行政改革	5 回 （ 3回）																																															
	笠岡市総合計画調査 （令和7年3月28日設置）	1 回 （ 0回）																																															
条例	40 件（28件）	予算	27 件（25件）																																														
決算	5 件（ 4件）	同意	6 件（ 7件）																																														
契約	1 件（ 0件）	専決	3 件（ 3件）																																														
一般	11 件（16件）	請願	6 件（ 0件）																																														
発議	10 件（10件）	報告	13 件（16件）																																														
諮問	0 件（ 1件）																																																
	2, 196	○行政視察 2常任委員会，議会運営委員会が所管の事務に関する調査や各議員が課題の調査を行うため，まちづくり，農業経営，議会改革等の先進地に赴き優れた施策を視察した。 <table><tr><td>各委員会行政視察</td><td>延べ26人（内訳：総務10人，厚生7人，議運9人）</td></tr><tr><td>個人行政視察</td><td>延べ8人</td></tr></table> 各委員会行政視察 1, 798 個人行政視察 398 経費：委員会視察＝1人当たり12万円以内 個人視察＝1人当たり 7万円以内	各委員会行政視察	延べ26人（内訳：総務10人，厚生7人，議運9人）	個人行政視察	延べ8人	先進地の事例を現地で調査研究することで議員の知識・見識が向上した。 また，一般質問等を通して課題解決のための優れた事例を紹介できた。																																										
各委員会行政視察	延べ26人（内訳：総務10人，厚生7人，議運9人）																																																
個人行政視察	延べ8人																																																
	2, 837	○会議録作成 本会議及び各委員会の会議録の作成及び保管を委託した。 また，本会議の会議録データをホームページで公開した。 議事録成文委託料 2, 535 本会議会議録データ整理委託料 302	委託により短期間で会議録を作成できた。 会議録をホームページに掲載することにより，詳細な審議内容をより広く公開できた。 また，過去の情報を迅速に検索することが可能となった。																																														
	議会報告会 開催事業	5	○議会報告会（令和7年2月9日） 会場：笠岡市保健センター ギャラクシーホール 開催回数：1回 参加人数：25人 消耗品費 5	市民参加による開かれた市議会を推進するため「議会報告会」を開催し，報告会を通して市民から出された意見等について市政への反映に向けた議論を議員間で交わすことができた。																																													

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(総務管理費) 一般管理費	定額減税調整 給付金給付事 業 (物価高騰対 策)	349,981 国庫支出金 349,981	令和6年度に実施された所得税及び住民税の定額減税におい て、減税しきれないと見込まれた納税義務者へ給付金を支給し た。 ・対象者 納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数に 基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課 税情報を基に把握された当該者の令和6年分所得税額又は令和 6年度分個人住民税所得割額を上回る者。(納税義務者本人の 合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。) ・支給件数 8,255件 ・事業費 340,140 ・事務費 9,841 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	令和6年度に実施された所得税及び住民税の 定額減税において、定額減税の恩恵を十分に受 けられない納税義務者に対し給付金を支給する ことで、物価高騰による市民の負担を緩和でき た。
	C I O補佐官 任命事業	11,310	CIO補佐官(部長級：特別職非常勤職員)を採用し、本市の更 なるDX化を図った。 報酬 11,310	デジタル領域の実務経験かつマネジメント経 験を有し、本市のDX施策を主導できる専門人材 を登用することで、本市のDX化を推進し、全庁 的な業務改革による行政事務効率化及び行政 サービス利用者の利便性とサービスの向上につ なげた。
	行政情報化推 進事業	183,500 国庫支出金 3,876 諸収入 8,785 一般財源 170,839	情報システムの更新・整備・保守・運用等を行い、市民サービ ス業務の向上及び国等を含めた関係機関とのネットワーク整備等 を行った。 ・委託料(運用・保守・リプレース) 総合行政情報システム 27,800 職員ポータルシステム 17,444 財務会計システム 5,668 LGWAN等庁内ネットワーク 3,385 ・使用料及び賃借料 総合行政情報システム 59,208 職員ポータルシステム 26,895 財務会計システム 7,598 LGWAN等庁内ネットワーク 13,050 パソコン通信等利用料 3,137 ・備品購入費 パソコン等購入費 9,180	市民サービス業務の根幹をなす総合行政情報 システムの運用・保守をはじめ、住民基本台帳 ネットワークシステム、電子自治体システム等 の安定稼働を確保し、その基盤となる庁内LAN の保守運用、職員業務端末となるパソコンの整 備・保守を行うとともに、ネットワークインフ ラの整備を行った。 またデータセンター利用及び自治体情報セ キュリティクラウドにより、セキュリティ向上 や業務の継続性を確保した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
一般管理費			- 負担金補助及び交付金 - 地方自治情報センター会費 63 - データセンター利用負担金 1,424 - 中間サーバー利用負担金 6,977 - セキュリティクラウド負担金 1,495 - 岡山県電子申請システム負担金 176	
	基幹系システム標準化対応事業	53,842 国庫支出金 53,842	国が推進する基幹系業務システム標準化に対応するため、システム改修等の整備を行うとともに、ガバメントクラウドにシステムを移行するための環境整備を行った。 システム標準化委託料 53,222 ガバメントクラウド接続サービス環境構築委託料 620	市民生活に直接関係する20業務の基幹業務システムを令和7年度末までに標準準拠システムへ移行し、ガバメントクラウドへデータ移行できるように進めており、そのうちの、税・収納・就学・障がい福祉関係業務のシステムについて、標準準拠システムへの移行が完了した。
	行政手続きオンライン化対応事業	1,559	マイナンバーカードを用いて、マイナポータルからスマートフォン等でオンライン申請できるシステムの保守管理を委託した。 ぴったりサービス利用件数：226件（R5年度：166件）	マイナンバーカードを用いて、マイナポータルからスマートフォン等でいつでも・どこでもオンライン手続きをすることが可能となるようシステムの維持を図った。
	LINE申請システム事業	2,487	笠岡市公式LINEアカウントを利用した行政手続きのオンライン化システムの運用と、関係する公的個人認証システムの継続運用を行った。 また、様々な情報発信に加え、HPや各課所管のアプリへのリンク、市民からの通報やアンケート、イベント参加申込、窓口予約等の機能集約の拡充を行った。 LINE登録者数：11,155人（R5年度：8,797人） LINE申請システム利用料 2,244 公的個人認証サービス利用料 243	マイナンバーカードを利用し、24時間どこからでも手続き可能な行政手続きのオンライン化機能の運用を行うとともに、行政情報入手の窓口機能の充実を図った。 さらに、市民の利便性向上を目的に、自治会や市民活動団体の情報伝達機能として、コミュニティLINE機能を新たに追加した。
	申請書記入サポートシステム導入事業	560	マイナンバーカードを活用し、「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記入済みの申請書を出力することができるシステムを職員で内製化し、市民課と税務課の窓口に全6台の端末を導入した。 消耗品費 378（Officeライセンス、プリンター等） 備品購入費 182（ディスプレイ）	市民課と税務課の窓口業務において、本システムを導入することで、市民の利便性の向上につながった。 また、システムを内製化し、導入することで経費削減を図った。

1 一般会計

-18-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
一般管理費	業務効率化アプリ導入事業	3,573	プログラミングの知識がなくても業務アプリを作成できるサイボウズ社のKintoneを活用し、令和5年度に実証実験として構築した人事課、こども育成課、中央公民館、消防総務課のアプリの実装と、建設管理課の要望補修問合せ管理アプリ、地区清掃関係受付簿アプリの開発を行った。 委託料 3,088 ライセンス利用料 485	Kintoneでのアプリ構築により、複数のシステムが共通のプラグイン（機能を追加するためのプログラム）を使用することで安価に構築でき、かつ業務の効率化を図ることができた。 また、委託だけでなく職員でも内製化による作成を行い、経費削減を図ることができた。
	ふるさと納税推進事業	561,159 県支出金 31 寄附金 544,585 諸収入 16,532 一般財源 11	ふるさと笠岡思民寄附の推進を図るため、返礼品の拡充を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイト計16サイトを利用して寄附を募った。 また、市内産業の活性化と市の魅力発信を進めることを目的に、民間事業者へ業務の一部を委託し、市内の特産品の開発やPR等を行うことで、特産品の充実や地場産業の育成を図った。 会計年度任用職員報酬等 9,880 記念品料 142,175 記念品送料 31,924 手数料 62,121 委託料 30,665 負担金 30 事務費（旅費、需用費） 1,277 積立金 283,087	納税ポータルサイトを通して5億円を超える寄附が集まり、市内の特産品の充実や地場産品の育成を図ることで、地場産業の活性化及び本市の魅力向上につながった。 寄附金を次年度以降における寄附金活用事業の経費に充当するため、ふるさと笠岡思民基金に積み立て、寄附金を適正に管理することができた。 【令和6年度】 (寄附金額) 寄附件数 27,294件 寄附金額 539,585 (企業版ふるさと納税寄附金額) 寄附件数 6件 寄附金額（現金寄附） 5,600 寄附金額（物納寄附） 14,469 (ふるさと岡山応援寄附金市町村応援交付金) 交付件数 1件 交付金額 31 また、ふるさと納税に係る指定制度の運用については、4月から3月の期間において、各指定基準に適合した適正な執行を行った。 (募集に要する費用の合計) 49.1% ※寄附額の5割以下であること (返礼品等の調達に係る費用) 23.5% ※寄附額の3割以下であること

1 一般会計

-18-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
一般管理費	ハラスメント 防止対策事業	5,612	「笠岡市の市長、職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例」に基づき、相談員の設置、事案に係る当事者が市長等又は議員である場合において設置される有識者によるハラスメント対策委員会を設置した。 対象となる事案が生じたため、ハラスメント対策委員会による調査審議を行った。 ・ハラスメント対策委員報酬 3,778 ・ハラスメント等調査員報酬 1,554 ・ハラスメント対策委員旅費 79 ・議事録作成委託料 201 ＜実施内容＞ ・相談員の設置、職場への周知 ・ハラスメント対策委員会の設置	快適に働くことができる良好な職場環境を確立するための一助とすることができた。 また、発生した事案について、「ハラスメント防止条例」に基づき、適切に対処を行った。
	職員研修事業	1,992 諸収入 764 一般財源 1,228	職員の能力開発を行うため、人材育成基本方針に基づき職位による階層に応じた研修を専門知識を持つ講師へ業務委託し実施した。また、より専門的な能力を習得するために、岡山県市町村振興協会研修センター等外部機関が実施する研修へ職員を参加させた。 ・講師謝礼 10 ・研修旅費 391 ・研修委託料 1,243 ・出席者負担金 268 ・自治大学校入校負担金 80 ＜委託研修の内訳＞ ・OJT研修 16人 372 ・説明・説得能力向上研修 14人 196 ・ハラスメント防止研修（管理職員向け） 33人 66 ・ファシリテーション研修 12人 196 ・公務員倫理研修 26人 215 ・人事評価研修 30人 198	職員へ研修受講を促し、職員の能力開発や資質の向上につなげた。 ハラスメントのない職場環境を構築するための「ハラスメント防止研修（管理職員向け）」を引き続き実施するとともに、評価者を対象とした「人事評価研修」を実施し、人事評価の公平性、客観性、納得性を高め人事評価制度の信頼性の確保を図った。

1 一般会計

－20－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
一般管理費	ストレス チェック事業	2,460	職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。ストレスチェックアンケートをまず実施し、その結果に基づき、医師・心理士による面接・相談を行った。	ストレスチェックアンケートの実施により、ストレスへの気づきを促した。また、職場環境の改善につなげた。 ・ストレスチェック受検者数 1,100人 (対象者 1,190人, 受検率 92.44%) ・医師による面接指導者数 3人
	私立学校施設 整備事業費補 助金	780	(学)金光学園が創立130周年記念事業として実施した施設の改修に対して、補助金を交付した。 私立学校施設整備事業費補助金 780	私立学校に通学する本市に住所を有する生徒の学習環境等の向上に寄与することができた。
文書広報費	広聴広報活動	20,198 諸収入 3,907 一般財源 16,291	広報紙等による行政情報の提供を行った。 ・広報かさおか 11,611 (印刷製本費7,533 広報紙等配送委託料4,078) 12回発行(令和6年4月～令和7年3月) ・行政協力委員等報償費(1,007人) 7,623 ・市長Eメールの実施(常時) 23件 ・テレビ広報番組の制作(3番組) 964	施設の利用やイベント等への参加を促すとともに市が行う各種取組への理解と関心を深めたほか、市民の提案・意見を聴取することで、市民の目線に立った行政運営に寄与した。 また、市民が必要とする又は市民に知ってもらいたい情報として、竹喬美術館特別展、財政の状況と財政健全化プラン、チアサポーターについてなどの情報発信をテレビ広報番組で行い、各種施策等を分かりやすく伝え、理解と関心を深めた。
財政管理費	財務書類等作成支援業務委託事業	1,727	統一的な基準による財務書類の作成・固定資産台帳の整備等を外部事業者へ委託し、作成した。 委託料 1,727 委託先 (税)長谷川会計	財務書類等の作成支援を専門的知識をもつ事業者へ委託することで、業務量の削減に加え、より正確な財務書類を作成することができた。
	減債基金積立金	80,759	総務省からの通知に基づき、普通交付税の追加算定の一部を令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金に充当するため、基金へ積み立てた。	令和7年度及び令和8年度に交付税算入されるものの一部が令和6年度に前倒しで措置されたため、減債基金への積立てを行うことで、後年度の償還に備えた。 参考：令和6年度末基金残高 343,451

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
財産管理費	旧大島東小学校 高圧受電設備設置事業	10,450	シェアアトリエ海の校舎として活用している旧大島東小学校において、入居事業者の増加に対応し、必要な電力量を安定的に供給するため、高圧受電設備を設置した。 業務期間：令和6年8月30日～令和7年3月31日 委託料 10,450	高圧受電設備の設置を行うことで、入居事業者及び災害時等に安定的な電力供給を行うことが可能となり、さらなる事業の発展とそれに伴う地域の魅力発信を図ることができた。
	議会棟空調改修事業	市債 24,413 一般財源 21,900 2,513	議会棟内に設置してある空調の更新工事を行った。 工事期間：令和6年10月16日～令和7年3月31日 工事請負費 23,760 事務費 653	議員及び職員の職場環境の整備を図るとともに、脱炭素化及び省電力化にもつながり、電気代の削減が可能となった。
	庁舎トイレ整備事業	市債 1,166 一般財源 1,000 166	本庁舎本館3階男子トイレの洋式化工事を行った。 工事期間：令和6年7月26日～令和6年8月31日 工事請負費 1,166	和式トイレを洋式化することにより、来庁者等に快適にトイレを使用していただけになった。
	旧今井小学校 利活用事業	市債 18,745 一般財源 16,800 1,945	旧今井小学校の利活用にあたり、各階の利活用方法に応じた実施設計業務を行うとともに、改修工事や照明のLED化を行った。 実施設計業務 業務期間：令和6年4月24日～令和6年11月29日 委託料 6,622 LED照明化（5年リース。債務負担行為R7～R11） 機器借上料 194（R6は6か月分） 改修等工事 改修箇所：旧館2階トイレ（トイレ内改修工事） 旧館2階家庭科室（空調設置工事） 新館2階普通教室（空調設置工事、LAN工事） 新館3階普通教室・共用部分（内装改修工事） 新館1階～3階共用部分（排煙窓等改修工事） 工事期間：令和6年5月13日～令和7年3月31日 工事請負費 11,586 事務費 343 ※旧今井小学校利活用事業については、総務費（諸費）、教育費（青少年育成費）にも関連工事あり。	廃校となった旧今井小学校に、まちづくり協議会と公民館機能を集約化し、総合教育相談支援センターを移転させることで、施設の統廃合・複合化によるハコモノ施設の総量縮減及び維持管理コストの縮減を図ることができた。 また、行政目的で活用予定のない空き教室を民間事業者に活用していただき、使用料を徴収することで財源確保につなげることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
財産管理費	(5年度からの繰越明許)	4,620 市債 4,600 一般財源 20	改修箇所：旧館・新館1階～3階全体（消防用設備等設置工事） 工事期間：令和6年1月18日～令和6年5月31日 工事請負費 4,620	
	公共施設整備費引当基金積立金	14,711 財産収入 9,711 一般財源 5,000	公共施設の長寿命化や計画的な更新を行うため、公共施設整備費引当基金へ積み立てた。	公共施設の長寿命化や更新を計画的に行うため、公共施設整備費引当基金への積立を行い、財政負担の平準化に資することができた。 令和6年度積立額 財産管理費 14,711 老人福祉費 1,062 参考：令和6年度末基金残高 232,037
企画費	移住相談支援強化事業（空き家バンク事業）	14,514	空き家の所有者から空き家に関する情報を登録してもらい、その情報を、移住・定住のために空き家を利用（賃貸又は購入）したい人に提供した。 移住希望者からの相談をワンストップで対応するため、専任の移住相談員（会計年度任用職員4名）を配置している。 報酬 8,828 期末手当 1,886 勤勉手当 1,585 共済組合負担金 682 社会保険料 1,229 費用弁償 304	移住に関する多岐にわたる情報を専任の移住相談員に集約し、移住希望者の立場に立って相談に乗ることで、移住・定住を希望する利用者の利便性が向上し、定住促進が図られた。 空き家バンク 令和6年度実績 新規登録物件数 72件 成約数 50件(賃貸16件, 売買34件) 異動人数 64人(転入24人, 転居40人) 転入率 37.5%

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	定住促進PR 事業	7,480 国庫支出金 3,740 一般財源 3,740	市内外の人へ笠岡市の魅力をPRし、子育て世代に住みやすいまちとしてPRするために、SNSやフリーペーパーを用いての広報活動、子育て世帯が楽しみながら学べる場として海の校舎でワークショップの開催、市公式LINEに登録及び市公式Instagramをフォロー、コメントをした人を対象に特産品のプレゼントキャンペーンを企画する等、住みやすいまちづくりを目的とした総合的なシティプロモーションを実施した。 委託先 (株) クラビズ 委託料 7,480 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	シティプロモーションを展開することで、笠岡の魅力の発見や愛着を促し、市民自ら市の魅力を拡散してもらい、笠岡の知名度の向上とイメージアップを図ることができた。
	ワーケーション 事業	2,475 国庫支出金 1,237 一般財源 1,238	企業向けを主軸としたワーケーションを実施し、企業都市部に在住する個人と地域交流をすることで笠岡のPRと関係人口の拡大を図った。笠岡の良さを体験できるよう、市内だけでなく白石島と連携した内容や島民との交流をもてるワーケーションとした。 委託先 ホリデー (株) 委託料 2,475 実施回数 4回 参加者数 25人 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	これまで行ってきたファミリー層だけでなく、企業向けのワーケーションを実施することで、参加していない社員等にも笠岡の魅力が伝わるきっかけとなり、関係人口創出に寄与した。
	空き家内覧シ ステム活用事 業	304	遠方から移動を伴わなくとも空き家バンク物件の詳細が確認できるように、HP上で360度VRを導入した空き家バンク内覧を実施した。 空き家内覧システム使用料 304	実際に笠岡市へ物件を見に行けないため移住を諦めるというケースを防ぎ、オンライン相談でも物件の詳細を移住希望者へ説明することも可能となり、移住希望者への利便性が図られた。
	情報分析シス テム利用事業	990 国庫支出金 495 一般財源 495	検索や位置情報などのビッグデータを活用し、人々の興味関心を可視化し分析を行った。SNS運用においては生活者の求める情報を先回りした発信や、移住希望者の本音で求める情報をタイムリーにキャッチし、HPや取組に反映する要素とするなど、人々のニーズや傾向を分析するために活用した。 情報分析システム利用料 990 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	人流や来訪元、まちに関する興味関心や不安の状況などの定量的なデータを把握することで、市民ニーズ調査の効率化だけでなく他市町村との比較分析なども可能となった。シティプロモーションを展開する上でも、SNS発信やイベントでの集客等で活用することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																				
企画費	わくわく地方 創生移住支援 金事業	1,300 県支出金 975 一般財源 325	県内への移住及び県内における定住の促進並びに中小企業等における人手不足の解消に資するため、市が、県と共同して行う移住支援事業（就業・起業の場合）、マッチング支援事業及び移住支援事業（テレワークの場合）並びに移住支援事業（関係人口の場合）において、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から一定の条件を満たして市に移住した者に対し、支援金を交付した。 二人以上の世帯：100万円 18歳未満の世帯員がいる場合一人につき30万円加算 ・交付件数 1件（令和5年度 1件） ・異動人数 2人（令和5年度 3人） ・子の加算 1人（令和5年度 1人）	テレワーク利用による東京圏からの移住に伴う、市外からの転入促進が図られた。																				
	住宅新築助成 金交付事業	12,400	市内への住宅建築を推進し、子育て世代の定住促進を図るため、一定の条件を満たした人を対象に、建物建築費用の1/10に相当する額（最大70万円）を交付した。中学生以下の子どもがいる世帯には、1人につき10万円（最大30万円）を加算して交付した。 ・交付件数 14件（令和5年度 25件） ・異動人数 53人（令和5年度 87人） ・子の加算 26人（令和5年度 38人）	住宅建築に伴う、市外からの転入促進が図られた。 <table><tr><th>区分</th><th>交付件数</th><th>異動人数</th></tr><tr><td>転入</td><td>14</td><td>53</td></tr><tr><td>転居</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 転入率 100.0% <table><tr><th colspan="2">転入元と件数</th></tr><tr><td>井笠圏域</td><td>4</td></tr><tr><td>福山市</td><td>8</td></tr><tr><td>その他県内</td><td>2</td></tr><tr><td>その他県外</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>14</td></tr></table>	区分	交付件数	異動人数	転入	14	53	転居	0	0	転入元と件数		井笠圏域	4	福山市	8	その他県内	2	その他県外	0	合計
区分	交付件数	異動人数																						
転入	14	53																						
転居	0	0																						
転入元と件数																								
井笠圏域	4																							
福山市	8																							
その他県内	2																							
その他県外	0																							
合計	14																							

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																		
企画費	新婚世帯家賃 助成事業	2,950	市内の賃貸住宅に入居する新婚等世帯に対し、月額1万円を上 限に最長24か月、市内共通商品券により助成した。 ・交付件数38件（令和5年度 28件） 令和6年度認定分 10件 499 令和5年度認定分 19件 1,956 令和4年度認定分 9件 495	若者世代の市外流出に歯止めをかけるととも に、新婚等世帯の市内居住を促進し、定住につ なげることができた。 令和6年度認定・交付件数 10件 (内訳) ・夫婦とも市外から転入 2件 ・夫婦どちらかが市外から転入 3件 ・夫婦とも市内での転居 5件 転入率 35.0% <table><tr><th>転入元</th><th>世帯数</th><th>人数</th></tr><tr><td>井笠圏域</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>福山市</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>その他県内</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>その他県外</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>5</td><td>7</td></tr></table>	転入元	世帯数	人数	井笠圏域	1	2	福山市	2	2	その他県内	1	1	その他県外	1	2	合計	5	7
	転入元	世帯数	人数																			
	井笠圏域	1	2																			
	福山市	2	2																			
その他県内	1	1																				
その他県外	1	2																				
合計	5	7																				
空き家家財等 処分助成事業	537	空き家バンクに登録した物件に対し、家財等の処分に要する費 用の1/2（上限5万円）を助成した。 ・交付件数 12件（令和5年度 9件）	家財等の処分ができず、空き家バンクの登録 を躊躇することがあるため、処分費用の一部を 助成することで、空き家バンクへの登録促進を 図ることができた。																			
老朽空き家等 解体撤去に係 る固定資産税 等相当額一部 助成事業	337	老朽空き家が管理不全な状態になることを防止するため、住宅 を解体撤去したことによる固定資産税等の増額分に相当する額を 3年間助成した。 ※新規受付は令和4年度で終了。令和5年度から減免措置へ移行 したことから、令和6年度で助成金交付事業は終了 ・交付件数 17件（令和5年度 22件）	解体撤去後の土地固定資産税等の増額分を助 成することにより、老朽空き家解体を促進し、 市内の環境保全を維持するとともに、不動産市 場への流通を活性化させた。																			
空き地バンク 登録促進に係 る老朽空き家 等解体撤去費 助成事業	900	一定の条件を満たす再建築可能な土地にあり、昭和56年以前に 建築された家屋に対して、解体工事完了後は空き地バンクへの登 録を条件とすることで、解体工事費の1/2以内（限度額：居住誘 導区域内50万円、その他30万円）を助成した。 ・交付件数 3件（令和5年度 2件）	市内の老朽空き家等が管理不全な状態になる ことを防止し、市民の生活環境の保全を維持す るとともに、住宅等の建設用地として市場への 流通を促進することができた。また、市内業者 の利用を促進することにより、笠岡市の地域経 済の活性化が図られた。																			

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	空き家バンク 物件リフォーム 助成事業	3, 591	空き家バンク物件の所有者又は入居者（入居者が申請の場合は補助金交付後3年以上継続して笠岡市に住民登録する人）で、市内事業者を利用して、空き家バンク物件の改修工事を行う者に対し、補助対象経費の1/2以内（最大30万円）を助成した。 ・交付件数 13件（令和5年度 18件）	空き家バンクへの入居にあたり、改修費が必要となるため成約に至りにくいケースも多く、その一部を助成することで空き家の有効活用による定住促進及び地域の活性化を図ることができた。また、市内業者の利用を促進することにより、笠岡市の地域経済の活性化を図った。
	地域おこし協力隊事業	73, 859 県支出金 27 一般財源 73, 832	「時代に合った特色ある地域をつくる。」，「笠岡への新しいひとの流れをつくる。」という創生総合戦略の目標達成に向け、地域住民との協働により、島しょ部の観光振興や、IT化・障がい者福祉支援、地域の食を活かしたメニュー開発などを実施した。 また、新たな協力隊1人及び地域おこし協力隊インターン制度を活用しインターンを3人採用した。 令和6年度から募集コーディネート事業委託を開始し、コーディネーターによる採用におけるマッチング強化や活動全般への伴走支援を実施した。 ・地域おこし協力隊 14人（令和7年3月末現在） 報酬（会計年度任用職員）2, 009 期末手当等（会計年度任用職員）797 共済組合負担金（会計年度任用職員）137 社会保険料（会計年度任用職員）274 費用弁償（会計年度任用職員）50 協力隊報償費43, 763 普通旅費176 消耗品費57 通信運搬費12 協力隊インターンコーディネート委託料1, 000 地域おこし協力隊募集コーディネート委託料2, 000 協力隊活動補助金23, 529 協力隊着任経費補助金55	地域の新たな担い手となる多様な人材を採用し、地域の活性化や移住・定住を促進していく契機となった。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	若者会議開催事業	2,385 諸収入 1,300 一般財源 1,085	市内在住・在勤・出身者で概ね40歳までの若者が仲間とつながり、共に学び、住みたいと思える笠岡を実現するための場として若者会議（通称：ぼっけーまち会議）を開催した。 令和6年10月からは拠点のフリースペースとしての利用を試験的に開始し、拠点を交流の場とした。 ・開催回数 39回 出席者 延べ 419人（平均10.74人/回） ・フリースペース利用314回（10月～3月） 延べ 1,534人（平均 4.8人/回） ・プロジェクト数 2 - 消耗品費 9 - 光熱水費（拠点用） 205 - 通信運搬費 26 - コーディネーター委託料 198 - 建物借上料（拠点用） 600 - インターネット使用料（拠点用） 47 - 若者会議活動補助金 1,300	自ら考え、行動し、市民目線で笠岡市の問題点を解決する活動を行った。拠点をフリースペースとして活用し、市内各所のフリースペースとの共有を図りながら活用促進を図った。中高生の自習室としての利用や、共通の趣味での集まる場としての利用などがあり、若者が住みよい笠岡を創造していく意識を高めることができた。
	笠岡諸島交流センター管理運営事業	12,330 使用料 126 諸収入 709 一般財源 11,495	島しょ部と陸地部の交流拠点である笠岡諸島交流センターの効率的かつ効率的な管理を行った。 また、笠岡諸島の島ごとのパネルや物品の展示、音楽イベント、笠岡諸島の特産品等の販売等を行い、施設の交流活性化を行った。 - 需用費 2,674 - 役務費 107 - 清掃委託料 3,608 - エレベーター点検委託料 805 - 消防点検委託料 33 - 空調点検委託料 171 - 警備委託料 211 - 交流活性化事業委託料 4,611 - 使用料及び賃借料 110	笠岡諸島に関する情報発信をはじめ、市民や来島者の交流活動などの拠点として利活用を図り、地域振興を促進することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	地方バス路線 維持補助金	72,425 使用料 389 一般財源 72,036	路線バスの運行によって生じた欠損額に対し、補助を行った。 (路線バス・予約型バス) 補助先 (株) 井笠バスカンパニー 利用者数 331,693人 (R5 380,973人)	自ら移動する手段を持たない人の移動手段の確保に寄与した。
	離島航路維持 補助金	48,306	離島航路整備法に基づき指定された笠岡～飛島～六島航路及び笠岡～佐柳本浦航路の運航によって生じる欠損額に対し、補助を行った。 補助金額 45,176 補助先 三洋汽船 (株) 利用者数 125,466人 (R5 127,115人) 高島寄港増便及び航路統合に伴う岩坪寄港増便に対する所要の経費に対し、補助を行った。 補助金額 3,130 補助先 三洋汽船 (株)	島民の移動手段である生活航路の維持の一助となった。
	交通空白地有 償運送維持補 助金	4,123 繰入金(ふるさと) 1,595 一般財源 2,528	北木島での公共交通空白地有償運送の運行によって生じる欠損額に対し、補助を行った。 利用者数 4,865人 (R5 4,848人) 補助先 NP0法人かさおか島づくり海社	北木島における島民の移動手段の確保に寄与した。
	高齢者タク シーチケット 助成事業補助 金	28,517 繰入金(ふるさと) 10,766 一般財源 17,751	移動手段を持たない75歳以上の高齢者が買い物や通院などを目的としてタクシーを利用する場合に使用できる片道500円分のチケットを最大48枚配付した。 交付決定者数 3,387人 (R5 3,180人) 延べ利用枚数 57,033枚	自ら移動する手段を持たない人の移動手段の確保に寄与した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	飛島集落維持 対策委託事業	4,201	飛島の集落点検等を実施し、島内交通及び見守り、空き家定期巡回、道路草刈り、島行事の維持等の活動を行った。 委託先 (一社) 飛島学園	飛島において、集落支援員を配置し、島でいつまでも安心して住み続けることができる環境構築に寄与した。
	飛島研修所管理 運営事業	4,637	飛島研修所の管理運営を行い、飛島をはじめ笠岡諸島の活性化を図った。 委託先 (一社) 飛島学園	飛島の地域資源を活用した学習及び交流を通して、飛島をはじめ笠岡諸島の活性化を図ることができた。
	離島交流促進 事業	1,461 繰入金(ふるさと) 1,461	NPO法人かさおか島づくり海社と協働で、関係人口の創出を図った。 委託先 NPO法人かさおか島づくり海社 ○交流イベントの企画運営 10月20日に大飛島及び白石島において島の大運動会を開催した。各島の住民だけでなく、他地域からの参加者も笠岡諸島を訪れて交流した。(当日参加約400名) ○移住対策に係る事務 利活用可能な空き家の情報把握を行うとともに、2件の相談に対応した。 ○離島体験及び海洋体験に係る事務 島の自然や伝統文化に触れる海事学習を行う岡山県事業に協力し、6月から10月までの期間に笠岡市内外の15団体(325名)の小中学生を受け入れた。 7月に北木島と真鍋島で笠岡東中学校(計12名)の研修を受け入れて、石の文化に触れる体験学習を行った。 7月から9月までの期間に北木島の下浦海水浴場に海の家とキャンプ場を開設し、幅広く誘客を図った。	交流イベントや関係人口の創出に係る各種の事務を行うことにより、陸地部の住民との交流を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	離島生活支援 事業	6,055 繰入金(ふるさと) 881 一般財源 5,174	NP0法人かさおか島づくり海社と協働で、島しょ部に不足する公共サービスの提供と地域コミュニティの維持及び活性化を図った。 委託先 NP0法人かさおか島づくり海社 ○離島での生活支援に関する業務 島しょ部の高齢者が島で暮らし続けられるよう、白石島・北木島・真鍋島において計4か所の通所介護施設の運営を支援した。(利用者約45名) 笠岡市と連携しながら各種の事務を行うことで、笠岡諸島の島民から寄せられる生活全般に係る各種の相談に対応するとともに、岡山県や各種企業・大学等による計9件の視察を受け入れた。 ○離島の生活、文化、福祉向上に資する人材育成 介護や産業を担う人材育成のため、介護に関する各種研修を実施した。 6月 真鍋島・飛島・六島・北木島 立命館大学 20名 7月 真鍋島 岡山大学 21名 9月 真鍋島 立命館大学 5名 10月 真鍋島 岡山県立大学 41名 ○真鍋島診療所送迎 真鍋島診療所の開所日に島民の送迎を行って受診の機会を確保した。(年間延べ回数：23回)	島の課題解決のために必要な人材の育成を図るとともに、島しょ部における住民や各種団体の要望・課題の把握と解決を図ることができた。
	飛島地区健康 維持支援事業	258 繰入金(ふるさと) 258	飛島地区において、移動手段を持たない高齢者に対して診療所等への送迎を行って受診等の機会をつくり、安心して暮らせる島の構築に寄与した。(年間延べ回数：125回) 委託先 飛島自治振興会	飛島地区住民の移動支援を行うことにより、受診の機会を確保するなど、住民の健康増進を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企画費	離島魅力発信 事業	2,775 繰入金(ふるさと) 2,775	NPO法人かさおか島づくり海社と協働で、笠岡諸島の魅力を発信することで、地域の活性化を図った。 委託先 NPO法人かさおか島づくり海社 ○特産品の出荷・販売 「しまのこし」や道の駅「笠岡ベイファーム」等のほか、通信販売でも特産品の販売を行った。 北木島で灰干しの製造販売を行った。 ○島しょ部の観光相談 観光客に対して、島の宿泊施設や飲食店だけでなく、商店、観光地や交通の便なども含めて観光客に情報提供を行った。 ○離島イベントへの出展等 ホームページの運営により島しょ部の情報発信を行った。 11月16日～17日に開催されたアイランダー2024に参加し、特産品の販売を行うとともに離島の魅力をPRした。	特産品の出荷・販売やイベントへの出展を行うことにより、笠岡諸島の魅力を発信するとともに、PRを行うことができた。
	飛島研修所改 修事業	8,250 市債 7,900 一般財源 350	笠岡市飛島研修所の屋上防水改修工事を実施した。 工事請負費 8,250	老朽化が進行している施設を改修することにより、施設の長寿命化が図られた。
	離島高校生修 学支援補助金	318 国庫支出金 158 一般財源 160	離島から本土の高等学校等へ通学する際に要する経費の負担軽減を図るため、交通費の一部を補助した。 対象人数 3人 補助率 1/2	離島に住み続けながら高等学校等へ通うことができる一助となった。
	離島小中学生 交通費助成事 業補助金	198 繰入金(ふるさと) 198	島しょ部で暮らす小中学生に対し、普通船相当額の航路運賃を助成した。 利用者数 10人 補助額 片道運賃48回分(最大)	島しょ部に暮らす小中学生に対して、陸地部に暮らす小中学生と同様に団体スポーツ活動や各種習い事、学習塾等の課外学習への参加の機会均等を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果												
企画費	市民意識調査 委託料	1,674	令和6年6月1日現在、満18歳以上の笠岡市民から無作為に抽出した2,000人と令和6年6月1日現在、笠岡市公式LINE登録者を対象に、アンケートによる市民意識調査を実施した。 委託料 1,650 データ抽出委託料 24 【アンケート回収結果】 ○市内在住の18歳以上の男女2,000人 ・配付数 2,000件 ・有効回答数 858件 ・有効回答率 42.9% ○市公式LINE登録者の男女8,994人 ・配付数 8,994件 ・有効回答数 388件 ・有効回答率 4.3%	今回の調査では無作為抽出の対象者に加え、市公式LINEによる任意回答の調査を新たに実施したことで、施策に対する市民の評価やニーズを把握することができ、今後の市政運営を考えるにあたっての一助となった。												
交通安全対策 費	交通安全施設 整備事業	56,394 使用料 1,300 国庫支出金 22,541 市債 19,600 一般財源 12,953	防 護 柵 69m 区 画 線 7,018.6m 視線誘導標識 22基 ガードレール 15m カーブミラー 11基 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr></thead><tbody><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>53,200</td><td rowspan="4">市道山口182号線ほか4路線 歩道整備，区画線工事 移転等補償</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>964</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>2,230</td></tr><tr><td>計</td><td>56,394</td></tr></tbody></table> (備考) 令和7年度に国庫支出金1,364千円を収入予定	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	53,200	市道山口182号線ほか4路線 歩道整備，区画線工事 移転等補償	補 償 費	964	事 務 費	2,230	計	56,394	交通安全施設を整備し，市民生活の安全性の向上を図った。
	区 分	事 業 費	事 業 概 要													
工 事 請 負 費	53,200	市道山口182号線ほか4路線 歩道整備，区画線工事 移転等補償														
補 償 費	964															
事 務 費	2,230															
計	56,394															
(5年度からの繰越明許)	1,602 国庫支出金 1,268 市債 300 一般財源 34	<table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr></thead><tbody><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>1,602</td><td>市道神島10号片島洲ノ丸拓海町線ほか1路線 歩道整備，区画線工事</td></tr></tbody></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	1,602	市道神島10号片島洲ノ丸拓海町線ほか1路線 歩道整備，区画線工事								
区 分	事 業 費	事 業 概 要														
工 事 請 負 費	1,602	市道神島10号片島洲ノ丸拓海町線ほか1路線 歩道整備，区画線工事														

1 一般会計

— 33 —

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果						
交通安全対策 費	(7年度への 繰越明許)	2,050 国庫支出金 1,120 市債 800 一般財源 130	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>2,050</td><td>市道神島10号片島洲ノ丸拓 海町線歩道整備工事</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	2,050	市道神島10号片島洲ノ丸拓 海町線歩道整備工事	
	区 分	事 業 費	事 業 概 要							
	工 事 請 負 費	2,050	市道神島10号片島洲ノ丸拓 海町線歩道整備工事							
	市交通安全対 策協議会補助 金	643 寄附金 100 一般財源 543	市民の安全のため、各種交通安全運動の推進、幟の設置等様々 な交通安全対策を推進した。 夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、市内新小学1年生 全員に反射材キーホルダーを、中学1年生全員に夜光タスキを配 布した。 また、各地区敬老会で対象者全員に啓発チラシを配布した。	市民、特に児童生徒や高齢者に対して、交通 安全の推進並びに交通事故防止の啓発を図るこ とができた。						
自転車乗車用 ヘルメット購 入費補助金	158	自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を158名に助成した。	自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、交 通事故による被害の軽減を図った。							
	自動車急発進 防止装置整備 費補助金	554	自動車急発進防止装置の購入設置費の2/3（1,000円未満切捨 て、上限100,000円）を9名に助成した。	近年、高齢者の踏み間違いによる交通事故が 増加していることから、後付け式の急発進防止 装置の購入設置に係る費用の一部を補助するこ とにより、装置の普及を促進し、事故の防止を 図った。						
消費者行政費	消費者行政活 性化事業	3,936 県支出金 47 一般財源 3,889	消費生活センターに相談員を配置し、迅速かつ的確に相談対応 をするとともに、研修会等へ参加することにより相談員のスキル アップを図った。 また、消費者被害防止のため、出前講座を開催した。 啓発活動 20回（483人参加） 相談員報酬等 3,838 研修旅費 91 出席者負担金 7	市民が安心して相談できる「笠岡市消費生活 センター」を適正に運営するとともに、相談員 のスキルアップを図ることにより、より良い相 談対応をすることができた。（相談件数344 件） また、出前講座により消費者の被害防止を啓 発できた。						

1 一般会計

— 33 —

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
国際交流費	青少年海外交 流事業	578	韓国固城郡の中学生を受け入れ、市内でホームステイを行うこと とお互いの生活習慣を理解し、また学校交流による異文化交流 を通じて、相互理解と友好を深めた。 ・派遣期間 令和6年8月3日（土）～5日（月） ・実施内容 ホームステイ、文化体験、学校交流 ・受入人数 中学生16名 引率教諭4名 報償費 222 旅費 5 需用費 230 役務費 46 使用料及び賃借料 75	同世代の異国の青少年とホームステイをはじめとする様々な交流を行うことにより、バランスのとれた国際感覚や広い視野を身につけた、将来の地域社会づくりに寄与できる人材の育成に寄与した。
	人事交流事業	1,823	友好握手都市コタバル市と姉妹都市固城郡から各1名ずつ職員 を受け入れ、庁内各課で一般行政分野を学ぶ研修や、市民講座へ の参加、学校交流などを実施した。 委託料 1,823 ・コタバル市職員 受入期間 令和6年5月26日（日）～12月6日（金） ※5月27日（月）～6月26日（水）までは、東京 及びJIAMにて研修。 ・固城郡職員 受入期間 令和6年7月8日（月）～12月13日（金）	研修においては、笠岡市の行政システムや施 策等を学んでもらうことができ、さらに各課で の研修を通して職員とも交流を深めることで、 関係構築につなげることができた。 また、学校交流や市民講座等への参加によっ て、市民の多文化共生意識の醸成に寄与した だけでなく、笠岡市と両都市との友好関係を市民 へ広め、より強固なものにできた。
	姉妹都市交流 事業	769	固城郡との交流事業として、固城郡から花火大会視察の受入及 び固城郡の郡民の日記念式典へ出席した。 ・受入期間 令和6年8月24日（土）～25日（日） ・実施内容 花火大会視察 ・受入人数 行政局長ほか計4名 ・派遣期間 令和6年10月3日（木）～5日（土） ・実施内容 郡民の日記念式典、恐竜EXPOほか ・派遣人数 3名 報償費 36 旅費 490 需用費 33 委託料 166 使用料及び賃借料 44	相互に受入・訪問を行うことで、友好関係を深めることができた。また、固城郡国際交流協会とも関係性を構築できたことによって、行政間だけでなく、民間団体同士の交流が期待される。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
国際交流費	笠岡国際交流協会負担金	3,785	地域の国際交流推進のため、笠岡国際交流協会の運営費の一部を負担した。 ・在住外国人のための日本語講座 日本語講座 110回開催 受講者延べ345人 ・日本語教育講座（日本語指導ボランティア養成講座） 日本語教育講座 15回開催 受講者延べ103人 その他、笠岡在住の外国人を対象にもちつき大会を開催したり、地域からの要望に応じて行事に協力できる外国人の紹介を行うなど、外国人同士の交流だけではなく、地域の人との交流も行った。	協会による在住外国人向けの日本語講座により、外国人の日本語スキル向上を図ることができた。 また、外国語講座の実施や外国人と交流する場を提供することで、市民の国際社会への理解を深めた。
諸費	旧今井小学校利活用事業	17,914 県支出金 8,201 市債 8,700 一般財源 1,013	旧今井小学校を地域拠点として利活用するための改修工事を実施した。 改修内容：旧館1階まちづくり協議会拠点整備（調理室・事務所整備） 工事請負費 17,380 事務費 534	今井地区の住民にとって中心的な施設である旧今井小学校を多様な生活サービスが集約する地域拠点とすることにより、地域運営組織が取り組む地域課題の解決や地域の活性化に資する活動に多くの地域住民の参画を促すことができ、今後はより実効性の高い活動に取り組むことができる。
	コミュニティ事業補助金	5,000 諸収入 5,000	（財）自治総合センターコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、地域の施設整備に対し補助金を交付した。 【積算】入江共助会（御輿の整備） 2,500 四軒屋中組（御輿の修繕） 2,500	地域の施設整備費に対し補助することで、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を促進し、地域の連帯感に基づく自治意識の向上を図ることができた。
	地区集会所施設等整備費補助金	3,704 繰入金(ふるさと) 1,000 一般財源 2,704	集会所施設の整備費等に対し補助金を交付した。 ○集会所 6件 ・本谷公会堂改修 1,472 ・土生公会堂改修 232 ・深方集会所改修 219 ・下田頭くじば公会堂改修 429 ・小黒崎北公会堂改修 1,006 ・大河集会所改修 346	地域コミュニティの拠点である集会所施設の整備を行うことにより、利便性を高めた。 地域住民の自主活動の促進につながり、連帯意識の向上を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
諸費	志縁型団体協働のまちづくり事業補助金	633 繰入金(ふるさと) 633	○志縁型団体協働のまちづくり事業補助金 地域の課題を解決するなど特定の目的を達成するまちづくり事業を志縁型団体に提案してもらい、行政との協働により実施する事業に対して補助金を交付した。 交付先 4団体 ・にいやま新栄会 180 ・特定非営利活動法人スポーツ巡回ネットワーク 171 ・すべりだい 112 ・笠岡小さな映画館プロジェクト 144 評価会委員報償費 26 ○ガバメントクラウドファンディング型志縁型団体協働のまちづくり事業補助金 地域課題の解決を目指す市民活動団体との協働を推進し、持続可能な地域社会の構築に資するため志縁型団体が本市と協働で進めるまちづくり事業について、市が実施するガバメントクラウドファンディングにより集まった寄附金を補助金として交付する事業だが、令和6年度は申請が無かった。	○志縁型団体協働のまちづくり事業補助金 地域住民が地域の課題解決や魅力を高める活動に取り組むために、集まり・話し合い・つながり合いながらまちづくりを進めることができた。
	魅力あるまちづくり交付金	41,048 繰入金 5,500 繰入金(ふるさと) 21,100 諸収入 1,800 一般財源 12,648	市内24地区の「まちづくり協議会」に対して、各地域の状況に応じた地域の課題解決や特性を活かしたまちづくりの活動を支援するために、魅力あるまちづくり交付金を交付した。 運営交付金 28,407 (24地区) 活動交付金 12,641 (20地区・61活動)	地域住民が地域の課題解決や魅力を高める活動に取り組むために、集まり・話し合い・つながり合いながらまちづくりを進めることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
諸費	市民活動支援 センター事業	8,091 使用料 140 国庫支出金 1,807 諸収入 258 一般財源 5,886	笠岡市市民活動支援センターは、令和4年度から市による管理運営となった。運営体制の見直しとともに、まちづくりに関わる市民の交流拠点としてNPOやボランティアをはじめとした市民活動団体や市民に対して、市民活動への参加の促進と活動の活性化を図った。 ・市民活動についての各種相談 実施件数 103件 ・SNSでの情報発信 実施件数 167件 ・主催講座 実施回数 9回 参加人数 延べ80人 ・まちづくりフォーラム「つながるミーティング」 実施回数 2回 参加人数 延べ47人 ・まちづくり協議会意見交換会「どうしょうるん？」 実施回数 2回 参加人数 延べ65人 ・「マチナカトーク」(市民活動団体の成果発表) 開催日 令和7年3月30日 参加者数26人 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	貸し館業務、貸し印刷機業務等を行い、登録団体の活動を支援することで、協働のまちづくりを推進する拠点施設として運営できた。 市民活動団体からの相談に対応し、他の活動団体や行政との協働を推進するなど、スムーズな活動支援を行うことができた。 センター利用状況 利用件数 3,002件 利用者数 8,978人 登録団体数 81団体
	市民活動支援 センターアド バイザー事業	5,836 国庫支出金 2,423 繰入金(ふるさと) 2,476 一般財源 937	多様な主体に求められる支援を提供し、迅速かつ統一的な方向性で活動のフォローが行えるよう市民活動支援センターにアドバイザーを置き、センター相談員の育成や地域におけるまちづくり計画策定支援を行った。 委託料 5,836 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	地域課題の把握や解決に向け、市民活動支援センター職員とともに地域に出向いて現場の状況を理解しながら相談・助言・情報提供を行った。 また、センター職員の支援機能の向上や中間支援組織の育成にも注力することで、持続可能なまちづくり活動を促進できる組織体制の構築に寄与した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																												
(徴税費) 賦課徴収費	市税賦課業務 等電算委託料 (国保税関係 を除く)	29,182 県支出金 16,501 諸収入 30 一般財源 12,651	○市民税 ・個人市民税電算委託料10,443 普通徴収 <table><tr><th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr><tr><td>R6</td><td>274,949</td><td>5,507</td><td>266,277</td><td>96.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>318,335</td><td>5,938</td><td>302,907</td><td>95.1</td></tr></table> 特別徴収 <table><tr><th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr><tr><td>R6</td><td>1,534,297</td><td>16,892</td><td>1,532,089</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,658,051</td><td>17,224</td><td>1,656,830</td><td>99.9</td></tr></table> 令和6年度 エルタックス収受件数 (件) <table><tr><th>区分</th><th>件数 () 内は令和5年度</th></tr><tr><td>法人市民税の申告</td><td>1,562 (1,509)</td></tr><tr><td>償却資産の申告</td><td>759 (629)</td></tr><tr><td>給与支払報告書及び 公的年金支払報告書の提出</td><td>40,672 (39,763)</td></tr><tr><td>市県民税 (普通徴収・特別徴収), 法人市民税, 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税種別割, 国民健康保険税の納税</td><td>24,382 (14,510)</td></tr></table> 令和6年度 国税連携件数 (件) <table><tr><th>区分</th><th>件数 () 内は令和5年度</th></tr><tr><td>所得税の確定申告の収受件数</td><td>8,415 (8,508)</td></tr></table> ※収納率は、還付未済額を除いた数値で算出している。	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	274,949	5,507	266,277	96.8	R5	318,335	5,938	302,907	95.1	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	1,534,297	16,892	1,532,089	99.8	R5	1,658,051	17,224	1,656,830	99.9	区分	件数 () 内は令和5年度	法人市民税の申告	1,562 (1,509)	償却資産の申告	759 (629)	給与支払報告書及び 公的年金支払報告書の提出	40,672 (39,763)	市県民税 (普通徴収・特別徴収), 法人市民税, 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税種別割, 国民健康保険税の納税	24,382 (14,510)	区分	件数 () 内は令和5年度	所得税の確定申告の収受件数	8,415 (8,508)	市税の賦課業務などを電算委託することにより、事務の効率化を図った。 また、エルタックス (法人市民税や償却資産の申告, 給与支払報告書の提出, 法人市民税等の納税) や国税連携システム (所得税の確定申告) の活用により、業務効率の向上を図った。 なお、市民税の収入額については国の定額減税の実施により5年度と比較して大幅減となった。
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)																																												
R6	274,949	5,507	266,277	96.8																																												
R5	318,335	5,938	302,907	95.1																																												
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)																																												
R6	1,534,297	16,892	1,532,089	99.8																																												
R5	1,658,051	17,224	1,656,830	99.9																																												
区分	件数 () 内は令和5年度																																															
法人市民税の申告	1,562 (1,509)																																															
償却資産の申告	759 (629)																																															
給与支払報告書及び 公的年金支払報告書の提出	40,672 (39,763)																																															
市県民税 (普通徴収・特別徴収), 法人市民税, 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税種別割, 国民健康保険税の納税	24,382 (14,510)																																															
区分	件数 () 内は令和5年度																																															
所得税の確定申告の収受件数	8,415 (8,508)																																															

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																																												
賦課徴収費			○法人市民税 ・法人市民税電算委託料 342 法人市民税 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(社)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td><td>512,900</td><td>1,264</td><td>512,066</td><td>99.8</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>416,843</td><td>1,262</td><td>416,247</td><td>99.9</td></tr> </tbody> </table> ○固定資産税，都市計画税 ・固定資産税，都市計画税賦課業務電算委託料 12,090 固定資産税 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td><td>3,866,886</td><td>24,985</td><td>3,849,292</td><td>99.5</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>3,906,522</td><td>25,096</td><td>3,889,994</td><td>99.6</td></tr> </tbody> </table> 都市計画税 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td><td>440,812</td><td>11,966</td><td>438,806</td><td>99.5</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>436,683</td><td>12,008</td><td>434,835</td><td>99.6</td></tr> </tbody> </table> 国有資産等所在市町村交付金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td><td>8,027</td><td>3</td><td>8,027</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>8,024</td><td>3</td><td>8,024</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table> ※収納率は，還付未済額を除いた数値で算出している。	年度	調定額	納税義務者数(社)	収入済額	収納率(%)	R6	512,900	1,264	512,066	99.8	R5	416,843	1,262	416,247	99.9	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	3,866,886	24,985	3,849,292	99.5	R5	3,906,522	25,096	3,889,994	99.6	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	440,812	11,966	438,806	99.5	R5	436,683	12,008	434,835	99.6	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	8,027	3	8,027	100.0	R5	8,024	3	8,024	100.0	
年度	調定額	納税義務者数(社)	収入済額	収納率(%)																																																												
R6	512,900	1,264	512,066	99.8																																																												
R5	416,843	1,262	416,247	99.9																																																												
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)																																																												
R6	3,866,886	24,985	3,849,292	99.5																																																												
R5	3,906,522	25,096	3,889,994	99.6																																																												
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)																																																												
R6	440,812	11,966	438,806	99.5																																																												
R5	436,683	12,008	434,835	99.6																																																												
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)																																																												
R6	8,027	3	8,027	100.0																																																												
R5	8,024	3	8,024	100.0																																																												

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																										
賦課徴収費			○軽自動車税 ・軽自動車税賦課業務委託料 2,133																											
			<table><tr><th>年度</th><th>登録台数 (うち減免, 非課 税等台数)</th><th>区分</th><th>調定額</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr><tr><td rowspan="2">R6</td><td rowspan="2">25,384 (482)</td><td>種別割</td><td>190,774</td><td>189,052</td><td>99.1</td></tr><tr><td>環境性能割</td><td>11,096</td><td>11,096</td><td>100.0</td></tr><tr><td rowspan="2">R5</td><td rowspan="2">25,649 (509)</td><td>種別割</td><td>188,969</td><td>187,257</td><td>99.1</td></tr><tr><td>環境性能割</td><td>9,647</td><td>9,647</td><td>100.0</td></tr></table>	年度	登録台数 (うち減免, 非課 税等台数)	区分	調定額	収入済額	収納率(%)	R6	25,384 (482)	種別割	190,774	189,052	99.1	環境性能割	11,096	11,096	100.0	R5	25,649 (509)	種別割	188,969	187,257	99.1	環境性能割	9,647	9,647	100.0	
	年度	登録台数 (うち減免, 非課 税等台数)	区分	調定額	収入済額	収納率(%)																								
	R6	25,384 (482)	種別割	190,774	189,052	99.1																								
			環境性能割	11,096	11,096	100.0																								
	R5	25,649 (509)	種別割	188,969	187,257	99.1																								
			環境性能割	9,647	9,647	100.0																								
			○税消込計算業務電算委託料 2,158																											
			○収納処理業務電算委託料 678																											
			○税証明発行業務電算委託料 45																											
		○滞納整理システム電算委託料 1,285																												
		[口座振替納税制度利用状況](県民税含む) 笠岡信用組合ほか6機関 () 内は令和5年度																												
		<table><tr><th>利用件数 (件)</th><th>利用率 (%)</th><th>口座納付額</th><th>口座納付率 (%)</th></tr><tr><td>21,147 (21,757)</td><td>38.9 (39.6)</td><td>1,401,843 (1,380,489)</td><td>29.4 (28.5)</td></tr></table>	利用件数 (件)	利用率 (%)	口座納付額	口座納付率 (%)	21,147 (21,757)	38.9 (39.6)	1,401,843 (1,380,489)	29.4 (28.5)																				
利用件数 (件)	利用率 (%)	口座納付額	口座納付率 (%)																											
21,147 (21,757)	38.9 (39.6)	1,401,843 (1,380,489)	29.4 (28.5)																											
		※収納率は、還付未済額を除いた数値で算出している。																												
	電算システム 改修委託料	4,203 国庫支出金 1,563 一般財源 2,640	○個人住民税の定額減税対応業務 1,563 ○報酬支払報告書作成プログラムeLTAXデータ作成機能 追加業務 301 ○特徴及び普徴税額通知書への森林環境税項目 追加対応業務 320 ○二輪車等の電子化における軽自OSS連携システム 改修業務 618 ○軽JINKS小型二輪対応における連携データ設定業務 85 ○コンビニ交付課税証明書法改正項目追加対応業務 524 ○森林環境税開始に伴うコンビニ交付証明書対応業務 792	令和6年度実施の定額減税や税務関係書類の 電子化, 令和6年度から賦課開始される森林環 境税について対応するため, 業務に必要なシス テムの改修を行った。 また, 住民税課税証明書のコンビニ交付シス テムについても対応するための改修を行い, コ ンビニで交付される証明書を法改正に対応した 内容で表示することができた。																										

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																
賦課徴収費	標準宅地時点 修正業務委託 料	1,518	令和7年度土地評価に活用するため、標準宅地の時点修正に係る鑑定評価を市内100か所で実施した。	地価の動向を把握し、土地評価に反映させることで適正な課税ができた。																
	地籍・家屋管理・申告受付システム等機器借上料	4,772	○市県民税 申告受付システム賃貸借料1,169 ○固定資産税 家屋評価管理システム賃貸借料144 データファイリングシステム賃貸借料300 固定資産土地評価・地籍管理システム賃貸借料2,943 ○収納業務 紙幣・硬貨釣銭機賃貸借料216	機器の借上げ等により、税の適正・公平な課税及び収納業務を継続して行うことができた。																
	県市町村税整理組合分担金	1,546 県支出金 1,546	長期及び高額滞納者の滞納処分を岡山県市町村税整理組合へ委託し、滞納処分の強化を図った。 [徴収実績] () 内は令和5年度 <table><tr><td>区分</td><td>徴収金額</td></tr><tr><td>一般税</td><td>3,993 (3,730)</td></tr><tr><td>干拓負担金</td><td>1,044 (1,018)</td></tr></table> ※分担金：(前年度徴収金額の12%)+(基本分担金)+(交通費等) 分担金は、前年度徴収金に基づき支払われる。	区分	徴収金額	一般税	3,993 (3,730)	干拓負担金	1,044 (1,018)	市で徴収が困難なため委託した案件について、税整理組合が差し押さえ等で徴収することにより、効果的な滞納処分を行うことができた。										
区分	徴収金額																			
一般税	3,993 (3,730)																			
干拓負担金	1,044 (1,018)																			
(戸籍住民基本台帳費) 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳登録状況	123,583 手数料 18,877 国庫支出金 25,625 県支出金 81 諸収入 65 一般財源 78,935	○戸籍関係 ・戸籍登録状況 (令和7年3月31日現在) 本籍数29,869戸籍 本籍人口数69,556人 ・届出件数 (単位：件) <table><tr><td>区分</td><td>出生</td><td>死亡</td><td>婚姻</td><td>離婚</td><td>入籍</td><td>転籍</td><td>その他</td></tr><tr><td>戸籍</td><td>317</td><td>1,304</td><td>578</td><td>158</td><td>130</td><td>160</td><td>264</td></tr></table> ・発行件数 戸籍証明等16,938件 委託料3,858 使用料及び賃借料795 ○戸籍の振り仮名法制化対応事業 戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を通知するため戸籍情報システムの改修を行った。 委託料1,648	区分	出生	死亡	婚姻	離婚	入籍	転籍	その他	戸籍	317	1,304	578	158	130	160	264	戸籍届の受理や住民の居住等に関する証明書等のサービスを提供した。 また、戸籍の振り仮名法制化に伴う戸籍情報システムの改修を予定どおり進めることができた。
区分	出生	死亡	婚姻	離婚	入籍	転籍	その他													
戸籍	317	1,304	578	158	130	160	264													

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果										
戸籍住民基本 台帳費			○住民基本台帳関係 - 住民基本台帳登録状況（令和7年3月31日現在） - 世帯数 21,757世帯 - 人 口 43,644人（男21,078人 女22,566人） - 届出人数 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>出生</th><th>転入</th><th>死亡</th><th>転出</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民基本台帳</td><td>126</td><td>1,282</td><td>803</td><td>1,390</td></tr> </tbody> </table> - 発行件数 - 住民票 9,271件 - 印鑑登録証明書 6,646件 - 委託料 1,958 使用料及び賃借料 1,347 - 印鑑登録状況（令和7年3月31日現在） - 印鑑登録者数 31,400人 ○住民基本台帳ネットワークシステム機器リプレイス業務 住基ネットワークシステムについて、Windows11への移行に必要な機器のリプレイスを行った。 委託料 4,182 ○パスポート - 交付状況 676件 - 使用料及び賃借料 94 ○キャッシュレス決済利用状況 - 利用件数 3,510件 - 利用額 1,569 - 役務費 49 ○コンビニ交付利用状況 - 発行件数 - 住民票 3,744件 - 印鑑登録証明書 3,474件 - 役務費 848 委託料 3,025 使用料及び賃借料 211 - 負担金及び交付金 2,219	区分	出生	転入	死亡	転出	住民基本台帳	126	1,282	803	1,390	
区分	出生	転入	死亡	転出										
住民基本台帳	126	1,282	803	1,390										

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
戸籍住民基本 台帳費			○マイナンバーカード関係 ①マイナンバーカード発行状況（令和7年3月31日現在） ・申請件数 3,794件 ・交付件数 3,315件 ・交付済件数 38,977件 ・交付率 87.0% 職員手当等 1,497 会計年度任用職員報酬等 8,070 各種手当 3,302 共済費 1,709 旅費 332 需用費 65 役務費 360 委託料 1,960 使用料及び賃借料 564 使用料及び賃借料102を地域情報化推進事業から支出 ②マイナンバーカード申請支援業務委託事業 マイナンバーカードの申請受付業務を市内18郵便局でも実施できるように委託を行った。 ・申請件数 65件 - 委託料 288 ③マイナンバーカード電子証明書関連業務委託事業 マイナンバーカードの電子証明書関連事務を笠岡郵便局でも実施できるように委託を行った。 ・電子証明書の更新・発行 19件 ・暗証番号初期化 4件 - 委託料 337 - 使用料及び賃借料 516 ④マイナンバーカード出張申請事業 マイナ保険証事業開始にあたり，市役所へ来庁が困難な方に向け，福祉施設で申請受付を行った。 施設数 6か所 申請者数 57名 委託料 585 ⑤マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記等システム改修業務 マイナンバーカードを使用したコンビニでの住民票の交付について，住民票に振り仮名が記載できるようシステム改修を行った。 委託料 1,859	マイナンバーカードの普及促進のため，カードの交付に関する業務の一部を委託することで，マイナンバーカード交付率向上に寄与した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																												
戸籍住民基本 台帳費	(5年度から の繰越明許)	18,785 国庫支出金 18,785	○戸籍の振り仮名法制化対応事業 戸籍の振り仮名法制化に伴い、戸籍の記載事項への「氏名 の振り仮名」を追加するため、戸籍システム、戸籍附票シス テム及び住民記録システムの改修を行った。 <table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="3">委託料</td><td>8,120</td><td>戸籍システム振り仮名法改正業務</td></tr><tr><td>4,345</td><td>附票振り仮名法改正対応業務</td></tr><tr><td>6,320</td><td>住民記録システム振り仮名対応業 務</td></tr></table>	区分	事業費	事業概要	委託料	8,120	戸籍システム振り仮名法改正業務	4,345	附票振り仮名法改正対応業務	6,320	住民記録システム振り仮名対応業 務	戸籍の振り仮名法制化に伴う戸籍システム及 び附票システム、住民記録システムの改修を予 定どおり進めることができた。																		
区分	事業費	事業概要																														
委託料	8,120	戸籍システム振り仮名法改正業務																														
	4,345	附票振り仮名法改正対応業務																														
	6,320	住民記録システム振り仮名対応業 務																														
(選挙費) 選挙管理委員 会費	選挙管理委員 会	1,888 県支出金 3 一般財源 1,885	選挙管理委員会の開催 23回 定時登録 年4回(3月、6月、9月及び12月) 在外選挙人名簿登録事務 裁判員・検察審査員候補予定者名簿の調製 9月	いずれもスケジュールどおり事業を実施する ことができ、適正な選挙管理業務を遂行でき た。																												
衆議院議員 選挙費	衆議院議員選 挙	21,259 県支出金 21,259	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査 に係る準備及び執行 解 散 令和6年10月9日 公 示 令和6年10月15日 選挙期日 令和6年10月27日	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民 審査を適正に執行した。 <table><tr><th rowspan="2">選挙別</th><th colspan="2">投票率 (%)</th><th colspan="2">当日有権者数 (人)</th></tr><tr><th>今回</th><th>前回</th><th>今回</th><th>前回</th></tr><tr><td>小選挙区</td><td>53.71</td><td>53.36</td><td rowspan="2">38,217</td><td rowspan="2">40,322</td></tr><tr><td>比例代表</td><td>53.70</td><td>53.36</td></tr></table> ※ 在外投票を含む。 18歳の投票率は48.66%, 19歳は32.40% ※前回 (54.17%・31.02%) <table><tr><th rowspan="2">選挙別</th><th colspan="2">開票所要時間</th></tr><tr><th>今回</th><th>前回</th></tr><tr><td>小選挙区</td><td>1時間50分</td><td>2時間00分</td></tr><tr><td>比例代表</td><td>2時間25分</td><td>2時間15分</td></tr></table> ※ 前回＝令和3年10月31日執行	選挙別	投票率 (%)		当日有権者数 (人)		今回	前回	今回	前回	小選挙区	53.71	53.36	38,217	40,322	比例代表	53.70	53.36	選挙別	開票所要時間		今回	前回	小選挙区	1時間50分	2時間00分	比例代表	2時間25分	2時間15分
選挙別	投票率 (%)		当日有権者数 (人)																													
	今回	前回	今回	前回																												
小選挙区	53.71	53.36	38,217	40,322																												
比例代表	53.70	53.36																														
選挙別	開票所要時間																															
	今回	前回																														
小選挙区	1時間50分	2時間00分																														
比例代表	2時間25分	2時間15分																														

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果												
市長・市議会 議員選挙費	市長・市議会 議員選挙	28, 223	笠岡市長・笠岡市議会議員選挙の執行 任期満了 (市長) 令和6年4月23日 任期満了 (市議) 令和6年4月28日 告 示 令和6年4月7日 選挙期日 令和6年4月14日 立候補者 (市長) 2人 立候補者 (市議) 24人 定 数 (市長) 1人 定 数 (市議) 20人 投 票 率 (市長) 63. 08% 投 票 率 (市議) 63. 07%	笠岡市長選挙及び笠岡市議会議員選挙を適正に執行した (前回市長選55. 65%・市議選55. 64%) 。 投票時間は前回と同様に18時までとした。 開票所要時間は市長選2時間15分・市議選2時間00分と前回に比べそれぞれ15分超過・15分の短縮となった。												
県知事選挙費	県知事選挙	16, 382 県支出金 16, 382	岡山県知事選挙に係る準備及び執行 任期満了 令和6年11月11日 告 示 令和6年10月10日 選挙期日 令和6年10月27日 定 数 1人 (立候補者 2人)	岡山県知事選挙を適正に執行した。 <table><tr><th colspan="2">投票率 (%)</th><th colspan="2">当日有権者数 (人)</th></tr><tr><th>今回</th><th>前回</th><th>今回</th><th>前回</th></tr><tr><td>53. 90</td><td>34. 45</td><td>37, 983</td><td>40, 639</td></tr></table> ※ 前回＝令和2年10月25日執行 ※ 前々回＝平成28年10月23日執行	投票率 (%)		当日有権者数 (人)		今回	前回	今回	前回	53. 90	34. 45	37, 983	40, 639
投票率 (%)		当日有権者数 (人)														
今回	前回	今回	前回													
53. 90	34. 45	37, 983	40, 639													
(統計調査費) 人口統計調査 費	令和7年国勢 調査調査区設 定	217 県支出金 217	令和7年国勢調査を実施するにあたり、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を確保することを目的として、調査員の調査担当区域を明確にした。 調査期日 令和7年10月1日 調査区数 454調査区 (市内全域) 会計年度任用職員報酬 216 通信運搬費 1	調査区の設定基準等に従い調査区の点検・修正を行い、国勢調査実施に向け、適正な調査区設定を行うことができた。												

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
人口統計調査 費	全国家計構造 調査	868 県支出金 868	世帯における家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準、消費の構造等に関する基礎資料を得ることを目的として実施した。 調査期間 令和6年10月・11月 調査客体 4調査区 43世帯 指導員数 1人 調査員数 4人 調査員・指導員報酬 657 会計年度任用職員報酬 70 報償費 131 旅費 4 通信運搬費 6	家計の消費、所得、資産及び負債の実態などを総合的に調査することにより、家計の構造を把握する基礎資料を得ることができた。
農林水産統計 調査費	農林業センサ ス調査	3,429 県支出金 3,429	農林業の基本的生産構造、就業構造及び背景の現状と動向を総合的に明らかにし、農林業に係る行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施した。 調査期日 令和7年2月1日 調査区数 185調査区 調査客体 3,891客体 指導員数 9人 調査員数 129人 調査員・指導員報酬 3,332 会計年度任用職員報酬 55 旅費 5 消耗品費 16 通信運搬費 21	農林業の生産構造、就業構造及び農村、農産物流通・加工業等の農業を取り巻く実態を明らかにするとともに、農林業に係る行政の推進に必要な基礎資料を得ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(監査委員費) 監査委員費	監査業務	29,973 諸収入 3,572 一般財源 26,401	○例月現金出納検査 一般会計、特別会計及び公営企業会計を対象に、毎月1回例日を定め、年間12回の検査を実施した。 ○定期監査 ・定期監査（前期） 対象 幼稚園、小・中学校、学校給食センター 地区公民館等20施設 期間 令和6年6月27日～7月11日のうち6日間 ・定期監査（後期） 対象 こども育成課、地域福祉課、長寿支援課等20部署 期間 令和7年1月31日～2月21日のうち9日間 ○財政援助団体等監査 令和5年度に財政的援助を行った各種団体の中から抽出して実施した。 対象 補助金名 フリースペース運営事業補助金 笠岡市離島地域協働型保育支援事業補助金 事業者名 特定非営利活動法人エブリィハート 白石・島づくり委員会 担当部署 こども部子育て支援課 監査の日 令和7年2月7日、21日 ○決算審査 ・令和5年度公営企業会計決算審査 審査の対象 水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計 審査の期間 令和6年7月1日～8月13日 ・令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 審査の対象 一般会計、特別会計 審査の期間 令和6年8月13日～8月26日 ・令和5年度一部事務組合歳入歳出決算審査 審査の対象 岡山県西部地区養護老人ホーム組合 審査の期間 令和6年8月13日～8月26日 ○健全化判断比率及び資金不足比率審査 令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率算定の基礎となる書類の審査を実施した。 審査の期間 令和6年8月2日～8月26日	監査委員は、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、笠岡市監査基準等に基づき、定期監査、出納検査、決算審査、一部事務組合解散に伴う事務の承継による決算審査、市長の要求に基づく監査等を実施した。事務局職員は、その事務を補助した。 監査等は、帳票及び関係書類の確認や関係者からの説明聴取等によって行った。その結果に関する報告書、意見書を議会、市長及び関係委員会等に提出するとともに、ウェブサイトに掲載した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
監査委員費			○市長の要求に基づく監査 国営笠岡湾干拓事業負担金に係る債権管理事務の適正執行について 国税徴収法等に係る法例及び実務に関する専門知識を有する者2名を監査専門委員に任用した。 280 監査の期間 令和6年12月27日～(次年度継続)	
(社会福祉費) 社会福祉総務費	災害復興住宅 建設資金等利 子補給金	81 県支出金 40 一般財源 41	平成30年7月豪雨で被災し、住宅を再建した被災者へ利子補給金を支出した。 ・対象者数 1人 利子補給期間 令和元年10月～令和11年9月 (10年間)	再建のため借り入れた資金の利子を補助することで、被災者の負担の軽減に寄与した。
	笠岡市福祉基 金積立金	5,785 寄附金 5,576 一般財源 209	福祉目的の寄附金を福祉基金へ積み立てた。 積立金 5,785	福祉基金で、高齢者や障がい者の福祉施策を実施した。 参考：令和6年度末基金残高 23,853
	認知症施策推 進計画策定準 備事業	723 国庫支出金 723	認知症基本法により努力義務とされている認知症施策推進計画の策定準備を行った。 ・認知症普及啓発番組作成 ・認知症の人や家族等への意見聴取 委託先 笠岡市社会福祉協議会 委託料 634 ・ワーキング委員会 講師等謝礼 86 消耗品費 2 通信運搬費 1	認知症への理解促進を図るため、認知症の人や家族、専門医等の話や、社会資源の紹介などを収録した認知症普及啓発番組を作成した。 また、認知症の本人や家族等から意見を集め分析することで、「新しい認知症観」に立った計画策定の準備ができた。 民生委員や地域の各種団体、医師会等、認知症の人や家族に関わる委員から構成される「ワーキング委員会」を開催し、課題の抽出、計画策定に向けた協議等を行った。

1 一般会計

— 49 —

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉総務 費	重層的支援体制整備事業	52 国庫支出金 39 一般財源 13	○重層的支援体制の整備に向け、試行的に支援会議を実施した。 ・実施回数 12回 ○市職員・社会福祉協議会・包括支援センターを対象に、外部講師を招き重層的支援体制について理解を深める研修及び意見交換を行った。本事業について笠岡市の進捗状況と課題の共有、取り組むべき内容や疑問点など本格実施に向けた確認を行った。 ・実施回数 2回 (2/21, 3/25) ・人 数 延べ46人 (17人, 29人)	試行的な支援会議の実施により、単独支援機関では対応が難しい複合的な事例について、庁内や関係機関で役割の整理、支援の方向性を共有した。 また、講師を招いて行った研修では、笠岡市における本事業の進捗状況について確認し、庁内や関係機関それぞれの立場で取り組んでいくべき内容を理解することで、令和7年度からの本格実施にあたり効果的な経験とすることができた。
	後期高齢者医療広域連合負担金	753,021	後期高齢者医療広域連合へ事務費及び療養給付費負担金を支出した。 ・被保険者数 10,054人 (令和7年3月31日)	後期高齢者医療に加入している被保険者が安心して医療が受けられるように、後期高齢者医療広域連合に負担金を支払い、医療制度の安定的な財政運営に寄与した。
社会福祉費	民生委員児童委員協議会事業	10,160 県支出金 9,894 一般財源 266	笠岡市民生委員児童委員協議会へ補助金を交付し、活動の充実を図った。 民生委員児童委員数 16地区159名 (R7.3.31時点) 定数161名 ・民生委員推薦委員報酬 期中交代により新たに民生委員として推薦された方の審査を行うため、市推薦会を2回開催 (5月・11月) ・民生委員地区推薦委員報償費 期中交代により新たに民生委員となる方および令和7年12月の民生委員児童委員一斉改選にむけての候補者を選定するため、地区推薦会を5回開催	協議会へ補助金を交付して運営を補助し、民生委員児童委員活動の充実を図った。 令和7年12月の民生委員児童委員一斉改選にむけ、退任予定者の多い地区から地区準備会を開催し、後任確保を図った。

1 一般会計

－50－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉費	笠岡市社会福祉協議会補助金	7,000	地域福祉活動の推進のため、(福)笠岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 補助金 7,000	(福)笠岡市社会福祉協議会へ補助金を交付することにより、地域福祉活動の推進を図ることができた。
	生活困窮者等 自立支援事業	21,593 国庫支出金 11,655 一般財源 9,938	生活困窮者自立支援法に基づき生活に困窮している市民に対して生活保護に至る前段階での自立支援を行った。また、被保護者の就労支援を行った。 ○自立相談支援事業 相談支援員3人(兼務含) 就労支援員1人 ・相談件数 167件 内訳 ・新規相談実件数 110件 (R5 68件) ・プラン作成件数 57件 (R5 51件) ○被保護者就労支援事業 ・件数 14件 (R5 21件) ○住居確保給付金事業 ・件数 1件 (R5 2件) ○就労準備支援事業(委託) 就労準備支援事業所「まなび」 (委託先：特定非営利活動法人エブリィハート) ・通所人数 7人 (R5 10人) うち困窮者2人 (R5 3人)、生活保護者5人 (R5 7人) ○一時生活支援事業 ・件数 1件 (R5 0件)	○社会福祉事務所内の相談窓口「生活総合支援センター」において、相談支援員や就労支援員が、生活困窮者に対して課題が複雑化・深刻化する前に相談支援をすることで自立支援を促すことができた。 ○被保護者の就労を支援することで、経済的自立の促進につながった。 ○住居を確保するための給付金を支給し、生活困窮者の住居確保を支援し、経済的負担の軽減を図ることができた。 ○日常生活や社会生活に課題があり、就労準備が十分でない方々を通所方式で支援し、生活リズムを整えることで、就労に向けた自立の促進を図ることができた。 ○住居を持たない生活困窮者に対し、緊急的に宿泊場所等を提供することができた。

1 一般会計

－50－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (物価高騰対策)	69,898 国庫支出金 69,898	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため緊急支援給付金(1世帯あたり10万円)を給付した。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付した。 ・対象者：同一世帯に属する者全員が令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯 ○住民税非課税世帯(プッシュ型)への給付 ・件数 579件 ○住民税非課税世帯(申請型)への給付 ・件数 27件 ○子ども加算分の給付 ・件数 49件 78人分 事業費 64,500 事務費 5,398 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯に対し、それぞれ10万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
	(5年度からの繰越明許)	2,565 国庫支出金 2,565	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため緊急支援給付金(1世帯あたり7万円)を追加で給付した。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付した。 対象世帯：同一世帯に属する者全員が令和5年度分の住民税非課税の世帯 ○住民税非課税世帯(プッシュ型)への給付 ・件数 15件 ○住民税非課税世帯(申請型)への給付 ・件数 12件 ○子ども加算分の給付 ・件数 7件 8人分 事業費 2,290 事務費 275 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	住民税非課税世帯に対し、それぞれ7万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉費	価格高騰緊急 支援給付金給 付事業（市町 村民税均等割 のみ課税世 帯） （物価高騰対 策）	44,941 国庫支出金 44,941	新たに令和6年度において住民税均等割のみ課税となった世帯に緊急支援給付金（1世帯当たり10万円）を給付した。こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円をあわせて支給した。 ・対象者 令和6年度において新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯への給付 件数 388件 ・子ども加算分の給付 件数 32件 64人分 事業費 42,000 事務費 2,941 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	新たに令和6年度において住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯につき10万円、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
	（5年度からの繰越明許）	144,592 国庫支出金 144,592	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため、緊急支援給付金（1世帯当たり10万円）を給付した。また、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給した。 ・対象者 令和5年度分の住民税均等割のみ課税の世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯への給付 件数 1,323件（4月以降支給分） ・子ども加算分の給付 件数 75件 144人分 事業費 139,350 事務費 5,242 （参考） 令和5年度分実績 ・件数 92件（3月支給分） ・事業費 9,200 ・事務費 682 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯につき10万円、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉費	物価高騰臨時 支援給付金給 付事業 (物価高騰対 策)	180,338 国庫支出金 180,338	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため 臨時支援給付金(1世帯あたり3万円)を給付した。また、該当世 帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されてい る18歳以下の児童1人あたり2万円を給付した。 ・対象者：同一世帯に属する者全員が住民税非課税世帯 ○住民税非課税世帯(プッシュ型)への給付 ・件数 2,824件 ○住民税非課税世帯(申請型)への給付 ・件数 9件 ○子ども加算分の給付 ・件数 249件 424人分 事業費 178,040 事務費 2,298 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	住民税非課税世帯に対し、それぞれ3万円、 児童一人あたり2万円を支給したことで、生 活・暮らしの経済的支援につながった。
	(7年度への 繰越明許)	21,998 国庫支出金 21,998	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため 臨時支援給付金(1世帯あたり3万円)を給付する。また、該当世 帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されてい る18歳以下の児童1人あたり2万円を給付する。 事業費 14,840 事務費 7,158 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	
障害福祉費	障害福祉シス テム法改正対 応業務委託	906 県支出金 452 一般財源 454	法改正に伴う障害福祉サービスデータベースの構築に必要な障 害福祉サービスのシステムを改修した。 委託先 (株) ビーシーシー	障害福祉サービスのシステム改修により、制 度改正や報酬改定等を行う際に必要なデータの 提供が可能となった。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
障害福祉費	短期入所サービス拡大促進事業補助金	409 県支出金 204 一般財源 205	岡山県短期入所サービス拡大促進事業を活用し、県内の短期入所事業所に補助金を支給することにより、医療ニーズの高い重症心身障がい児（者）の方が、地域で安心して暮らしていくための短期入所事業所の利用を促進した。 補助先 障害者支援施設こうのしま荘 385 障害者支援施設笠岡学園 24	重症心身障がい児（者）の方が、地域で安心して暮らしていくことに寄与した。 また、短期入所サービスを利用することで、介護者が、病気になった時などに一時的な休息を取ることができた。
	障害者等就労奨励補助金	8,735	障がい者等の就労を奨励するため、市内在住者で非雇用型の就労継続支援の事業を行う事業所又は地域活動支援センター事業を行う事業所において生産活動を行った者に対して1日あたり200円の就労奨励補助金を交付した。 支給日数 43,382日 実支給人数 476人 (令和5年度：支給日数 37,972日 実支給人数 409人)	就労奨励補助金を交付することにより、障がい者の労働の継続と労働意欲を高めることができた。
	障害福祉サービス事業所開設整備事業補助金	2,590	新たに障害福祉サービス事業所を開設する法人に対して、施設整備及び備品購入に係る経費を補助した。 補助先法人（補助先事業所名） ○(株)クラ・ゼミ (こどもサポート教室「きらり」笠岡今井校) 1,090 (児童発達支援・放課後等デイサービス) 開所日：令和7年4月1日 ○(一社)未来幸路 (未来幸路合宿所 晴れ晴れ) 1,500 (共同生活援助) 開所日：令和7年4月1日	新規事業所の開設にかかる費用を支援することで、市内の障害福祉サービスの向上を図ることができた。

1 一般会計

—55—

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
障害福祉費	島しょ部障害福祉サービス事業補助金	3,809	島しょ部の障害福祉サービスの充実を図るため、事業費の補助を行った。 補助先事業所 かさおか社協ヘルパーステーション 3,809 うち事業費補助分 31 赤字補助分 3,778	島しょ部の障害福祉サービス事業の充実を図ることができた。 対象実人数 2人（事業費補助分対象）
	喀痰吸引等研修支援助成事業	35	喀痰吸引や経管栄養などを必要とする障がい児（者）が利用する障害福祉サービスを提供する事業所に対し、喀痰吸引などの研修費用の一部を助成した。 補助先事業所 すまいるネットワーク 35	喀痰吸引などの支援が必要な障がい児（者）を対象とする障害福祉サービスを実施している事業所の負担軽減を図り、事業所の支援体制の確保を図ることができた。
	手話検定試験受験料補助金	11	手話通訳の人材育成を図るため、手話検定試験受験料の補助を行った。 支給人数：4名	手話検定試験受験料の補助を行うことにより、手話通訳の担い手の育成につなげることができた。
	笠岡市・里庄町自立支援協議会事務事業	428 寄附金 300 諸収入 27 一般財源 101	笠岡市・里庄町による自立支援協議会及び相談支援センターの活動に係る費用を負担した。 消耗品 14 出席者負担金 6 委託料 26 講師謝礼 22 印刷製本費 42 費用弁償（旅費） 18 寄付金受納分 300	笠岡市・里庄町自立支援協議会の活動及び笠岡市・里庄町相談支援センターに係る経費を支援することにより市内の障がい福祉の利便性の向上、事業所間の情報連携を図ることができ、地域福祉の向上につながった。 【令和6年度の主な活動内容】 ・笠岡市・里庄町意見交換会 ・若年性認知症の理解と支援のための研修 ・パラアスリートによる講演会 ・障害者週間における啓発活動 ・笠岡市生涯学習フェスティバル、里庄町健康まつりへの参加
	障害福祉サービス事業	1,316,286 国庫支出金 643,008 県支出金 326,897 一般財源 346,381	障がい児（者）の生活支援や身体機能の回復、さらに自立に向けた支援として、各種の障害サービスを提供するとともに、障がいによる身体機能の低下を補完する補装具の費用を助成した。 ○介護給付・訓練等給付費 1,308,188 ・障害者自立支援給付費等支払手数料 1,266 ・高額障害福祉サービス等給付 9 (延利用者数 1人 実利用者数 1人)	障がい児（者）の自立した生活の維持・向上を図ることができた。

1 一般会計

—55—

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
障害福祉費			《訪問系サービス》 ・ 居宅介護費 55,111 (延利用者数 765人 実利用者数 72人) ・ 同行援護費 2,737 (延利用者数 113人 実利用者数 13人) ・ 行動援護費 688 (延利用者数 12人 実利用者数 1人) ・ 重度訪問介護費 34,470 (延利用者数 20人 実利用者数 2人) ・ 就労定着支援費 1,559 (延利用者数 50人 実利用者数 7人) 《日中活動系サービス》 ・ 療養介護費 52,234 (延利用者数 180人 実利用者数 15人) ・ 生活介護費 357,757 (延利用者数 1,576人 実利用者数 136人) ・ 自立訓練費 6,362 (延利用者数 45人 実利用者数 6人) ・ 就労移行支援費 26,619 (延利用者数 140人 実利用者数 26人) ・ 就労継続支援費 442,954 (延利用者数 3,249人 実利用者数 314人) ・ 短期入所費 5,943 (延利用者数 153人 実利用者数 28人) 《居住系サービス》 ・ 共同生活援助費 155,747 (延利用者数 917人 実利用者数 87人) ・ 施設入所者支援費 149,570 (延利用者数 804人 実利用者数 70人) (相談支援) ・ 障害者計画相談支援費 15,162 (延利用者数 1,023人 実利用者数 425人) ○身体障害者・児補装具給付費 8,098 (交付 36件, 修理 30件)	

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
障害福祉費	障害者自立支援医療給付事業	50,309 国庫支出金 25,071 県支出金 12,535 一般財源 12,703	○育成医療審査報償費 1 ○自立支援医療審査手数料 167 ○自立支援医療給付費 38,559 ・更生医療受給者数 令和6年度 計 165人 腎臓機能障害 156人 その他 9人 〔令和5年度 計 170人 腎臓機能障害 163人 その他 7人〕 ・育成医療受給者数 令和6年度 計 4人 音声・そしゃく機能障害3人 心臓機能障害 1人 〔令和5年度 計 4人 音声・そしゃく機能障害3人 心臓機能障害 1人〕 ○療養介護医療費 11,582 令和6年度 延べ利用者数 180人 実利用者数 15人 (令和5年度 延べ利用者数 195人 実利用者数 17人)	腎臓機能障がいや音声・そしゃく機能等の障がい児(者)に対し、医療費を給付し経済的負担の軽減を図ることができた。
	特別児童扶養手当給付事業	108 国庫支出金 106 一般財源 2	20歳未満で身体障害者手帳3級以上と同等の障がいをする児童を自宅で監護・養育している方に給付金を支給した。 特別児童扶養手当受給者数 51人	20歳未満で身体障害者手帳3級以上と同等の障がいをする児童を自宅で監護・養育している方に給付金を支給し、経済的負担を軽減した。
	特別障害者手当等給付事業	12,216 国庫支出金 9,162 一般財源 3,054	重度の障がい児(者)に対し給付金を支給した。 特別障害者手当受給者数 延べ 349人 (実人数 30人) 障害児福祉手当受給者数 延べ 129人 (実人数 11人) 福祉手当(経過措置分)受給者数 延べ 12人 (実人数 1人)	重度の障がい児(者)及び家族の経済的負担を軽減することができた。
	障害者認定調査・審査事業	1,788	笠岡市障害認定審査会 委員 6名 会議開催 10回 障害者認定審査対象者 140人 (令和5年度132人)	障害福祉サービスの支給量を決定する障害支援区分の認定調査及び認定審査会を行うことにより、適切な障害福祉サービスの支給を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
障害福祉費	障害者地域生活支援事業	72,849 国庫支出金 17,503 県支出金 8,751 諸収入 100 一般財源 46,495	ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、障がい児（者）の需要に応じた事業を実施することにより、障がい児（者）の自立と社会参加の促進を図った。 [主な事業] ○理解促進研修・啓発事業 110 手話言語の国際デーに合わせて白石踊りからくり時計台のライトアップを実施した。加えて、手話を題材にした映画「咲む」の上映会を行った。 ○意思疎通支援事業 5,098 ・手話通訳設置（共済費・報酬等） 4,496 ・手話奉仕員及び要約筆記派遣委託料等 602 ○手話奉仕員養成事業委託料 563 ○手話通訳者研修事業委託料 52 ○朗読奉仕員養成事業委託料 180 ○声の広報発行事業 294 ○相談支援事業委託料 10,148 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談支援業務の委託を行い、障がい者の様々な相談に応じた。 ・知的・身体障がい者相談支援業務 5,095 相談 818件 ・精神・身体障がい者相談支援業務 5,053 相談 967件 ○地域活動支援センター事業委託料 10,018 障がい者の地域生活支援のため、地域生活支援センターを設置し、管理・運営を委託した。 ・Ⅰ型（旧精神障害者地域生活支援センター） 7,794 ・Ⅱ型（旧デイサービス） 2,224 ○ピアサロン運営事業委託料 2,087 同じ悩みを持つ精神障がい者やその家族同士が集まり、地域の中で安心してすごせる居場所を提供した。 委託先 NPO法人チームクローバー 延べ利用者数 310人（令和5年度274人） ○移動支援事業委託料 2,079 屋外での移動が困難な障がい児（者）の社会生活上必要不可欠な外出等の移動の支援を行う事業を委託した。 利用者 153人 延べ利用時間 969時間	障がい児（者）の能力や適性に応じた日常生活又は社会生活に貢献し、福祉の増進に寄与した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
障害福祉費			○日中一時支援事業委託料 18,380 障がい児(者)を預かり、見守り、社会に適応する簡易な訓練を行う日中一時支援事業を委託した。 利用者 70人 延べ利用回数 4,661回 ○重度障害者日常生活用具給付費 15,362 給付 1,517件 (令和5年度 1,620件) ○福祉ホーム事業委託料 利用者1人 276 居宅において生活することが困難な障がい者に低額で居室その他の設備を提供し、安定した環境で生活させることができた。 ○訪問入浴事業委託料 利用者1人 600 ○障害者虐待防止支援事業 158 障害者虐待防止支援チーム会議を開催し、虐待事例に対する具体的な対応について、弁護士等の専門職委員からの意見を踏まえ対応した。 障害者虐待防止支援チーム 委員 7名 会議開催 4回 ○食の自立支援事業委託料 利用者12人 358 ○成年後見制度利用支援事業補助金 対象者5人 1,091 ○障がい者集いの場施設運営委託料 4,936 ※令和6年度より事業所へ委託 委託先 NPO法人笠岡を元気にする会	
	障がい者等就 労支援事業	4,405 国庫支出金 2,873 一般財源 1,532	障がい者法定雇用率引上げにあわせて、ハローワーク等との連携を強化し、障がい者等が就労し、継続して働ける環境整備を進めるため、「みんな就労支援センター」を立ち上げ、障がい者就労支援員を中心に障がい者の特性に応じた就労支援を行った。 会計年度任用職員報酬 2,776 会計年度任用職員期末手当 526 会計年度認証職員勤勉手当 442 会計年度任用職員共済組合負担金 204 社会保険料 361 会計年度任用職員費用弁償 36 普通旅費 4 消耗品費 35 燃料費 21	障がい者の特性や生活環境に応じた就労支援を実施し、一般就労につなげることができた。 また、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、民間事業所訪問を実施し、雇用開拓につなげることができた。 ○令和6年度 障がい者の一般就労人数 15人

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容				事業実施による成果	
人権推進費	男女共同参画社会啓発事業	141	男女共同参画社会の推進及び市民意識の啓発を目的とした講座を開催した。				男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を目的とした講座の実施を通じて、市民への様々な学習機会の提供につなげることができた。 また、笠岡市PTA連合会との共同開催や市内高校との連携により、幅広い年齢層にアプローチすることができた。 ・笠岡市PTA連合会との共同開催 1回 ・市内高校での開催 2回	
			事業名	内 容	参加者数	事業費		
			すてき・さんかく塾 (3回)	①6月9日(日)講師：鈴木富美子 (プラウド岡山代表)	128	101		
				②6月30日(日)講師：佐藤亮介 (OFFICEロハスカタス代表)				
				③7月14日(日)松浦正伸(福山市立大学都市経営学部都市経営学科准教授)				
パープルリボンセミナー(DV防止啓発講座) (2回)	①10月2日(水)笠岡工業高校2年生 ②1月17日(金)笠岡高校2年生 講師：片山文((公社)被害者サポートセンターおかやま)	240	40					
合 計		368	141					
人権啓発推進事業	人権啓発推進事業	1,313 県支出金 484 一般財源 829					時代の変化や国際情勢にも目を向け、市民のニーズに応じた人権課題をテーマに取り上げたことで、多くの市民の関心を惹きつけ、参加者を増やし、市民の人権意識の高揚につなげることができた。 ○講演会参加者アンケート 人権週間のつどいの参加者のうち、人権問題について関心や理解が「とても深まった」、「深まった」市民の割合 ・R5：98.0％、R6：99.1％（＋1.1ポイント） ○講演会参加者数 人権を考えるつどい ・R5：120名、R6：440名（＋320名） ○市民意識調査 LGBTQについて「知っている」市民の割合 ・R4：81.0％、R6：82.4％（＋1.4ポイント）	
			事業名	内 容	参加者数	事業費		
			人権週間のつどい	11月30日(土) 市民会館 講師：紺野美沙子(俳優・国連開発計画親善大使)	600	689		
			人権文化祭(人権を考えるつどい)	文化祭：2月14日(金)～15日(土) 講演会：3月8日(土) 保健センター 講師：蓮池薫(新潟産業大学経済学部特任教授)	(延べ) 964	394		
			人権スポーツふれあい教室	12月11日(水) 大島小4年生 派遣チーム：岡山シーガルズ選手3人、コーチ1人	33	53		
			人権啓発バンク事業	人権啓発標語・ポスター入りクリアファイル作成(416枚) 人権を考えるつどいにて配布		25		

1 一般会計

-61-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容						事業実施による成果	
人権推進費			人権の花運動	人権を学ぶ教材として、花の種を小学校へ配布 神内小4年生,大島小5,6年生, 神島外小全学年			55	31		
			性的マイノリティ研修	①笠岡高校3年生 ②笠岡商業高校2年生 ③笠岡高校1年生 (地域学)			293	20		
			啓発物品	人権啓発標語・ポスター入りクリアファイル作成 (584枚), 啓発用DVD購入				101		
			合 計			1,945	1,313			
	住宅資金貸付償還金収納事業	110 県支出金 107 一般財源 3	住宅資金貸付償還金収納状況							毎月の分納者からは確実に徴収し、前年度並みの収納率を確保することができた。 ・R5：収納額1,490, 収納率2.1% ・R6：収納額1,579, 収納率2.3%
				資金名	件数	調定額	収入済額	未収入額	収納率%	
			過年度分	住宅新築	9	44,846	815	44,031	1.8	
				宅地取得	8	22,015	534	21,481	2.4	
				住宅改修	2	3,085	230	2,855	7.5	
				計	19	69,946	1,579	68,367	2.3	
隣保館費	吉田文化会館運営事業	25,342 県支出金 8,884 諸収入 52 一般財源 16,406	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行った。 ○隣保館運営事業 相談事業 ・人権, 教育, 福祉, 生活相談等 97回 啓発及び広報活動事業 ・人権文化祭の開催 ・「吉田文化会館だより」発行 年5回 ・インターネットの活用や資料作成配布等による広報を実施 教養・文化事業 ・交流促進事業 2回 46人 ・教養, 文化に関する事業 学習会 75回 1,137人 老人クラブ 1回 8人 手芸等各種講座 37回 161人 貸館事業及びその他事業 ・館利用状況 (会議研修等) 55件 1,146人 (人権文化祭参加者524人(文化会館来館者分のみ)を含む)						文化会館だよりの発行や各種クラブ活動等を実施するとともに、人権啓発の拠点としての各種事業を行った。 人権文化祭の開催形態を、吉田文化会館での作品展示・啓発コーナーの設置に加え、別日程で、保健センターを会場に、人権講演会を文化祭関連事業と位置づけて開催したことで、多くの幅広い層を対象に、人権課題についての学びを深める機会提供につなげることができた。 また、市北部の窓口機能として住民票等の証明書発行のほか、し尿収集券等の販売、資源ごみの回収を行い、市民サービスの向上に寄与した。	

1 一般会計

-61-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
隣保館費			○地域交流促進事業 ・休日等開館事業 44日 ○隣保館デイサービス事業 61回 1,137人 ○その他の事業 ・隣保館連絡協議会活動 16回 ・証明書等発行件数 216件 ・ごみ袋等販売件数 442件 ○吉田文化会館職員給与等 15,981 ○会計年度任用職員報酬等 3,823 ○管理人報償費 603 ○需用費 ・光熱水費 1,187 ・修繕料 131 ○委託料 ・浄化槽維持管理委託料 370 ・庁舎施設等清掃委託料 473 ・冷暖房機保守点検委託料 176 ・警備保障委託料 101 ○備品購入費 ・施設用備品購入費 249 ○吉田文化会館管理運営一般事務経費 2,248	
老人福祉費	介護サービス 評価・向上支 援事業	208	通所サービス事業所のうち、利用者が在宅生活を維持するために必要な取組を積極的に実施している事業所に対して、奨励金を支給した。 ・事業への参加事業所数 2事業所／31事業所 ・選定事業所数 2事業所	参加事業所数は少なかったものの、利用者の生活機能の維持・向上のために積極的な取組を行う事業所を増やす一助となり、住み慣れた地域で暮らし続けることができる高齢者を増やすことにつながった。
	福祉バス運行 事業	2,101	障がい者団体やボランティア団体、社会福祉諸団体等が利用できる福祉バスの運行を行った。 ・利用状況 28件 ・利用団体 老人クラブ 4件 行政関係 4件 障がい者団体 3件 その他 9件 ボランティア団体 8件	障がい児（者）、高齢者等の自主的な社会参加の促進及び社会福祉活動の円滑な推進を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
老人福祉費	中核機関運営 事業	6,419 国庫支出金 1,500 県支出金 636 一般財源 4,283	成年後見制度をはじめとした権利擁護支援の中核を担う「笠岡市・里庄町成年後見センター」の運営をとおして、本人や家族、後見人等をサポートできる体制整備を行った。 ・委託先 (福)笠岡市社会福祉協議会 ・相談対応件数 延333件 (実106名) ・法定後見制度申立て支援市長申立て 11件 ・家族申立て支援 4件 ・支援検討受任候補者調整会議 5回開催	認知症や障がいがあっても自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度等に関する相談支援を行うことで、権利擁護の推進を図ることができた。
	真鍋島ふれあいハウス空調設備更新工事	1,188	令和5年度に実施した真鍋島ふれあいハウスの空調機器取替工事において、工事が実施されたにも関わらず、工事代金が支払われていないことが判明したため、早急に工事実施事業者を支払を行った。	今後は、適正な会計処理に努める。
	ささえあい活動助成事業補助金	7,607	地域住民が主体的に行うささえあい活動に対して、活動費補助を行った。 ・(福)笠岡市社会福祉協議会 3,365 - ふれあいいきいきサロン利用者数 延27,790人 - 友愛訪問訪問者数 延12,688人 - 福祉ネットワークづくり研修会 開催回数 17回 - 参加人数 延351人 - その他ささえあい参加人数 延3,831人 ・認定NPO法人 ハーモニーネット未来 3,303 - 活動件数 6,245件 ・島しょ部交流活動事業 939 - 参加延べ人数 - 高島188人・白石島439人・大浦/楠225人・豊浦176人 - 金風呂256人・飛島368人・真鍋島245人・六島153人 - 実施回数 - 高島20回・白石島23回・大浦/楠21回・豊浦21回 - 金風呂22回・飛島21回・真鍋島20回・六島22回	地域での福祉推進活動を支援することで、健康で幸せな福祉のまちづくりを推進することができた。 島しょ部交流活動事業を、介護予防事業と一体的に実施することで、島しょ部の高齢者の介護予防や閉じこもりの防止、生きがいに重要な役割を果たすことができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
老人福祉費	高齢者等住宅 改造助成事業 補助金	4,249 県支出金 2,124 一般財源 2,125	身体機能が衰えた高齢者が、居住に適した住宅に改造する場合の費用の一部を助成し、高齢者等の自立を支援するとともに、介護者の負担の軽減を図った。 助成件数 23件	高齢者の在宅生活における安全性が確保され、介護者の負担の軽減につながった。
	島しょ部介護 サービス事業 補助金	17,279 繰入金(ふるさと) 6 一般財源 17,273	島しょ部の介護サービスの充実を図るため、事業費・介護施設の家賃補助を行った。 ・介護施設家賃補助金(4事業所) 対象事業所 デイサービス真奈井 480 海社デイサービスほほえみ 96 海社デイサービスすみれ 600 海社デイサービスだんだんの家 156 ・介護事業費補助金(5事業所) 対象事業所 社協指定居宅介護支援事業所 2,014 かさおか社協ヘルパーステーション 1,473 笠岡市立市民病院 訪問リハビリテーション 2,708 訪問看護ステーションハッピーズ 124 ・笠岡市社会福祉協議会居宅介護支援事業補助金 9,628	島しょ部への参入事業所を支援することにより、介護サービスの充実を図ることができた。
	公共施設整備 費引当基金積 立金	1,062 諸収入 1,062	大規模な修繕等が発生することを想定し、「笠岡市炉端の家」の利用料(家賃の半額)を積み立てた。	今後、老朽化による修繕が見込まれる中で将来の負担に備えることができた。
	シルバー人材 センター補助 金	13,105	笠岡市シルバー人材センターへ補助金を交付した。 ・センター実績 会員数 292人 受託件数 3,426件 受託金額 169,876	健康で働く意欲のある高齢者に対して、地域社会と連携して知識・経験・技能を活かした「働く場」を提供することにより、活力ある地域社会づくりの推進を支援することができた。

1 一般会計

—65—

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
老人福祉費	敬老会事業	10,088	長年にわたり社会の進展に寄与した高齢者を敬い、また、高齢者の福祉の増進を図るため、敬老の日を中心に敬老会事業を開催した。地区の状況に応じて27地区・5施設は敬老会行事を実施できた。その他の地区は行事ができなかったが対象者に記念品を配付した。 対象者数 (77歳以上) 8,403人 実施箇所数 41か所	多年にわたり社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いすることにより、高齢者福祉の向上を図ることができた。地区の状況に応じて27地区・5施設は行事が実施できた。その他の14地区は行事が実施できなかったが、記念品等を配付することにより、高齢者福祉の向上を支援することができた。
	認知症介護研修センター事業	5,185 国庫支出金 1,265 一般財源 3,920	認知症高齢者介護技術の習得と普及のための各種研修事業を実施した。 ・委託先 (福) 新生寿会 ・研修センター 延べ利用者数 688人 研修日数 43日 ・講座 参加者数 102人 管理委託料 2,095 事業委託料 3,090	認知症に対する正しい知識について市民に理解を広げることができた。
	食の支えあい見守り事業	1,002	島しょ部の高齢者による支えあいの給食サービスと見守り活動を提供した。 飛島地区 週2回実施 対象者数 7人 延配食数 615食	高齢化の著しい島しょ部で、高齢者の支えあいを通して、地元で安心して健康的な生活支援の維持を図ることができた。
	老人クラブ健康づくり事業	1,193 県支出金 795 一般財源 398	老人クラブ連合会の行う健康づくり事業に対し補助金を交付した。 事業費 延参加人数 実施回数 ・グランドゴルフ大会 81 106人 1回 ・栄養料理教室 252 320人 16地区各1回 ・市老連講座 109 266人 2回 ・シャフルボード交流会 47 48人 1回 ・川柳コンクール 53 73人 1回 ・百歳体操 651 545人 41か所(週1回)	老人クラブ活動の活性化と高齢者の健康づくりを促進した。
	家族介護慰労金助成事業	1,100	寝たきりの高齢者及び認知症高齢者の福祉の増進を図るため、在宅介護を行う者に対して家族介護慰労金を給付した。 支給人数 22人 50,000円/件	重度の介護状態の者の介護者に介護手当を支給することで、介護者の労をねぎらうとともに、寝たきり高齢者等の福祉の向上を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
老人福祉費	老人クラブ活動助成事業補助金	3,285 県支出金 2,189 一般財源 1,096	老人クラブに補助金を交付し、活動を助成した。 ・クラブ数 66クラブ ・会員数 2,742人(令和7年3月末現在)	市内老人クラブの活動の補助をすることにより高齢者の生きがいと健康増進を図り、積極的な社会参加を通じて地域の活性化を促進した。
	高齢者共同生活住居事業	2,750 繰入金(ふるさと) 24 一般財源 2,726	日々の暮らしが不安な高齢者が、住み替えて共同生活することにより生活の質を高め、高齢福祉の向上を図った。 ・部屋数 6室 ・施設概要 居室、リビング、共同風呂、多目的トイレ、洗濯室等 ・入居者数 2名(令和7年3月末現在) ・委託先 特定非営利活動法人かさおか島づくり海社 管理委託料 2,742 消耗品費 8	自宅での生活が不安な島しょ部高齢者のために、安全で安心して生活できる住居の確保に努めた。
医療給付費	ひとり親家庭等医療費給付事業	12,357 県支出金 6,027 一般財源 6,330	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成(所得制限あり)した。 ・受給資格者数 320人 〔保護者 238人 高校生ほか 82人〕 ・受診件数 4,565件 ・1人当たり平均受診件数 14.3件/人 ・総医療給付費 11,754	ひとり親家庭等の人が医療を受けた場合の自己負担の一部を助成することにより、健康管理の向上に寄与し、福祉の増進を図ることができた。
	子ども医療費給付事業	203,231 県支出金 21,353 繰入金(ふるさと) 40,000 一般財源 141,878	高校第3学年修了までの子どもの医療費について助成を行った。 ○0歳～中学校第3学年修了まで ・受給資格者数 4,302人 ・受診件数 74,897件 ・1人当たり平均受診件数 17.4件/人 ○高校第1学年～高校第3学年修了まで ・入院件数 18件 ○総医療給付費(高校生含む) 198,751 〔うち、単市上乗せ支給分 134,809〕 〔※小1～中3通院分、中1～高3入院分〕	子どもの医療費を助成することにより、健康管理の向上に寄与し、福祉の増進を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
医療給付費	心身障害者医療費給付事業	40,634 県支出金 19,090 一般財源 21,544	身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A判定所持者、身体障害者手帳3級及び療育手帳B判定（中度）所持者への医療費の一部を助成（所得制限・年齢制限あり）した。 ・受給資格者数 468 人 ・受診件数 9,629 件 ・1人当たり平均受診件数 20.6 件/人 ・総医療給付費 38,027	心身に重度の障がいのある人が医療を受けた場合の自己負担の一部を助成することにより、健康管理の向上に寄与し、福祉の増進を図ることができた。
	心身障害者医療費給付事業（単市分）	209	精神保健福祉手帳1級所持者への医療費の一部を助成（所得制限・年齢制限あり）した。 ・受給資格者数 22 人 ・確認申請者数 18 人 ・交付申請者数 4 人 ・受診件数 85 件	精神に重度の障がいのある人が医療を受けた場合の自己負担の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。
老人保護措置費	老人ホーム入所者委託費	64,972 負担金 13,057 一般財源 51,915	養護老人ホーム等に措置した入所者の費用を負担した。 令和6年度末措置人数 28人 (うちやむを得ない事由による措置人数 2人)	環境及び経済的理由により自活できない入所者を措置し養護することにより、老人福祉の向上に寄与することができた。
老人福祉施設費	老人福祉施設（いきいき交流センター）管理委託料	12,271	いきいき交流センターの管理運営を委託した。 ・委託先 (福) 笠岡市社会福祉協議会 管理委託料 12,150 ・延べ利用人員 17,929人 高齢者・障がい者 17,362人 一般 567人 ・修繕料 53 ・手数料 68	地域福祉の推進を図ることを目的とする(福) 笠岡市社会福祉協議会に管理を委託し、適切にセンターを運営することにより、高齢者福祉の向上を支援することができた。
福祉基金助成事業費	心身障害者バス交通費助成事業委託料	3,800 繰入金 950 一般財源 2,850	市内に住所を有する心身障がい児（者）が市内の路線バスを利用する際、その運賃を無料とした。 無料バス券交付者数 313人（令和5年度 338人） 委託先 (株)井笠バスカンパニー	福祉基金により、各種の給付を行うことで、障がい児（者）や高齢者等の負担を軽減し、社会生活の向上と福祉の増進を図ることができた。

1 一般会計

－68－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
福祉基金助成 事業費	ボランティア グループ育成 及び活動費助 成事業補助金	繰入金 630 一般財源 158 472	障がい児（者）及び高齢者の自立と社会参加を促進するボラ ンティアグループ7団体に対して補助した。 ・笠岡手話サークル ・笠岡点字サークル ・笠岡音訳の会 ・笠岡市ヘルスボランティアの会 ・笠岡要約筆記サークル ・笠岡手引きの会 ・笠岡送迎ボランティアの会 ※補助額：各団体90	
	はり・きゅ う・マッサー ジ助成費	繰入金 329 一般財源 82 247	市内に住所を有する者で、身体障害者手帳の交付を受けている 障がい者及び療育手帳を所持している者並びに65歳以上の者が、 あんま、マッサージ、指圧師、はり師、きゅう師等の施術を受け た場合に助成した。 助成者数 44人(令和5年度 40人)	
	原子爆弾被爆 者見舞金	繰入金 220 一般財源 55 165	本市に1年以上住所を有する者で、原子爆弾被爆者の医療費に 関する法律に規定する被爆者手帳の交付を受けている者に対して 見舞金を支給した。 支給者数 22人(令和5年度 24人)	
	寝たきり身体 障害者等介護 助成費	繰入金 700 一般財源 175 525	本市に1年以上住所を有する、在宅で寝たきりの身体障がい者 の介護を6か月以上行っている世帯に対して助成金を支給した。 支給者数 14人 (令和5年度 15人) 支給額 5千円/人	
	身体障害者・ 知的障害者交 通費助成費	繰入金 4,422 一般財源 1,105 3,317	身体障害者手帳及び療育手帳を所有している者（所得税非課税 世帯に限る）がタクシー・船を利用する場合に、利用券を交付し て料金の一部を助成した。 助成者数 船 125人 タクシー 123人 （令和5年度 船 113人 タクシー 118人）	

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
福祉基金助成 事業費	聴覚障害者用 ミニファックス 維持給付費	214 繰入金 54 一般財源 160	聴覚、音声又は言語機能障害3級以上の者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として通信用ファックスを設置している者に対して、その料金を助成した。 助成者数 上半期 12人 (令和5年度 23人) 下半期 11人	
	透析患者交通 費助成費	3,045 繰入金 761 一般財源 2,284	市内に住所を有する者で障がい者手帳を所持し、透析のため通院している者に対して、交通費を助成した。 助成者数 上半期 108人 (令和5年度 220人) 下半期 100人	
	島しょ部高齢 者通院交通費 助成費	1,939 繰入金 485 一般財源 1,454	島しょ部に居住する高齢者(70歳以上所得税非課税世帯)が市内定期旅客船を利用し、定期的に医療機関を受診する際、その復路運賃(高速船を除く)を助成した。 助成者数 延人数2,962人 (令和5年度 延人数3,213人) 実人数 248人 (令和5年度 実人数 261人)	陸地部への通院の帰りの船で利用できる無料乗船券の支給することで、島しょ部の高齢者の移動手段を確保し、高齢者の健康維持と介護予防に取り組むことができた。
	福祉電話維持 助成費	100 繰入金 25 一般財源 75	一人暮らしの高齢者、重度身体障がい者の緊急連絡手段を確保するため、電話を貸与した。 福祉電話 貸与台数 3台(延べ)	
(年金費) 年金費	国民年金窓口 事務	22,306 国庫支出金 12,661 一般財源 9,645	○国民年金被保険者の状況 ・第1号被保険者 4,078 人 ・任意加入者 66 人 ○受付事務の状況 ・資格取得届 710 件 ・免除申請 685 件	第1号被保険者に係る資格異動・裁定請求等の受付事務や福祉年金に関する事務等の法定受託事務及び年金相談等の協力・連携を行った。

1 一般会計

－70－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(児童福祉費) 児童福祉総務 費	子育て支援 サービス利用 者支援事業	7,156 国庫支出金 4,770 県支出金 1,192 一般財源 1,194	育児・保育の知識・経験を有する職員（子育て支援コンシェル ジュ）が、子育て支援課窓口や健診会場等で、子育て支援サービ スの情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行った。 ・子育て支援コンシェルジュ 1人 ・利用者数 1,084人 報酬 4,148 職員手当等 1,511 共済費 813 需用費 455 役務費 161 委託料 68	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事 業等を円滑に利用できるように情報提供等必要 な支援を行うことで、保護者の育児ストレス等 の負担軽減や子ども達の心豊かな成長・発達を 図る一助とすることができた。
	「かさおか子 育て応援企 業」認定事業	85	子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に認定 証を交付するとともに、特に優良な企業を表彰した。 ・エクセレント賞認定企業 1団体 (株) トマト銀行笠岡支店 ・認定企業 1団体 ハーベストベイ (株) 報償費 31 需用費 54	子育てしやすい職場環境づくり及び地域の子 育てを支援する取組を行う企業を認定し社会的 に評価することで、社会や地域で子育てを応援 する機運醸成の一助とすることができた。
	地域子育て支 援センター事 業委託料	44,299 国庫支出金 14,766 県支出金 14,766 一般財源 14,767	家庭で子育てをしている親子への支援として、市内4か所の私 立認定こども園に地域子育て支援センターの運営を委託した。 ・笠岡中央子育て支援センター（和光みらい園内） 延べ利用者数 952人 ・わかたけ地域子育て支援センター（若竹こども園内） 延べ利用者数 1,097人 ・まや子育てサポートセンター（まやこども園内） 延べ利用者数 408人 ・子育て支援センターまんまる（つばくろ認定こども園内） 延べ利用者数 5,511人 ※延べ利用者数の合計 7,968人	子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支 援情報の発信を通して、仲間づくりや育児不安 解消につなげることができた。
	子ども・子育 て支援事業計 画策定事業	3,597	令和2年度から5か年計画の第2期笠岡市子ども・子育て支援事 業計画が令和6年度で終了することに伴い、第3期計画を策定し た。 委託料 3,597	近年の急激な社会状況の変化や、こども本人 の希望、保護者のニーズ等に対応しながら計画 的に子育てに関する施策を推進していくための 今後5年間の指針ができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	子育て世帯相 談体制強化事 業	2,439 国庫支出金 1,219 一般財源 1,220	仕事と子育ての両立で忙しくしている子育て世帯の利便性を向 上するため、市役所が閉庁している時間・曜日においても、AI チャットボットが、24時間体制で相談を受け付けた。 ・対象 子ども及びその保護者等 ・委託料 2,439 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	開庁時間内に支援制度等について問い合わせ ることができない共働き家庭の方が、時間を気 にせずご自身の都合でいつでも相談・検索でき るシステムを活用することにより、デジタル世 代である子育て世帯に合わせた子育て支援の一 助とすることができた。
	地域組織活動 育成補助金	608 県支出金 202 一般財源 406	親子及び世代間の交流や文化活動等の地域における児童福祉の 向上を図る活動を支援するため、市内の母親クラブに対し補助を 行った。 ・補助先 母親クラブ名称 ときめき0～3歳 ときめきクラブ ひよこクラブ スマイルキッズ 登録者数 41人 66人 100人 67人	母親など地域住民の積極的な参加により地域 活動の促進を図ることができ、児童の健やかな 成長に寄与することができた。
	フリースペー ス運営事業補 助金	5,300	家庭に引きこもっている児童・生徒等に対し、教育支援セン ターや学校へつなぐまでの社会的な居場所を提供し、自己や他者 への信頼と生活リズムを取り戻す自立支援活動及び保護者への精 神的な不安の軽減のための居場所の提供活動を行う団体に対して 助成を行った。 ・補助先 NPO法人エブリィハート ・延べ相談件数 817件 (来所 454件、電話相談 301件、訪問相談 62件) ・利用者数 小学生 14人 中学生 5人 その他 115人 うち 登校(進学)した人数 小学生 2人 中学生 2人 高校生 1人	不登校やひきこもりにより、社会生活を円滑 に営む上で困難を抱える児童・生徒等が自宅以 外に気軽に集い相談できる常設の居場所を支援 することで、学校等社会参加を促す一助とする ことができた。
	子育て・子育 ちセーフティ ネット事業補 助金	2,107	子育てに関する問題の解決を図るため、市と地域にあるさまざ まな子育て支援関係団体とでネットワークを構築し、必要なサー ビスの提供活動を行う団体に対して助成を行った。 ・補助先 認定NPO法人ハーモニーネット未来 ・実施事業 延べ利用者数 子育て情報サイト(スマートフォン対応) 91,139人 子育てに悩んでいる親の居場所 759人	市と地域にあるさまざまな子育て支援関係団 体がネットワークを構築し、必要なサービス を提供することで、保護者の育児ストレス等の負 担軽減を図るとともに、子ども達の心豊かな成 長・発達に寄与することができた。

1 一般会計

－72－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	子どもの食と 居場所事業	142 国庫支出金 88 一般財源 54	子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを目的 とした食事提供を行う活動を支援するため、運営団体に補助金を 交付した。 ・補助先 NPO法人エブリィハート キッズルームゆめ ・利用者数 子ども 延べ575人 大人 延べ196人	子どもたちが安心して過ごすことのできる居 場所づくりを目的とした食事提供を行う団体の 運営を支えることで、人とのふれあいを通して 子どもの健やかな成長を支える一助とすること ができた。
	離島地域協働 型保育支援事 業補助金	5,394 国庫支出金 2,697 一般財源 2,697	離島に在住する子育て世帯の負担軽減を図るため、運営する託 児所的施設について、利用する未就学児が安心安全に過ごせるよ う、運営団体に補助金を交付した。 ・補助先 白石・島づくり委員会 利用園児数 4人(3世帯) 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	利用する未就学児の健やかな育ちに資する、 また、島内で就労・子育てする保護者が安心し て就労できる環境を整備し、仕事と子育ての両 立を図ることにより、島内に在住する子育て世 帯の負担軽減を図り、就労を支援し、もって、 定住促進、島の活性化の一助とすることができ た。
	子育て基金積 立金	4,273 使用料 33 寄附金 3,011 一般財源 1,229	子育て支援事業の必要な経費に充てるための「子育て基金」に 賛同のあった寄附金(令和5年度寄付金1,229を含む)等を積み立 てた。	子育て支援事業の財源とすることで、子ども たちの健やかで心豊かな成長を支える環境づく りに役立てることができた。
	つどいの広場 事業	10,786 国庫支出金 3,595 県支出金 3,595 一般財源 3,596	子育て家庭の親子が気軽に集い、相互交流を図る常設の広場を 設け、子育て支援に関する情報提供や相談業務等を行った。 また、移動広場や一時預かりも実施した。 ・委託先 認定NPO法人ハーモニーネット未来 ・登録者数 112人(100世帯) ・延べ利用者数 1,792人(未登録者の来所も含む) ・移動広場 83回開催 延べ利用者数 212人 (市民活動支援センターで実施) ・一時預かり 延べ利用者数 164人	子育て家庭同士の交流・仲間づくりや専任保 育士による育児相談により、子育て家庭の育児 不安解消につなげることができた。

1 一般会計

－72－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	ファミリーサ ポートセン ター事業	5,159 国庫支出金 1,658 県支出金 1,658 一般財源 1,843	育児を支援して欲しい人（依頼会員）と支援したい人（提供会員）の仲介を行った。 また、「提供会員養成講座」（全7回・延べ15時間開催、延べ参加者数69人）を実施し、提供会員の資質向上を図ることができた。 ・延べ活動件数 513件（実利用者数 18世帯） ・アドバイザー 1人 ・会員数 829人 （依頼会員291人、提供会員527人、両方会員11人） ・サブリーダー 6人 報酬 2,729 職員手当等 1,045 共済費 593 報償費 61 旅費 67 需用費 220 役務費 414 委託料 30	既存の保育施設では応じきれない保育ニーズに応え、仕事と育児を両立しやすい環境づくりの一助とすることができた。
	ファミリーサ ポートセン ター利用料補 助事業	26 国庫支出金 8 県支出金 8 一般財源 10	ひとり親家庭等に係るファミリーサポートセンター利用料について、50%補助した。 補助人数 5人	経済的負担を軽減し、安心してファミリーサポートセンターを利用できるようになることで、ひとり親家庭等の保護者が安心して就労でき、その生活を安定させる一助とすることができた。
	児童扶養手当 等給付事務	161,650 国庫支出金 53,136 一般財源 108,514	ひとり親家庭の児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。 ・支給対象者 306人（令和6年度末現在） （内訳：母 286人、父 16人、養育者 4人） ・システム運用業務委託先 (株) ビーシーシー岡山センター 旅費 1 需用費 13 役務費 124 委託料 627 扶助費 160,885	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することができた。

1 一般会計

－74－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	病児・病後児 保育事業	10,905 負担金 1,380 国庫支出金 3,635 県支出金 3,635 一般財源 2,255	病気の治療中又は回復期にあり、集団保育の困難な児童のため の一時預かり事業を実施した。 ・実施施設及び延べ利用者数 笠岡第一病院 411人	病気が完治していない児童を預けることがで きる施設があることにより、保護者が安心して 仕事に従事できる環境づくりにつなげることが できた。
	放課後児童ク ラブ作業療法 士訪問コンサル 事業	368 県支出金 184 一般財源 184	放課後児童クラブに年3～4回、作業療法士を派遣し、発達障害 等による集団行動への問題を抱える子どもへの理解について専門 的な見地から助言をいただいた。 ・実施クラブ 中央あいあいクラブ、北川キララ、 吉田どんぐりクラブ、神内すまいるクラブ	放課後児童クラブの環境や児童の特性につい て正しい理解を深めることにより、児童がより 過ごしやすく、保護者が安心して預けることが できる環境を整えとともに、クラブ運営の質 を向上させることができた。
	放課後児童ク ラブ運営事業 委託料	157,727 国庫支出金 52,575 県支出金 52,575 一般財源 52,577	市内11小学校区にある15の放課後児童クラブの運営委員会等に 運営を委託し、事業を実施した。 ・支援の単位数 19教室 (15クラブ) ・登録児童数 681人 (内訳:1～3年生 452人, 4～6年生 229人) ・対象小学校区 笠岡 (3クラブ), 中央 (2クラブ), 大井 (2クラブ), 金浦, 北川, 大島, 城見, 吉田, 神内, 陶山, 新山	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学 生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等 を利用して適切な遊びや生活の場を提供するこ とで、健全な育成を図る一助とすることができ た。
	現代版「寺子 屋」事業	378	放課後児童クラブに、月1回程度、外国語指導助手 (ALT) を派 遣した。 ・実施クラブ 中央あいあいクラブ、大井のびのびクラブ 笠岡児童クラブきらきら、まや児童クラブ	子どもたちが放課後のリラックスした雰囲気 の中で生きた英語にふれることで、異文化に関 心、親しみをもつことができた。

1 一般会計

－75－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	放課後児童ク ラブ利用者負 担金補助金	1,427 国庫支出金 475 県支出金 475 一般財源 477	放課後児童クラブ利用に伴う負担金について、上限額を定めて補助した。 ・対象 市民税非課税世帯 ・件数（児童数） 38世帯（50人）	経済的負担を軽減し、安心して放課後児童クラブを利用できるようになることで、低所得世帯の保護者が安心して就労でき、その生活を安定させる一助とすることができた。
	性被害防止対 策設備等支援 事業補助金	138 国庫支出金 92 一般財源 46	児童の性被害を防止するための設備等（間仕切りカーテン、ブラインドパーテーション等）を整備する放課後児童クラブに対し、費用の一部を補助した。 ・実施クラブ 笠岡ゆうゆうクラブ 和光学童クラブ	子どものプライバシー保護に必要な設備等の整備が行えたことで、放課後児童クラブを利用するこどもの性被害抑止の一助とすることができた。
	要保護児童対 策事業	732 国庫支出金 13 県支出金 13 一般財源 706	子どもへの虐待を防止し、健やかな子どもの育ちを保障するため、子どもや保護者に寄り添った継続的な相談支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の構成団体との連携を行い、保護を要する子ども及びその家庭についての情報共有や支援を行った。 報償費 108 旅費 114 需用費 316 役務費 118 使用料及び賃借料 1 負担金補助及び交付金 75	児童相談所や警察、関係機関との連携により要保護児童に関する情報や認識を共有し予防に努めるとともに、要保護児童の早期発見や早期対応と切れ目のない支援に努めることができた。
	要保護児童対 策事業システ ム導入・運用 事業	445 国庫支出金 243 県支出金 27 一般財源 175	相談のあった妊婦・産婦及び子どものいる家庭等についてサポートプランを作成し、その管理を円滑に行うために、児童福祉システムを導入した。 委託料 283 使用料及び賃借料 162	システムを導入することで効率的な業務の遂行と、スムーズな情報共有が可能となった。 併せて、支援が必要な家庭にあった支援を提供することで、子どもの健やかで安定した生活の一助とした。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	発達支援・養 育支援事業	5,858 国庫支出金 2,786 県支出金 1,393 一般財源 1,679	発達障がい児の支援体制として、コーディネーターを配置し、保健・福祉・教育・医療の連携により、早期発見と支援に努めた。また、臨床心理士が幼児健診、個別相談、巡回相談等において、発達に課題を抱える子どもに対して、発達支援コーディネーターや関係機関と連携しながら、発達相談（発達検査を含む）を行い、子どもの育ちを支援した。 ・幼児健診の心理相談 28回 ・個別相談 延べ50件（内発達検査15件） ・巡回相談 13施設（延べ61施設 延べ115件） 報酬 3,214 職員手当 1,097 共済費 659 報償費 29 旅費 73 需用費 6 委託料 780	発達に課題を抱える子どもやその親に対して、保健師や発達支援コーディネーター、臨床心理士、家庭相談員と連携して、相談や家庭訪問、巡回相談等を行うことで、支援の継続や質の向上につなげることができた。
	子ども見守り 宅食事業	1,707 国庫支出金 1,138 一般財源 569	ひとり親家庭など、生活に不安を抱える世帯に月に2回程度、食材を配達し、子どもの安全確認を行う事業を実施した。 委託先 (福) 笠岡市社会福祉協議会 対象世帯 13世帯 対象児童数 26人	ひとり親家庭等に定期的な訪問を行うことにより、子どもの安全確認に限らず、困りごとの相談など母子の生活支援を行う事ができた。
	私立保育所運 営費補助金	12,577 諸収入 1,260 一般財源 11,317	市内私立保育所・認定こども園全9園に対して運営費補助を行った。 ・補助単価 0,1歳児 1,700円/月 2歳児 1,400円/月 3歳以上 1,100円/月	私立保育所・認定こども園入所児童へのより充実した保育サービスの提供に寄与した。
	障害児保育事 業補助金	5,208 諸収入 1,260 一般財源 3,948	障がい児の保育所における受入を促進し、当該障がい児の処遇の向上を図るため、私立保育所・認定こども園に対し補助金を交付した。 ・実施施設 私立認定こども園 2園（つばくろ・若竹）	障がい児保育に必要な経費の一部を補助することで、障がい児の保育所における受入れ体制を整備し、障がい児に対する安定した保育を実施することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	延長保育事業 補助金	8,066 国庫支出金 2,688 県支出金 2,688 一般財源 2,690	保護者の保育ニーズに応じて、延長保育を実施する保育所・認定こども園に対して助成を行った。 ・実施施設 私立保育所 1園 私立認定こども園 7園 ・延べ利用者数 6,962人 ・実利用者数 270人	保護者の就労形態の多様化等に伴い、子育て家庭の保育ニーズが高まる状況の中、必要に応じて多様な保育サービスを提供することで、保護者が安心して子育てができる環境の充実に図ることができた。
	乳児保育促進 事業補助金	750	公的補助の対象とならない保育士を年度当初から配置し、積極的に乳児保育に取り組む私立保育所・認定こども園を支援するため、保育士の人件費に対して、補助金を交付した。 ・実施施設 私立認定こども園 3園 (まや、太陽、つばくろ)	乳児保育の受け入れ体制確保を支援することで、産後の保護者が希望するタイミングでの職場復帰を叶えることができた。
	次世代育成支 援対策交付金	3,620 国庫支出金 1,035 県支出金 1,035 一般財源 1,550	国が定める次世代育成支援対策推進法の規定により策定した笠岡市次世代育成支援行動計画に基づく事業を実施している事業者に対して助成を行った。 ・一時預かり事業 和光みらい園 延べ利用者数 514人 ・地域活動事業(保育需要への対応) 新川こども園 ・地域活動事業(小学校低学年児童受け入れ) つばくろ認定こども園 ・地域活動事業(世代間・異年児の交流) 笠岡認定こども園	保護者の事情による一時的な保育ニーズへの対応、地域の特性や創意工夫を活かした事業の推進を通して、保護者の負担軽減や児童の健全な成長に寄与することができた。
	こども誰でも 通園事業	247 国庫支出金 185 諸収入 23 一般財源 39	定員に空きのある保育所等で、地域の保育所等に通所していない3歳未満の未就園児を対象に、月10時間を上限として預かり保育を試行的に実施した。 ・実施施設 公立認定こども園 1園(あやめの杜) 私立保育所 1園(富岡) 私立認定こども園 2園(つばくろ、金浦) ・利用登録者数 14人 ・延べ利用者数 107人 一般職給 74 負担金補助及び交付金 173	保育所等を利用していない未就園児に預かり保育サービスを提供することで、専門家による良質な成育環境を確保し、他児とともに過ごして遊ぶ経験を通じ、こどもたちの発達を促すだけでなく、育児疲れ等による負担を抱える保護者に対する支援を行うことができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童福祉総務 費	第3子以降副 食費免除事業	3,133	幼児教育・保育の無償化制度の対象とならない第3子以降の児 童に係る副食費を免除・助成した。 私立保育所 延べ対象者 112人 助成額 538 私立認定こども園 延べ対象者 576人 助成額 2,595 公立認定こども園 延べ対象者353人 免除額 1,589 (歳入減)	副食費を免除・助成することにより、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。
	認定こども園 プライバシー 保護対策事業 (7年度への 繰越明許)	975 国庫支出金 550 一般財源 425	保育施設等での園児のプライバシー保護や性被害を防止するた めの環境整備を行う。 ・私立 負担金補助及び交付金 375 ・公立 備品購入費 600 (公立認定こども園事業)	
	子育てのため の施設等利用 給付事業	1,902 国庫支出金 989 県支出金 495 一般財源 418	幼児教育・保育無償化により、施設等利用給付認定を受けた子 どもが、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や預 かり保育、認可外保育施設等を利用した場合の費用について、必 要な費用を給付した。 利用施設 6施設 延べ利用人数 172人	幼児教育・保育無償化制度を実施することにより、保護者の多様な就労形態による保育ニーズに対応し、経済的な支援に資することができた。
	妊産婦医療費 助成事業	522	妊娠期及び出産期に特有の疾病の一部について、治療費の一部 を助成した。 ・助成延べ件数 14件 (助成者数14人)	妊娠時の医療費にかかる経済的負担を軽減することにより、安心して出産を迎えるための環境づくりの一助となった。
	こどもルール ブック配布事 業	1,124 繰入金 1,115 一般財源 9	未就学(年少～年長)児を対象に、家庭や就学前教育・保育施 設等で、年齢に応じた社会のルールを身につけることを目的と し、こどもルールブック(絵本)を配布した。 ・対象者数 744人 需用費 1,124	未就学児を対象に、こどもルールブックを配布し、それを活用して年齢に応じた社会のルールを身につけることにより、子どもが健やかに成長し、小学校に入学後、スムーズに学校生活を送るための一助とすることができた。

1 一般会計

- 79 -

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果						
児童福祉総務 費	小学校制服等 購入費用補助 金	4,630 繰入金 2,390 一般財源 2,240	小学校への就学を迎える年長児の保護者を対象に、就学へのお祝いと就学準備の支援のため、制服等を購入する際に使用できるクーポン券を配布した。 ・助成額 児童1人当たり 20,000円 ・対象者数 223人（世帯数221世帯） ・対象物品 協定服、スクールシャツ、ポロシャツ、体操服、帽子 需用費 138 役務費 40 負担金補助及び交付金 4,452	小学校進学という節目を迎える子どもに対し、制服等購入費用の一部を補助することにより、お祝いの気持ちを表すとともに、就学準備で負担が大きくなっている保護者の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長の一助とすることができた。						
	(5年度からの繰越明許)	523 国庫支出金 523	<table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>備考</th></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>523</td><td>制服等購入費用助成金 対象者数：32人</td></tr></table> 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】		区分	事業費	備考	負担金補助及び交付金	523	制服等購入費用助成金 対象者数：32人
		区分	事業費		備考					
		負担金補助及び交付金	523		制服等購入費用助成金 対象者数：32人					
出産・子育て 応援事業	18,939 国庫支出金 11,413 県支出金 3,539 一般財源 3,987	妊婦及び出産した子の保護者の経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給した。 妊婦1人につき 5万円 対象者数 136人 新生児1人につき 5万円 対象者数 124人 報酬 3,629 職員手当 1,406 共済費 754 旅費 121 需用費 3 役務費 26 負担金補助及び交付金 13,000								
(7年度への繰越明許)	754 国庫支出金 753 一般財源 1	妊婦のための支援給付事業に移行することに伴い、システム改修を行う。 委託料 754								
	妊産婦応援給 金事業	3,630	市内の産婦人科をもつ医療機関が閉院したことに伴い、妊産婦健診等の交通費の負担が増えたことの経済的負担を軽減するため、応援給付金（3万円）を給付した。 ・助成額 産婦1人につき3万円 ・対象者数 121人 負担金補助及び交付金 3,630	交通費等の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを整備することができた。						

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果									
児童福祉総務 費	(5年度から の繰越明許)	392 国庫支出金 392	<table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>備考</th></tr><tr><td>役務費</td><td>2</td><td>振込手数料</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>390</td><td>妊産婦応援給付金 対象者：13人</td></tr></table> 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	区分	事業費	備考	役務費	2	振込手数料	負担金補助及び交付金	390	妊産婦応援給付金 対象者：13人	
	区分	事業費	備考										
役務費	2	振込手数料											
負担金補助及び交付金	390	妊産婦応援給付金 対象者：13人											
	児童福祉年金	1,061	心身に障がいのある20歳未満の児童の保護者に児童福祉年金を支給した。 児童福祉年金受給者数 41人（令和5年度 47人） 身体1・2級，療育A，精神1級 21人（令和5年度 22人） 身体3級，療育B(中度)，精神2級 20人（令和5年度 25人）	心身に障がいのある20歳未満の児童の保護者の経済的負担を軽減することができた。									
母子福祉費	ひとり親家庭 自立支援事業	2,538 国庫支出金 119 県支出金 11 一般財源 2,408	・離婚前相談事業 市民課へ離婚届を提出する際などに，離婚に際する諸手続等を案内するチラシを配付するとともに，母子父子自立支援員による離婚前相談を実施した。 相談人数 33人 相談件数55件 ・養育費に関する公正証書等作成促進補助金 養育費の取り決めにかかる公正証書等作成費用について，上限額を定めて補助した。 補助件数 11件 ・養育費保証促進事業 養育費の未払いが発生した場合に備えるための養育費保証契約に係る費用について，上限額を定めて補助した。 補助件数 1件 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 自立に向けたきめ細やかな支援を求める児童扶養手当受給者に対し，プログラムの設定と，目標達成のために必要な助言や支援を行った。 策定件数 1件 報酬 1,434 職員手当等 548 共済費 309 旅費 2 需用費 18 役務費 5 負担金補助及び交付金 222	離婚前相談により離婚に際して十分な準備を行うとともに，きめ細やかな自立支援計画を策定することで，安定した生活設計に向けた支援の一助とすることができた。 また，子どもの権利である養育費を受け取るための必要な手続に係る費用を負担することで，養育費とその履行確保を支援する一助とすることができた。									

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																				
児童委託費	私立保育所保 育実施委託料	71,297 負担金 1,654 国庫支出金 35,971 県支出金 15,802 一般財源 17,870	私立保育所に保育実施委託を行い、保育を必要とする児童の保育を行った。なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、「3歳～5歳の児童」及び「市民税非課税世帯の0歳～2歳の児童」の保育料を無料としている。 また、国の減免制度により、2人以上の子どもを同時入所させた場合、2人目を減額、3人目以降を無料としている。 あわせて、市独自の減免制度では、国の減免制度を拡充し、同時入所の場合の2人目の減額に上乗せ、多子カウントの年齢制限を撤廃し、同時入所以外の場合の第2子の保育料を減額している。 ・1施設 富岡保育園 ・延べ入所人数 558人（実人数 57人） ・保育料多子減免 <table><tr><td>延べ対象人数</td><td>376人</td><td>減免額</td><td>1,526</td></tr><tr><td>同時入所第2子</td><td>88人</td><td></td><td>348</td></tr><tr><td>住民票上第2子</td><td>106人</td><td></td><td>500</td></tr><tr><td>住民票上第3子以降</td><td>182人</td><td></td><td>678</td></tr></table> ・国の制度による保育料無償化 <table><tr><td>延べ対象人数</td><td>471人</td></tr></table> ・国の制度による副食費免除 <table><tr><td>延べ対象人数</td><td>116人</td></tr></table>	延べ対象人数	376人	減免額	1,526	同時入所第2子	88人		348	住民票上第2子	106人		500	住民票上第3子以降	182人		678	延べ対象人数	471人	延べ対象人数	116人	保護者等の就労等のために保育を必要とする児童を、保育所で保育することにより児童の健全育成を図った。 国の幼児教育・保育の無償化に加えて、多子減免制度を継続して実施することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図った。また、子ども・子育て支援新制度における、多子世帯の経済的負担増の解消を図った。
延べ対象人数	376人	減免額	1,526																					
同時入所第2子	88人		348																					
住民票上第2子	106人		500																					
住民票上第3子以降	182人		678																					
延べ対象人数	471人																							
延べ対象人数	116人																							
認定こども園費	公立認定こども園事業	330,511 負担金 9,659 県支出金 1,944 諸収入 25,569 一般財源 293,339	公立認定こども園において、保育を必要とする児童の保育を行った。 なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、「3歳～5歳の児童」及び「市民税非課税世帯の0歳～2歳の児童」の保育料を無料としている。 また、国の減免制度により、2人以上の子どもを同時入所させた場合、2人目を減額、3人目以降を無料としている。 あわせて、市独自の減免制度では、国の減免制度を拡充し、同時入所の場合の2人目の減額に上乗せ、多子カウントの年齢制限を撤廃し、同時入所以外の場合の第2子の保育料を減額している。	保護者等の就労等のために保育を必要とする児童を、保育所で保育することにより児童の健全育成を図った。 国の幼児教育・保育の無償化に加えて、多子減免制度を継続して実施することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図った。また、子ども・子育て支援新制度における、多子世帯の経済的負担増の解消を図った。																				

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
認定こども園 費			・6施設 延べ入所人数 2,811人 (実人数 257人) - 青空認定こども園 967人 (85人) - ひまわり認定こども園 475人 (44人) - みのり認定こども園 255人 (26人) - あやめの杜認定こども園 310人 (31人) - にじいろ認定こども園 123人 (11人) - おひさま認定こども園 681人 (60人) ・保育料多子減免 - 延べ対象人数 1,479人 減免額 6,125 - 同時入所第2子 224人 1,542 - 住民票上第2子 564人 1,271 - 住民票上第3子以降 691人 3,312 ・国の制度による保育料無償化 - 延べ対象人数 1,659人 ・国の制度による副食費免除 - 延べ対象人数 476人	
	公立認定こども園照明LED化事業	200	公立認定こども園の照明設備のLED化を行った。 設置場所：みのり・あやめの杜・おひさま・にじいろ認定こども園 (4施設) 契約期間：令和6年10月1日～令和11年9月30日 契約金額：月額33,330円(税込)	公立認定こども園の照明設備をLED化することにより、保育環境の向上および電気料金の抑制を図ることができた。
児童館費	大井児童館管理運営委託料	10,814 国庫支出金 1,217 県支出金 1,217 一般財源 8,380	大井児童館の管理・運営を指定管理者に委託した。 ・指定管理者 認定NPO法人ハーモニーネット未来 (指定期間 令和4年4月～令和9年3月) ・延べ利用者数 児童館 (子育て支援拠点事業含む) 12,103人 (内訳：乳幼児 3,351人, 小学生 3,899人, 中高生 315人, その他 4,538人) ※うち子育て支援拠点事業 6,328人 (内訳：乳幼児 3,351人, その他 2,977人) ・開設日数 276日 ・一日平均利用者数 児童館 43.9人 子育て支援拠点事業 9.0組	多様な講座等を積極的に開催し児童に遊びを提供することにより健全な育ちに資するとともに、地域子育て支援拠点として子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援情報の発信を通して、仲間づくりや育児不安解消につなげることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童館費	大井児童館照明LED化事業	38	大井児童館の照明設備を5年間のリース契約（令和6年10月～令和11年9月）によりLED照明に交換した。 使用料及び賃借料 38	大井児童館の照明設備をLED照明へ切り替えることで、照明にかかる消費電力を抑制した。
児童措置費	児童手当給付事業	616,430 国庫支出金 454,491 県支出金 78,264 一般財源 83,675	令和6年4月から11月支給分（制度改正前） ○支給対象延べ児童数及び延べ支給額 児童手当 延べ児童数 延べ支給額 ・3歳未満 3,603 人 54,045 ・小学校修了前 180,637 人 203,695 ・小学校修了後中学校修了前 7,475 人 74,750 特例給付 ・3歳未満 106 人 530 ・小学校修了前 425 人 2,125 ・小学校修了後中学校修了前 206 人 1,030 ○支給額（月額） ・3歳未満 15,000 円 ・小学校修了前（第1・2子） 10,000 円 ・小学校修了前（第3子以降） 15,000 円 ・小学校修了後中学校修了前 10,000 円 ・特例給付 5,000 円 令和6年12月から令和7年3月支給分（制度改正後） ○支給対象延べ児童数及び延べ支給額 児童手当 延べ児童数 延べ支給額 ・3歳未満（第1・2子） 1,355 人 20,325 ・3歳未満（第3子以降） 484 人 14,520 ・3歳以上（第1・2子） 14,622 人 146,220 ・3歳以上（第3子以降） 2,806 人 84,180 ○支給額（月額） ・3歳未満（第1・2子） 15,000 円 ・3歳未満（第3子以降） 30,000 円 ・3歳以上（第1・2子） 10,000 円 ・3歳以上（第3子以降） 30,000 円 ○児童手当の制度拡充に伴う電算システム改修等 ・委託料(システム改修) 8,300,050 円 ・その他事務費 723,182 円	次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で支援し，子育て家庭等の生活の安定を図ることができた。 また，令和6年10月からは「こども未来戦略」に基づく抜本的な制度改正で，支給対象及び金額等の拡充を行い，子育て世帯の生活の更なる安定に寄与することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																												
児童措置費	地域型保育事業	40,550 国庫支出金 26,706 県支出金 9,093 一般財源 4,751	事業所内保育所において、保育を必要とする児童の保育を行った。 なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、「市民税非課税世帯の0歳～2歳の児童」の保育料を無料としている。 また、国の減免制度により、2人以上の子どもを同時入所させた場合、2人目を減額、3人目以降を無料としている。 あわせて、市独自の減免制度では、国の減免制度を拡充し、同時入所の場合の2人目の減額に上乗せ、多子カウントの年齢制限を撤廃し、同時入所以外の場合の第2子の保育料を減額している。 ・6施設 延べ入所人数 185人（実人数 24人） <table><tr><td>ひよこルーム（笠岡中央病院内）</td><td>89人（10人）</td></tr><tr><td>きのこのこのこ保育園（きのこエスポール病院内）</td><td>11人（1人）</td></tr><tr><td>クレヨンKIDS（天神会内）</td><td>60人（9人）</td></tr><tr><td>八幡乳児保育園（賀新会内/倉敷市）</td><td>11人（1人）</td></tr><tr><td>若竹園（日本鋼管病院/福山市）</td><td>10人（1人）</td></tr><tr><td>おひさま保育園（辰川会内/福山市）</td><td>4人（2人）</td></tr></table> ・保育料多子減免 <table><tr><td>延べ対象人数</td><td>103人</td><td>減免額</td><td>706</td></tr><tr><td>同時入所第2子</td><td>72人</td><td></td><td>405</td></tr><tr><td>住民票上第2子</td><td>0人</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>住民票上第3子以降</td><td>31人</td><td></td><td>301</td></tr></table> ・国の制度による保育料無償化 延べ対象人数47人	ひよこルーム（笠岡中央病院内）	89人（10人）	きのこのこのこ保育園（きのこエスポール病院内）	11人（1人）	クレヨンKIDS（天神会内）	60人（9人）	八幡乳児保育園（賀新会内/倉敷市）	11人（1人）	若竹園（日本鋼管病院/福山市）	10人（1人）	おひさま保育園（辰川会内/福山市）	4人（2人）	延べ対象人数	103人	減免額	706	同時入所第2子	72人		405	住民票上第2子	0人		0	住民票上第3子以降	31人		301	保護者等の就労等のために保育を必要とする事業所従業員の児童に加え、地域の児童を事業所内保育所で保育することにより児童の健全育成を図った。 国の幼児教育・保育の無償化に加えて、多子減免制度を保育所と同様に実施することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図った。また、子ども・子育て支援新制度における、多子世帯の経済的負担増の解消を図った。
	ひよこルーム（笠岡中央病院内）	89人（10人）																														
きのこのこのこ保育園（きのこエスポール病院内）	11人（1人）																															
クレヨンKIDS（天神会内）	60人（9人）																															
八幡乳児保育園（賀新会内/倉敷市）	11人（1人）																															
若竹園（日本鋼管病院/福山市）	10人（1人）																															
おひさま保育園（辰川会内/福山市）	4人（2人）																															
延べ対象人数	103人	減免額	706																													
同時入所第2子	72人		405																													
住民票上第2子	0人		0																													
住民票上第3子以降	31人		301																													
	施設型保育事業	779,612 国庫支出金 406,580 県支出金 176,722 一般財源 196,310	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立認定こども園に対して、施設型給付費を支給した。なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、「3歳～5歳の児童」及び「市民税非課税世帯の0歳～2歳の児童」の保育料を無料としている。 また、国の減免制度により、2人以上の子どもを同時入所させた場合、2人目を減額、3人目以降を無料としている。 あわせて、市独自の減免制度では、国の減免制度を拡充し、同時入所の場合の2人目の減額に上乗せ、多子カウントの年齢制限を撤廃し、同時入所以外の場合の第2子の保育料を減額している。	保護者等の就労等のために保育を必要とする児童を、認定こども園で保育することにより児童の健全育成を図った。 国の幼児教育・保育の無償化に加えて、多子減免制度を保育所と同様に実施することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図った。子ども・子育て支援新制度における、多子世帯の経済的負担増の解消を図った。																												

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
児童措置費			・ 8施設 延べ入所人数 8,054人 (実人数 714人) - つばくろ認定こども園 1,326人 (119人) - 笠岡認定こども園 828人 (70人) - 和光みらい園 2,104人 (183人) - 太陽の森認定こども園 759人 (67人) - まやこども園 947人 (89人) - 金浦認定こども園 305人 (27人) - 新川こども園 1,076人 (92人) - 若竹こども園 709人 (67人) ・ 保育料多子減免 - 延べ対象人数 4,703人 減免額 25,208 - 同時入所第2子 1,084人 6,087 - 住民票上第2子 1,900人 4,729 - 住民票上第3子以降 1,719人 14,392 ・ 国の制度による保育料無償化 延べ対象人数 4,819人 ・ 国の制度による副食費免除 延べ対象人数 1,082人	
	障害児通所給付事業	343,744 国庫支出金 171,486 県支出金 87,164 一般財源 85,094	障がい児への通所等のサービスにより、知識や技能の習得、集団への適応訓練などを行った。 ・ 障害児通所給付費等支払手数料 934 ・ 児童発達支援費 106,142 - 延べ利用者数 1,313人 (令和5年度 1,215人) - 実利用者数 106人 (令和5年度 113人) ・ 放課後等デイサービス費 225,261 - 延べ利用者数 4,204人 (令和5年度 3,460人) - 実利用者数 267人 (令和5年度 220人) ・ 障害児相談支援費 10,792 - 延べ利用者数 545人 (令和5年度 426人) - 実利用者数 361人 (令和5年度 317人) ・ 高額障害児通所給付費 9 - 延べ利用者数 4人 (令和5年度 7人) - 実利用者数 1人 (令和5年度 1人) ・ 保育所等訪問支援費 606 - 延べ利用者数 32人 (令和5年度 4人) - 実利用者数 8人 (令和5年度 2人)	通所等のサービスによる療育及び適用訓練を実施することにより、障がい児の福祉の向上を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																		
児童福祉施設 整備費	ひまわり認定 こども園新築 事業	609,320 国庫支出金 56,865 寄附金 3,000 繰入金（ふるさと） 7,203 市債 478,900 一般財源 63,352	<table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>事業概要</th></tr><tr><td>委託料</td><td>2,255</td><td>敷地に関する測量委託料</td></tr><tr><td>工事請負費</td><td>572,537</td><td>建築工事，電気設備工事，機械設備工事</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>9,371</td><td>施設用備品</td></tr><tr><td>補償補填及び賠償金</td><td>109</td><td>物件移転補償（NTT）</td></tr><tr><td>事務費</td><td>25,048</td><td>職員給与等（こども育成課）</td></tr></table>	区分	事業費	事業概要	委託料	2,255	敷地に関する測量委託料	工事請負費	572,537	建築工事，電気設備工事，機械設備工事	備品購入費	9,371	施設用備品	補償補填及び賠償金	109	物件移転補償（NTT）	事務費	25,048	職員給与等（こども育成課）	「笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画」に基づき，適正な集団規模の確保の観点などを踏まえて，3歳未満児の就園も可能とした施設を新築した。 就学前の子どもが，多様な集団生活を営むことができる環境を整えることができた。また，保護者に対しては，3歳未満児の受入を可能とすることで，特に女性の職場復帰を支援できる環境を整え，多様な保育ニーズへの対応に寄与した。
	区分	事業費	事業概要																			
委託料	2,255	敷地に関する測量委託料																				
工事請負費	572,537	建築工事，電気設備工事，機械設備工事																				
備品購入費	9,371	施設用備品																				
補償補填及び賠償金	109	物件移転補償（NTT）																				
事務費	25,048	職員給与等（こども育成課）																				
	（5年度からの繰越明許）	17,939 国庫支出金 14,874 市債 2,700 一般財源 365	<table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>事業概要</th></tr><tr><td>工事請負費</td><td>17,721</td><td>電気設備工事</td></tr><tr><td>事務費</td><td>218</td><td>消耗品費</td></tr></table>	区分	事業費	事業概要	工事請負費	17,721	電気設備工事	事務費	218	消耗品費										
区分	事業費	事業概要																				
工事請負費	17,721	電気設備工事																				
事務費	218	消耗品費																				
（生活保護費） 生活保護総務費	生活保護業務 新システム導入事業	12,430	地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準化に対応するため，生活保護業務新システムの導入を進めた。 事業期間R6～7年度 システム改修委託料 ・R6 12,430 ・R7 17,000	令和6年度はシステム構築及びデータ移行準備等を行った。令和8年2月導入予定。																		

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
扶助費	生活保護事業	613,074 国庫支出金 459,835 県支出金 5,753 一般財源 147,486	生活保護法に基づき生活に困窮する市民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長した。 (扶助別延べ世帯数、延べ人数及び令和7年3月末人数) 生活扶助 2,556世帯 3,069人 230人 医療扶助 3,183世帯 3,634人 288人 介護扶助 770世帯 792人 65人 教育扶助 62世帯 108人 11人 住宅扶助 2,049世帯 2,382人 188人 生業扶助 12世帯 12人 1人 葬祭扶助 3世帯 3人 0人	真に困窮する市民に、必要な扶助を行うことにより、生活福祉の維持・向上を図ることができた。
生活保護施設費	生活保護施設運営事業	153,769 負担金 57,542 国庫支出金 30,912 寄附金 2 諸収入 921 一般財源 64,392	生活保護法に基づき、身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活の場を提供し、社会の一員として主体的に生活できるよう支援した。 ・令和6年度末入所者数 31人 (定員50人) (令和5年度末入所者数 35人)	入所者の自主性を尊重し、各人に必要な医療、健康、日常状生活の支援を提供することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(保健衛生費) 保健衛生総務 費	若い世代の子 育て意識啓発 事業	87 繰入金 87	市内の高校生を対象に小児科医による出前講座を開催し、将来 自立し、子どもを産み育てることについて正しく理解するよう啓 発した。 ・実施校 2校 ・参加者数 256人	乳幼児と接したり、関わる機会が少ない高校 生に対して、子育てのイメージを持ちやすいよ うに、妊娠・出産・子育てに関する理解を深め る一助とすることができた。
	島しょ部妊産 婦等定期旅客 船交通費助成 事業	11	島しょ部に在住する妊産婦及び乳児の保護者に対して、健康診 査や予防接種を行った際に、定期旅客船の往復運賃を助成した。 ・助成延べ件数 2件 (助成者数2人)	島しょ部に住む妊産婦や乳児の保護者の経済 的負担を軽減することで、島しょ部においても 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの 一助とすることができた。
	未熟児養育医 療費	549 国庫支出金 274 県支出金 137 一般財源 138	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対 して、治療に必要な医療費を負担した。 ・助成延べ件数 7件 (助成者数5人)	生後速やかに医療を必要とする未熟児の医療 費を負担することにより、子育て世帯の経済的 負担を軽減し、健全な成長に資することができ た。
	はぐくみ笠岡 事業	4,626 国庫支出金 578 県支出金 578 一般財源 3,470	初妊産婦・新生児を中心に家庭訪問や教室の開催を通して、発 達、栄養、生活環境、疾病予防等の出産や育児等に関する支援 を行った。 また、親子料理教室として、各地区で食育に取り組んだ。 ・妊婦訪問 実 5人, 延 15人 ・こんにちは赤ちゃん家庭訪問 実 137人, 延 169人(母親) 実 139人, 延 173人(乳児) ・母子訪問指導(幼児等) 実 40人, 延 67人 ・離乳食教室 12回/年 66人(乳児) 72人(保護者) ・2歳児歯科検診 4回/年 61人 ・2歳児子育て教室 19回/年 実 32組, 延 181組 ・親子料理教室11地区 12回 49人(保護者) 80人(子ども) (実：実人数, 延：延べ人数) 報酬 2,644 職員手当等 609 共済費 340 報償費 402 旅費 99 需用費 66 役務費 42 委託料 424	出産・育児の不安軽減に向けた母親への適切 な支援の実施や子ども一人ひとりの成長・発達 に合わせた子育て支援に取り組むことで、母子 の健康維持・増進に資することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
保健衛生総務 費	産後ケア事業	611 国庫支出金 305 一般財源 306	産後1年未満等の母子で、産後ケアが必要な方に対して、産後の母体管理や生活面、授乳、沐浴、子育てに関する指導、乳房ケア、新生児の発達チェック、スキンケアなどのケアに必要な経費の一部を助成した。 ・実施施設 くにさだ助産院・たんぼぼ助産院・木のぬくもり助産院 倉敷中央病院 (宿泊型・デイサービス型・母乳相談) ・利用者数 45人 (宿泊型5人・デイサービス型9人・母乳相談31人) ※サービスの併用あり	経済的負担を軽減し、安心して産後ケアを受けられる環境を整えることで、利用者の産後うつ予防につなげることができた。
	母子健康手帳 アプリ運用事業	492 国庫支出金 246 一般財源 246	従来の母子健康手帳アプリの運用方法に加え、健康管理に関する情報をタイムリーに発信したり、育児動画を配信するなどして、内容を充実させた。 ・母子健康手帳アプリ「Kasaoka☆すくすくログ」登録件数 令和6年度末累計 1,058件 (令和6年度新規登録数 86件)	妊娠期や子どもの月齢に応じた情報提供を通して子育て行事のPRや支援施策の有効活用を図るとともに、健診や予防接種の管理をデータ化することで健康管理の意識向上に役立てることができた。また、最適な予防接種スケジュールを自動で立てる機能を活かして予防接種の受け忘れや接種間隔間違いを防ぐことができた。
	母子健診事業	20,080	妊婦健診、妊婦歯科健診、乳児健診にかかる費用の一部を助成するとともに、3～4か月、1歳6か月、3歳児健康診査を実施した。 ・妊婦一般健康診査 単胎 14回/人 実 232人, 延 1,575人 多胎 19回/人 実 0人, 延 0人 ・妊婦歯科健康診査 実 45人, 延 45人 ・新生児聴覚検査 実 125人, 延 125人 ・乳児一般健康診査 2回/人 実 230人, 延 287人 ・3～4か月児健康診査 10回/年 実 135人, 延 135人 ・1歳6か月児健診 11回/年 実 187人, 延 187人 ・3歳児健診 12回/年 実 192人, 延 192人 (実：実人数, 延：延べ人数) 報償費 990 需用費 286 役務費 57 委託料 18,206 使用料及び賃借料 153 負担金補助及び交付金 388	妊婦及び乳幼児の各種健康診査を実施し、母体の健康及び赤ちゃんの成長を把握することで、安全な妊娠や出産につなげるとともに、乳幼児の健康の保持・増進に資することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
保健衛生総務 費	産婦健診事業	1,109 国庫支出金 554 一般財源 555	産婦健診にかかる費用の一部を助成した。 ・産婦健康診査 2回/人 実 111人, 延 222人 委託料 1,005 負担金補助及び交付金 104	出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費負担することにより, 支援の必要な状況を把握することができ, 産後うつ予防や新生児への虐待防止につなげることができた。
	子育て世代包括支援センター(笠岡市版ネウボラ)事業	10,590 国庫支出金 6,766 県支出金 1,689 一般財源 2,135	子育て世代包括支援センター「ほっと★はぐ」において, 妊娠期から子育て期にわたり, 切れ目のない, きめ細やかな支援を行った。保護者の育児の悩みに対応するため, 乳児計測会(ほっと★る一む)や乳児育児教室等を実施した。 ・支援件数 面接 延315件 電話 延840件 ・支援プラン 立案件数 60件 立案率 22.8% ・乳児育児教室(はぐはぐ教室) 6回/年 実 35組, 74人 延 37組, 78人 ・乳児計測会(ほっと★る一む) 40回/年 実 45組, 91人 延 88組, 181人 ・妊婦個別指導 10回 実 10人, 延 20人 ・マタニティ教室 3回 実 16組, 31人 延 16組, 31人 (実:実人数・組数, 延:延べ人数・組数) 報酬 6,142 職員手当等 2,440 共済費 1,389 旅費 143 需用費 249 委託料 60 使用料及び賃借料 167	個別支援プランを立て, 妊娠期から切れ目のない, きめ細やかな支援を実施することで, 子育ての不安感の軽減につなげることができた。 また, 教室開催等を通して, 気軽に相談できる場所であることをPRすることができた。
	在宅当番医制事業	2,617	休日における在宅当番医を医師会及び歯科医師会に委託して実施した。 (一社)笠岡医師会 : 72医療機関 年末年始 6日 その他 66日 (一社)笠岡・小田歯科医師会 : 3医療機関 年末年始 3日	休日における住民の救急医療体制を確保した。
	健康づくり事業	287 寄附金 287	笠岡市健康づくり計画(第2期計画)において「食の見直し」と「今より歩く」をポイントとして健康寿命の延伸を目指す取組を展開した。 ○健康まつりinかさおか(令和6年12月1日(日)開催) ウォーキング参加者数 221人 測定会(血管年齢測定, 血圧・体力測定等)約280人	「慢性腎臓病(CKD)予防」をテーマとしたウォーキングや血圧測定・血管年齢測定等の測定会を実施し, 市民の健康づくりへの意識を高めることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
保健衛生総務 費	健康づくり計 画(第3期計 画)策定事業	4,180	笠岡市健康づくり計画(第2期計画)が令和6年度に計画期間の 終期を迎えることから、第3期計画策定を行った。 ・委託料 4,180 契約先 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所	地域全体での健康づくりの推進に向けて、今 後12年間の健康づくりの施策の方向性と取り組 みを示すことができた。
	二次救急医療 体制事業	諸収入 4,116 一般財源 752 3,364	○岡山県南西部圏域二次救急医療体制の維持運営 3,066 参加自治体…倉敷市, 笠岡市, 総社市, 井原市, 浅口市 矢掛町, 里庄町, 早島町 (県南西部圏域全体の事業費 47,326) ○井笠圏域二次救急医療体制整備事業の実施 1,050 参加自治体…笠岡市, 井原市, 浅口市, 矢掛町, 里庄町	在宅当番医制で対処できない休日又は夜間 における重症救急患者の救急医療を確保した。
	医療用ウィッ グ等購入費助 成金	県支出金 621 一般財源 205 416	がん治療に伴ってアピアランス(外見)の変化が生じた又は 生じるおそれのあるがん患者に対し、医療用ウィッグ等の購入 に係る経費の一部の助成を行った。 申請件数 17件(医療用ウィッグ:14件, 乳房補正具:3件) 補助金 621	医療用ウィッグ等の購入に係る経費の一部 を助成することで、がん患者の心理的及び経 済的負担を軽減した。
	救急安心セン ター運営事業	県支出金 1,833 一般財源 184 1,649	住民が、けがや体調不良で救急車を呼ぶべきか迷った際に電話 で相談でき、相談を受けた医師・看護師・相談員が、緊急性、応 急手当の助言、医療機関の案内といったアドバイスや119番への 転送等の対応を行う救急安心センター(＃7119)の運営に、備後 圏域連携協議会として参加した。 ・消耗品費 52 ・広報紙等折込委託料 68 ・救急安心センター運営委託料 550 ・救急安心センター事業負担金 1,163	市民が救急車を呼ぶべきかどうか迷った際 に、適正な医療につなげる環境を整えること で、救急車の適正利用や、医療機関の負担を軽 減することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																										
保健衛生総務 費	検診事業	57,292 国庫支出金 76 県支出金 1,737 諸収入 2,110 一般財源 53,369	各種がん検診を集团会場及び個別医療機関で実施した。 乳がん・子宮がん検診については、節目年齢の方に無料クーポンや検診手帳を配付した。 ・検診等委託料 55,284 (単位：人) <table><tr><th>種別</th><th>対象年齢</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>胃がん検診</td><td>40歳以上</td><td>1,213</td><td>1,168</td><td>△45</td></tr><tr><td>子宮がん検診</td><td>20歳以上</td><td>1,195</td><td>1,057</td><td>△138</td></tr><tr><td>乳がん(超音波)</td><td>30歳～39歳</td><td>27</td><td>24</td><td>△3</td></tr><tr><td>乳がん(乳房X線)</td><td rowspan="4">40歳以上</td><td>1,190</td><td>1,140</td><td>△50</td></tr><tr><td>大腸がん検診</td><td>2,465</td><td>2,524</td><td>59</td></tr><tr><td>肺がん検診(レントゲン)</td><td>4,462</td><td>4,527</td><td>65</td></tr><tr><td>肺がん(喀痰細胞診)</td><td>39</td><td>33</td><td>△6</td></tr><tr><td>前立腺がん検診</td><td>50歳以上</td><td>943</td><td>976</td><td>33</td></tr></table> ※R6年度は暫定値	種別	対象年齢	R5年度	R6年度	増減	胃がん検診	40歳以上	1,213	1,168	△45	子宮がん検診	20歳以上	1,195	1,057	△138	乳がん(超音波)	30歳～39歳	27	24	△3	乳がん(乳房X線)	40歳以上	1,190	1,140	△50	大腸がん検診	2,465	2,524	59	肺がん検診(レントゲン)	4,462	4,527	65	肺がん(喀痰細胞診)	39	33	△6	前立腺がん検診	50歳以上	943	976	33	疾病の早期発見，早期治療に資するとともに，市民の健康管理への意識を高めることができた。
	種別	対象年齢	R5年度	R6年度	増減																																									
	胃がん検診	40歳以上	1,213	1,168	△45																																									
	子宮がん検診	20歳以上	1,195	1,057	△138																																									
乳がん(超音波)	30歳～39歳	27	24	△3																																										
乳がん(乳房X線)	40歳以上	1,190	1,140	△50																																										
大腸がん検診		2,465	2,524	59																																										
肺がん検診(レントゲン)		4,462	4,527	65																																										
肺がん(喀痰細胞診)		39	33	△6																																										
前立腺がん検診	50歳以上	943	976	33																																										
	健康教育・健康相談事業	524 県支出金 347 一般財源 177	健康づくりの基本である「食」に関する事業を笠岡市栄養改善協議会に委託して実施した。 ・栄養伝達講習会・委員研修 69回 1022人 ・男性料理教室 23回 269人	青壮年から高齢期までを対象として実施することで，幅広い世代への食に関する正しい知識の普及と意識の高揚につながることができた。																																										
	訪問指導事業	47 県支出金 31 一般財源 16	各種健（検）診の結果を受けての個別指導や健康に課題を持つ人への支援を行うため，家庭訪問を実施した。 ・家庭訪問 実人数 418人 延べ人数 461人	個別に訪問指導を行うことで，疾病の早期発見・早期治療，また重症化予防につながることができた。																																										
	後期高齢者健診事業	20,669 諸収入 14,768 一般財源 5,901	75歳以上の後期高齢者を対象とし，健康診査を実施した。 ・健診等委託料 15,708 (単位：人) <table><tr><th>種 別</th><th>対象年齢</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>後期高齢者健診</td><td>75歳以上</td><td>1,332</td><td>1,620</td><td>288</td></tr></table>	種 別	対象年齢	R5年度	R6年度	増 減	後期高齢者健診	75歳以上	1,332	1,620	288	生活習慣病の早期発見や重症化予防につながることにより，後期高齢者の健康の保持と増進を支援した。																																
種 別	対象年齢	R5年度	R6年度	増 減																																										
後期高齢者健診	75歳以上	1,332	1,620	288																																										

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
保健衛生総務 費	自殺対策事業	653 県支出金 338 一般財源 315	○愛育委員協議会での研修 31 自殺に至る背景・心理状況や、配慮した声かけ等について、学びを深め、自分の心の健康維持、家族や近隣住民への関わり方に活かす研修会を開催した。 ・愛育委員協議会と協働した市民への健康教育（市内2会場） テーマ「高齢者のこころの健康づくり」参加人員 76名 ・愛育委員協議会研修会 テーマ「依存症の理解を深める」参加人員 137名 ○愛育委員による高齢者見守り活動 382 高齢者の孤立を予防し、何らかの変化を早期に発見し、必要な支援につなげるための活動を年2回定期的に把握できるように行った。 把握人数：3,070人（延） ○普及啓発事業 154 ①愛育委員との協働による啓発 ・回覧板（市内1,400枚）にチラシを貼付し、回覧の度に目にする機会を作った。 ・各地区愛育委員会の3月反省会にて、委員向けの啓発資料を配付した。 ②健康づくり事業への参加者を通じた啓発 ・健康まつりの参加者に対して、啓発チラシ等を配布した。 ○健康づくり計画推進事業 笠岡市健康づくり計画（第2期計画）の中に、「自殺予防の取組」を柱に位置づけ取組を推進し、その進捗状況を共有評価する会議を下記のとおり行った。 ・いきいき笠岡21評価推進委員会 年4回 ・保健協議会 年3回 対象経費として、報酬86を成人一般事務事業から支出	各地区愛育委員会と連携した地域での見守り活動や、健康づくり組織・団体と協力した普及啓発活動を行ったことにより、自殺の未然の防止や高齢者の孤立の防止につながることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																								
保健衛生総務 費	健康づくり活動企業推進事業	180 寄附金 180	市内の企業を対象に、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を認定した。 ・健康づくり実践事業所認定数 10事業所	市内の企業を対象に、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を認定し、広報することで、働く世代が生活習慣を改善するきっかけとなった。																								
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	129 諸収入 129	通いの場へ参加している高齢者に対して、運動機能測定、食生活アンケート、口腔機能検査を行い、虚弱な高齢者を抽出し、保健師、管理栄養士が個別指導を行い、機能の改善を行った。 ・実施会場数 4会場 実施人数 51人	低栄養、運動機能低下、口腔機能低下などの虚弱な高齢者を早期発見し、早期対応することにより、要介護状態への予防につなげることができ、機能の改善に努めた。																								
予防費	子ども予防接種事業	78,108	笠岡医師会等へ委託し、乳幼児等を対象に各種予防接種を行った。なお、里帰り等により、県外等やむを得ず契約外の病院で予防接種を行った乳幼児等については、後日償還払いを行った。 また、子宮頸がんワクチンについて、勧奨を控えていた期間に接種期間を含んでいた対象者について、キャッチアップ事業を行うとともに、対象者の行った任意接種について償還払いを行った。 ・各種定期予防接種の接種者数の実績 (単位：延べ人数) <table><tr><th>種 別</th><th>対 象 者</th><th>接種者数</th></tr><tr><td>四種混合</td><td>生後3月～生後90月に至るまで</td><td>197</td></tr><tr><td>五種混合</td><td>生後2月～生後90月に至るまで</td><td>417</td></tr><tr><td>ロタ</td><td>生後6週0日～32週0日まで</td><td>296</td></tr><tr><td>BCG</td><td>1歳に至るまで</td><td>148</td></tr><tr><td>二種混合</td><td>11歳以上13歳未満</td><td>274</td></tr><tr><td>MR混合</td><td>1期(生後12月～24月に至るまで)・2期(5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで)</td><td>383</td></tr><tr><td>日本脳炎</td><td>1期(生後6月から生後90月に至るまで)・2期(9歳以上13歳未満)</td><td>840</td></tr></table>	種 別	対 象 者	接種者数	四種混合	生後3月～生後90月に至るまで	197	五種混合	生後2月～生後90月に至るまで	417	ロタ	生後6週0日～32週0日まで	296	BCG	1歳に至るまで	148	二種混合	11歳以上13歳未満	274	MR混合	1期(生後12月～24月に至るまで)・2期(5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで)	383	日本脳炎	1期(生後6月から生後90月に至るまで)・2期(9歳以上13歳未満)	840	子どもの感染症を予防することでそのまん延の防止を図り、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与することができた。
種 別	対 象 者	接種者数																										
四種混合	生後3月～生後90月に至るまで	197																										
五種混合	生後2月～生後90月に至るまで	417																										
ロタ	生後6週0日～32週0日まで	296																										
BCG	1歳に至るまで	148																										
二種混合	11歳以上13歳未満	274																										
MR混合	1期(生後12月～24月に至るまで)・2期(5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで)	383																										
日本脳炎	1期(生後6月から生後90月に至るまで)・2期(9歳以上13歳未満)	840																										

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容				事業実施による成果
予防費				Hib	生後2月～60月に至るまで	158	
				肺炎球菌	生後2月～60月に至るまで	575	
				B型肝炎	1歳に至るまで	434	
				水痘	生後12月～36月に至るまで	355	
				子宮頸がん予防	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの女子	1,287	
			※令和6年度支払実績による 四種混合（ジフテリア，百日せき，破傷風，ポリオ） 五種混合（ジフテリア，百日せき，破傷風，ポリオ，Hib） 二種混合（ジフテリア，破傷風） MR混合（麻疹，風疹） 水痘 平成26年10月から定期接種化 B型肝炎 平成26年10月から定期接種化 ロタ 令和2年10月から定期接種化 需用費 99 役務費 452 委託料 77,014 負担金補助及び交付金 543				
	風しん予防接種事業	79	妊娠を希望する女性又は配偶者等の同居者のうち，抗体価が低かった接種者に対して接種費用の一部を助成した。 ・助成件数 10件 ・補助額 風しんワクチン 上限 6,000円 麻しん風しん混合ワクチン 上限10,000円				妊婦の風しんへの罹患を予防することで，まん延防止を図り，生まれてくる赤ちゃんの健やかな育ちに寄与することができた。
	おたふくかぜ予防接種事業	546	1歳～6歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（年長児）を対象におたふくかぜ予防接種に係る費用の一部を助成した。 ・助成件数 182件 ・助成額 1人1回につき3,000円				おたふくかぜへの罹患を予防することで，まん延防止を図り，子どもの健やかな育ちに寄与することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																								
予防費	成人予防接種 事業	82,163 国庫支出金 3,999 県支出金 29 諸収入 27,414 一般財源 50,721	高齢者のワクチン接種に係る経済的負担軽減を目的に、インフルエンザワクチン、コロナワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種者に対して費用の一部を助成した。また、風しんの抗体保有率が他の世代に比べて低い45～62歳の男性への追加的対策として、風しんワクチンの接種費用の全額を助成し、定期接種を実施した。 (単位：人) <table><tr><th>種 別</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>インフルエンザ(定期)</td><td>8,704</td><td>8,078</td><td>△626</td></tr><tr><td>肺炎球菌(定期)</td><td>403</td><td>108</td><td>△295</td></tr><tr><td>肺炎球菌(任意)</td><td>69</td><td>17</td><td>△52</td></tr><tr><td>風しん(定期)</td><td>27</td><td>14</td><td>△13</td></tr><tr><td>新型コロナウイルス(定期)</td><td>—</td><td>3,306</td><td>皆増</td></tr></table> ※風しん(定期)は令和元年度から実施 ※新型コロナウイルスは令和6年度から実施 <対象者> ○インフルエンザ(定期) 65歳以上の者 ○新型コロナ(定期) 65歳以上の者 ○肺炎球菌(定期) 65歳の者 ○肺炎球菌(任意) 75歳以上の者 ○風しん(定期) 1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日 までの間に生まれた男性	種 別	R5年度	R6年度	増減	インフルエンザ(定期)	8,704	8,078	△626	肺炎球菌(定期)	403	108	△295	肺炎球菌(任意)	69	17	△52	風しん(定期)	27	14	△13	新型コロナウイルス(定期)	—	3,306	皆増	接種費用の助成を行うことにより、接種を受けやすい環境を整えることで、インフルエンザ、新型コロナウイルス及び肺炎による重症化の予防に寄与した。
	種 別	R5年度	R6年度	増減																								
インフルエンザ(定期)	8,704	8,078	△626																									
肺炎球菌(定期)	403	108	△295																									
肺炎球菌(任意)	69	17	△52																									
風しん(定期)	27	14	△13																									
新型コロナウイルス(定期)	—	3,306	皆増																									
	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (5年度からの繰越明許)	1,940 国庫支出金 1,940	令和5年度に実施した新型コロナウイルスワクチン接種のうち、岡山県国民健康保険団体連合会等へのワクチン接種費用を支出した。 役務費 1 委託料 1,939	ワクチン接種希望者に安全かつ迅速にワクチン接種を実施し、新型コロナウイルス感染症のまん延予防に努めた。																								

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																						
環境衛生費	西部衛生施設 組合負担金 (斎場分)	23,543	斎場を運営するための経費等を負担した。	市民福祉の向上と公衆衛生の増進に寄与した。																																						
	スマートエネ ルギー導入補 助事業	3,500 使用料 48 県支出金 1,166 一般財源 2,286	自ら居住する市内の住宅に、定置用リチウムイオン蓄電池を 設置する者に、本体価格と設置工事費の合計額に10分の1を乗じ た額（上限額12万円）を補助した。 実績件数 30件 補助金額3,500	温室効果ガスの排出を抑制するとともに、環 境保全の意識の高揚を測った。																																						
	環境基金積立 金	1,849 寄附金 1,849	いちご笠岡拓海町ECO発電所からの寄附金（売電収入の5%）を 基金へ積み立てた。	環境保全対策及び地球温暖化防止対策を推進 するために設置した笠岡市環境基金に積立てた ことにより、寄附金を適正に管理することがで きた。																																						
	相生墓園事業	4,265 使用料 3,906 手数料 37 諸収入 322	墓地を必要とする住民に墓地を貸し付け、管理を行った。 笠岡市相生墓園貸付状況 (単位：一般墓域・区画，% 特別墓域・㎡，%) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th colspan="2">区 画 数 又は面積</th><th>年度当初</th><th>貸付</th><th>返還</th><th>年度末</th><th>貸付率</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">一般 墓域</td><td>4㎡</td><td>456</td><td>446</td><td>4</td><td>8</td><td>442</td><td>96.9</td></tr><tr><td>5㎡</td><td>87</td><td>86</td><td>1</td><td>3</td><td>84</td><td>96.6</td></tr><tr><td>6㎡</td><td>616</td><td>605</td><td>3</td><td>4</td><td>604</td><td>98.1</td></tr><tr><td>特別 墓域</td><td colspan="2">1,872.0</td><td>1,840.5</td><td>18.0</td><td>48.0</td><td>1,810.5</td><td>96.7</td></tr></tbody></table> 募集回数 2回(6月，12月)	区分	区 画 数 又は面積		年度当初	貸付	返還	年度末	貸付率	一般 墓域	4㎡	456	446	4	8	442	96.9	5㎡	87	86	1	3	84	96.6	6㎡	616	605	3	4	604	98.1	特別 墓域	1,872.0		1,840.5	18.0	48.0	1,810.5	96.7	公衆衛生及び公共の福祉の向上に寄与した。
区分	区 画 数 又は面積		年度当初	貸付	返還	年度末	貸付率																																			
一般 墓域	4㎡	456	446	4	8	442	96.9																																			
	5㎡	87	86	1	3	84	96.6																																			
	6㎡	616	605	3	4	604	98.1																																			
特別 墓域	1,872.0		1,840.5	18.0	48.0	1,810.5	96.7																																			

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																																									
公害対策費	環境調査・測定事業	3,280	大気、水質、底質、騒音・振動、悪臭を定期的に測定・監視した。 公害測定・監視状況 <table><tr><td>(大気)</td><td>手数料</td><td>660</td></tr><tr><td>自動測定局</td><td>3局(県3)</td><td>SO₂, NO_x計ほか 14基(県14)</td></tr><tr><td>降下ばいじん</td><td>5か所</td><td></td></tr><tr><td>(水質)</td><td>手数料</td><td>1,277</td></tr><tr><td>河川</td><td>9地点, 海</td><td>6地点, 事業所等 7件</td></tr><tr><td>(底質)</td><td>手数料</td><td>30</td></tr><tr><td>海</td><td>2地点</td><td></td></tr><tr><td>(騒音・振動)</td><td>委託料</td><td>1,100</td></tr><tr><td>一般環境騒音</td><td>3地点</td><td>自動車騒音常時監視 3路線</td></tr><tr><td>(悪臭)</td><td>手数料</td><td>213</td></tr><tr><td>4か所</td><td></td><td></td></tr></table> 苦情処理状況 18件 <table><tr><th>種 類</th><th>受理件数</th><th>解決件数</th></tr><tr><td>大 気</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>水 質</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>騒 音</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>振 動</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>悪 臭</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>18</td><td>18</td></tr></table>	(大気)	手数料	660	自動測定局	3局(県3)	SO ₂ , NO _x 計ほか 14基(県14)	降下ばいじん	5か所		(水質)	手数料	1,277	河川	9地点, 海	6地点, 事業所等 7件	(底質)	手数料	30	海	2地点		(騒音・振動)	委託料	1,100	一般環境騒音	3地点	自動車騒音常時監視 3路線	(悪臭)	手数料	213	4か所			種 類	受理件数	解決件数	大 気	15	15	水 質	0	0	騒 音	2	2	振 動	0	0	悪 臭	1	1	その他	0	0	合 計	18	18	環境に対する調査、測定を行うことで、生活環境の改善に寄与した。
(大気)	手数料	660																																																											
自動測定局	3局(県3)	SO ₂ , NO _x 計ほか 14基(県14)																																																											
降下ばいじん	5か所																																																												
(水質)	手数料	1,277																																																											
河川	9地点, 海	6地点, 事業所等 7件																																																											
(底質)	手数料	30																																																											
海	2地点																																																												
(騒音・振動)	委託料	1,100																																																											
一般環境騒音	3地点	自動車騒音常時監視 3路線																																																											
(悪臭)	手数料	213																																																											
4か所																																																													
種 類	受理件数	解決件数																																																											
大 気	15	15																																																											
水 質	0	0																																																											
騒 音	2	2																																																											
振 動	0	0																																																											
悪 臭	1	1																																																											
その他	0	0																																																											
合 計	18	18																																																											
水道費	水道事業会計補助金及び西南水道企業団負担金	8,805	水道事業会計に対し、企業職員に係る児童手当に要する経費を公営企業繰出基準に基づき支出した。 また、基準外として、未給水地区解消事業の実施に伴う企業債の元利償還金に要する経費等に対して支出した。 岡山県西南水道企業団に対し、企業職員に係る児童手当に要する経費を公営企業繰出基準に基づき支出した。 水道事業会計に対する補助金 <table><tr><td>・繰出基準による支出</td><td>960</td></tr><tr><td>・繰出基準外の支出</td><td>7,389</td></tr></table> 西南水道企業団に対する負担金 <table><tr><td>・繰出基準による支出</td><td>456</td></tr></table>	・繰出基準による支出	960	・繰出基準外の支出	7,389	・繰出基準による支出	456	地方財政計画に沿った繰出により、企業会計の経営健全化が促進され、経営基盤の安定と強化により、安定した水道水の供給に資することができた。																																																			
・繰出基準による支出	960																																																												
・繰出基準外の支出	7,389																																																												
・繰出基準による支出	456																																																												

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果									
病院費	病院事業会計 補助金	471, 830	地域医療の発展のため、医師の確保に要する費用、医師勤務環境の改善に係る経費、高度医療の実施に要する費用など、公営企業繰出基準に基づき支出した。 ・繰出基準による支出 471, 830	地方財政計画に沿った繰出により、病院事業経営健全化が促進され、経営基盤の安定と強化により、安定した医療提供体制の確保に資することができた。									
保健センター 費	保健センター 運営事業	19, 621	指定管理者である（福）笠岡市社会福祉協議会に委託し、保健センターの管理運営を行った。 管理運営委託料 18, 911 修繕料 14 施設点検委託料 330 空調機器点検委託料 116 機器借上料 52 施設整備工事費 198	保健サービスを総合的に実施し、市民の健康づくりの拠点としての機能を果たした。									
(清掃費) 清掃総務費	分別収集委託 事業	40, 397 諸収入 9, 312 一般財源 31, 085	ごみの減量化・資源化を推進するため、分別収集品目のうち紙類、缶類、プラスチック類（ペットボトル及び白色トレイ）、ビン類、布類、金属類について陸地部3コースの内2コースの収集を2業者に委託した。 分別年間収集量 1, 345t 直営分 793t 委託分 552t <table><tr><th>委託先</th><th>委託料</th><th>収集量</th></tr><tr><td>(株)ティー・エイ・エコ・システム</td><td>20, 266</td><td>294t</td></tr><tr><td>(有)おがわ商店</td><td>20, 131</td><td>258t</td></tr></table>	委託先	委託料	収集量	(株)ティー・エイ・エコ・システム	20, 266	294t	(有)おがわ商店	20, 131	258t	資源の有効活用を行い、ごみの減量化に寄与した。
委託先	委託料	収集量											
(株)ティー・エイ・エコ・システム	20, 266	294t											
(有)おがわ商店	20, 131	258t											

1 一般会計

－100－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果						
清掃総務費	西部衛生施設 組合負担金 (斎場分を除く)	1,243,939 市債 796,200 一般財源 447,739	不燃物・粗大ごみの処理や、し尿処理、焼却場及び熱利用施設 の建設事務を西部衛生施設組合で適正かつ合理的に共同処理を行 い、その負担金を支払った。 し尿負担金 94,968 (し尿・浄化槽汚泥処理量 20,200.42t) 粗大ごみ負担金 68,730 (不燃・粗大ごみ・資源ごみ処理量 1,268.74t) 廃棄物負担金 15,707 ふれあい広場負担金 6,527 リサイクルプラザ負担金 4,397 焼却場建設負担金 950,264 熱利用施設建設負担金 33,897 処分場管理負担金 69,449	ごみ、し尿の処理等を行い、市民福祉の向上 と公衆衛生の増進・生活環境の改善に寄与し た。						
	(7年度への 繰越明許)	438,262 国庫支出金 218,336 市債 219,900 一般財源 26	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>負 担 金 及 び 交 付 金</td><td>438,262</td><td>熱利用施設建設負担金</td></tr></table>		区 分	事 業 費	事 業 概 要	負 担 金 及 び 交 付 金	438,262	熱利用施設建設負担金
	区 分	事 業 費	事 業 概 要							
負 担 金 及 び 交 付 金	438,262	熱利用施設建設負担金								
西部環境整備 施設組合負担 金	238,039	可燃ごみを西部環境整備施設組合で適正かつ合理的に共同処理 を行い、その負担金を支払った。 (可燃ごみ処理量 10,915t)								
塵芥処理費	資源回収補助 事業	2,747 繰入金(ふるさと) 15 諸収入 2,732	資源回収を行う町内会や子供会等の団体に対し5円/kg、再生業 者に対し3円/kgの報奨金を交付した。 団体補助 47団体 2,049 410t 業者補助 5業者 698 233t	資源物の回収により、ごみの収集量の減少、 ごみの減量化を図った。						

1 一般会計

－100－

(単位：千円)

1 一般会計

－101－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
塵芥処理費	不法投棄監視 事業	603 県支出金 300 一般財源 303	岡山県産業廃棄物不法投棄対策事業を利用し、委嘱している廃棄物減量推進員により、不法投棄に関する情報提供を得て、対策にあたった。 また、不法投棄防止のため、監視カメラの整備及び啓発用看板を作製し、不法投棄のおそれのある市内各所に設置した。 報償費 276 需用費 327	不法投棄を防止し、市民の意識啓発に寄与した。
	指定ごみ袋作成及び配布事業	20,711 諸収入 55 一般財源 20,656	平成14年4月から導入した指定ごみ袋を引き続き作成し、笠岡市に住民票のある世帯を対象に1年分を無料配布した。 指定ごみ袋作成費用 14,661 指定袋配送委託料 6,008 あて名作成委託料 42 世帯数 21,458世帯 作成枚数 2,000,800枚	一定量の指定ごみ袋を無料で配布することで、市民の負担を軽減し、超過分の負担をしてもらうことでごみの減量化を意識づけ、排出抑制を促進した。
	廃棄物収集委託事業	67,795 手数料 16,590 一般財源 51,205	家庭系可燃ごみについては、概ね陸地部の村落地区、家庭系不燃ごみについては陸地部の全地区の収集を業者に委託した。 家庭系可燃ごみ年間収集量 6,004t 直営分 3,100t 委託分 (サン・クリーン(有)) 2,904t 家庭系不燃ごみ年間収集量 336t 直営分 72t 委託分 (サン・クリーン(有)) 264t	廃棄物を収集処理することで、市民の生活環境の保全と向上に寄与した。
	海ごみ地域対策推進事業	615 県支出金 537 一般財源 78	各団体の海岸清掃による漂着ごみの回収と笠岡地区漁業連絡協議会との委託契約による海岸漂着ごみの回収を行った。 また、海ごみの発生抑制として、出前講座を行った。 出前講座実施件数 10件 需用費 182 委託料 401 使用料及び賃借料 32	海ごみ回収を推進し、市民への意識啓発の向上に寄与した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果														
塵芥処理費	ごみ収集車購入事業 (5年度からの繰越明許)	14,562	収集車両の購入を行った。(パッカー車2台)	収集業務の維持向上に寄与した。														
	ごみ収集施設設置等補助事業	諸収入 1,883 1,883	ごみ収集施設を設置する関係地区に対し、15万円を上限に補助した。 新設 1件 補修改築 13件	地区のごみ収集施設の整備を促進し、環境美化や収集業務の効率化を図った。														
	生ごみ処理容器設置補助事業	諸収入 356 356	生ごみ処理容器の設置者に対し、経費の1/2を補助した。 コンポスト 39基 ボカシ 5基 電気式 13基	生ごみ処理容器の普及を促進し、ごみの減量化を図った。														
し尿処理費	し尿運搬船「清笠丸」点検整備事業	6,233	島しょ部の廃棄物の収集運搬業務を担っている「清笠丸」の定期検査及び点検整備を行い、併せて主機関等の部品交換修繕を行った。	安全航行の確保を図り、収集業務の維持向上に寄与した。														
	し尿収集委託事業	手数料 60,455 58,983 一般財源 1,472	市内の家庭や事業所から出る、し尿収集を4業者に委託した。 し尿年間収集量 7,137 kℓ 直営分 748 kℓ 委託分 6,389 kℓ <table><tr><td>委託先</td><td>委託料</td><td>収集量</td></tr><tr><td>(有)アフタークリーン笠岡</td><td>13,679</td><td>1,223 kℓ</td></tr><tr><td>(有)マルヨシ産業</td><td>18,199</td><td>2,078 kℓ</td></tr><tr><td>(有)中国水道</td><td>12,391</td><td>1,369 kℓ</td></tr><tr><td>(株)クリーン・システム</td><td>16,186</td><td>1,719 kℓ</td></tr></table>	委託先	委託料	収集量	(有)アフタークリーン笠岡	13,679	1,223 kℓ	(有)マルヨシ産業	18,199	2,078 kℓ	(有)中国水道	12,391	1,369 kℓ	(株)クリーン・システム	16,186	1,719 kℓ
委託先	委託料	収集量																
(有)アフタークリーン笠岡	13,679	1,223 kℓ																
(有)マルヨシ産業	18,199	2,078 kℓ																
(有)中国水道	12,391	1,369 kℓ																
(株)クリーン・システム	16,186	1,719 kℓ																

1 一般会計

－103－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(労働諸費) 労働諸費	かさおか夢 ワーク事業	709	市内の企業の情報をインターネットで情報発信するサイト「かさおか夢ワーク」のサーバーの保守委託を、システム構築事業者へ委託した。 委託料 634 サーバー使用料 75	会社の基本情報や求人情報を中心に、随時発信し、市内企業の周知を図り雇用の確保につなげた。
	障害者雇用奨励金	180	市内に居住する障がい者を雇用している市内の事業所に対し、国の「特定求職者雇用開発助成金」終了後も継続して雇用している場合に、1人につき18万円（3万円×6か月分×1期）の奨励金を交付した。 ・申請事業所数 1社 ・障がい者採用人数 1名	障がい者の雇用促進と継続的な雇用の推進を図るとともに、障がい者の安定的な生活維持を図った。
	モノづくり出前教室支援補助金	289	笠岡工業高校が市内の中学校で出前教室を開催するに際し、材料費の一部の補助を行った。 出前講座：金浦中学校 令和6年7月9日（火） 3年生 62名参加 大島中学校 令和6年7月18日（木） 3年生 24名参加 笠岡東中学校 令和6年7月3日（水） 3年生 113名参加 笠岡西中学校 令和6年12月16日（月） 2年生 76名参加	出前講座では、中学生に溶接・はんだ付・ドローンを利用した測量等を体験してもらい好評であった。この出前講座後に実施したアンケートでは、ものづくりに興味があると答えた生徒が約87%であり、モノづくりを担う人材の発掘につながった。
	笠岡市勤労者融資貸付事業	20,000 諸収入 20,000	中国労働金庫に2,000万円預託し、その4倍の8,000万円を融資枠として勤労者に融資した。 (貸付状況) ・令和6年度中新規貸付 0件 ・令和6年度末貸付残高 5件 2,803	勤労者の生活安定と福祉の増進を図った。
労働者福祉センター費	サンライフ笠岡管理運営委託料	14,510	サンライフ笠岡の管理運営を（福）笠岡市社会福祉協議会に委託した。 ・年間延べ利用人数 21,984人（前年度比 99.3%） 参考：R5合計 22,136人	労働者の雇用の促進、福祉の向上及び一般市民の利用促進を図った。

1 一般会計

－103－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(農業費) 農業委員会費	農業委員会関係事業	33,617 手数料 11 県支出金 5,605 一般財源 28,001	会議の開催状況及び処理件数 ・定例会（毎月1回） 12 回 ・所有権等移転件数 77 件 ・農地転用関係件数 45 件 ・賃貸借権等解約件数 32 件 ・農業者年金処理件数 4 件 ・現況証明願処理件数 1 件 ・農業経営基盤強化法処理件数 28 件 ・法務局（税務署）からの地目照会 144 件 ・農地関係諸証明 ほか 36 件 農地制度実施円滑化事業 ・農地利用状況調査 8～10 月 ・農地パトロール 毎 月	農業委員及び農地利用最適化推進委員で農地パトロールや利用状況調査を行い、遊休農地、荒廃農地対策を推進した。農業委員13名、推進委員15名の体制となり、全地区に推進委員を配置することで、より精度の高い調査が可能となった。 農地法に基づく所有権、使用貸借権、賃貸借権等の移転及び設定、農業経営基盤強化促進法による農用地の有効利用のあっせん等、農業経営の安定化が図られた。 また、タブレットを用いた定例会や現地調査を行い、円滑な事業運用に向けた取組を行った。
農業振興費	草刈機購入事業	638 繰入金(ふるさと) 638	市が補助事業として行っている草刈機貸出事業について、自走式草刈機を新たに市北部エリアに配備した。 ・自走式草刈機 1台	利用者の利便性が向上し、市民サービスの向上を図ることができた。
	経営所得安定対策等推進事業	3,994 県支出金 3,994	国の経営所得安定対策制度に関する推進事務費を受け、加入推進事務を行った。 ・畑作物の直接支払交付金交付対象者 1名 ・水田活用の直接支払交付金交付対象者 22名 (各内訳は延べ人数)	経営所得安定対策制度の周知や加入の促進、事務手続き及び現地確認の効率化を行い、制度の円滑な実施を図った。
	地域農業再生協議会補助金	1,061	新たな担い手の受入体制を整備するとともに、草刈機等の貸出事業を実施し、耕作放棄地の発生を抑止及び解消支援を行った。 補助先 笠岡市地域農業再生協議会 農機具貸出事業 ・自走式草刈機 39件 ・竹破碎機 8件 ・ラジコン式草刈機（小） 2件 ・ラジコン式草刈機（大） 20件	草刈機等の貸出事業を実施することで、耕作放棄地の発生を抑制及び解消を促進した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
農業振興費	農業次世代人材投資事業	1,205 県支出金 1,205	新規就農5年以内の49歳以下の若手農業者に対し、設備投資や生活面で不安定な新規営農開始後に支援することで営農の定着を図り、若手の農業担い手の確保を促進した。 ・経営開始型 1名	新規就農者を支援することにより、設備等の充実や生活の安定が促進され、営農への意欲が高まった。
	中山間地域等直接支払交付事業	3,752 県支出金 2,501 一般財源 1,251	棚田などの小区画・不整形な農地の維持管理に係る協定を締結した集落を対象に、耕作放棄地の発生防止や水路・農道の管理活動等に対し交付金を交付した。 ・認定された集落協定数 5地区 ・交付対象面積 175,980㎡	地域の取り組みによる農業生産活動の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、農用地の維持・管理をすることができた。
	農林漁業関係資金利子補給等事業	115 県支出金 57 一般財源 58	農業経営基盤を強化するため、意欲と能力のある農業の担い手が、経営改善を図ろうとする場合に必要な長期資金の借入に対する利子補給を行った。 ・農業経営基盤強化資金補助対象 2件	各資金を貸し付けた融資機関又は借受者に対して利子補給等を行うことで、農林漁業者等の資本装備を高度化し、経営の近代化、合理化、安定化の促進を図った。
	農地中間管理事業	1,200 諸収入 1,200	農地中間管理事業の実施にあたり、岡山県農林漁業担い手育成財団から農地の借り受け希望者と貸し付け希望者とのマッチングを市町村業務として受託することで事業の円滑な推進を行った。 ・マッチング件数 28 件 (面積 74,864㎡)	貸し付け希望者と借り受け希望者のマッチングにより、優良農地の耕作放棄地の発生防止と担い手への農地の集積が行われた。
	環境保全型農業直接支払事業	2,142 県支出金 1,606 一般財源 536	化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて対象の取組を実施する農業者団体等に対し交付金を交付した。 ・認定された集落協定数 1地区 ・交付対象面積 486,800㎡	環境保全に効果の高い営農活動に意欲がある農業者を支援することで、農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することができた。

1 一般会計

-106-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
農業振興費	農道離着陸場 事業	6,836 諸収入 2,905 一般財源 3,931	笠岡ふれあい空港は、笠岡湾干拓地の中にある場外離着陸場である。平成3年に整備され、平成19年度の農産物の空輸事業の廃止以降は、岡山県警や岡山県消防ヘリコプターなどの災害訓練の外、模型飛行機や企業の車両実験、人力飛行機の試験飛行、イベント会場等の多目的利用に活用している。 ・利用実績 142回 ・人件費（会計年度任用職員報酬等） 4,007 - 旅費 6 - 需用費（消耗品、燃料費、光熱水費） 847 - 役務費（通信運搬費等） 108 - 委託料（警備保障、ホームページ管理等） 1,213 - 使用料及び賃借料（AED設置） 43 - 工事請負費（防犯カメラ設置工事） 121 - 備品購入費（自走式草刈り機） 491	「笠岡地区農道離着陸場活性化ビジョン」に沿った運用を推進した。施設整備や運用利便性の向上に努め、多面的使用基準の見直しや管理規定に沿った運用の検証を行い、市民の利益の増進に寄与できる施設として効果的に運用を進めた。 参考 令和6年度利用収入 2,905 (令和5年度 5,275)
	農道離着陸場 利活用事業	2,614 国庫支出金 1,307 一般財源 1,307	笠岡ふれあい空港において、農道離着陸場の多面的利活用を図るPRイベントを実施する実行委員会に対し、補助金を交付した。 地域の農業者や関係団体の協力を得て、バターづくりなどの体験学習や次世代航空機のデモ飛行などの航空展示をはじめ、農水産物のPRマルシェ、高校生の研究発表などの催しを実施した。 また、同日に畜産業を中心とした笠岡湾干拓地の現状を知る機会の創出のため、干拓地内を巡るバスツアーを実施した。 ・笠岡ふれあい空港～農フェス～ 開催日 令和6年12月1日（日） 来場者数 3,000人 ・もーもーバスツアー 開催日 令和6年12月1日（日） 参加者数 71人 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	農道離着陸場の多面的利活用についてのPRや笠岡の農業に関わる展示や体験イベントを提供することで、市民への周知につなげることができた。

1 一般会計

-106-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
畜産業費	臭気対策事業	17,445 県支出金 7,256 繰入金 3,906 一般財源 6,283	○臭気対策チーム事業 組織を超えた横断的な「笠岡湾干拓地臭気対策チーム」を編成し、臭気問題解決に向けた対策・施策について「ルールづくり」、「農家支援」、「施設整備の検討」、「啓発・PR・教育」の4つのグループに分かれて検討した。 報償費 40 ○臭気調査・対策検討業務 畜産農家に対して、にょいの専門家による対策状況の調査や助言等のフォローアップを行うとともに、バイオガス発電施設へ搬入する農家を中心に施設等の臭気指数の測定をした。 委託先 (公社) にょい・かおり環境協会 委託料 2,717 (県1/3 市2/3) ○臭気報告アプリ運用業務 市民が臭気を感じたときに手軽にスマートフォンで報告ができるWEBアプリを運用し、データの集積を行った。 委託先 (株) kakeruX 委託料 396 ○臭気対策資材購入補助金 畜産農家等が購入した、牛舎や堆肥作成時の臭気低減を図るための資材に対して、その一部を助成した。 事業費 2,852 補助額 1,426 ○臭気対策機器導入補助金 笠岡湾干拓地畜産生産組合に対し、バイオガス発電施設への牛ふん尿の運搬、収集時の臭気低減及び作業効率化を図るため、4件の農家に設置するふん尿収集用ポンプに対して、その一部を助成した。 事業費 15,440 補助額 10,292 (県1/3 市1/3) ○液体肥料活用促進補助金 かぶとバイオファーム(同)に対し、バイオガス発電施設で生成される濃縮消化液の液体肥料としての活用について、干拓地以外での活用促進実証事業及び散布時の臭気調査の一部を助成した。 事業費 3,864 補助額 2,574 (県1/3 市1/3)	○短期から長期にかけた総合的な臭気対策を推進するための「笠岡市臭気対策ロードマップ」を作成した。 ○専門家による状況調査と助言により、畜産農家における臭気低減の取組を推進し、今後の対策強化に向けたデータ集積ができた。また、バイオガス発電施設の本格稼働前の臭気測定を行うことにより、今後の効果検証のための基礎データの集積ができた。 ○集積した臭気情報を気象条件等と照合したことで、臭気発生時の発生源特定の精度が向上し、効果的な畜産農家への対策支援・指導につながった。 ○畜産農家畜産環境整備支援事業で効果が実証された資材等の利用促進を行うとともに、畜産農家の継続的な臭気低減対策が図られた。 ○臭気低減が図れる収集と効率的運搬を行うことができる収集ポンプを導入することができた。 ○濃縮消化液を広域で活用する際の運搬コスト、液肥散布の効率を確認し、今後の広域活用のためのデータ収集ができた。また、散布時の臭気を測定し、市街地まで臭気が及ぶものではないことが確認できた。

1 一般会計

－108－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																							
(農地費) 農地総務費	笠岡湾干拓土地改良区補助金	1,895 市債 1,300 一般財源 595	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>補 助 金</td><td>1,895</td><td>笠岡湾干拓土地改良区</td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	補 助 金	1,895	笠岡湾干拓土地改良区	笠岡湾干拓土地改良区に対し、運営費や土地改良事業費の補助を行うことで、笠岡湾干拓地の発展に寄与した。																	
	区 分	事 業 費	備 考																								
	補 助 金	1,895	笠岡湾干拓土地改良区																								
水利施設管理強化事業	2,052 県支出金 1,539 一般財源 513	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>補 助 金</td><td>2,052</td><td>施設管理一式</td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	補 助 金	2,052	施設管理一式	土地改良区の国営造成施設管理を支援し、環境への配慮や安全管理の強化等に対応した管理体制の強化を図った。																		
区 分	事 業 費	備 考																									
補 助 金	2,052	施設管理一式																									
多面的機能支払交付金事業	28,260 県支出金 21,579 一般財源 6,681	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="13">補 助 金</td><td rowspan="13">26,720</td><td>活動組織へ交付</td></tr><tr><td>北川 4,894</td></tr><tr><td>笠岡湾干拓 16,894</td></tr><tr><td>土生東 90</td></tr><tr><td>篠坂 105</td></tr><tr><td>阿正谷 315</td></tr><tr><td>大島東 180</td></tr><tr><td>新山 3,158</td></tr><tr><td>西大戸 195</td></tr><tr><td>小平井 85</td></tr><tr><td>森友（用之江） 215</td></tr><tr><td>よしだむら 411</td></tr><tr><td>おおど（東大戸） 178</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1,540</td><td>現地確認</td></tr><tr><td>計</td><td>28,260</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	補 助 金	26,720	活動組織へ交付	北川 4,894	笠岡湾干拓 16,894	土生東 90	篠坂 105	阿正谷 315	大島東 180	新山 3,158	西大戸 195	小平井 85	森友（用之江） 215	よしだむら 411	おおど（東大戸） 178	委 託 料	1,540	現地確認	計	28,260		農業者と地域住民の参加による農用地等の保全管理活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動を支援した。組織数は12組織に増加しており、農業・農村の有する多面的機能の増進が図られた。
区 分	事 業 費	備 考																									
補 助 金	26,720	活動組織へ交付																									
		北川 4,894																									
		笠岡湾干拓 16,894																									
		土生東 90																									
		篠坂 105																									
		阿正谷 315																									
		大島東 180																									
		新山 3,158																									
		西大戸 195																									
		小平井 85																									
		森友（用之江） 215																									
		よしだむら 411																									
		おおど（東大戸） 178																									
委 託 料	1,540	現地確認																									
計	28,260																										

1 一般会計

－108－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																					
農業用施設維持費	排水機場維持管理事業	28,611 使用料 9,193 一般財源 19,418	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>報 償 費</td><td>3,072</td><td>排水機場管理報償費</td></tr><tr><td>需 用 費</td><td>18,261</td><td>電気料等</td></tr><tr><td>役 務 費</td><td>132</td><td>傷害保険料等</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>6,225</td><td>点検整備委託料等</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>921</td><td>北川第1排水機場等</td></tr><tr><td>計</td><td>28,611</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	報 償 費	3,072	排水機場管理報償費	需 用 費	18,261	電気料等	役 務 費	132	傷害保険料等	委 託 料	6,225	点検整備委託料等	工 事 請 負 費	921	北川第1排水機場等	計	28,611		農業用排水機場（金浦、入江、北川第1、北川第2、白石島）の点検整備を行ったことにより、施設の適正な運転が維持できた。
	区 分	事 業 費	備 考																						
	報 償 費	3,072	排水機場管理報償費																						
	需 用 費	18,261	電気料等																						
役 務 費	132	傷害保険料等																							
委 託 料	6,225	点検整備委託料等																							
工 事 請 負 費	921	北川第1排水機場等																							
計	28,611																								
(5年度からの繰越明許)	13,200 市債 13,200	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>13,200</td><td>金浦排水機場ポンプ改修</td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	工 事 請 負 費	13,200	金浦排水機場ポンプ改修																	
区 分	事 業 費	備 考																							
工 事 請 負 費	13,200	金浦排水機場ポンプ改修																							
農業用施設維持修繕事業 (農政水産)	7,592 県支出金 120 諸収入 71 一般財源 7,401	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>6,018</td><td>堤体変位量測定 ため池点検等 ため池草刈委託料</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td>46</td><td>ため池情報通信サービス</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>769</td><td>4件</td></tr><tr><td>備 品 購 入 費</td><td>736</td><td>排水用ポンプ</td></tr><tr><td>負 担 金</td><td>23</td><td>農道台帳管理事業負担金</td></tr><tr><td>計</td><td>7,592</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	委 託 料	6,018	堤体変位量測定 ため池点検等 ため池草刈委託料	使用料及び賃借料	46	ため池情報通信サービス	工 事 請 負 費	769	4件	備 品 購 入 費	736	排水用ポンプ	負 担 金	23	農道台帳管理事業負担金	計	7,592		農業用施設の維持修繕を行い、農業生産性の維持を図った。	
	区 分	事 業 費	備 考																						
	委 託 料	6,018	堤体変位量測定 ため池点検等 ため池草刈委託料																						
	使用料及び賃借料	46	ため池情報通信サービス																						
工 事 請 負 費	769	4件																							
備 品 購 入 費	736	排水用ポンプ																							
負 担 金	23	農道台帳管理事業負担金																							
計	7,592																								
(5年度からの繰越明許)	1,936 市債 1,900 一般財源 36	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>1,936</td><td>大河用水ゲート改修</td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	工 事 請 負 費	1,936	大河用水ゲート改修																	
区 分	事 業 費	備 考																							
工 事 請 負 費	1,936	大河用水ゲート改修																							

1 一般会計

－110－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果															
農業用施設維持費	農業用施設維持修繕事業 (建設)	16,363 分担金 404 寄附金 5,130 一般財源 10,829	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>備 考</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>14,896</td><td>34件</td></tr><tr><td>原 材 料 費</td><td>1,467</td><td>20件</td></tr><tr><td>計</td><td>16,363</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	備 考	工 事 請 負 費	14,896	34件	原 材 料 費	1,467	20件	計	16,363		農業用施設の修繕を行い、農業の生産性の維持を図った。			
	区 分	事 業 費	備 考																
工 事 請 負 費	14,896	34件																	
原 材 料 費	1,467	20件																	
計	16,363																		
	基幹水利施設管理事業	41,668 県支出金 18,494 一般財源 23,174	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>需 用 費 等</td><td>22,838</td><td>電気料等</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>18,744</td><td>運転管理・点検整備等</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>86</td><td>バッテリー取替工事</td></tr><tr><td>計</td><td>41,668</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	需 用 費 等	22,838	電気料等	委 託 料	18,744	運転管理・点検整備等	工 事 請 負 費	86	バッテリー取替工事	計	41,668		寺間排水機場の点検整備を行ったことにより、施設の適正な運転が維持できた。
区 分	事 業 費	事 業 概 要																	
需 用 費 等	22,838	電気料等																	
委 託 料	18,744	運転管理・点検整備等																	
工 事 請 負 費	86	バッテリー取替工事																	
計	41,668																		
農業用施設改良費	防災重点ため池ハザードマップ作成事業	16,896 県支出金 16,896	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>16,896</td><td>新池, 小池, 吉野池, 的場池, 奥山中池, 奥山下池, 迫池, 新池, 七畝池, 西ノ迫池, 大池, 新田池, 奥池, 新池, 津雲池, 蓮池, 奈良地池, 仁後池, 住吉池, 石畑池, 山ノ神池, 浅香下池, 浅香上池, ヒガシヤマイケ 計24箇所</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	16,896	新池, 小池, 吉野池, 的場池, 奥山中池, 奥山下池, 迫池, 新池, 七畝池, 西ノ迫池, 大池, 新田池, 奥池, 新池, 津雲池, 蓮池, 奈良地池, 仁後池, 住吉池, 石畑池, 山ノ神池, 浅香下池, 浅香上池, ヒガシヤマイケ 計24箇所	防災重点ため池のハザードマップを作成し、地域住民の防災意識の向上を図った。									
	区 分	事 業 費	事 業 概 要																
委 託 料	16,896	新池, 小池, 吉野池, 的場池, 奥山中池, 奥山下池, 迫池, 新池, 七畝池, 西ノ迫池, 大池, 新田池, 奥池, 新池, 津雲池, 蓮池, 奈良地池, 仁後池, 住吉池, 石畑池, 山ノ神池, 浅香下池, 浅香上池, ヒガシヤマイケ 計24箇所																	
	寺間排水機場 国営施設応急 対策事業 (5年度からの繰越明許)	122,872 市債 122,800 一般財源 72 29,000 市債 29,000	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>122,872</td><td>ポンプ設備改修工事等</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>29,000</td><td>ポンプ設備改修工事等</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	122,872	ポンプ設備改修工事等	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	29,000	ポンプ設備改修工事等	寺間排水機場の施設更新による排水能力の維持向上に向けた工事等を行い、事業の推進を図った。			
区 分	事 業 費	事 業 概 要																	
委 託 料	122,872	ポンプ設備改修工事等																	
区 分	事 業 費	事 業 概 要																	
委 託 料	29,000	ポンプ設備改修工事等																	

1 一般会計

－110－

(単位：千円)

1 一般会計

－111－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果														
農業用施設改良費	県営事業負担金	38,725 市債	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>負 担 金</td><td>38,725</td><td>北川第1排水機場ポンプ設備増設工事等</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	負 担 金	38,725	北川第1排水機場ポンプ設備増設工事等	県営事業費の一部を市が負担することにより、事業の推進を図ることができた。								
		区 分		事 業 費	事 業 概 要													
	負 担 金	38,725	北川第1排水機場ポンプ設備増設工事等															
	24,800 一般財源																	
	13,925																	
単市土地改良事業	（5年度からの繰越明許）	9,950 分担金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>9,735</td><td rowspan="3">住吉池、鷺ノ尾池改修工事</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>215</td></tr><tr><td>計</td><td>9,950</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	9,735	住吉池、鷺ノ尾池改修工事	事 務 費	215	計	9,950	営農労力の軽減と農業生産性の向上に向け、ため池の測量設計と改修工事を行い、事業の推進を図った。				
		区 分		事 業 費	事 業 概 要													
		工 事 請 負 費		9,735	住吉池、鷺ノ尾池改修工事													
		事 務 費		215														
	計	9,950																
149 市債																		
9,800 一般財源																		
1																		
非補助かんがい排水事業（建設）	（5年度からの繰越明許）	3,520 分担金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>3,520</td><td rowspan="3">住吉池測量設計業務</td></tr><tr><td>計</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	3,520	住吉池測量設計業務	計		老朽化した水路の改修を行うことにより、通水能力の向上、営農労力の軽減、農業生産性の向上を図った。						
		区 分		事 業 費	事 業 概 要													
		委 託 料		3,520	住吉池測量設計業務													
		計																
	53 市債																	
3,400 一般財源																		
67																		
非補助農道改良事業（5年度からの繰越明許）	（5年度からの繰越明許）	5,680 分担金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1,650</td><td rowspan="5">山ノ鼻水路用地測量業務 前水路改修工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>3,839</td></tr><tr><td>用 地 購 入 費</td><td>41</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>150</td></tr><tr><td>計</td><td>5,680</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	1,650	山ノ鼻水路用地測量業務 前水路改修工事	工 事 請 負 費	3,839	用 地 購 入 費	41	事 務 費	150	計	5,680	営農者の利便性向上のため、農道の拡幅工事を行うことで、農業生産性の向上を図った。
		区 分		事 業 費	事 業 概 要													
		委 託 料		1,650	山ノ鼻水路用地測量業務 前水路改修工事													
		工 事 請 負 費		3,839														
	用 地 購 入 費	41																
事 務 費	150																	
計	5,680																	
280 市債																		
4,700 一般財源																		
700																		
非補助農道改良事業（5年度からの繰越明許）	（5年度からの繰越明許）	13,382 分担金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>13,024</td><td rowspan="3">農道吉浜145号上ノ町壱号 塩浜壱号線道路改良工事</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>358</td></tr><tr><td>計</td><td>13,382</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	13,024	農道吉浜145号上ノ町壱号 塩浜壱号線道路改良工事	事 務 費	358	計	13,382					
		区 分		事 業 費	事 業 概 要													
		工 事 請 負 費		13,024	農道吉浜145号上ノ町壱号 塩浜壱号線道路改良工事													
		事 務 費		358														
	計	13,382																
401 市債																		
11,600 一般財源																		
1,381																		

1 一般会計

－111－

(単位：千円)

1 一般会計

－112－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果												
農業用施設改良費	ため池防災環境整備事業 (7年度への繰越明許)	29,990 県支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>21,007</td><td rowspan="4">昭和池，藤曲池ため池廃止 測量・概略設計，廃止工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>8,800</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>183</td></tr><tr><td>計</td><td>29,990</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	21,007	昭和池，藤曲池ため池廃止 測量・概略設計，廃止工事	工 事 請 負 費	8,800	補 償 費	183	計	29,990	決壊の恐れや，利用者が不在となった防災重点ため池を廃止するための測量設計・工事を行うことで，雨や地震発生時のリスク除去を図った。
		区 分		事 業 費	事 業 概 要											
		委 託 料		21,007	昭和池，藤曲池ため池廃止 測量・概略設計，廃止工事											
		工 事 請 負 費		8,800												
		補 償 費		183												
		計	29,990													
		29,797 一般財源														
		193														
		18,590 県支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>3,586</td><td rowspan="4">藤曲池ため池廃止</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>14,222</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>782</td></tr><tr><td>計</td><td>18,590</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	3,586	藤曲池ため池廃止	工 事 請 負 費	14,222	補 償 費	782	計	18,590	
		区 分		事 業 費	事 業 概 要											
委 託 料	3,586	藤曲池ため池廃止														
工 事 請 負 費	14,222															
補 償 費	782															
計	18,590															
17,003 一般財源																
1,587																
非補助かんがい排水事業 (農政水産) (7年度への繰越明許)	3,679 分担金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>2,981</td><td rowspan="4">山崎井堰測量設計業務 亀崎井堰測量設計業務 人件費等</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>698</td></tr><tr><td>計</td><td>3,679</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	2,981	山崎井堰測量設計業務 亀崎井堰測量設計業務 人件費等	事 務 費	698	計	3,679	営農労力の軽減や農業生産性の向上を図るための井堰設置工事に向けた設計業務を行った。			
	区 分		事 業 費	事 業 概 要												
	委 託 料		2,981	山崎井堰測量設計業務 亀崎井堰測量設計業務 人件費等												
	事 務 費		698													
	計		3,679													
	153 市債															
	3,100 一般財源															
	426															
	22,880 分担金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>22,880</td><td rowspan="4">山崎井堰設置工事 亀崎井堰設置工事</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	22,880	山崎井堰設置工事 亀崎井堰設置工事								
	区 分		事 業 費	事 業 概 要												
工 事 請 負 費	22,880		山崎井堰設置工事 亀崎井堰設置工事													
1,144 市債																
19,500 一般財源																
2,236																
(林業費) 林業振興費	松くい虫立木駆除事業	62 県支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>62</td><td rowspan="4">市内3か所 2.0㎡ 補助率 1/2以内</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	62	市内3か所 2.0㎡ 補助率 1/2以内	道路沿線における危険木の処理を行い，交通の安全確保をすることができた。						
区 分	事 業 費	事 業 概 要														
委 託 料	62	市内3か所 2.0㎡ 補助率 1/2以内														
27 一般財源																
35																

1 一般会計

－112－

(単位：千円)

1 一般会計

-113-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																						
林業振興費	森林経営管理 事業	833 繰入金 833	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>833</td><td>市内1か所 1.75ha</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	833	市内1か所 1.75ha	林業経営に適さない森林について、人工林の間伐を行ったことにより、管理コストが低く、災害に強い森林へ誘導することができた。																																
	区 分	事 業 費	事 業 概 要																																							
	委 託 料	833	市内1か所 1.75ha																																							
ナラ枯れ被害 防止対策事業	210 県支出金 210	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>210</td><td>市内1か所 粘着シート被覆</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	210	市内1か所 粘着シート被覆	ナラ枯れ被害木に対し粘着シート被覆を施すことで、周辺の生存木への被害拡大を防ぐことができた。																																	
区 分	事 業 費	事 業 概 要																																								
委 託 料	210	市内1か所 粘着シート被覆																																								
有害鳥獣被害 対策事業	49,855 県支出金 7,624 繰入金 11,000 一般財源 31,231	○有害鳥獣捕獲奨励事業 18,952 有害鳥獣の駆除活動に対して、井笠地区猟友会笠岡分会へ奨励金等を支出した。 事業主体 井笠地区猟友会笠岡分会 <table><tr><td>区 分</td><td>金 額</td><td>内 容</td></tr><tr><td>駆除班員保険料</td><td>40</td><td>銃猟・わな保険</td></tr><tr><td>出猟手当・活動費</td><td>1,547</td><td>見回り等手当</td></tr><tr><td>イノシシ等捕獲報償費</td><td>16,376</td><td>818頭</td></tr><tr><td>鳥類捕獲報償費</td><td>817</td><td>545羽</td></tr><tr><td>中型獣類捕獲報償費</td><td>172</td><td>86匹</td></tr><tr><td>計</td><td>18,952</td><td></td></tr></table> ○有害鳥獣被害対策事業 7,474 有害鳥獣被害対策業務委託を行った。 <table><tr><td>項 目</td><td>金 額</td><td>イノシシ等捕獲頭数</td></tr><tr><td>捕獲員</td><td>4,726</td><td>229頭</td></tr><tr><td>捕獲補助員</td><td>2,748</td><td>172頭</td></tr><tr><td>計</td><td>7,474</td><td></td></tr></table> ○鳥獣被害対策用材料費 1,570 猟友会駆除班、地域住民組織に対して、わなの材料を配布した。 <table><tr><td>項 目</td><td>金 額</td><td>備 考</td></tr><tr><td>くくりわな、箱わな材料</td><td>1,570</td><td>猟友会駆除班22名 住民組織20組織</td></tr></table>	区 分	金 額	内 容	駆除班員保険料	40	銃猟・わな保険	出猟手当・活動費	1,547	見回り等手当	イノシシ等捕獲報償費	16,376	818頭	鳥類捕獲報償費	817	545羽	中型獣類捕獲報償費	172	86匹	計	18,952		項 目	金 額	イノシシ等捕獲頭数	捕獲員	4,726	229頭	捕獲補助員	2,748	172頭	計	7,474		項 目	金 額	備 考	くくりわな、箱わな材料	1,570	猟友会駆除班22名 住民組織20組織	○有害鳥獣の駆除を奨励することで、農作物被害の防止が図られた。 また、駆除班員の負担軽減及び積極的な駆除活動の推進を図った。 ○捕獲員、捕獲補助員と有害鳥獣被害対策業務委託契約を結び、イノシシ等の有害鳥獣捕獲強化を図った。 令和6年度は捕獲員、捕獲補助員で401頭のイノシシ捕獲を行い、有害鳥獣被害の軽減につながった。 ○猟友会駆除班にくくりわなの材料、地域住民組織に箱わなの材料を配布した。市内に設置するわなが増えることで、イノシシの捕獲推進を行うことができた。
区 分	金 額	内 容																																								
駆除班員保険料	40	銃猟・わな保険																																								
出猟手当・活動費	1,547	見回り等手当																																								
イノシシ等捕獲報償費	16,376	818頭																																								
鳥類捕獲報償費	817	545羽																																								
中型獣類捕獲報償費	172	86匹																																								
計	18,952																																									
項 目	金 額	イノシシ等捕獲頭数																																								
捕獲員	4,726	229頭																																								
捕獲補助員	2,748	172頭																																								
計	7,474																																									
項 目	金 額	備 考																																								
くくりわな、箱わな材料	1,570	猟友会駆除班22名 住民組織20組織																																								

1 一般会計

-113-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																
林業振興費			○捕獲用資機材購入費1,361	○高周波により有害獣を威嚇し有害獣を集落に寄せ付けない装置（鹿ソニック）の導入を行ったことにより、イノシシの出没が抑制され、有害鳥獣被害の軽減につながった。																
			<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>内 容</td></tr><tr><td rowspan="3">備 品 購 入 費</td><td>71</td><td>わな設置場所整備用チェーンソー</td></tr><tr><td>561</td><td>鳥獣保管用冷凍庫</td></tr><tr><td>729</td><td>鹿ソニック</td></tr><tr><td>計</td><td>1,361</td><td></td></tr></table>		区 分	事 業 費	内 容	備 品 購 入 費	71	わな設置場所整備用チェーンソー	561	鳥獣保管用冷凍庫	729	鹿ソニック	計	1,361				
			区 分		事 業 費	内 容														
			備 品 購 入 費		71	わな設置場所整備用チェーンソー														
					561	鳥獣保管用冷凍庫														
					729	鹿ソニック														
			計		1,361															
			○有害鳥獣被害防止対策事業補助金11,188 ワイヤーメッシュ等の防護柵設置費用に対する補助を行った。 事業主体 市民 負担割合 資材購入費に対して2/3以内		○防護柵の設置に対し補助を行うことで、有害獣による農作物被害が軽減された。															
			<table><tr><td>柵 の 種 類</td><td>事 業 費</td><td>件 数</td></tr><tr><td>ワイヤーメッシュ</td><td>6,002</td><td>115</td></tr><tr><td>電 気 柵</td><td>5,140</td><td>92</td></tr><tr><td>複 合 柵</td><td>46</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>11,188</td><td>208</td></tr></table>			柵 の 種 類	事 業 費	件 数	ワイヤーメッシュ	6,002	115	電 気 柵	5,140	92	複 合 柵	46	1	計	11,188	208
			柵 の 種 類			事 業 費	件 数													
ワイヤーメッシュ	6,002	115																		
電 気 柵	5,140	92																		
複 合 柵	46	1																		
計	11,188	208																		
○狩猟免許申請手数料等助成金33 新規狩猟免許取得者に対する補助を行った。	○新規狩猟免許取得者に対し補助を行うことで、猟友会及び地域住民組織における駆除活動従事者の増員につながった。																			
<table><tr><td>項 目</td><td>金 額</td><td>人 数</td></tr><tr><td>銃猟</td><td>5</td><td>1人</td></tr><tr><td>わな猟</td><td>20</td><td>4人</td></tr><tr><td>銃猟＋わな猟</td><td>8</td><td>1人</td></tr><tr><td>計</td><td>33</td><td>6人</td></tr></table>		項 目	金 額	人 数		銃猟	5	1人	わな猟	20	4人	銃猟＋わな猟	8	1人	計	33	6人			
項 目		金 額	人 数																	
銃猟		5	1人																	
わな猟		20	4人																	
銃猟＋わな猟		8	1人																	
計		33	6人																	
○地域住民組織協力金4,863 地域住民組織に対して協力金の支出を行った。		○令和6年度は組織全体で616頭のイノシシを捕獲しており、組織の活動を支援することができた。 地域住民組織 20組織																		
<table><tr><td>区 分</td><td>金 額</td><td>内 容</td></tr><tr><td>基本額</td><td>678</td><td>月数×3,000円</td></tr><tr><td>捕獲頭数に応じた額</td><td>4,185</td><td>10頭毎に支出</td></tr><tr><td>計</td><td>4,863</td><td></td></tr></table>			区 分	金 額	内 容	基本額	678	月数×3,000円	捕獲頭数に応じた額	4,185	10頭毎に支出	計	4,863							
区 分			金 額	内 容																
基本額	678		月数×3,000円																	
捕獲頭数に応じた額	4,185		10頭毎に支出																	
計	4,863																			
○その他（会計年度任用職員報酬、消耗品費等）4,414																				

1 一般会計

－115－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果						
治山費	生活環境保全 林維持管理事 業	2,818	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>2,818</td><td>白石島地区, 吉田地区</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	2,818	白石島地区, 吉田地区	草刈り, 倒木の撤去, 樹木の枝打ち等を行うことにより, 生活環境保全林の機能を維持することができた。
区 分	事 業 費	事 業 概 要								
委 託 料	2,818	白石島地区, 吉田地区								
(水産業費) 水産業総務費	漁業振興特別 対策事業	1,125 県支出金 750 一般財源 375	・海洋牧場管理運営事業 1,125 魚礁の設置, 藻場の造成等による漁場環境の整備, 放流魚及び天然魚の定着により資源管理を推進する海洋牧場構想に基づき, 音響馴致施設の維持管理やオニオコゼ, メバルの育成管理と種苗放流を行う取組に対して, 事業費の一部を助成した。 事業主体 笠岡市漁業協同組合・大島美の浜漁業協同組合 事業費 1,567 (非課税経費含む) 負担割合 事業費(税抜)に対し県1/2以内, 市1/3以内	オニオコゼ等の放流魚のほか, 地先海域に生息する天然魚を音響給餌により一定の海域に定着させ, 海洋牧場構想を推進し, 放流後の定着率の向上及び漁獲量の低下に歯止めをかける一助となった。						
	漁船安全操業 対策事業	2,963	漁業者が加入する漁船保険の保険料を助成した。 助成件数 234件 助成率 徴収保険料の25%	漁船保険料に対し補助を行い, 漁業者の負担を軽減するとともに安全操業の維持が図られた。						
	栽培漁業実践 推進事業	2,679	魚類資源の維持増殖のため, 県が行う中間育成事業等へ負担金を支出した。 事業主体 岡山県 事業内容 稚魚等(ガザミ, クルマエビ, オニオコゼ, ヨシエビ)の中間育成 負担金内訳 中間育成事業費 1,317 種苗生産事業費 858 水産物供給基盤機能保全事業 504	稚魚の中間育成事業に負担金を支出し, 魚類資源の維持増殖に努めた。 また, 稚魚放流事業を年次的に行い, 漁家経営の安定に寄与した。						

1 一般会計

－115－

(単位：千円)

1 一般会計

－116－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容			事業実施による成果
漁港管理費	金風呂漁港浮 棧橋整備事業	3,938	区 分	事業費	事業概要	施設の一部の経年劣化に伴う漁港施設の調査 業務を行うことにより、漁業者の安全な施設利 用の一助となった。
			委 託 料	3,938	金風呂漁港浮棧橋係留杭調査業 務	
	漁港施設整備 事業 (7年度への 繰越明許)	5,552	区 分	事業費	事業概要	漁港施設の浚渫・修繕工事を行うことによ り、施設の適正な維持管理を行うことができ た。
		市債 1,000 一般財源	工 事 請 負 費	5,552	金風呂漁港浮棧橋修繕工事 ほか4件	
		4,552	区 分	事業費	事業概要	
		10,900	工 事 請 負 費	10,900	横江漁港（神島地区）浚渫工事	
	漁港放置艇対 策看板設置事 業	1,362	区 分	事業費	事業概要	放置艇対策看板を設置し、令和7年度から適 用予定の放置艇禁止区域の指定に向けて船舶の 所有者に対して周知を行い、係留施設を適正に 管理する環境を整えることができた。
			工 事 請 負 費	1,362	放置艇対策看板設置工事 美の浜ほか8か所	
	水産基盤ス tockマネジ メント事業 (5年度から の繰越明許)	23,316	区 分	事業費	事業概要	漁港施設の機能保全計画に基づいて施設の長 寿命化に計画的に取り組むことにより、将来の 漁港施設全体の改良・更新コストを抑制するこ とができた。
		県支出金 11,920 市債	工 事 請 負 費	21,232	高島漁港防波堤機能保全工事 真鍋島漁港浮棧橋保全工事	
		10,850	事 務 費	2,084		
		一般財源 546	計	23,316		
		22,000	区 分	事業費	事業概要	
		県支出金 17,600 市債 3,900 一般財源 500	工 事 請 負 費	22,000	高島漁港防波堤機能保全工事	

1 一般会計

－116－

(単位：千円)

1 一般会計

－117－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容			事業実施による成果							
漁港管理費	(7年度への繰越明許)	23,330 県支出金 18,664 市債 4,200 一般財源 466	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>23,330</td><td>高島漁港防波堤機能保全工事</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	23,330	高島漁港防波堤機能保全工事		
	区 分	事 業 費	事 業 概 要										
工 事 請 負 費	23,330	高島漁港防波堤機能保全工事											
漁港海岸施設老朽化対策事業	2,811 市債 2,500 一般財源 311	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>2,761</td><td rowspan="3">高島漁港海岸陸閘長寿命化工事</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>50</td></tr><tr><td>計</td><td>2,811</td></tr></table>		区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	2,761	高島漁港海岸陸閘長寿命化工事	事 務 費	50	計	2,811
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
工 事 請 負 費	2,761	高島漁港海岸陸閘長寿命化工事											
事 務 費	50												
計	2,811												
漁港建設費	県営事業負担金	4,858 市債 4,800 一般財源 58	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>負 担 金</td><td>4,858</td><td>白石島漁港渡船施設改修事業</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	負 担 金	4,858	白石島漁港渡船施設改修事業	県営事業費の一部を市が負担することにより、事業の推進を図ることができた。	
	区 分	事 業 費	事 業 概 要										
負 担 金	4,858	白石島漁港渡船施設改修事業											
自然災害防止事業	148,343 市債 148,300 一般財源 43	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>144,374</td><td rowspan="3">金風呂漁港高潮対策工事 横江漁港海岸（神島地区）高潮対策陸閘設置工事 湛江漁港高潮対策陸閘設置工事</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>3,969</td></tr><tr><td>計</td><td>148,343</td></tr></table>		区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	144,374	金風呂漁港高潮対策工事 横江漁港海岸（神島地区）高潮対策陸閘設置工事 湛江漁港高潮対策陸閘設置工事	事 務 費	3,969	計	148,343
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
工 事 請 負 費	144,374	金風呂漁港高潮対策工事 横江漁港海岸（神島地区）高潮対策陸閘設置工事 湛江漁港高潮対策陸閘設置工事											
事 務 費	3,969												
計	148,343												
	(5年度からの繰越明許)	48,100 市債 48,000 一般財源 100	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工事請負費</td><td>48,100</td><td>横江漁港（神島地区）高潮対策工事</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工事請負費	48,100	横江漁港（神島地区）高潮対策工事	胸壁等の設置により、背後集落を高潮被害から防護し、市民の生活の安定が図られた。	
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
工事請負費	48,100	横江漁港（神島地区）高潮対策工事											

1 一般会計

-118-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(商工費) 商工業振興費	企業コーディネーター配置事業	8,770 繰入金(ふるさと) 4 一般財源 8,766	配置した企業コーディネーター2名が市内外の製造業を中心とする中小企業を訪問して企業情報及び物価高騰等の影響を収集し、経営相談、補助金制度の紹介、取引支援を行った。また、企業誘致の情報を収集するとともに、岡山県と連携を図り積極的な企業誘致の推進を図った。 報酬 7,526 費用弁償 91 共済費 1,153	物価高騰等で苦境に立たされている地元中小企業を中心に訪問して情報収集を行い、企業の方との信頼関係を築くことで、経営相談、補助金制度の紹介、企業誘致の推進を図った。
	いちよう祭り実施委託料	1,661 繰入金 831 一般財源 830	笠岡駅前の県庁通りの一部とその周辺の駅前商店街において、商店街のにぎわい創出と、商店街へお越しいただくことに重点を置き、いちよう祭りを開催した。 路上演技場での地元市民団体の出演による様々なパフォーマンスの披露やフリーマーケットをはじめ、マルシェ、子どもふろしき市、いちようセール抽選会等の催しを実施した。 開催日 令和6年11月17日(日) 来場者数 6,000人	いちよう祭りを開催することによって、商店街のにぎわいの創出と駅前商店街周辺の活性化を図った。
	笠岡ぐるっと博事業	5,700	市内の飲食店を支援するため、市内飲食店と連携して取り組むことが可能であり、公平中立な立場での運営が実施できる(一社)笠岡市観光協会に事業を委託し、スタンプラリーを実施した。 ・開催期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金) ・参加店舗 94店舗(令和5年度 94店舗) ・応募数 1,071件(令和5年度 4,029件) 委託料 5,700 委託先：(一社)笠岡市観光協会	スタンプラリーを実施し、市民や市外の人に市内の飲食店を利用いただくことで、市内飲食店の活性化につながった。

1 一般会計

-118-

(単位：千円)

1 一般会計

－119－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
商工業振興費	祭行事実行委員会補助金	2,727 寄附金 851 一般財源 1,876	笠岡祭行事実行委員会が実施した事業に対して補助金を交付した。 ・笠岡さくら祭 令和6年4月7日(日) 650 来場者数 3,000人 ・ベッキオ・バンビーノ 令和6年4月7日(日) 277 ・笠岡港まつり花火大会 令和6年8月24日(土) 1,800 来場者数 65,000人	笠岡さくら祭は、笠岡商店街と笠岡駅前県庁通り周辺で開催し、多数の来場者が会場に訪れ、地域経済の活性化が図られた。また、同日に開催されたベッキオ・バンビーノは、クラシックカーが集い、集客に寄与した。 花火大会では、市内外から多くの観覧客が訪れた。駅前商店街でも花火前にイベントが催され、まち全体の活性化が図られた。 本市が申請した、民間企業の寄附活動「市区町村における花火大会の運営等に対する寄附公募」について、本市を寄附先に選定いただいた。寄附は、笠岡祭行事実行委員会への補助を通じて、花火大会の会場設備費等の経費に活用した。
	商工会議所補助金	4,500	笠岡商工会議所に対し、市内の地域振興、産業振興を図るため、補助金を交付した。	商工会議所の活動を通じて、商工業振興の総合的改善と発展を図った。
	商店街振興事業補助金	2,300 繰入金 2,300	・笠岡本通商店会 300 ・笠岡東本町商店街振興組合 300 ・ニュー大仙通商店街 300 ・番町商店会 200 ・笠岡ドラマチックネットワーク委員会 (商店街事業事務局補助) 1,200	商店街が独自で取り組む活動を補助することにより、中心部商店街の振興と活性化を図った。
	創業塾支援事業補助金	400	笠岡商工会議所が主催するかさおか創業塾に対して補助金を交付した。 ・開催日 令和6年6月8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土) 全4回 令和6年9月7日(土) フォローアップセミナー 全1回 ・参加者 18人	市内で起業を考えている人に対して創業塾を開催することにより、起業の際の知識向上につながった。 また、創業塾参加者の交流を図ることにより、起業予定者の横のつながりを作ることができた。

1 一般会計

－119－

(単位：千円)

1 一般会計

-120-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
商工業振興費	産業支援コー ディネーター 派遣事業負担 金	139	笠岡市内の事業者が抱える経営課題等を解決するため、備後地 域の企業OB等を中心とした専門家である「びんご産業支援コー ディネーター」を無料で派遣した。 ・派遣事業者数 4社 ・派遣回数 21回	販路開拓やブランディング・各種申請補助 等，事業者が抱える経営課題を解決すること で，市内中小事業者の経営の維持と向上を図っ た。
	地域産業魅力 づくり応援事 業補助金	2,338	地域経済を支える中小企業者，中小企業者の団体等の新たな事 業展開等を応援し，競争力を高め地域産業の振興に寄与するた め，中小企業者等が，主として市内において，新商品，新技術に 係る研究開発，販路開拓，観光商品，観光地域づくりの推進等を 行う場合に必要とする経費の一部について補助金を交付した。 地域産業魅力づくり応援事業補助金 新商品・新技術開発・試作品の製作事業 1件 273 販路開拓等事業 4件 2,065	市内中小企業者の新たな事業展開や販路開拓 等を支援することにより，積極的な事業展開を 行う事業者の事業拡大や売上の向上につなげ た。
	よっちゃんれの 夜実行委員会 補助金	200	市民や市民団体が参加する夏祭り「よっちゃんれの夜」の運営費 を補助するため，よっちゃんれの夜実行委員会に対して補助金を交 付した。 ・開催日 令和6年8月17日（土） ・開催場所 笠岡市役所前県庁通り一帯	笠岡駅前商店街に近い県庁通り一帯で市民や 市民団体が共通の踊りを踊ることによって，参 加者の一体感を醸成し，笠岡への郷土愛を育む とともに，駅前周辺の活性化を図った。

1 一般会計

-120-

(単位：千円)

1 一般会計

-121-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
商工業振興費	福山ビジネス サポートセン ター負担金	520	福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizで市内の事業所又は市 内で創業を考えている方の相談を受けた場合、相談1回当たり1万 円の負担金を福山市に支払った。 ・相談事業者数 4事業者 ・相談回数 52回	市内の事業者が抱えている経営課題に対する 相談を通じて、売上の増加を図るとともに、創 業希望者の創業支援を通じて、地域経済の活性 化を図った。
	創業支援・空 き店舗等活用 事業費補助金	4,381	笠岡市内において新たに事業を開始する個人を対象に、新規 創業に際して必要な経費の一部を補助金として交付した。 また、市内の空き店舗等を新たに賃借しようとする個人及び 個人事業者を対象に、空き店舗等を活用するために必要な経費 の一部を補助金として交付した。 ・新規創業者支援事業 3件 (飲食業 3件) ・空き店舗等活用事業 2件 (飲食業 1件、リラクゼーションサロン業 1件)	創業塾で知識をつけ、確実な事業計画を立て た新規創業者を支援することにより、確実な経 営者の育成につなげた。 意欲のある新規創業者や新規事業者等に対し て補助金を交付することにより、市全体の経済 の活性化や空き店舗の解消が図られた。
	小規模事業者 経営改善資金 利子補給金	469	市内の小規模事業者が、日本政策金融公庫小規模事業者経営改 善資金融資制度により借入れた場合、融資に係る償還利子の一部 を補給した。 ・27件 内訳 一般枠(新規 13件、継続 14件)	小規模事業者の負担の軽減及び経営の安定を 図った。
	中小企業支援 資金保証料補 助金	483	中小企業支援資金融資制度実施のため、岡山県信用保証協会に 補助金を交付した。	岡山県信用保証協会の保証料率を市が一部負 担することにより、小規模企業者等の経営の負 担の軽減及び安定を図った。

1 一般会計

-121-

(単位：千円)

1 一般会計

-122-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
商工業振興費	中小企業支援 資金保証料補 給金	3,294	小規模企業対策資金保証融資制度を利用し、本市へ保証料補給金の交付申請を行った小規模企業者に対して、融資金額の400万円を限度として、信用保証協会への保証料を企業者へ補給した。 また、小口零細企業保証制度による融資についても、融資金額の400万円を限度として、信用保証協会への保証料の補給を交付申請のあった企業者へ行った。 ・小口 19件 1,810 ・小口零細 27件 1,484	小規模企業者や中小企業者の資金繰りを円滑にし、中小企業者等の経営の安定と発展を図った。
	被災中小企業 者復旧資金利 子補給金	378	平成30年7月豪雨災害で被災した中小企業者等が被災中小企業者利子復旧資金を利用した場合、貸付利率から年0.2%を控除した後の利子を補給した。 ・交付事業者数 5事業者	被災した事業者の復旧のために要した費用の利子を補給することで、負担を軽減し、経営の安定を図った。
	貨物自動車運 送事業者燃料 価格高騰対策 事業補助金 (物価高騰対 策) (5年度から の繰越明許)	24,299 国庫支出金 24,299	物価高騰の影響下において、市民生活を支える重要な社会インフラの一つであり、燃料価格高騰の直接的影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して、その事業活動の維持・改善を図るため、燃料に要する経費の一部を補助した。 貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策事業補助金 22件 24,299 (内訳) 法人 19件 24,195 個人事業主 3件 104 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	燃料費高騰の影響を直接的に受け、事業活動の維持に関し重大な影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して補助金を交付することにより、事業活動の維持に寄与した。

1 一般会計

-122-

(単位：千円)

1 一般会計

-123-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
企業誘致促進 費	企業立地促進 奨励金	174,500	笠岡市内の公的団地又は民有地を取得し、3年以内に工場の新設工事に着手又は10年以内に増設工事に着手した事業者に対して、奨励金を交付した。 ・企業立地促進奨励金（3件） - アイサービス（株） 62,600 （株）クニヨシ 11,900 - 萩原工業（株） 100,000	新たに工場を新設又は増設した事業者の負担を軽減することで、企業立地を促進し、企業の定着を図った。
	新設工場等設置奨励金	59,787	1,000㎡以上の市内の用地に、工場又は事業場等を新たに設置する者に対し、奨励金（限度額1千万円）を交付した。（最初に固定資産税を賦課されたときから5年間交付する。） ・新設工場等設置奨励金（14件） - 木曾精機（株） 10,000 HKK（株） 3,106 - カミシマ運輸（株） 1,871 KMTX（株） 821 - 笠岡冷凍（株） 2,671 （株）クニヨシ 3,189 - アイサービス（株） 10,000 （株）コーリツ 1,312 （株）京伸精機 961 福山熱煉工業（株） 2,397 - 笠岡通運（株） 883 （株）サラ 10,000 （株）中部日本プラスチック 3,654 甲神電機（株） 8,922	市内で新たに操業を開始した事業者に対して、操業開始後の固定資産税相当額を実質的に補助することによって、資金繰りの負担軽減を図った。
	物流施設誘致促進奨励金	9,200	笠岡市内に2,000㎡以上の土地を取得し、物流施設を建築後、操業を開始した事業者に対して、奨励金を交付した。 ・物流施設誘致促進奨励金（1件） - カミシマ運輸（株） 9,200	新たに操業を開始した事業者の負担を軽減することで、企業立地を促進し、企業の定着を図った。
観光費	観光コーディネーター配置事業	6,202 国庫支出金 3,101 一般財源 3,101	観光事業の専門的知識を有するコーディネーターを1名配置し、観光協会と連携した、周遊ツアーの企画、旅行サービス手配の実施、教育旅行や日本遺産関連の営業活動を積極的に行い、市内の観光の活性化を図った。 報酬 5,002 費用弁償 331 社会保険料 553 共済費負担金 316 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	専門的知識を有するコーディネーターを配置し、積極的に笠岡市の観光施策を推進し、笠岡市観光協会と連携した取り組みを実施することにより、地域産業の活性化を図った。

1 一般会計

-123-

(単位：千円)

1 一般会計

－124－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果						
観光費	かさおかブランド推進事業 (認定)	27	平成20年度から認定を行っており、令和6年度においても認定を行った。 ・実施時期、場所：令和7年2月19日 審査会開催 笠岡市役所 分庁舎第4 2階会議室 ・認定件数 : 更新：申請 17件 認定 17件 新規：申請 3件 認定 0件 ・認定審査員報償費 27	認定検討委員会を実施し、17件の更新認定が行われたことで、事業者が商品やサービスの品質向上に継続的に取り組んでいることを確認し、地域ブランドの継続的な価値の発信につなげた。						
	宿泊施設支援事業	2,953	宿泊業を応援するため、（一社）笠岡市観光協会に委託し、宿泊クーポン券を発行した。 ・対象者 952人 ・利用施設数 23施設 ・宿泊クーポン券 952枚発行 ・補助額 1人あたり 2,000円 ・実施期間 令和6年8月1日(木)～令和7年3月14日(金)	宿泊業を支援することを目的として実施し、観光客や宿泊者の誘客を促進し、地域経済の活性化につなげた。						
	遊歩道整備工事	1,898 諸収入 949 一般財源 949	神島観光遊歩道（神島八十八カ所遍路道）の不良箇所について、維持補修のための工事を実施した。	観光遊歩道の補修工事を実施することで、訪れる観光客の安全を確保した。						
	観光駐車場整備事業 (5年度からの繰越明許)	15,378 市債 14,700 一般財源 678	住吉港第一観光駐車場の有料化を行うため、駐車場内に自動車管制装置の設置等を行った。 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>事業費</th><th>事業概要</th></tr></thead><tbody><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>15,378</td><td>住吉港 第1駐車場 観光駐車場整備</td></tr></tbody></table>	区 分	事業費	事業概要	工 事 請 負 費	15,378	住吉港 第1駐車場 観光駐車場整備	観光駐車場をに管制装置を設置し、有料化することで、観光客及び港利用者の利便性向上と駐車場の適正な管理につなげた。
区 分	事業費	事業概要								
工 事 請 負 費	15,378	住吉港 第1駐車場 観光駐車場整備								

1 一般会計

－124－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
観光費	周遊型観光ツアー造成事業補助金	599 繰入金(ふるさと) 599	市内観光施設等を含んだ行程の団体旅行を催行する旅行会社に対し、補助金を交付した。 ・催行件数 17件 ・申請事業者数 5社 周遊型観光ツアー造成事業補助金 599	旅行者に対し補助を行うことで、市内への観光客誘致及び交流人口増加につなげた。
	ラーメンのまち笠岡全国展開プロジェクト推進事業	200	笠岡ラーメンを全国にPRするためにラーメンマップ作成等のプロジェクトを行う、ラーメンのまち笠岡全国展開プロジェクト推進委員会に補助金を交付した。 ○イベント実施 しおかぜマルシェ 開催日：令和6年5月12日 場所：大島海見える家 このほか5イベントへの出店 ○普及啓発物発行 地域団体商標カード作成・配布 2,000枚	全国的な知名度のある「笠岡ラーメン」を核とし、笠岡市そのものをラーメンテーマパークとして情報発信を行うことにより、本市への観光誘客及び市内経済の活性化を図った。
	観光振興事業	34,270 国庫支出金 5,923 一般財源 28,347	笠岡市観光振興ビジョンをもとに実施する本市の観光振興施策の担い手に対し、組織の運営及び観光振興事業の実施に必要な費用等について、補助金を交付した。 ○対象 (一社) 笠岡市観光協会 ○主な事業 【分野：観光まちづくりと商品化】 ・白石踊鑑賞・体験ツアー ・北木島サイクルフィッシングツアー ・路線バスの日旅 はじめてのバス旅 等 【分野：ブランド化・情報発信】 ・観光パンフレットの作成 ・ホームページによる情報発信 ・笠岡フィルムコミッションの運営 等 【分野：受入環境・体制整備】 ・観光案内所運営 等 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	笠岡市観光振興ビジョンに示した笠岡市の観光施策の担い手として、市の役割、観光協会の役割を分担しながら、笠岡市観光協会が観光事業実施の中心となることで、観光及び地域経済の活性化につなげた。

1 一般会計

－126－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
観光費	道の駅整備・ 管理・運営事 業	36,097 国庫支出金 10,002 市債 2,000 繰入金(ふるさと) 3,627 諸収入 5,646 一般財源 14,822	干拓地のスケールメリットを活かした景観作物「四季の花」を計画的に栽培管理した。道の駅周辺の景観作物用の圃場の排水対策を行い、景観作物の計画的かつ安定的な生育を図り、老朽化した道の駅施設内の備品の買い替えや、新紙幣に対応するためPOSレジの改修を行った。さらに、電力コスト削減のため、施設内照明のLED化を行った。 また、道の駅の管理・運営について、(株) エー・アンド・エーに委託した。 運営協議会委員報償費 27 修繕料等 293 景観作物栽培管理委託料 14,800 モニタリング委託料 434 管理運営事業委託料 9,765 施設整備事業委託料 693 イベント実施委託料 400 駐車場警備委託料 2,069 排水対策仮設ポンプ設置管理業務委託料 572 機器改修委託料 (POSレジ) 229 機器保守委託料 (POSレジ) 520 AED借上料 56 畑排水対策工事 4,631 備品購入費 294 全国・中国道の駅連絡会会費 60 施設内照明更新工事費用負担金 1,254 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	干拓地のスケールメリットを活かした景観作物の栽培の計画的栽培管理と圃場の排水対策を行い、景観作物の計画的かつ安定的な生育を図った。 また、道の駅の適正な管理・運営を図り、加えて、老朽化した道の駅施設内の備品の買い替えや施設内照明のLED化を行い、来場者へのサービス品質の向上及び電力、維持管理コストの削減につなげた。 令和6年度(令和6年4月～令和7年3月) 来場者数 701,608人
	日本遺産推進 事業	5,591 国庫支出金 251 繰入金(ふるさと) 1,119 一般財源 4,221	日本遺産認定をきっかけとした、各島各地域の特色を生かした事業を行い地域活性化につなげた。 普及啓発・情報発信等 1,582 環境整備 1,408 日本遺産地域活性化応援事業補助金 1,101 日本遺産推進協議会負担金 1,500 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	地域住民や地場事業者に活力を与え、また、生きがい・やりがい・郷土愛を育むことにより、次世代につながる地域の賑わい創出・活性化へつなげた。 さらに、訪日外国人を含めた観光客の嗜好性に合った情報発信を推進することにより観光客の誘客につなげた。

1 一般会計

－126－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容			事業実施による成果
観光費	観光トイレ整備事業 (5年度からの繰越明許)	8,690	観光客の利便性を向上させるために、観光トイレを整備した。			観光客の受入体制を整備することにより、観光客の利便性が向上し、安心・快適な滞在環境の確保につなげた。
			区 分	事業費	事業概要	
			工事請負費	8,690	北木島千ノ浜地区 観光便所整備	
			令和4年度に受納した企業版ふるさと納税8,000を活用			
(土木管理費) 土木総務費	道路アダプト事業	3,266 繰入金(ふるさと) 1,000 一般財源 2,266	区 分			清掃作業に必要な物品を活動団体に配布し、各地域で道路清掃作業を実施してもらうことにより道路美化を推進した。
			事業費			
			需用費	3,266	道路清掃用消耗品、燃料費	
(道路橋梁費) 道路橋梁総務費	防犯灯管球取替助成事業	697	区 分			防犯灯の管球取替により、夜間における犯罪防止と通行の安全性を確保した。
			事業費			
			委託料	697	管球取替 149件 自動点滅器取替 20件	
	街灯設置事業	3,410	区 分			街灯(LED)を設置することで、通勤・通学時の安全を確保した。また、犯罪抑止を図った。
			事業費			
			工事請負費	410	街路灯設置 市道小平井52号線ほか	
			外灯設置事業補助金	3,000	新設 28件(LED) 修繕 157件(LED)	
			計	3,410		

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容				事業実施による成果	
道路維持費	道路維持事業	168,782 市債 5,700 一般財源 163,082					道路の維持管理を実施し、通行の安全性の向上を図った。	
			区 分		件数	事 業 費		備 考
			委託料	草 刈	44	16,230		
				道路維持修繕	24	11,616		
			工 事 請 負 費		356	127,286		
			原 材 料 費		159	13,388		
備 品 購 入 費		4	262					
計		587	168,782					
道路新設改良費	県営事業負担金	20,370 市債 18,300 一般財源 2,070					県営事業費の一部を市が負担することにより、事業の推進を図ることができた。	
			区 分		事 業 費	事 業 概 要		
	負 担 金		20,370	園井里庄線ほか				
	単市改良事業	1,100					地区内の生活道路の利便性、交通の安全性向上のため概略設計を行い、事業の推進を図ることができた。	
			区 分		事 業 費	事 業 概 要		
			委 託 料		1,100	市道絵師25号線 概略設計業務		
	(5年度からの繰越明許)	2,024						
			区 分		事 業 費	事 業 概 要		
			委 託 料		2,024	市道篠坂57号惣常線ほか 概略設計業務		
単市舗装事業	1,243					地区内の生活道路の舗装を推進したことにより、生活の利便性、交通の安全性が向上した。		
		区 分		事 業 費	事 業 概 要			
工 事 請 負 費		1,243	市道神島176号線ほか1路線 舗装工事					

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果														
道路新設改良 費	地方道路整備 事業	28,972 市債 26,000 一般財源 2,972	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>4,455</td><td rowspan="5">市道松葉佐入田線ほか4路線 用地測量・詳細設計業務、 道路改良工事、物件移転補償</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>21,507</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>1,810</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>1,200</td></tr><tr><td>計</td><td>28,972</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	4,455	市道松葉佐入田線ほか4路線 用地測量・詳細設計業務、 道路改良工事、物件移転補償	工 事 請 負 費	21,507	補 償 費	1,810	事 務 費	1,200	計	28,972	市道の改良を推進したことにより，市民生活の利便性及び交通の安全性が向上した。
	区 分	事 業 費	事 業 概 要															
	委 託 料	4,455	市道松葉佐入田線ほか4路線 用地測量・詳細設計業務、 道路改良工事、物件移転補償															
	工 事 請 負 費	21,507																
補 償 費	1,810																	
事 務 費	1,200																	
計	28,972																	
(5年度からの繰越明許)	12,800 市債 11,500 一般財源 1,300	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>12,800</td><td>市道笠岡今井線ほか2路線 道路改良工事</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	12,800	市道笠岡今井線ほか2路線 道路改良工事										
区 分	事 業 費	事 業 概 要																
工 事 請 負 費	12,800	市道笠岡今井線ほか2路線 道路改良工事																
(7年度への繰越明許)	13,140 市債 11,000 一般財源 2,140	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>13,140</td><td>市道大河99号当摩中当摩線 ほか3路線 道路改良工事</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	13,140	市道大河99号当摩中当摩線 ほか3路線 道路改良工事										
区 分	事 業 費	事 業 概 要																
工 事 請 負 費	13,140	市道大河99号当摩中当摩線 ほか3路線 道路改良工事																
地方道路舗装 事業	5,742 市債 5,100 一般財源 642	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>5,742</td><td>市道尾坂87号八重垣仁後谷 線ほか1路線 道路舗装工事</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	5,742	市道尾坂87号八重垣仁後谷 線ほか1路線 道路舗装工事	市道改良後の舗装を実施したことにより，市民生活の利便性及び交通の安全性が向上した。									
区 分	事 業 費	事 業 概 要																
工 事 請 負 費	5,742	市道尾坂87号八重垣仁後谷 線ほか1路線 道路舗装工事																

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果														
道路新設改良 費	狭あい道路整 備等促進事業	95,309 国庫支出金 40,289 市債 44,500 一般財源 10,520	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1,100</td><td rowspan="5">市道吉浜31号底樋線ほか6 路線 設計業務，道路改良工事お よび物件移転補償</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>77,226</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>10,997</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>5,986</td></tr><tr><td>計</td><td>95,309</td></tr></table> (備考) 令和7年度に国庫支出金3,229千円を収入予定	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	1,100	市道吉浜31号底樋線ほか6 路線 設計業務，道路改良工事お よび物件移転補償	工 事 請 負 費	77,226	補 償 費	10,997	事 務 費	5,986	計	95,309	狭あいな道路の拡幅整備により，生活の利便 性，交通の安全性が向上した。
		区 分	事 業 費	事 業 概 要														
		委 託 料	1,100	市道吉浜31号底樋線ほか6 路線 設計業務，道路改良工事お よび物件移転補償														
工 事 請 負 費	77,226																	
補 償 費	10,997																	
事 務 費	5,986																	
計	95,309																	
(5年度から の繰越明許)	47,801 国庫支出金 14,244 市債 30,000 一般財源 3,557	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>47,512</td><td rowspan="3">市道小平井12号坂竹皿池尻 線ほか3路線 道路改良工事および物件補 償</td></tr><tr><td>補償費</td><td>289</td></tr><tr><td>計</td><td>47,801</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	47,512	市道小平井12号坂竹皿池尻 線ほか3路線 道路改良工事および物件補 償	補償費	289	計	47,801						
	区 分	事 業 費	事 業 概 要															
	工 事 請 負 費	47,512	市道小平井12号坂竹皿池尻 線ほか3路線 道路改良工事および物件補 償															
補償費	289																	
計	47,801																	
(7年度への 繰越明許)	33,500 国庫支出金 16,709 市債 15,100 一般財源 1,691	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>28,353</td><td rowspan="3">市道大島中53号乗時線 道路改良工事</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>5,147</td></tr><tr><td>計</td><td>33,500</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	28,353	市道大島中53号乗時線 道路改良工事	補 償 費	5,147	計	33,500						
	区 分	事 業 費	事 業 概 要															
	工 事 請 負 費	28,353	市道大島中53号乗時線 道路改良工事															
補 償 費	5,147																	
計	33,500																	

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果														
道路新設改良 費	道路長寿命化 事業	16,404 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>14,480</td><td rowspan="4">市道吉浜有田線ほか 路面下空洞調査業務 市道寺間見崎線 道路改修工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>1,144</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>780</td></tr><tr><td>計</td><td>16,404</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	14,480	市道吉浜有田線ほか 路面下空洞調査業務 市道寺間見崎線 道路改修工事	工 事 請 負 費	1,144	事 務 費	780	計	16,404	道路ストックの点検結果に基づき、必要な対策を講じることで、施設の長寿命化を図り、安全・安心な道路空間の確保ができた。		
		区 分		事 業 費	事 業 概 要													
		委 託 料		14,480	市道吉浜有田線ほか 路面下空洞調査業務 市道寺間見崎線 道路改修工事													
		工 事 請 負 費		1,144														
事 務 費	780																	
計	16,404																	
7,812 市債																		
7,700 一般財源																		
892																		
	(5年度からの繰越明許)	1,151 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1,151</td><td rowspan="4">市道吉浜有田線ほか 路面下空洞調査業務</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	1,151	市道吉浜有田線ほか 路面下空洞調査業務									
区 分	事 業 費	事 業 概 要																
委 託 料	1,151	市道吉浜有田線ほか 路面下空洞調査業務																
		658 市債																
		400 一般財源																
		93																
	国道2号バイパス関連道路整備事業	4,175 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>2,442</td><td rowspan="6">市道茂平148号長瀬笹無線道路改良工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>120</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>213</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>1,400</td></tr><tr><td>計</td><td>4,175</td></tr></table> (備考) 令和7年度に国庫支出金285千円を収入予定	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	2,442	市道茂平148号長瀬笹無線道路改良工事	工 事 請 負 費	120	補 償 費	213	事 務 費	1,400	計	4,175	国道2号バイパスのインターチェンジに接続する市道の改良・拡幅のための物件補償や改良工事を行い、事業の推進を図ることができた。
区 分	事 業 費	事 業 概 要																
委 託 料	2,442	市道茂平148号長瀬笹無線道路改良工事																
工 事 請 負 費	120																	
補 償 費	213																	
事 務 費	1,400																	
計	4,175																	
	1,241 市債																	
	2,300 一般財源																	
	634																	
	(5年度からの繰越明許)	121,917 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>118,317</td><td rowspan="4">市道茂平148号長瀬笹無線道路改良工事</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>3,600</td></tr><tr><td>計</td><td>121,917</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	118,317	市道茂平148号長瀬笹無線道路改良工事	事 務 費	3,600	計	121,917					
区 分	事 業 費	事 業 概 要																
工 事 請 負 費	118,317	市道茂平148号長瀬笹無線道路改良工事																
事 務 費	3,600																	
計	121,917																	
			62,328 市債															
		54,300 一般財源																
		5,289																

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容			事業実施による成果												
道路新設改良 費	(7年度への 繰越明許)	25,230 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>215</td><td rowspan="3">市道茂平148号長瀬笹無線 道路改良工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>25,015</td></tr><tr><td>計</td><td>25,230</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	215	市道茂平148号長瀬笹無線 道路改良工事	工 事 請 負 費	25,015	計	25,230			
		区 分				事 業 費	事 業 概 要											
		委 託 料				215	市道茂平148号長瀬笹無線 道路改良工事											
		工 事 請 負 費				25,015												
計	25,230																	
13,874 市債																		
10,300 一般財源																		
1,056																		
無電柱化事業		19,724 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>17,957</td><td rowspan="4">市道金崎浜田線 電線共同溝工事，物件補償</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>617</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>1,150</td></tr><tr><td>計</td><td>19,724</td></tr></table> (備考) 令和7年度に国庫支出金4,864千円を収入予定			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	17,957	市道金崎浜田線 電線共同溝工事，物件補償	補 償 費	617	事 務 費	1,150	計	19,724	無電柱化による災害防止，安全かつ円滑な交通の確保，景観形成のため，電線共同溝特殊柵設置工事を行い，事業の推進を図ることができた。
		区 分				事 業 費	事 業 概 要											
		工 事 請 負 費				17,957	市道金崎浜田線 電線共同溝工事，物件補償											
		補 償 費				617												
		事 務 費				1,150												
		計				19,724												
		5,351 諸収入																
		555 市債																
		8,500 一般財源																
		5,318																
(5年度から の繰越明許)	51,079 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>51,079</td><td>市道金崎浜田線 電線共同溝工事</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	51,079	市道金崎浜田線 電線共同溝工事								
	区 分				事 業 費	事 業 概 要												
	工 事 請 負 費				51,079	市道金崎浜田線 電線共同溝工事												
	30,136 市債																	
	20,600 一般財源																	
343																		
(7年度への 繰越明許)	4,500 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>4,500</td><td>市道金崎浜田線 電線共同溝工事</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	4,500	市道金崎浜田線 電線共同溝工事								
	区 分				事 業 費	事 業 概 要												
	工 事 請 負 費				4,500	市道金崎浜田線 電線共同溝工事												
	2,435 市債																	
	1,800 一般財源																	
265																		

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果												
道路新設改良 費	篠坂スマート I Cアクセス 道路等整備事 業	39,129 国庫支出金 10,461 市債 20,100 一般財源 8,568	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>19,022</td><td rowspan="4">篠坂PAスマートICアクセス 用地測量, 物件調査, 詳細 設計業務, 用地購入</td></tr><tr><td>用 地 購 入 費</td><td>7,289</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>12,818</td></tr><tr><td>計</td><td>39,129</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	19,022	篠坂PAスマートICアクセス 用地測量, 物件調査, 詳細 設計業務, 用地購入	用 地 購 入 費	7,289	事 務 費	12,818	計	39,129	企業誘致, 観光振興等を目的とした高速道路 へのアクセス向上を図るため, 篠坂スマートイ ンターチェンジ整備に向けた測量・調査業務や 用地取得を行い, 事業の推進を図ることができ た。
	区 分	事 業 費	事 業 概 要													
	委 託 料	19,022	篠坂PAスマートICアクセス 用地測量, 物件調査, 詳細 設計業務, 用地購入													
用 地 購 入 費	7,289															
事 務 費	12,818															
計	39,129															
(5年度から の繰越明許)	28,063 国庫支出金 8,385 諸収入 10,032 市債 9,600 一般財源 46	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>28,063</td><td>用地測量, 物件調査ほか</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	28,063	用地測量, 物件調査ほか								
区 分	事 業 費	事 業 概 要														
委 託 料	28,063	用地測量, 物件調査ほか														
(7年度への 繰越明許)	264,748 国庫支出金 125,748 市債 129,200 一般財源 9,800	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>22,053</td><td rowspan="5">測量設計及び環境調査業 務, 用地購入, 物件補償ほ か</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>9,520</td></tr><tr><td>用 地 購 入 費</td><td>63,170</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>170,005</td></tr><tr><td>計</td><td>264,748</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	22,053	測量設計及び環境調査業 務, 用地購入, 物件補償ほ か	工 事 請 負 費	9,520	用 地 購 入 費	63,170	補 償 費	170,005	計	264,748
区 分	事 業 費	事 業 概 要														
委 託 料	22,053	測量設計及び環境調査業 務, 用地購入, 物件補償ほ か														
工 事 請 負 費	9,520															
用 地 購 入 費	63,170															
補 償 費	170,005															
計	264,748															

1 一般会計

－134－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																	
道路新設改良 費	道路整備事業 (防災・減 災)	35,220	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>21,120</td><td rowspan="5">市道神島177号東村平山線 ほか4路線 測量・設計業務及び改良工 事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>7,968</td></tr><tr><td>用 地 購 入 費</td><td>33</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>3,909</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>2,190</td></tr><tr><td>計</td><td>35,220</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	21,120	市道神島177号東村平山線 ほか4路線 測量・設計業務及び改良工 事	工 事 請 負 費	7,968	用 地 購 入 費	33	補 償 費	3,909	事 務 費	2,190	計	35,220		災害発生時に避難路となる市道の測量設計及び改良工事を実施したことにより，市民生活の安全性が向上した。
		区 分		事 業 費	事 業 概 要																
		委 託 料		21,120	市道神島177号東村平山線 ほか4路線 測量・設計業務及び改良工 事																
		工 事 請 負 費		7,968																	
		用 地 購 入 費		33																	
		補 償 費		3,909																	
		事 務 費		2,190																	
		計	35,220																		
		市債																			
		34,600																			
一般財源																					
620																					
(5年度からの繰越明許)	7,480	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>7,480</td><td>市道神島177号東村平山線 ほか1路線測量設計業務</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	7,480	市道神島177号東村平山線 ほか1路線測量設計業務													
区 分	事 業 費		事 業 概 要																		
委 託 料	7,480		市道神島177号東村平山線 ほか1路線測量設計業務																		
市債																					
7,400																					
一般財源																					
80																					
(7年度への繰越明許)	44,400	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>27,232</td><td rowspan="4">市道吉田91号池尻大塚線 ほか1路線 道路改良工事</td></tr><tr><td>用 地 購 入 費</td><td>78</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>17,090</td></tr><tr><td>計</td><td>44,400</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	27,232	市道吉田91号池尻大塚線 ほか1路線 道路改良工事	用 地 購 入 費	78	補 償 費	17,090	計	44,400							
区 分	事 業 費		事 業 概 要																		
工 事 請 負 費	27,232		市道吉田91号池尻大塚線 ほか1路線 道路改良工事																		
用 地 購 入 費	78																				
補 償 費	17,090																				
計	44,400																				
市債																					
44,400																					
自然災害防止事業	152,932	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>132,099</td><td rowspan="4">市道茂平134号長瀬線 ほか14路線 道路改良，道路舗装 物件移転補償</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>17,055</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>3,778</td></tr><tr><td>計</td><td>152,932</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	132,099	市道茂平134号長瀬線 ほか14路線 道路改良，道路舗装 物件移転補償	補 償 費	17,055	事 務 費	3,778	計	152,932	道路整備の推進により，災害に対する安全性が向上し，生活基盤が強化された。						
区 分	事 業 費		事 業 概 要																		
工 事 請 負 費	132,099		市道茂平134号長瀬線 ほか14路線 道路改良，道路舗装 物件移転補償																		
補 償 費	17,055																				
事 務 費	3,778																				
計	152,932																				
市債																					
152,630																					
一般財源																					
302																					
(5年度からの繰越明許)	19,600	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>19,600</td><td>市道茂平60号西郷線道路改良工事 ほか1路線</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	19,600	市道茂平60号西郷線道路改良工事 ほか1路線													
区 分	事 業 費		事 業 概 要																		
工 事 請 負 費	19,600	市道茂平60号西郷線道路改良工事 ほか1路線																			
市債																					
19,600																					

1 一般会計

-135-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容			事業実施による成果												
橋梁新設改良 費	地方橋梁整備 事業	2,134 市債	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>2,134</td><td>新涯橋機能保全工事</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	2,134	新涯橋機能保全工事	橋梁の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図り、安心安全な道路空間を確保した。						
		区 分				事 業 費	事 業 概 要											
		工 事 請 負 費				2,134	新涯橋機能保全工事											
		2,100 一般財源																
34																		
橋梁長寿命化 事業	橋梁長寿命化 事業	53,021 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>26,523</td><td rowspan="4">補修設計・点検・計画策定 寺道橋ほか3橋 補修(補強)工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>25,367</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>1,131</td></tr><tr><td>計</td><td>53,021</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	26,523	補修設計・点検・計画策定 寺道橋ほか3橋 補修(補強)工事	工 事 請 負 費	25,367	事 務 費	1,131	計	53,021	橋梁の点検により、老朽化状況を把握するとともに、補修（補強）工事を実施した。施設の長寿命化を図り、安心安全な道路空間を確保した。
		区 分				事 業 費	事 業 概 要											
		委 託 料				26,523	補修設計・点検・計画策定 寺道橋ほか3橋 補修(補強)工事											
		工 事 請 負 費				25,367												
		事 務 費				1,131												
		計				53,021												
	25,613 市債																	
	10,700 一般財源																	
	16,708																	
	(5年度から の繰越明許)	15,790 国庫支出金	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>339</td><td rowspan="4">干拓3号大橋補修（補強） 調査業務 東大戸1号橋ほか2橋 補修（補強）工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>15,201</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>250</td></tr><tr><td>計</td><td>15,790</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	339	干拓3号大橋補修（補強） 調査業務 東大戸1号橋ほか2橋 補修（補強）工事	工 事 請 負 費	15,201	事 務 費	250	計	15,790	
区 分		事 業 費				事 業 概 要												
委 託 料		339				干拓3号大橋補修（補強） 調査業務 東大戸1号橋ほか2橋 補修（補強）工事												
工 事 請 負 費		15,201																
事 務 費		250																
計		15,790																
9,254 市債																		
6,100 一般財源																		
436																		
橋梁整備事業 (防災・減 災)	橋梁整備事業 (防災・減 災)	37,423 市債	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>2,200</td><td rowspan="4">吉田川6号橋残留変位対策 工検討設計業務 吉田川6号橋改修工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>32,323</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>2,900</td></tr><tr><td>計</td><td>37,423</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	2,200	吉田川6号橋残留変位対策 工検討設計業務 吉田川6号橋改修工事	工 事 請 負 費	32,323	事 務 費	2,900	計	37,423	災害発生時に避難路となる橋梁の改良工事を実施したことにより、市民生活の安全の向上を図ることができた。
		区 分				事 業 費	事 業 概 要											
		委 託 料				2,200	吉田川6号橋残留変位対策 工検討設計業務 吉田川6号橋改修工事											
		工 事 請 負 費				32,323												
		事 務 費				2,900												
		計				37,423												
	37,400 一般財源																	
	23																	
	(5年度から の繰越明許)	5,000 市債	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>5,000</td><td>吉田川6号橋改修工事</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	5,000	吉田川6号橋改修工事							
区 分		事 業 費				事 業 概 要												
工 事 請 負 費		5,000				吉田川6号橋改修工事												
5,000																		

1 一般会計

-135-

(単位：千円)

1 一般会計

-136-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容				事業実施による成果															
橋梁新設改良 費	(7年度への 繰越明許)	76,377 市債	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td colspan="2">事 業 概 要</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>70,577</td><td colspan="2" rowspan="3">吉田川6号橋改修工事</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>5,800</td></tr><tr><td>計</td><td>76,377</td></tr></table>				区 分	事 業 費	事 業 概 要		工 事 請 負 費	70,577	吉田川6号橋改修工事		補 償 費	5,800	計	76,377				
		区 分					事 業 費	事 業 概 要														
		工 事 請 負 費					70,577	吉田川6号橋改修工事														
		補 償 費					5,800															
計	76,377																					
76,300 一般財源																						
77																						
(河川費) 河川総務費	砂防指定地申 請事業	1,925	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td colspan="2">事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1,925</td><td colspan="2">松川川砂防指定地申請書作 成業務</td></tr></table>				区 分	事 業 費	事 業 概 要		委 託 料	1,925	松川川砂防指定地申請書作 成業務									
		区 分					事 業 費	事 業 概 要														
		委 託 料					1,925	松川川砂防指定地申請書作 成業務														
		県営事業負担 金					37,206 市債	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td colspan="2">事 業 概 要</td></tr><tr><td>負 担 金</td><td>37,206</td><td colspan="2">水門看守，維持補修 急傾斜地崩壊対策事業等</td></tr></table>				区 分	事 業 費	事 業 概 要		負 担 金	37,206	水門看守，維持補修 急傾斜地崩壊対策事業等				
	区 分		事 業 費	事 業 概 要																		
	負 担 金		37,206	水門看守，維持補修 急傾斜地崩壊対策事業等																		
	32,900 一般財源																					
	4,306																					
	単市河川修繕 事業	24,257	<table><tr><td>区 分</td><td>件数</td><td>事 業 費</td><td colspan="2">備考</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>8</td><td>4,083</td><td colspan="2" rowspan="3">草刈等</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>74</td><td>20,174</td></tr><tr><td>計</td><td>82</td><td>24,257</td></tr></table>				区 分	件数	事 業 費	備考		委 託 料	8	4,083	草刈等		工 事 請 負 費	74	20,174	計	82	24,257
		区 分					件数	事 業 費	備考													
		委 託 料					8	4,083	草刈等													
		工 事 請 負 費					74	20,174														
	計	82	24,257																			
	緊急浚渫推進 事業	32,265 市債	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td colspan="2">事 業 概 要</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>31,402</td><td colspan="2" rowspan="3">土砂撤去工事 池迫川ほか19河川</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>863</td></tr><tr><td>計</td><td>32,265</td></tr></table>				区 分	事 業 費	事 業 概 要		工 事 請 負 費	31,402	土砂撤去工事 池迫川ほか19河川		事 務 費	863	計	32,265				
		区 分					事 業 費	事 業 概 要														
		工 事 請 負 費					31,402	土砂撤去工事 池迫川ほか19河川														
事 務 費		863																				
計	32,265																					
32,200 一般財源																						
65																						

1 一般会計

-137-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																
河川総務費	自然災害防止 事業	102,641 市債 101,460 一般財源 1,181	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>7,866</td><td rowspan="6">汐入川ほか18河川・水路 測量設計業務及び改修工事 等</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>85,830</td></tr><tr><td>用 地 購 入 費</td><td>178</td></tr><tr><td>補 償 費</td><td>5,380</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>3,387</td></tr><tr><td>計</td><td>102,641</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	7,866	汐入川ほか18河川・水路 測量設計業務及び改修工事 等	工 事 請 負 費	85,830	用 地 購 入 費	178	補 償 費	5,380	事 務 費	3,387	計	102,641	河川等の整備を推進したことにより，災害に 対する安全性が向上した。
			区 分	事 業 費	事 業 概 要															
			委 託 料	7,866	汐入川ほか18河川・水路 測量設計業務及び改修工事 等															
			工 事 請 負 費	85,830																
			用 地 購 入 費	178																
			補 償 費	5,380																
			事 務 費	3,387																
			計	102,641																
			(5年度から の繰越明許)	26,507 市債 26,500 一般財源 7	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>6,182</td><td rowspan="4">夏目川ほか4河川・水路 測量設計業務及び改修工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>20,325</td></tr><tr><td>計</td><td>26,507</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	6,182	夏目川ほか4河川・水路 測量設計業務及び改修工事	工 事 請 負 費	20,325	計	26,507					
					区 分	事 業 費	事 業 概 要													
委 託 料	6,182	夏目川ほか4河川・水路 測量設計業務及び改修工事																		
工 事 請 負 費	20,325																			
計	26,507																			
(7年度への 繰越明許)	29,800 市債 29,800				<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>委 託 料</td><td>6,476</td><td rowspan="4">用之江川ほか4河川・水路 測量設計業務及び改修工事</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>23,324</td></tr><tr><td>計</td><td>29,800</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	6,476	用之江川ほか4河川・水路 測量設計業務及び改修工事	工 事 請 負 費	23,324	計	29,800					
		区 分			事 業 費	事 業 概 要														
		委 託 料			6,476	用之江川ほか4河川・水路 測量設計業務及び改修工事														
		工 事 請 負 費			23,324															
		計			29,800															
		(港湾費) 港湾管理費	大浦港浮棧橋 整備事業	352 市債 300 一般財源 52	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>352</td><td>大浦港1号浮棧橋修繕工事</td></tr></table>		区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	352	大浦港1号浮棧橋修繕工事	施設の一部の経年劣化に伴う港湾施設の補修 工事を行うことにより，住民等の安全な施設利 用の一助となった。							
					区 分	事 業 費	事 業 概 要													
					工 事 請 負 費	352	大浦港1号浮棧橋修繕工事													

1 一般会計

-138-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容			事業実施による成果							
港湾管理費	放置艇対策看板設置事業	913	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>913</td><td>放置艇対策看板設置工事 北木島町ほか5か所</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	913	放置艇対策看板設置工事 北木島町ほか5か所	放置艇対策看板を設置し、令和7年度から適用予定の放置艇禁止区域の指定に向けて船舶の所有者に対して周知を行い、係留施設を適正に管理する環境を整えることができた。	
	区 分	事 業 費	事 業 概 要										
	工 事 請 負 費	913	放置艇対策看板設置工事 北木島町ほか5か所										
	県営事業負担金	2,537	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>負 担 金</td><td>2,537</td><td>笠岡港，北木島港ほか</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	負 担 金	2,537	笠岡港，北木島港ほか	県営事業費の一部を市が負担することにより，施設の適正な維持管理を行うことができた。	
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
負 担 金	2,537	笠岡港，北木島港ほか											
港湾施設長寿命化事業	市債 9,540 一般財源 9,500 40	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>9,240</td><td rowspan="3">大浦港1号浮桟橋係留アンカー測量設計業務</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>300</td></tr><tr><td>計</td><td>9,540</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	9,240	大浦港1号浮桟橋係留アンカー測量設計業務	事 務 費	300	計	9,540	維持管理計画に基づいて施設の長寿命化のための修繕工事に計画的に取り組むことにより，施設の安全性を確保した。
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
委 託 料	9,240	大浦港1号浮桟橋係留アンカー測量設計業務											
事 務 費	300												
計	9,540												
(5年度からの繰越明許)	市債 8,950 一般財源 8,000 950	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>8,950</td><td>前浦港2号護岸長寿命化工事</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工 事 請 負 費	8,950	前浦港2号護岸長寿命化工事					
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
工 事 請 負 費	8,950	前浦港2号護岸長寿命化工事											
港湾建設費	県営事業負担金	市債 77,962 27,800 一般財源 50,162	<table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>負 担 金</td><td>77,962</td><td>笠岡港，北木島港</td></tr></table>			区 分	事 業 費	事 業 概 要	負 担 金	77,962	笠岡港，北木島港	県営事業費の一部を市が負担することにより，事業の推進を図ることができた。	
区 分	事 業 費	事 業 概 要											
負 担 金	77,962	笠岡港，北木島港											

1 一般会計

-138-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果						
(都市計画費) 都市計画総務 費	J R 笠岡駅周 辺整備事業 (5年度から の繰越明許)	1, 848	JR笠岡駅周辺整備基本構想に基づき、南北自由通路整備等を進めるため、笠岡駅を含む笠岡駅周辺整備の基本計画を作成した。 <table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1, 848</td><td>駅周辺整備事業委託料</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	1, 848	駅周辺整備事業委託料	笠岡駅周辺整備に係る検討や関係者との協議を深めるための資料を作成することができた。
	区 分	事 業 費	事 業 概 要							
	委 託 料	1, 848	駅周辺整備事業委託料							
	土地利用制限 見直し事業 (5年度から の繰越明許)	4, 180	都市計画マスタープランにおいて土地利用検討エリアに位置付けられている場所等について、適切な土地利用制限を検討し、見直しの方針や計画を作成した。 <table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>4, 180</td><td>土地利用制限見直し業務委託料</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	4, 180	土地利用制限見直し業務委託料	土地利用制限の見直し案を作成し、次年度以降に予定する規制見直し手続きの準備を進めることができた。
区 分	事 業 費	事 業 概 要								
委 託 料	4, 180	土地利用制限見直し業務委託料								
都市再生整備 計画策定事業 (5年度から の繰越明許)	4, 180	笠岡駅周辺エリアの整備に向けて現状と課題を整理し、コンパクトで利便性の高いまちづくりの実現を目指した整備計画を策定した。 <table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>4, 180</td><td>都市再生整備計画策定等業務委託料</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	4, 180	都市再生整備計画策定等業務委託料	都市再生整備計画を策定し、都市構造再編集 中支援事業補助金を活用した笠岡市立市民病院 の建替や周辺道路等の整備など、コンパクトで 利便性の高いまちづくりの実現に向けた準備を 進めることができた。	
区 分	事 業 費	事 業 概 要								
委 託 料	4, 180	都市再生整備計画策定等業務委託料								
岡山県盛土管 理システム統 合型G I S 共 同利用構築業 務	1, 100 国庫支出金 550 一般財源 550	宅地造成及び特定盛土等規制法における規制事務が令和7年度から開始するため、申請箇所の登録・公開を行うシステム構築を行った。 <table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>1, 100</td><td>盛土管理システム構築業務委託料</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	1, 100	盛土管理システム構築業務委託料	盛土規制法に基づき、規制区域内の工事情報 を公開するシステムを構築することで、盛土等 による災害から市民を守るとともに、安全・安 心な暮らしの確保を図った。	
区 分	事 業 費	事 業 概 要								
委 託 料	1, 100	盛土管理システム構築業務委託料								

1 一般会計

－140－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果															
都市計画総務 費	住宅耐震化普 及啓発事業	228 国庫支出金 113 一般財源 115	固定資産税納税通知書を通じ、住宅の所有者に対して耐震化補助制度の情報提供を行い、耐震化に向けた普及啓発を行った。 ・印刷製本費（住宅耐震化案内チラシ） 171 ・手数料（固定資産税納税通知書チラシ封入） 57	住宅の所有者に情報提供を行うことで、耐震化に向けた普及啓発を図ることができた。															
	特定空き家除 却事業	12,276 国庫支出金 5,230 県支出金 2,797 一般財源 4,249	倒壊する危険性のある特定空家等に対して行政代執行（略式代執行）を実施した。 <table><tr><th>区分</th><th>実施箇所</th><th>事 業 費</th></tr><tr><td>行政代執行</td><td>笠岡市笠岡</td><td>4,664</td></tr><tr><td>略式代執行</td><td>笠岡市金浦</td><td>3,476</td></tr><tr><td>略式代執行</td><td>笠岡市金浦</td><td>4,136</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>12,276</td></tr></table>	区分	実施箇所	事 業 費	行政代執行	笠岡市笠岡	4,664	略式代執行	笠岡市金浦	3,476	略式代執行	笠岡市金浦	4,136	計		12,276	危険空家として認定している特定空家等に対して行政代執行及び略式代執行を実施したことにより、地域の良好な生活環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図ることができた。
	区分	実施箇所	事 業 費																
	行政代執行	笠岡市笠岡	4,664																
略式代執行	笠岡市金浦	3,476																	
略式代執行	笠岡市金浦	4,136																	
計		12,276																	
建築物耐震診 断等事業補助 金	796 国庫支出金 398 県支出金 199 一般財源 199	地震に対する建築物の安全性向上を図るため、建築物等の耐震診断・補強計画費用の一部の補助を行った。 ・交付件数 木造住宅（耐震診断） 7件 428 木造住宅（補強計画） 6件 368	住宅・建築物の耐震診断・補強計画費用の一部を補助し、耐震化の促進を図ることができた。																
木造住宅耐震 改修事業補助 金	800 国庫支出金 400 県支出金 200 一般財源 200	地震に対する建築物の安全性向上を図るための、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震改修費用の一部補助について、補助を行った。 ・交付件数 1件	木造住宅の耐震改修費用の一部補助を行い、耐震化の促進を図ることができた。																

1 一般会計

－140－

(単位：千円)

1 一般会計

－141－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
都市計画総務 費	住宅リフォーム 助成金	9,590	市内の建築業者等を利用して住宅リフォームを行う場合、その経費の一部の助成を行った。 ・交付件数 52件	住宅リフォームの経費を助成することで、市民の住環境の向上が図られた。 また、市内業者の利用を促進することにより、地域経済の活性化が図られた。
	特定空家等除 却事業補助金	2,000 国庫支出金 1,000 県支出金 332 一般財源 668	倒壊する危険性がある空き家の除却費用の一部の補助を行った。 ・交付件数 4件	危険家屋等の除却推進が図られ、地域の良好な生活環境の保全と市民の安全・安心な暮らしが確保された。
公園管理費	公園管理事業	172,224 使用料 1,474 諸収入 3,933 市債 2,600 一般財源 164,217	かさおか太陽の広場をはじめ、各地区の公園・緑地の維持管理業務を委託することにより、きめ細かく効率的な管理を行った。 ○かさおか太陽の広場管理委託料 40,299 ○笠岡運動公園管理委託料 20,495 ○笠岡総合スポーツ公園管理委託料 56,224 ○かさおか古代の丘スポーツ公園管理委託料 28,753 ○公園管理委託料 ・古城山公園外10件公園管理委託料 3,774 ・西ノ浜緑地外5件公園植栽管理委託料 1,155 ・公園植栽管理委託料 2,520 ・古城山公園竹林伐採委託料 269 ・食と緑の博覧会記念樹管理業務委託料 195 ・古城山公園支障木伐採業務委託料 193 ○公衆便所浄化槽管理委託料 377 ○十一番町緑道管理委託料 11,772 ○真鍋島ふれあいパーク管理委託料 1,398 ○美の浜緑道管理委託料 4,800	市民に憩いや潤いを与え、環境保全に努めるとともに、快適に公園の利用ができるよう公園管理に努めた。
	公園修繕事業	4,917 市債 1,700 一般財源 3,217	遊具修繕工事・法面保護工事等の公園修繕を行い、利用者の利便性向上と安全対策に努めた。 修繕料 3,234 工事請負費 1,683	公園施設を補修改善することにより、公園利用者の利便性と安全性を確保した。

1 一般会計

－141－

(単位：千円)

1 一般会計

-142-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																				
公園管理費	公園整備事業	599 市債 500 一般財源 99	古城山公園法面の風化した土砂が崩れ、園路を破損させる恐れがあることから、路肩保護整備工事を実施した。 <table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>583</td></tr><tr><td>事 務 費</td><td>16</td></tr><tr><td>計</td><td>599</td></tr></table>	区 分	事 業 費	工 事 請 負 費	583	事 務 費	16	計	599	公園施設を整備することにより、被害を防止して安全性を確保することができた。												
区 分	事 業 費																							
工 事 請 負 費	583																							
事 務 費	16																							
計	599																							
街路事業費	街路樹管理事業	16,049	良好な維持管理を図り、快適な生活環境を保持するため、街路樹の剪定等を行った。 <table><tr><td>区 分</td><td>事 業 費</td><td>事 業 概 要</td></tr><tr><td>委 託 料</td><td>15,774</td><td>街路樹管理業務 18路線</td></tr><tr><td>工 事 請 負 費</td><td>275</td><td>街路植栽 2路線</td></tr><tr><td>計</td><td>16,049</td><td></td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	委 託 料	15,774	街路樹管理業務 18路線	工 事 請 負 費	275	街路植栽 2路線	計	16,049		年間を通じて管理することで、道路周辺の生活環境が向上した。								
区 分	事 業 費	事 業 概 要																						
委 託 料	15,774	街路樹管理業務 18路線																						
工 事 請 負 費	275	街路植栽 2路線																						
計	16,049																							
下水道費	合併処理浄化槽設置整備事業	23,756 国庫支出金 2,339 県支出金 7,736 一般財源 13,681	【国・県・市支出分】 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置に対し、補助金の交付を行った。 <table><tr><td>内 訳</td><td>決 算 額</td></tr><tr><td>5人槽 22基</td><td>9,764</td></tr><tr><td>6～7人槽 17基</td><td>11,748</td></tr><tr><td>8～11人槽 2基</td><td>1,696</td></tr><tr><td>計 41基</td><td>23,208</td></tr></table> 【市単独支出分】 下水道事業計画区域内で下水道の整備が7年以上見込まれない区域における合併処理浄化槽の設置に対し、補助金の交付を行った。 <table><tr><td>内 訳</td><td>決 算 額</td></tr><tr><td>5人槽 0基</td><td>0</td></tr><tr><td>6～7人槽 0基</td><td>0</td></tr><tr><td>8～11人槽 1基</td><td>548</td></tr><tr><td>計 1基</td><td>548</td></tr></table>	内 訳	決 算 額	5人槽 22基	9,764	6～7人槽 17基	11,748	8～11人槽 2基	1,696	計 41基	23,208	内 訳	決 算 額	5人槽 0基	0	6～7人槽 0基	0	8～11人槽 1基	548	計 1基	548	下水道整備に年数を要する地区の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に寄与した。
内 訳	決 算 額																							
5人槽 22基	9,764																							
6～7人槽 17基	11,748																							
8～11人槽 2基	1,696																							
計 41基	23,208																							
内 訳	決 算 額																							
5人槽 0基	0																							
6～7人槽 0基	0																							
8～11人槽 1基	548																							
計 1基	548																							

1 一般会計

-142-

(単位：千円)

1 一般会計

－143－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
下水道費	下水道事業会計補助金	713,850	雨水処理に要する費用、高度処理に要する費用、分流式下水道に要する費用など、公営企業繰出基準に基づき支出した。 ・繰出基準による支出 713,850	地方財政計画に沿った繰出等により、物価高騰下においても、企業会計の経営健全化が促進され、経営基盤の安定と強化により、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりを推進する下水道事業の進捗に資することができた。
(住宅費) 住宅管理費	公営住宅維持管理事業	13,123 使用料 13,123	○住宅使用料事務等電算委託料 ・住宅使用料収納調査事務電算委託料 709 ・公営住宅システム改修業務委託料 1,150 ○エレベーター保守管理委託料 ・本町ビル 1,064 ・住環境整備モデル住宅 1,017 ・浜田団地 739 ・十一番町団地 616 ○消防施設保守点検委託料 ・本町ビル 181 ・住環境整備モデル住宅 204 ・十一番町団地 85 ・浜田団地 58 ・樋守団地 198 ○住宅補修業務等委託料 ・市営住宅貯水槽清掃及び水質検査業務委託料 460 ・市営住宅草刈業務委託料 310 ○植栽管理委託料 ・樋守団地外植栽管理業務委託料 503 ○公衆便所清掃業務委託料 ・本町ビル公衆便所清掃業務委託料 199 ○建築物法定点検委託料 ・公共施設（市営住宅等）建築設備点検及び外壁調査業務委託料 5,280 ○筆界確定業務委託料 ・分筆登記申請書作成業務委託料 350 [市営住宅管理状況] 住宅団地 22団地 住宅戸数 893戸	エレベーター保守点検等の委託を行い、公営住宅の適正な維持管理を図ることができた。

1 一般会計

－143－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																
住宅管理費	県営住宅維持 管理事業	1,626 県支出金 1,626	昭和63年7月1日付けで、岡山県から委託された県営住宅笠岡団地（富岡地内）の管理業務を行った。 <table><tr><td>住宅団地</td><td>1団地</td></tr><tr><td>住宅戸数</td><td>89戸</td></tr><tr><td>人 件 費</td><td>415</td></tr><tr><td>管 理 費</td><td>220</td></tr><tr><td>修 繕 費</td><td>893</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>1</td></tr><tr><td>手数料費</td><td>97</td></tr><tr><td>計</td><td>1,626</td></tr></table>	住宅団地	1団地	住宅戸数	89戸	人 件 費	415	管 理 費	220	修 繕 費	893	消耗品費	1	手数料費	97	計	1,626	市営住宅と一体的な管理を行うことで効率的な維持管理を図ることができた。
	住宅団地	1団地																		
	住宅戸数	89戸																		
	人 件 費	415																		
	管 理 費	220																		
修 繕 費	893																			
消耗品費	1																			
手数料費	97																			
計	1,626																			
	公営住宅維持 補修事業	15,481 使用料 15,481	公営住宅の老朽箇所の改善や空家修繕を行った。 <table><tr><td>団 地 名</td><td>修 繕 名</td><td>事 業 費</td></tr><tr><td>一番町ほか</td><td>空家修繕（8戸）</td><td>4,530</td></tr><tr><td>富岡ほか</td><td>その他修繕</td><td>10,951</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>15,481</td></tr></table>	団 地 名	修 繕 名	事 業 費	一番町ほか	空家修繕（8戸）	4,530	富岡ほか	その他修繕	10,951	計		15,481	既設住宅の入居募集に伴う空家修繕や老朽箇所の改善等を行うことにより、良好な住環境を提供することができた。				
団 地 名	修 繕 名	事 業 費																		
一番町ほか	空家修繕（8戸）	4,530																		
富岡ほか	その他修繕	10,951																		
計		15,481																		
	富岡団地建替 基本計画策定 事業 (5年度からの繰越明許)	9,020 国庫支出金 4,510 一般財源 4,510	笠岡市営住宅富岡団地の再編にあたり、公営住宅長寿命化計画に基づき、県営住宅笠岡団地と一体的に建替事業を行うため基本計画の作成等を行った。	笠岡市営富岡団地建替に向けて、事業にかかる特徴及び課題等を整理し、建替基本計画を策定した。																
	公営住宅長寿 命化事業	7,150 使用料 1,087 国庫支出金 2,563 市債 3,500	公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅樋守団地バリアフリー工事を行った。 市営住宅樋守団地25号バリアフリー工事7,150	住戸内・共用部・屋外のバリアフリー化を進めることで、高齢者や障がいのある人が安全に居住できる環境を整備することができた。																
	公営住宅等除 却推進事業	1,033 使用料 133 市債 900	団地内及び周辺地域への安全性を図るため、老朽化した公営住宅の解体を行った。 <table><tr><td>団 地 名</td><td>工 事 名</td><td>事 業 費</td></tr><tr><td>園井</td><td>解体工事（1戸）</td><td>1,033</td></tr></table>	団 地 名	工 事 名	事 業 費	園井	解体工事（1戸）	1,033	老朽化した公営住宅を解体することにより、周辺地域の環境改善を進めることができた。										
団 地 名	工 事 名	事 業 費																		
園井	解体工事（1戸）	1,033																		

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																														
(消防費) 常備消防費	笠岡地区消防 組合負担金	691,985	消防防災行政を迅速かつ積極的に推進するため、令和6年度基準財政需要額補正後の人口割合に応じて各市町が負担した。 ○市町別分担内訳 <table><tr><th>区 分</th><th>補正後 の人口</th><th>負担率(%)</th><th>市町負担金</th><th>うち救急艇運 用事業経費</th></tr><tr><td>笠岡市</td><td>59,223</td><td>51.63</td><td>691,985</td><td>36,060</td></tr><tr><td>浅口市</td><td>34,222</td><td>29.83</td><td>378,971</td><td>0</td></tr><tr><td>里庄町</td><td>21,265</td><td>18.54</td><td>235,539</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>114,710</td><td>100</td><td>1,306,495</td><td>36,060</td></tr></table>	区 分	補正後 の人口	負担率(%)	市町負担金	うち救急艇運 用事業経費	笠岡市	59,223	51.63	691,985	36,060	浅口市	34,222	29.83	378,971	0	里庄町	21,265	18.54	235,539	0	計	114,710	100	1,306,495	36,060	常備消防の消防体制及び消防施設設備等の充実強化を図り、複雑・多様化・高度化する災害に伴う消防需要の変化に対応し、より実態に即した消防力を整備することにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めることができた。					
区 分	補正後 の人口	負担率(%)	市町負担金	うち救急艇運 用事業経費																														
笠岡市	59,223	51.63	691,985	36,060																														
浅口市	34,222	29.83	378,971	0																														
里庄町	21,265	18.54	235,539	0																														
計	114,710	100	1,306,495	36,060																														
非常備消防費	消防団員報酬	75,752	消防団員報酬 消防団員の年額報酬及び出動に係る報酬（水火災、警戒、消防訓練、月例点検等）を団員各個人に対して支給した。団員階級の年額報酬は36,500円、出動報酬の水火災では半日（4時間以内）を4,000円、1日（4時間超）を8,000円とし、他の出動区分については一律3,500円を実際の出動件数に応じて支給した。 ・年額報酬及び機関員報酬 <table><tr><th>区 分</th><th>延べ人員</th><th>金 額</th></tr><tr><td>年額報酬</td><td>1,741</td><td>33,020</td></tr><tr><td>機関員報酬</td><td>47</td><td>287</td></tr><tr><td>計</td><td>1,788</td><td>33,307</td></tr></table> ・出動報酬 <table><tr><th>区 分</th><th>延べ人員</th><th>金 額</th></tr><tr><td>水火災出動</td><td>730</td><td>5,100</td></tr><tr><td>警戒出動</td><td>1,318</td><td>4,613</td></tr><tr><td>訓 練</td><td>1,488</td><td>5,208</td></tr><tr><td>その他</td><td>7,864</td><td>27,524</td></tr><tr><td>計</td><td>11,400</td><td>42,445</td></tr></table>	区 分	延べ人員	金 額	年額報酬	1,741	33,020	機関員報酬	47	287	計	1,788	33,307	区 分	延べ人員	金 額	水火災出動	730	5,100	警戒出動	1,318	4,613	訓 練	1,488	5,208	その他	7,864	27,524	計	11,400	42,445	消防団員に対して年額報酬及び出動報酬を支給したことで、団の災害に対する即時対応能力の維持強化を図り、地域の防災活動に貢献することができた。また、報酬金を個人支給とすることで、団活動に対する報酬・費用弁償としての性質を明確化し、団員の意識向上及び消防団活動への理解を得た。
区 分	延べ人員	金 額																																
年額報酬	1,741	33,020																																
機関員報酬	47	287																																
計	1,788	33,307																																
区 分	延べ人員	金 額																																
水火災出動	730	5,100																																
警戒出動	1,318	4,613																																
訓 練	1,488	5,208																																
その他	7,864	27,524																																
計	11,400	42,445																																

1 一般会計

－146－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
非常備消防費	消防団員公務 災害防止活動 援助事業及び コミュニティ 助成	1,478 諸収入 1,418 一般財源 60	消防団員が災害現場において、より安全に活動ができるよう雨合羽を配備した。また、備蓄数の減少した消防用ホースを確保するため、助成金を活用し購入した。 消防団員公務災害防止活動援助事業（被服購入費） 464 内 諸収入：消防団員安全装備品整備助成金 418 配備数 雨衣上下54着 配備先 神内分団第1部、第2部 コミュニティ助成事業（消防器具購入費） 1,014 内 諸収入：コミュニティ助成事業費助成金 1,000 配備数 消防用ホース29本（備蓄用）	反射材を採用した雨合羽を配備したことにより、増加する豪雨災害等での悪天候や暗所における警戒活動の安全確保に寄与することができた。 また、災害活動後に各分団へ補填し減少した備蓄用消防ホースの残数を確保し、今後の分団への常時支給体制を整備した。
	消防団運営交付金	1,126	笠岡市消防団の主体的かつ円滑な運営を目的とし、その活動を支援するため消防団16分団へ交付金を支給した。 交付金交付額 1,126	消防団16分団の活動にかかる費用を補填したことで、分団活動の幅が広がると共に自由度が向上した。
消防施設費	消防機庫建設事業	6,600 市債 6,600	災害時の防災拠点施設となる消防機庫を建設し、迅速な初動体制を確保するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の機能強化を図るため、消防機庫の実施設計及び測量を行った。 ・真鍋島分団第1部消防機庫建設事業 実施設計業務 6,473 事務費 127	地域密着型の消防防災体制の推進及び迅速な初動体制を確保するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の機能強化に向けた工事を実施した。
	(5年度からの繰越明許)	64,746 市債 64,700 一般財源 46	白石島分団第1部消防機庫建設工事 56,892 白石島分団第1部消防機庫建設工事に伴う機械設備工事 4,004 白石島分団第1部消防機庫建設工事に伴う電気設備工事 3,850	
	消防機庫ホース乾燥塔建設整備事業	4,100 市債 4,100	消防活動を安全に行うため、経年劣化により老朽化した警鐘台を撤去し、新たに消防ホース乾燥塔を建設した。 ・笠岡分団第5部 4,070 事務費 30	旧警鐘台にあっては、消防団員が高所に登りホースを乾燥させるため、作業に危険を伴ったが、地上から手動で吊下げ可能なホース乾燥塔へ更新したことで、安全に消防活動を行うことができた。

1 一般会計

－147－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
消防施設費	消防機庫修繕 事業	3,200 市債 2,400 一般財源 800	機庫擁壁に発生した亀裂により、機庫が土台から崩壊する危険があったため、擁壁修繕工事を行った。 ・大井分団第3部消防機庫修繕工事 2,662 分筆登記申請書類作成業務 500 事務費 38	崩壊の危険があった擁壁を修繕し、消防機庫で活動する際の重大なリスクを排除することができた。これにより、機庫本来の機能である地域防災の拠点としての役割を果たすことができるようになった。
	小型動力消防 ポンプ積載車 等整備事業	1,300 市債 1,300	火災等による被害の拡大防止や市民の安全安心の確保を図るため、小型動力消防ポンプを更新した。 ・小型動力消防ポンプ（真鍋1部） 1,287 事務費 13	小型動力消防ポンプの更新により機能性が向上し、より安全で確実な消火活動を行うことが可能となると共に、島しょ部の限られた消防能力の維持向上を図ることができた。
災害対策費	災害対策事業	53,105	災害に伴う各種業務等を行った。また、災害に備えるため、備蓄品等の購入を行った。 普通旅費 63 消耗品費（土のう袋、備蓄用資材等） 915 食糧費（備蓄用食料等） 1,755 車船借上料 57 機器借上料 146 修繕料 912 工事請負費（災害応急復旧工事） 46,640 ・内訳 4.3大雨 3件 5.28大雨 40件 7.1～2大雨 41件 11.2大雨 8件 計92件 特殊勤務手当 270 時間外勤務手当 2,034 休日勤務手当 39 宿日直手当 130 管理職員特別勤務手当 144	住民からの電話対応、現地調査を実施し、迅速に被災箇所を把握し、住民生活、公共土木施設等の安全確保等を図ることができた。 また、被災箇所について応急復旧工事を実施し、住民生活の安全確保を図ることができた。
	自衛官募集事業	2 国庫支出金 2	自衛官募集について、広報紙への情報掲載、募集相談員の委嘱、適齢者情報の提供などの協力を行った。 旅費（担当者会議等） 1 消耗品費 1	自衛隊岡山地方協力本部と連携して募集を行うことで、笠岡市から国防及び防災対応等を担う2名の入隊が決定した。

1 一般会計

－147－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
災害対策費	災害情報配信 システム運営 事業	2,970 諸収入 28 一般財源 2,942	災害情報、火災情報等を市民に情報配信するシステムを運営した。 委託料 2,970 ・委託先 バイザー (株) ・配信先 メール、LINE、固定電話、ホームページ、Facebook、X	複数の手段で情報発信をすることで、住民が入手しやすい方法で確実に情報を入手できるようシステム運営を図った。 また、複数の情報発信手段を1つの操作で配信することができ、操作する職員の負担軽減を図ることができた。
	マンホールトイレ用備品購入事業	1,410 繰入金 (ふるさと) 3 一般財源 1,407	マンホールトイレの下水道部分が整備された笠岡小学校、中央小学校の2か所に便器、テントなどの上部資機材を整備した。 (R5、6年度の2箇年事業の2年目) 災害対策用備品購入費 1,410 ・整備資機材 便器 6台 計10台 (R5整備 4台 (うち要配慮者対応型 2台)) テント 6張 計10張 (R5整備 4張 (うち要配慮者対応型 2張)) ポンプ 1台 (R5整備 1台) 計2台 ホース 3本 (R5整備 5本) 計8本	大規模災害時の避難所用にマンホールトイレを整備することにより、災害時に日常使用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できるため、避難所の衛生環境の確保及び健康被害の予防が行えた。 また、要配慮者に配慮した施設・設備を整備することにより、要配慮者の方が安心して利用できる体制を構築した。
	災害時携帯用無線整備事業	2,303	災害現場との通信手段の確保のため使用していた無線機のシステムサービスの終了に伴い、16台の無線機を更新した。 災害対策用備品購入費 2,303	耐災害性を備えた携帯用無線機器を更新することで、発災現場の状況などを災害対策本部等において正確に把握する体制を構築した。
	自主防災活動活性化総合支援事業	2,235 県支出金 843 繰入金 (ふるさと) 100 一般財源 1,292	災害に対する自主防災力を強化するため、市内各自主防災会に対し、防災資機材の整備、地区単位の防災マップ作成支援及び防災士資格の取得支援を行った。 ○防災資機材の整備 1,724 消耗品費 (簡易トイレ、懐中電灯、毛布等) 370 備品購入費 (倉庫、リアカー、発電機等) 1,354 ○防災士資格の取得支援 511 ・防災士資格受験者 8名 (うち合格者 男性4名、女性4名) ・実施場所 総社市 (11月) 負担金補助及び交付金 511	市内各自主防災会の自主防災活動を活性化させることで、地域防災力の強化を図ることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																								
(教育総務費) 事務局費	スクールボート運営管理事業	17,549	運航経費等内訳 (神島～高島～白石島～北木島～飛島航路) <table><tr><td>人件費</td><td>7,928</td><td>保険料</td><td>429</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>9</td><td>手数料</td><td>83</td></tr><tr><td>燃料費</td><td>4,199</td><td>消耗品費</td><td>27</td></tr><tr><td>修繕料</td><td>4,422</td><td>負担金</td><td>56</td></tr><tr><td>使用料・賃借料</td><td>349</td><td>補償補填及び賠償金</td><td>47</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>計</td><td>17,549</td></tr></table> 運航日数246日 (登校 268回 下校 449回) 欠航 10日 (うち一部欠航 なし) 対象児童・生徒 小学校 3人, 中学校 7人	人件費	7,928	保険料	429	通信運搬費	9	手数料	83	燃料費	4,199	消耗品費	27	修繕料	4,422	負担金	56	使用料・賃借料	349	補償補填及び賠償金	47			計	17,549	学校行事や部活動など、子どもたちの学校生活を最優先に考えた運航に努めることで、スクールボートで通学する子どもたちの負担を軽減することができた。
	人件費	7,928	保険料	429																								
	通信運搬費	9	手数料	83																								
燃料費	4,199	消耗品費	27																									
修繕料	4,422	負担金	56																									
使用料・賃借料	349	補償補填及び賠償金	47																									
		計	17,549																									
	こども教育振興基金積立金	10,564 寄附金 10,550 一般財源 14	令和6年度に受領した寄附金と令和5年度積立の残額を「笠岡市こども教育振興基金」に積み立てた。 積立金 10,564	基金に積み立てたことで、交流体験活動や自然体験活動などの学校教育活動等の充実を図る事業の実施、市内小中学校における図書の蔵書を充実させることに備えた。																								
	一貫教育推進事業	7,877 繰入金(ふるさと) 7,877	小中一貫教育の推進のため、以下の取り組みを行った。 ・地域学校共同活動アドバイザー招へい (4回) ・小中一貫教育推進だよりの発行 (4回) ・小中合同研修会 報酬 4,869 職員手当等 1,509 共済費 996 報償費 111 旅費 173 需用費 218 使用料及び賃借料 1	市内5名の小中一貫推進員の配置により乗り入れ授業を実施したり、小中の教員が合同研修を行うことで学習指導の一貫性を高めることができた。 また、地域学校共同活動アドバイザーを講師に招き学校運営協議会の運営についての指導助言をいただくことで、「地域とともにある学校づくり」をさらに推進することができた。																								
教育振興費	教育活動支援事業	56,681	小学校、中学校に非常勤支援員を配置した。 ・指導充実事業 42人 ・配置校 小学校 9校(笠岡・中央・金浦・城見・大井・吉田・大島・神島外・北川) 中学校 5校(笠岡東・笠岡西・金浦・新吉・大島) 報酬 39,437 職員手当等 14,817 共済費 161 旅費 2,266	特別な支援が必要な児童生徒に対し、きめ細やかな支援を行うことにより、学校教育の一層の充実を図った。																								

1 一般会計

－150－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	いじめ・不登校対策総合推進事業	17,474 県支出金 1,099 一般財源 16,375	社会的自立を目指した支援を行い、いじめ・不登校等の問題行動に対して未然防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。 ・不登校対策支援事業 6人 配置校：笠岡東中・笠岡西中・新吉中・神島外中 ・巡回カウンセラー配置事業 (総合教育相談支援センターに配置) 巡回カウンセラー 4人 非常勤支援員 1人 ・小1グッドスタート支援事業 2人 ・特別支援教育指導員 1人(学校教育課に配置) 報酬 14,181 職員手当等 2,734 共済費 41 旅費 518	教育相談室の巡回カウンセラーによる学校訪問や不登校対策支援員等の支援により、小中学校と連携して組織的に対応することができ、不登校の未然防止につながった。また、特別支援教育の視点から、指導員が各学校を訪問し、アセスメントを行った。
	リーディングDX事業	781 諸収入 781	GIGAスクール構想で整備された端末活用の日常化を進め、教育DXを実現するため、1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践に取り組んだ。 ・指定校 笠岡小学校、笠岡西中学校 ・協力校 大井小学校 報償費 56 旅費 682 需用費 43	1人1台端末とクラウド環境を、毎日高い頻度で活用し、日常授業の改善を図り、児童生徒の情報活用能力の向上を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXを行った。
	ひろがる未来応援事業	2,990 繰入金 2,990	こども教育振興基金を活用して中学校ブロック・幼・小・中学校(園)からの提案による交流活動、地域探求活動、体験活動等の小中一貫教育や連携教育に関する活動、学校が主体的に取り組む教育活動を行った。 ・実施件数 106件 報償費 114 需用費 2,148 役務費 12 委託料 4 使用料及び賃借料 305 備品購入費 407	様々な交流活動や地域探求活動、体験活動等を通して、人々の思いや願い、多様な考えに触れ、互いの良さを認め尊重し合いながら、自らの生き方を考えたり、他者と協働して身近な課題を解決しようとしたりする笠岡市の未来を創る子どもを育てることができた。
	中学校学力向上に向けた検定チャレンジ	782 繰入金 730 一般財源 52	こども教育振興基金を活用し、笠岡市立中学校に在籍する生徒及び笠岡市在住で市外の中学校に通う生徒に対し、塾や学校・笠岡市教育委員会等で実施する数検、漢検、英検の受検料を各1回補助した。 英語検定 103名 数学検定 30名 漢字検定 51名 補助金 782	自主的・積極的に学習に取り組む力を身に付け、学習意欲および基礎学力の向上を図った。

1 一般会計

－151－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
一貫校整備 事業費	小中一貫校整備 検討委員会	121	金浦中学校ブロック小中一貫教育校整備のための検討委員会を開催した。第1回では、金浦での一体型小中一貫教育校の整備を見直すことを説明した上で、今までの会議での要望事項の取りまとめ等を行った。第2回では学校規模適正化計画の改訂版(案)について説明し、令和7年度に小中一貫教育推進計画を見直す予定であることを説明した。 開催回数 2回 (R6.5.24, R7.3.24) 報償費 119 費用弁償 2	今までの検討委員会のなかでの要望・意見の取りまとめを行うことができた。また、学校規模適正化計画(案)を説明することで、今後の教育委員会の方向性について、委員の皆さんに周知することができた。
(小学校費) 学校管理費	学校図書館図書 整備事業	4,139 繰入金 500 一般財源 3,639	学校図書館図書の整備充実を図った。 ・図書整備率 150.7 % (対前年度比+0.7ポイント) ・令和6年度購入冊数 2,433冊 ・令和6年度末蔵書冊数 123,160冊 (対前年度比 +384冊) ・学校司書の配置 6人 (対前年度比 ±0人) 備品購入費 4,139	学校図書館の図書を充実させることで、児童の健全な教養の育成及び教育課程の展開を推進した。
	教員業務アシ スタント配置 事業	24,746 県支出金 5,607 繰入金(ふるさと) 5,000 一般財源 14,139	教員が抱える事務作業等の負担を軽減するため、教員業務アシスタントを配置した。 配置校：笠岡小、中央小、金浦小、城見小、陶山小 大井小、吉田小、新山小、北川小、大島小 神内小、神島外小 報酬等 15,048 職員手当等 5,949 旅費 450 共済費 3,299	教員業務アシスタントが事務作業等を行うことで、教員の負担を軽減することができ、子どもと向き合うなど、本来の業務に専念することにより、教育体制の充実を図ることができた。
	スクールバス 運行事業	24,727	昭和40年4月の統廃合に伴う旧大島小学校区の子どもの輸送 大島小 23人 (令和6年度末) (対前年度比 △4人) 同上吉田小学校旧尾坂分校区の子どもの輸送 吉田小 7人 (〃) (対前年度比 ±0人) 北木小学校区の子どもの輸送 北木小 4人 (〃) (対前年度比 △1人) 平成30年4月の統廃合に伴う旧大島東小学校区の子どもの輸送 大島小 19人 (〃) (対前年度比 +3人) 令和5年4月の統廃合に伴う旧今井小学校区の児童の輸送 笠岡小 28人 (〃) (対前年度比 ±0人)	バスを利用することにより、長距離通学の児童を安全に通学させることができた。

1 一般会計

－151－

(単位：千円)

1 一般会計

－152－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																		
学校管理費	学校施設営繕 事業	27,062	<table><tr><th colspan="3">主な工事</th></tr><tr><th>学 校 名</th><th>工 事 概 要</th><th>事 業 費</th></tr><tr><td>吉田小</td><td>外壁調査・補修工事</td><td>3,795</td></tr><tr><td>城見小</td><td>石積東面補修工事</td><td>1,298</td></tr><tr><td>神内小</td><td>職員女子トイレ洋式化工事</td><td>968</td></tr><tr><td>神内小</td><td>落雷事故によるプログラムタイマー更新工事 ※予備費を充用</td><td>589</td></tr></table> 修繕料 10,787 工事請負費 16,275	主な工事			学 校 名	工 事 概 要	事 業 費	吉田小	外壁調査・補修工事	3,795	城見小	石積東面補修工事	1,298	神内小	職員女子トイレ洋式化工事	968	神内小	落雷事故によるプログラムタイマー更新工事 ※予備費を充用	589	児童が安全安心な学校生活を送ることができるよう、緊急度などを勘案しながら営繕を行い、学習環境の改善を図った。
	主な工事																					
学 校 名	工 事 概 要	事 業 費																				
吉田小	外壁調査・補修工事	3,795																				
城見小	石積東面補修工事	1,298																				
神内小	職員女子トイレ洋式化工事	968																				
神内小	落雷事故によるプログラムタイマー更新工事 ※予備費を充用	589																				
	階段昇降機購入 事業	1,670 寄附金 500 一般財源 1,170	車いすを利用している児童の移動手段として、階段昇降機を購入した。※企業版ふるさと納税寄附金を活用 【対象校】中央小学校 備品購入費 1,670	階段昇降機を購入することで、児童が学校で円滑に移動できるようになるとともに、教職員の負担軽減を図ることができた。																		
教育振興費	教材備品購入 費	1,500 寄附金 1,500	指定寄附を受け、教材備品の整備を行った。 対象校：笠岡小、大島小 ・笠岡小 備品購入費 1,000 ・大島小 備品購入費 500 購入備品 ・笠岡小：大型ディスプレイ3台、プロジェクター1台、 デジタルカメラ6台等 ・大島小：電子黒板1台	各校の教育環境を整え、児童の学習意欲の向上に寄与した。																		
	小学校における長期欠席・ 不登校対策システム化推進 事業	5,202 県支出金 4,113 一般財源 1,089	小学校において登校しづらい状況が見え始めた児童に対する登校支援や保護者等への相談支援などを行った。 登校対策支援員 6人 配置校 笠岡小・中央小・金浦小・大井小・神内小 報酬 4,807 共済費 16 旅費 379	登校しづりがみられる児童に対しての登校支援や声かけ、担任と連携しての家庭訪問を行ったことで、不登校の未然防止に成果がみられた。保護者との連携にも取り組んだ。																		

1 一般会計

－152－

(単位：千円)

1 一般会計

-153-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	小学校理科観察実験アシスタント配置事業	3,852 国庫支出金 670 一般財源 3,182	理科の授業における観察・実験活動の充実を図るため、理科観察実験アシスタントを配置した。 配置校 笠岡小・中央小・金浦小・城見小・大井小 吉田小・北川小・大島小・神内小 支援員 3人 配置時間数 計 2,154時間 報酬 3,240 職員手当等 517 共済費 12 旅費 83	アシスタントの配置により、観察・実験等の実施や授業計画の立案、教材の開発等がより充実した。また、その専門的な支援・アドバイスにより、児童の理解面、技能面での向上がみられた。
	主体的な学びの基盤づくり事業	599 県支出金 599	小学校3～6年生を中心に、習熟度に応じた補充学習を、非常勤講師や教員OB、地域の識者等を指導者とし、各校の実情に合わせて週1回、各1時間程度実施した。 実施校 小学校8校 実参加児童数 191人 報償費 599	参加した児童に基礎的・基本的な知識・技能の習得について改善傾向が見られ、取組成果が少しずつ現れてきている。
	かさおか夏チャレンジ事業	211 県支出金 141 繰入金 66 一般財源 4	夏季休業中の小学生に国語・算数を中心に家庭学習を支援した。 実施校 小学校9校 実参加児童数 125人 報償費 198 旅費 10 消耗品費 3	夏休みの前半に2～5日程度自校で学習することで、学習習慣を身につけ、計画的に夏休みを過ごす一助となった。
	教師用教科書・指導書整備事業	33,988	小学校の教科書改訂に伴い、教師用教科書と指導書の整備を行った。 需用費 33,988	教師用教科書と指導書の整備をすることで、教員が新しい教科書に対応した授業を行い、児童の学力向上に寄与できた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	外国語指導助手配置事業	25,643 繰入金(ふるさと) 13,000 一般財源 12,643	英語授業の担任教師を補佐し、生きた英語を親しみやすく児童に伝えるため、外国語指導助手(ALT)を小学校に配置した。 ・派遣校 小学校 14校 ・外国語指導助手 9名(中学校兼務を含む) 委託料 25,643	外国語活動や英語の授業において、担任を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝えることができ、児童の学習意欲の向上につながった。
	I C T支援員配置事業	25,836 国庫支出金 1,848 繰入金(ふるさと) 10,500 繰入金 9,000 一般財源 4,488	小・中学校等に学校ICT支援員を14校月4回程度派遣し、技術支援・校務支援・授業支援等の様々なサポートを提供した。 ・派遣校 小学校 14校 ・学校ICT支援員 7人(小学校及び中学校) 委託料 25,836	機器の設定や細かな操作方法等、教職員への支援から、児童への技術指導やICT機器を用いた授業のサポートに至るまで、各校の要望に応じて臨機応変に支援できたことで、授業内容の充実を図ることができた。
	こころのプロジェクト「夢の教室」開催事業	1,696 繰入金 1,696	こども教育振興基金を活用し、アスリート等が「夢先生」となり、小学校5年生を対象に授業をした。夢先生が自らの経験をもとに「夢を持つこと、それに向かって努力することの大切さ」、「仲間と協力することや助け合うことの重要性」などを授業を通して子どもたちに伝えた。 実施校 小学校9校 委託料 1,696	「夢先生」の体験談を聞くことで「夢を持つことの素晴らしさ、夢に向かって努力することの大切さ、仲間を大切にすることの大切さ、夢先生の話を聞くことで自分の夢についても考えることができた。
	A I教材活用事業	3,691	全児童に対し学習者用端末を効果的に活用できるAI教材を導入した。また小学校2校において学力調査を実施し、有効的な活用と効果について検証した。 ・ドリル教材及び授業支援アプリの導入 需用費(ライセンス料) 3,524 ・学力調査(国語・算数) 5～6年 委託料 167	AI教材を導入することで、児童の学習意欲向上と基礎学力定着を図った。また、個に応じた指導を行うことで学びに向かう力の育成を支援し、全体の学力向上を図った。 併せて学力調査を実施し、AI教材のより有効的な活用と効果について検証できた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	指導者用デジタル教科書整備事業	3,221	全小学校において、令和6年度改訂の国語、社会、外国語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を整備、活用した。 全学年（国語） 5年生以上（社会・外国語） 機器借上料 3,221	小学校教員が、整備されたICT環境を日常的に工夫しながら活用することで、よりわかりやすい授業が展開できるようになった。
	校務支援システム活用事業	8,114	児童の通知表や指導要録等をパソコンで処理するため、校務支援システムを活用した。 ・整備校 市内全校 ・機能 成績処理、通知表作成、指導要録作成、調査書作成、出欠席情報管理 機器借上料 8,114	電子データ化することにより、児童の出欠席や成績処理等が簡単にできるようになったため、教員が児童に向き合う時間や本質的な業務にかける時間を確保することができるとともに、共有する情報の質が向上した。
	新学習指導要領に対応したICT環境整備事業	31,856	市内小学校において新学習指導要領に対応した授業を実施するために、学習者用パソコン、授業支援システム、無線LAN環境等を整備した。 機器借上料 31,856	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を日常的に行うことができ、児童の学力向上を図ることができた。 また、メディアや情報を有効に活用させながら、児童の情報活用能力の育成を図ることができた。
	学習者用端末更新事業	13,817 国庫支出金 6,815 一般財源 7,002	GIGAスクール構想で整備された端末に故障等が増えてきているため、更新を進めた。 備品購入費 13,817	1人1台端末の利活用が進むなか、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、計画的に更新することで、端末の故障時においても子供たちの学びを止めないよう備えることができた。

1 一般会計

-156-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	特別支援教育 就学奨励事業	626 国庫支出金 313 一般財源 313	特別支援学級へ在籍する児童，又は通常学級に在籍する児童で 学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児 童の保護者に対し，就学奨励費を支給した。 ・市立小学校11校 59人	保護者の経済的負担を軽減することにより， 特別支援教育の普及奨励を図った。
	要保護及び準 要保護児童援 助費補助事業	8,131 国庫支出金 32 一般財源 8,099	要保護及び準要保護児童の保護者に対し，学用品費，校外活動 費，修学旅行費等の給付を行った。 ・市立小学校13校 309人 ・市外小学校 2校 4人	経済的理由により就学困難な世帯の保護者の 経済的負担を軽減することにより，義務教育の 円滑な運営に努めた。
学校建設費	防犯カメラ等 設置事業 (5年度から の繰越明許)	24,849 国庫支出金 12,477 市債 11,000 一般財源 1,372	市内小学校12校に防犯カメラ等を設置した。 実施校：笠岡小・中央小・金浦小・城見小・大井小・吉田小・ 新山小・神内小・大島小・神島外小・北木小・北川小 設置内容：防犯カメラ30台，赤外線センサー12台， モニター8台，レコーダー12台	防犯カメラを設置することで，学校内での 安心安全な環境整備が図られた。
(中学校費) 学校管理費	学校図書館図 書整備事業	2,490 繰入金 200 一般財源 2,290	学校図書館図書の整備充実を図った。 ・図書整備率 131.6% (対前年度比△0.7ポイント) ・令和6度購入冊数 1,592冊 ・令和6年度末蔵書冊数 68,250冊 (対前年度比△144冊) ・学校司書の配置 3人 (対前年度比±0人) 備品購入費 2,490	学校図書館の図書を充実させることで，生徒 の健全な教養の育成及び教育課程の展開を推進 した。

1 一般会計

-156-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果															
学校管理費	小中一貫教育 の推進に向けた 推進員配置 事業	19,355	英語・国語・理科・保健体育の教員免許を持つ非常勤講師を7名配置し、乗り入れ授業を行った。 配置校：笠岡東中、笠岡西中、新吉中、大島中、 神島外中、真鍋中 報酬 12,128 職員手当等 4,351 共済費 2,610 旅費 266	小中学校の教職員が協働した指導を実施することで、小中9年間の学びをつなぐ学習指導を充実させ、学力向上を図った。															
	教員業務アシ スタント配置 事業	14,012 県支出金 4,613 繰入金(ふるさと) 5,000 諸収入 1,666 一般財源 2,733	教員が抱える事務作業等の負担を軽減するため、教員業務アシスタントを配置した。 配置校：笠岡東中、笠岡西中、金浦中、新吉中、 大島中、神島外中、小北中 報酬 8,617 職員手当等 3,367 共済費 1,637 旅費 391	教員業務アシスタントが事務作業等を行うことで、教員の負担を軽減することができ、子どもと向き合うなど、本来の業務に専念することにより、教育体制の充実を図ることができた。															
	学校施設営繕 事業	10,870	主な工事 <table border="1"><thead><tr><th>学 校 名</th><th>工 事 概 要</th><th>事 業 費</th></tr></thead><tbody><tr><td>新吉中</td><td>保健室空調機取替工事</td><td>1,188</td></tr><tr><td>金浦中</td><td>屋内運動場外壁防水改修工事</td><td>1,023</td></tr><tr><td>笠岡西中</td><td>自転車置き場設置工事</td><td>968</td></tr><tr><td>金浦中</td><td>落雷事故によるガス漏れ受信機修繕工事 ※予備費を充用</td><td>551</td></tr></tbody></table> 修繕料 4,471 工事請負費 6,399	学 校 名	工 事 概 要	事 業 費	新吉中	保健室空調機取替工事	1,188	金浦中	屋内運動場外壁防水改修工事	1,023	笠岡西中	自転車置き場設置工事	968	金浦中	落雷事故によるガス漏れ受信機修繕工事 ※予備費を充用	551	生徒が安全安心な学校生活を送ることができるよう、緊急度などを勘案しながら営繕を行い、学習環境の改善を図った。
	学 校 名	工 事 概 要	事 業 費																
新吉中	保健室空調機取替工事	1,188																	
金浦中	屋内運動場外壁防水改修工事	1,023																	
笠岡西中	自転車置き場設置工事	968																	
金浦中	落雷事故によるガス漏れ受信機修繕工事 ※予備費を充用	551																	
笠岡市・矢掛 町中学校組合 負担金	41,545	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合負担金 主な事業：小北中学校防犯カメラ等設置工事 小北中学校2階女子トイレ洋式化工事 生徒用学習端末購入事業 ICT活用推進包括サポート業務 外国語指導助手配置事業	施設の改修や外国語指導助手の配置等を行い、小北中学校の教育環境の充実及び学力向上を図った。 また防犯カメラ等を設置し、安全安心な環境の整備を図った。																

1 一般会計

-158-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	部活動指導員 配置促進事業	3,096 県支出金 1,876 一般財源 1,220	中学校における部活動の充実と教員の勤務負担の軽減を図るため、部活動指導員の派遣を行った。 派遣校 ・笠岡東中(バレー部1名, 柔道部1名) ・笠岡西中(美術部1名, 技術部1名, 卓球部1名) ・新吉中 (吹奏楽部1名, ソフトテニス部1名) ・大島中 (卓球部1名, ソフトテニス部1名) 報酬 2,816 共済費 10 旅費 270	放課後の部活動を経験豊かな指導員に任せることで、顧問は安心して他の業務に専念することができた。また、生徒に対して専門的な指導や支援を行うことで、充実した活動を図ることができた。
	主体的な学び の基盤づくり 事業	488 繰入金 488	各校の実態に合わせて、家庭学習の習慣を身につけられるよう定期的に補充学習を行い、定期考査前や夏季休業中に集中的に苦手な内容の補充学習を行った。非常勤講師や教員OB、地域の識者等を指導者として各校週1時間程度実施した。 実施校 中学校 4校 実参加生徒数 206人 報償費 488	参加した生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得について改善傾向が見られた。
	かさおか夏 チャレンジ	78 繰入金 67 一般財源 11	夏季休業中の中学生に国語・数学・英語を中心に家庭学習を支援したり、補充学習を行ったりした。 実施校 中学校4校 実参加生徒数 78人 報償費 67 旅費 11	夏休みの前半に2～5日程度自校で学習することで、学力補充・基礎学力の定着の一助となった。
	学期末学習 チャレンジ	224 繰入金 224	定期テストや進級・進学を見越し、放課後等の時間に補充学習(国語・数学・英語等)を各校約週1時間程度行った。 実施校 中学校4校 報償費 224	参加した生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得について改善傾向が見られた。

1 一般会計

-158-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	外国語指導助手配置事業	21,456 繰入金(ふるさと) 14,500 諸収入 2,616 一般財源 4,340	英語授業の担任教師を補佐し、生きた英語を親しみやすく生徒に伝えるため外国語指導助手(ALT)を中学校に配置した。 ・派遣校 中学校8校(小北中含む) ・外国語指導助手 7名 委託料 21,456	英語の授業において、担任を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝えることができ、生徒の学習意欲の向上につながった。
	I C T 支援員配置事業	14,094 国庫支出金 924 繰入金(ふるさと) 6,000 繰入金 5,000 諸収入 1,957 一般財源 213	中学校に学校ICT支援員を月4回程度派遣し、技術支援・校務支援・授業支援等の様々なサポートを提供した。 ・派遣校 中学校 8校(小北中含む) ・学校ICT支援員 7人(小学校及び中学校) 委託料 14,094	機器の設定や細かな操作方法等、教職員への支援から、生徒への技術指導やICT機器を用いた授業のサポートに至るまで、各校の要望に応じて、臨機応変に支援できたことで、授業内容の充実を図ることができた。
	A I 教材活用事業	2,060	全生徒に対し学習者用端末を効果的に活用できるAI教材を導入した。また中学校2校において学力調査を実施し、有効的な活用と効果について検証した。 ・ドリル教材及び授業支援アプリの導入 需用費(ライセンス料) 1,791 ・学力調査(国語・数学) 1~2年 委託料 269	AI教材を導入することで、生徒の学習意欲向上と基礎学力定着を図った。また、個に応じた指導を行うことで学びに向かう力の育成を支援し、全体の学力向上を図った。 併せて学力調査を実施し、AI教材のより有効的な活用と効果について検証できた。
	指導者用デジタル教科書整備事業	2,360	全中学校において、令和3年度改訂の国語、数学、理科、社会、英語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を整備、活用した。 全学年(国語・数学・理科・社会・英語) 機器借上料 2,360	中学校教員が、整備されたICT環境を日常的に工夫しながら活用することで、よりわかりやすい授業が展開できるようになった。

1 一般会計

-160-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	校務支援システム活用事業	4,637 諸収入 579 一般財源 4,058	生徒の通知表や指導要録等をパソコンで処理するため、校務支援システムを活用した。 ・整備校 市内全校 ・機能 成績処理，通知表作成，指導要録作成， 調査書作成，出欠席情報管理 機器借上料 4,637	電子データ化することにより，生徒の出欠や成績処理等が簡単にできるようになったため，教員が生徒に向き合う時間や本質的な業務にかける時間を確保することができるとともに，共有する情報の質が向上した。
	新学習指導要領に対応したICT環境整備事業	12,842	市内中学校において新学習指導要領に対応した授業を実施するために，学習者用パソコン，授業支援システム，無線LAN環境等を整備した。 機器借上料 12,842	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を日常的に行うことができ，生徒の学力向上を図ることができた。 また，メディアや情報を有効に活用させながら，生徒の情報活用能力の育成を図ることができた。
	学習者用端末更新事業	24,915 国庫支出金 12,355 一般財源 12,560	GIGAスクール構想で整備された端末に故障等が増えてきているため，更新を進めた。 備品購入費 24,915	1人1台端末の利活用が進むなか，故障端末の増加や，バッテリーの耐用年数が迫るなどしており，計画的に更新することで，端末の故障時においても子供たちの学びを止めないよう備えることができた。
	特別支援教育就学奨励事業	707 国庫支出金 353 一般財源 354	特別支援学級へ在籍する生徒，又は通常学級に在籍する生徒で学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し，就学奨励費を支給した。 ・市立中学校5校 27人	保護者の経済的負担を軽減することにより，特別支援教育の普及奨励を図った。

1 一般会計

-160-

(単位：千円)

1 一般会計

－161－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
教育振興費	要保護及び準 要保護生徒援 助費補助事業	11,626 国庫支出金 25 一般財源 11,601	要保護及び準要保護生徒の保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費等の給付を行った。 ・市立中学校7校 182人 ・市外中学校5校 6人	経済的理由により就学困難な世帯の保護者の経済的負担を軽減することにより、義務教育の円滑な運営に努めた。
学校建設費	笠岡東中学校 自転車置場・ 倉庫整備事業	8,547 繰入金 8,547	自転車通学の範囲拡大に伴い、自転車置場を増設した。また、運動場のコンテナ撤去に伴い、倉庫を整備した。 ・実施校：笠岡東中学校 工事請負費 8,547	新たに自転車通学となった生徒が駐輪できるようになった。また、屋外で使用しているテント・椅子等の物品を収納できるようになった。
	金浦中学校手 摺設置事業	704 市債 600 一般財源 104	校舎階段に手すりを設置した。 ・実施校：金浦中学校 工事請負費 704	学校内での移動に手すりが必要な生徒が、安全に学校生活を送れるよう、環境を整備した。
	防犯カメラ等 設置事業 (5年度から の繰越明許)	9,328 国庫支出金 4,699 市債 4,000 一般財源 629	市内中学校5校に防犯カメラ等を設置した。 ・実施校：笠岡西中・金浦中・新吉中・大島中・神島外中 設置内容：防犯カメラ14台、赤外線センサー5台、 モニター5台、レコーダー5台	防犯カメラを設置することで、学校内での安全安心な環境整備が図られた。

1 一般会計

－161－

(単位：千円)

1 一般会計

－162－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(幼稚園費) 幼稚園費	幼稚園一時預 かり保育事業	2,984 諸収入 19 一般財源 2,965	市内幼稚園に子どもが在籍している家庭において、一時的に教育時間外に家庭での保育が困難となった園児の一時預かり保育事業を実施した。 ・実施園 北木西幼稚園 ・利用園児数 延べ12人 報酬 2,482 期末手当等 500 消耗品費 2	園児が在籍する幼稚園において、一時預かり保育を実施することにより、安心して子育てができる環境の整備に寄与した。
	幼稚園型一時 預かり事業補 助金	2,801 国庫支出金 933 県支出金 933 一般財源 935	私立認定こども園が実施した一時預かり事業に要する費用の一部に対して補助金を交付した。 ・実施園 つばくろ認定こども園，和光みらい園 ・利用園児数 延べ845人	私立認定こども園が実施した一時預かり事業に要する費用の一部に対して補助金を交付することにより，市内から通う子どもを安心して預けることができる環境の整備に寄与した。
	施設型給付費	169,213 国庫支出金 67,849 県支出金 56,661 一般財源 44,703	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園等へ施設型給付費を支給した。併せて，幼児教育・保育の無償化に伴い，認定こども園（幼稚園部分）に通う満3歳以上の児童の保育料を無料とした。 対象者 80人，11園 ・国の制度による保育料無償化 延べ対象人数 739人 ・国の制度による副食費免除 延べ対象人数 292人	新制度に則した給付を行うことで，保育サービスの充実に寄与した。 また，国の幼児教育・保育の無償化により，子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
	幼稚園児給食 費給付費	268	公立幼稚園に通う，幼児教育・保育の無償化制度の対象となる児童及び国の制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費を助成した。 また，私立認定こども園（幼稚園部分）に通う，国の制度の対象とならない第3子以降の児童に係る副食費を免除・助成した。 公立幼稚園 延べ対象者 12人 免除額 39 私立認定こども園（幼稚園部分） 延べ対象者 73人 助成額 229	副食費を免除・助成することにより，低所得世帯及び多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

1 一般会計

－162－

(単位：千円)

1 一般会計

-163-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(社会教育費) 社会教育総務 費	成人式事業	801	20歳となる成人を中心に構成する実行委員会を運営し、令和6年度成人式を実施した。 ・開催日 令和7年1月12日(日) ・対象者 383人(男性195人, 女性188人) ・参加者数 307人(市内245人, 市外62人) ・市内参加率 64.0%	20歳となる成人が成人したことを自覚し、社会人としての意識の高揚を図り、青年男女の新しい門出を協働の取組で祝福することができた。
	奨学金給与事業	1,346 繰入金 693 一般財源 653	経済的理由で就学が困難であり、人物・学業ともに優秀であると認められる学生を対象に、学資金の一部として奨学金を給与した。 ・(公財)坂本音一育英会交付金 266 被交付者 高校生7人 ・藤井育英会交付金 1,080 被交付者 高校生9人	(公財)坂本音一育英会、藤井育英会に対し交付金を交付し、将来に活躍する人材の育成に寄与した。
	生涯学習フェスティバル事業	829	第36回笠岡市生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習功労者表彰、舞台発表、展示発表、体験・販売等を実施した。また、高校生を対象にした「ポスターデザインコンテスト」を実施した。 ・開催日 令和7年2月9日(日) ・場所 笠岡市民会館 ・参加団体 62団体 (舞台発表、展示発表、体験・販売コーナー) ・参加人数 約2,600人	大会テーマ「学びが人を育てるまち 笠岡」として、生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民の学習意欲の向上に寄与し、学習活動への参加を促進した。
	放課後子ども教室事業	558 県支出金 372 一般財源 186	市内4か所において、放課後や週末を中心に子ども教室を開設した。 ・年間実施日数 延べ124日 ・年間参加者数 延べ1,893人	地域住民の参画のもと、放課後等を過ごす子ども達に社会体験・文化活動・学習支援・交流活動等を提供するとともに、子ども達の居場所づくりに寄与した。

1 一般会計

-163-

(単位：千円)

1 一般会計

－164－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会教育総務 費	土曜日教育支 援事業	468 県支出金 312 一般財源 156	市内9か所で土曜日等における授業や課外授業支援、学習等を行 った。 ・年間実施日数 延べ145日 ・年間参加者数 延べ1,945人	地域住民の参画のもと、土曜日等を過ごす子 ども達に社会体験・文化活動・学習支援・交流 活動等を提供するとともに、子ども達の居場所 づくりに寄与した。
	地域学校協働 本部事業	2,385 県支出金 1,456 諸収入 103 一般財源 826	市内14地区の小中学校で、地域住民や保護者がボランティアと して学校教育を支援した。 ・小学校 14校 ・中学校 6校 ・年間実施日数 延べ2,572日 ・年間ボランティア参加者数 延べ28,303人 委託料 2,385	地域・家庭・学校等が連携・協働し地域ぐる みで子ども達を育てるネットワークを構築する ことで、地域の教育力向上が図られた。
	北木島宿泊研 修事業	5,691 繰入金(ふるさと) 861 諸収入 96 一般財源 4,734	北木島宿泊研修所の管理運営を指定管理によって運営し、島な らではの地域資源を活用した体験学習を提供した。 ・延べ利用者数 1,266人 ・延べ利用者の内訳 小学生449人、中学生48人、 高校生85人、一般その他684人 ・市内外別内訳 市内742人、市外524人 ・利用形態別内訳 宿泊638人、日帰り628人 ・管理委託先 NPO法人かさおか島づくり海社 旅費 5 委託料 5,686	島の特性を活かした海や北木石といった自然 の資源による学習や地域住民との交流を通して 青少年の健全育成を図り、併せて笠岡諸島の活 性化に寄与した。
	笠岡ふるさと 再発見事業～ 笠岡へもっと 愛着を持ち隊 ～	141 繰入金(ふるさと) 141	○文化財ラリー「笠岡へもっと愛着を持ち隊」を実施 ・対象者 小学生と保護者 ・参加者数 40人 ・提出レポート数 42点 報償費 16 需用費 125 ○優秀作品の展示 ・笠岡市立図書館 期間 令和7年1月28日～2月6日	「文化財めぐりハンドブック」を活用しなが ら、小学生と保護者が一緒に笠岡市内の文化遺 産を訪れるよう促すことによって、若い世代に 郷土の魅力を再発見する機会を提供することが できた。

1 一般会計

－164－

(単位：千円)

1 一般会計

-165-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果					
社会教育総務 費	木山捷平文学 選奨20周年 記念事業	270 繰入金(ふるさと) 60 一般財源 210	○木山捷平文学選奨20周年記念「木山捷平さんの日」講演会 ・開催日 令和7年3月2日(日) ・会場 市民会館第一会議室 ・参加者数 85人 ・内容 特別対談(木山捷平短編小説賞選考委員) 佐伯一麦(小説家)・鶴飼哲夫(文芸記者) 朗読 「山ぐみ」(木山捷平の短編小説) 四照花(やまぼうし) 講演 「二人の詩人ー木山捷平と井伏鱒二」 岩崎文人(ふくやま文学館館長) 報償費 195 旅費 32 需用費 31 役務費 12	木山捷平の功績とその作品の魅力を紹介する とともに、20周年を迎えた木山捷平文学選奨の 意義を、多くの方に伝えることができた。					
	遍照寺の枝垂 れいちょう保 護事業	41 繰入金(ふるさと) 33 一般財源 8	遍照寺の枝垂れいちょう(市指定天然記念物)について、樹木医 による診断等を実施した。 ○樹木医による診断 役務費 33 ○枝折れ部への保護剤塗布 需用費 8	猛暑と銀杏の重みのために枝折れが発生した 枝垂れいちょうについて、樹木医の診断を受け ることにより、現状を正確に把握し、以後の保 護方針を決定することができた。					
	笠岡市木山捷 平文学選奨事 業	2,273	○第20回笠岡市木山捷平文学選奨 <table><tr><th>部 門</th><th>内 容</th></tr><tr><td>短編小説 (全国公募)</td><td>木山捷平短編小説賞 受賞者 梨本 詩織「あの子は春の夢」 応募作品数 244作品</td></tr><tr><td>随筆・詩 短歌 俳句・川柳 (市民等公募)</td><td>【随筆部門】 応募数16作品 最優秀 該当作品なし 優秀 該当作品なし、入選2人 【詩部門】 ○一般の部(高校生含む) 応募数126編 最優秀 西井 深一「母の片っ方」 優秀1人、入選2人、高校生特別賞2人 ○小・中学生の部 応募数1,081編 入選18人、佳作18人</td></tr></table>	部 門	内 容	短編小説 (全国公募)	木山捷平短編小説賞 受賞者 梨本 詩織「あの子は春の夢」 応募作品数 244作品	随筆・詩 短歌 俳句・川柳 (市民等公募)	【随筆部門】 応募数16作品 最優秀 該当作品なし 優秀 該当作品なし、入選2人 【詩部門】 ○一般の部(高校生含む) 応募数126編 最優秀 西井 深一「母の片っ方」 優秀1人、入選2人、高校生特別賞2人 ○小・中学生の部 応募数1,081編 入選18人、佳作18人
部 門	内 容								
短編小説 (全国公募)	木山捷平短編小説賞 受賞者 梨本 詩織「あの子は春の夢」 応募作品数 244作品								
随筆・詩 短歌 俳句・川柳 (市民等公募)	【随筆部門】 応募数16作品 最優秀 該当作品なし 優秀 該当作品なし、入選2人 【詩部門】 ○一般の部(高校生含む) 応募数126編 最優秀 西井 深一「母の片っ方」 優秀1人、入選2人、高校生特別賞2人 ○小・中学生の部 応募数1,081編 入選18人、佳作18人								

1 一般会計

-165-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会教育総務 費			【短歌部門】 ○一般の部 応募数20組 最優秀 仁科 陽江「乳房」 優秀1人，入選2人 ○高校生の部 応募数6組 高校生特別賞 該当作品なし ○小・中学生の部 応募数563首 入選7人，佳作7人 【俳句部門】 ○一般の部 応募数19組 最優秀 原田 寿子「夏のれん」 優秀1人，入選2人 ○高校生の部 応募数110組 高校生特別賞 該当作品なし ○小・中学生の部 応募数1,725句 入選7人，佳作7人 【川柳部門】 ○一般の部 応募数21組 最優秀 河相 美代子「思い出アルバム」 優秀1人，入選2人 ○高校生の部 応募数11組 高校生特別賞2人 ○小・中学生の部 応募数365句 入選7人，佳作7人 委託先 (公財)笠岡市文化・スポーツ振興財団 委託料 2,273	
	文化財案内板 作成設置事業	62 繰入金(ふるさと) 62	○文化財案内板作成設置委託料 62 ・設置場所 走出 持宝院境内 ・文化財名 持宝院の梵鐘，悲眼院跡（大師堂）	劣化していた梵鐘（県指定重要文化財）の説明板を更新するとともに，近代期に困窮者医療施設として大きな役割を果たした悲眼院跡の説明板を設置することにより，地域の歴史文化をより正確に伝えることができるようになった。

1 一般会計

-167-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会教育総務 費	井笠鉄道記念 館管理事業	1,136 繰入金(ふるさと) 810 一般財源 326	○管理業務 委託料 815 ・指定管理者 新山地区自治会 ・年間入館者数 2,973人 ○機械警備 委託料 211 ○「現存する井笠鉄道の車輛」冊子500部 印刷製本費 110	井笠鉄道の歴史を伝える資料を保存し、公開活用することにより、全国から訪れる来館者に、貴重な産業遺産と笠岡市の魅力について伝えることができた。
	白石踊後継者 育成事業	1,455 繰入金(ふるさと) 1,455	○白石踊後継者育成事業の委託 ・委託先 白石踊会 ・委託料 1,455 ・白石踊定期練習会 10回開催 参加者数延べ328人 ・白石踊出前講座 2回開催 参加者数87人 ・白石踊鑑賞・体験ツアー 1回開催 参加者数43人 ・白石踊啓発活動 イベント等での白石踊披露 9回 ・白石踊講座 高校生対象 2回開催 参加者数77人 ・音頭台、笠(踊用)の購入	「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産に登録されている白石踊について、定期練習会を継続することにより後継者の裾野を広げるとともに、技術伝承の場とすることができた。また、イベント等で白石踊を披露することにより、白石踊とその魅力について広く発信・周知することができた。
	文化財保護事 業補助金	634 繰入金(ふるさと) 634	○清水氏庭園石垣修理事業 309 ・補助対象 清水氏庭園(国登録記念物) ・実施内容 崩落していた池の護岸石垣の修理 ・補助者 清水正毅 ○諏訪神社のクスノキ保存剪定事業 205 ・補助対象 諏訪神社のクスノキ(市指定天然記念物) ・実施内容 枯れ枝の剪定 ・補助団体 園井自治会 ○神護寺本堂防災設備整備事業 120 ・補助対象 神護寺本堂(県指定重要文化財) ・実施内容 防火設備の更新・煙感知器の新設 ・補助団体 宗教法人 来迎院	笠岡市内の指定・登録文化財について、石垣修理、保存剪定、火災センサーの整備を行うことにより、市民の財産ともいえるべき貴重な文化遺産を良好な状態で将来に引き継ぐ体制を整えることができた。
	人権教育自立 促進事業	281	人権問題に関わり教育上配慮を必要とする児童・生徒の自立を支援した。 ・学習会(人権学習、教科学習ほか) 吉田小 17回 笠岡西中 33回 新吉中 12回 報償費 281	自立を支援する学習会を計画的に行うことで、人権感覚を育んだり、基礎学力を身につける取組ができた。

1 一般会計

-167-

(単位：千円)

1 一般会計

-168-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
青少年育成費	教育相談事業	18,651	教育相談員4名を配置し、学校生活又は社会生活において悩みを持つ児童・生徒及びその保護者等に対して相談、助言及び援助を行った。 ・来室相談 延べ 267人 ・電話相談 延べ 189人 ・訪問相談 延べ 136人 ・学校等訪問 延べ 89人	不登校やいじめなどの学校不適應の問題、発達障がい等による家庭や学校で特別な支援が必要な子どもの対応、さらには、児童虐待など多くの今日的な課題への対応を図った。
	旧今井小学校 利活用事業	5,931 市債 5,400 一般財源 531	総合教育相談支援センターの本室を旧今井小学校の2階部分に移転する準備を行った。 工事請負費 5,764 事務費 167	相談室等を整備し、総合教育相談支援センターの機能強化を図るための準備をすることができた。 【移転時期】令和7年8月
	離島留学応援 事業	6,248 繰入金 113 一般財源 6,135	学校に行きづらさを感じている子どもたちの心身の健康を回復することを目的とした飛島相談室を開設した。また、神島外中学校に「離島留学」による子どもが通うことのできる体制を整えた。 報酬 4,765 共済費 868 報償費 63 旅費 502 使用料及び賃借料 50	不登校という社会的課題と島の廃校跡地の有効活用や公立学校の存続など笠岡諸島の課題に取り組みながら、同時に「だれ一人取り残さない」笠岡市の教育的ブランド力の向上を図った。
	青少年育成地 区活動推進事 業補助金	864 諸収入 45 一般財源 819	各地区において青少年健全育成に取り組む団体に対し補助金を交付し、活動を支援した。 ・市内各地区青少年健全育成連絡協議会 11団体	各地区の青少年育成団体の活動を支援することで、青少年健全育成の推進を図った。

1 一般会計

-168-

(単位：千円)

1 一般会計

－169－

(単位：千円)

(項)目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果												
公民館費	公民館運営事業	112,529 使用料 333 寄附金 320 諸収入 104 一般財源 111,772	最も身近な生涯学習の拠点として、場所と機会の提供を行った。 ○各種講座の開催 ・講座数 中央公民館 45講座 地区公民館 299講座 ・受講者数 中央公民館 延べ 9,240人 地区公民館 延べ 61,868人 ○公民館職員給与等 12,698 ○会計年度任用職員報酬等 51,855 (報酬37,284 期末手当7,477 勤勉手当6,265 社会保険料116 費用弁償713) ○地区公民館長報酬 10,260 ○需用費 10,605 (消耗品費268 燃料費2 光熱水費9,654 修繕料681) ○委託料 19,524 ・公民館管理委託料(各地区公民館管理委員会) 15,545 ・地区公民館消防設備保守点検委託料 408 ・地区公民館浄化槽維持管理委託料 2,457 ・中央公民館エレベーター保守点検委託料 667 ・その他委託料 447 ○使用料及び賃借料 1,573 (機器借上料1,107 パソコン通信等利用料466) ○備品購入費 976 (地区公民館287 中央公民館689) ○その他一般事務経費 5,038	講座の内容を拡充するなど工夫をしながら、学術・文化・スポーツなど多種多様な活動を通じて、教養を深め、健康の増進を図るとともに、交流を深めることができた。 また、幼児・児童対象の講座の開講及び中高生等に学習スペースを開放することで、他世代の交流を図ることができた。												
	地区公民館施設整備事業	2,776 市債 2,400 一般財源 376	各公民館の施設整備を行った。 <table><tr><th>工事概要</th><th>公民館</th><th>事業費</th></tr><tr><td>玄関廊下改修工事</td><td>北川</td><td>1,265</td></tr><tr><td>調理実習室床張替工事</td><td>北木西</td><td>1,265</td></tr><tr><td>カーテン新設工事</td><td>六島</td><td>242</td></tr></table> 工事請負費 2,772 事務費 4	工事概要	公民館	事業費	玄関廊下改修工事	北川	1,265	調理実習室床張替工事	北木西	1,265	カーテン新設工事	六島	242	老朽化した設備を改修したことで、快適に学習でき、利用しやすい環境を整備するとともに、作業の効率化や公民館活動の幅を広げることができた。 さらには避難所としての機能を上げることができた。
	工事概要	公民館	事業費													
玄関廊下改修工事	北川	1,265														
調理実習室床張替工事	北木西	1,265														
カーテン新設工事	六島	242														
公民館活動助成事業	5,953	地区公民館が実施する事業に対し、補助金を交付した。 ・公民館活動助成事業費補助金 20地区公民館 105事業	地域住民のふれあいを大切にしながら地区公民館独自で創意工夫を凝らし、地域文化の向上や三世代交流等を行うことができた。													

1 一般会計

－169－

(単位：千円)

1 一般会計

－170－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																								
市民会館費	市民会館運営 事業	39,520	笠岡市民会館の管理運営を（一財）笠岡市総合福祉事業団吸江社へ委託した。 <table><tr><th>区 分</th><th>利用件数(回)</th><th>利用料（千円）</th></tr><tr><td>ホール・舞台</td><td>74</td><td>2,316</td></tr><tr><td>ホワイエ</td><td>20</td><td>266</td></tr><tr><td>会議室等</td><td>835</td><td>3,077</td></tr><tr><td>多目的ルーム</td><td>235</td><td>676</td></tr><tr><td>パソコン研修室</td><td>27</td><td>108</td></tr><tr><td>市民ギャラリー</td><td>9</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>1,200</td><td>6,449</td></tr></table> 管理委託料39,520	区 分	利用件数(回)	利用料（千円）	ホール・舞台	74	2,316	ホワイエ	20	266	会議室等	835	3,077	多目的ルーム	235	676	パソコン研修室	27	108	市民ギャラリー	9	6	計	1,200	6,449	市民会館の利用により，市民の文化活動振興の場を提供することができた。 また，文化・芸能・芸術行事の開催や，多様な文化活動を企画・実施することにより，市民の芸術文化活動への参加機会を増やすとともに，市民相互の親睦を図り，市民教養を高める場とすることができた。
		区 分	利用件数(回)	利用料（千円）																								
ホール・舞台	74	2,316																										
ホワイエ	20	266																										
会議室等	835	3,077																										
多目的ルーム	235	676																										
パソコン研修室	27	108																										
市民ギャラリー	9	6																										
計	1,200	6,449																										
4,200	笠岡市民会館を利用した自主講座や文化芸術鑑賞に係る事業を（一財）笠岡市総合福祉事業団吸江社へ委託した。 <table><tr><th>実 施 事 業</th><th>参加者数 (人)</th></tr><tr><td>陸上自衛隊第13音楽隊ハートフルコンサート in 笠岡</td><td>870</td></tr><tr><td>堀内孝雄アコースティックコンサート2025</td><td>870</td></tr><tr><td>主催講座 8講座開講</td><td>95</td></tr></table> 文化芸能推進事業委託料4,200	実 施 事 業	参加者数 (人)	陸上自衛隊第13音楽隊ハートフルコンサート in 笠岡	870	堀内孝雄アコースティックコンサート2025	870	主催講座 8講座開講	95																			
実 施 事 業	参加者数 (人)																											
陸上自衛隊第13音楽隊ハートフルコンサート in 笠岡	870																											
堀内孝雄アコースティックコンサート2025	870																											
主催講座 8講座開講	95																											
市民会館施設 長寿命化事業	（7年度への 繰越明許）	1,815	市民会館機械室用途変更に伴う窓ガラス等改修工事 工事請負費495 市民会館漏水修繕工事（予備費充用） 工事請負費1,320	機械室用途変更に伴う窓ガラス等改修工事や漏水修繕工事，受電設備内舞台照明用変圧器取替工事を実施することにより，施設の長寿命化が図られ，来館者がより長期にわたって安全・安心に利用できる環境を整備することができた。																								
		市債4,800 一般財源4,300 500	市民会館受電設備内舞台照明用変圧器取替工事 工事請負費4,800																									

1 一般会計

－170－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																				
図書館費	図書館運営事業	98,408 使用料 6 財産収入 1,262 寄附金 50 繰入金(ふるさと) 681 諸収入 201 一般財源 96,208	○図書館運営状況 ・本館入館者数 83,060人 (前年度入館者数 81,852人) ・貸出者数 54,781人 (前年度貸出者数 53,826人) ・貸出冊数 241,787冊 (前年度貸出冊数 244,397冊) ・蔵書数 (令和6年度末) 195,200冊 一般書 132,829冊 (令和6年度購入 3,837冊) 児童書 62,371冊 (令和6年度購入 1,475冊) <table><tr><th>実 施 事 業</th><th>実 施 日</th><th>参加者 数</th></tr><tr><td>ブックスタート事業</td><td>毎月1回</td><td>136</td></tr><tr><td>巡回文庫運行</td><td>毎月1回</td><td>1,878</td></tr><tr><td>・陸地部：27箇所、・島しょ部：6島</td><td></td><td></td></tr><tr><td>「笠岡子ども司書」養成講座</td><td>7/21～8/17</td><td>6</td></tr><tr><td>紙芝居とおはなしの会</td><td>18回</td><td>186</td></tr><tr><td>あかちゃんといっしょのおはなしかい</td><td>9回</td><td>96</td></tr><tr><td>子ども映画会</td><td>12回</td><td>207</td></tr><tr><td>本のリサイクル会</td><td>6/22・23</td><td>157</td></tr><tr><td>講演会「備中兵乱記を読む」</td><td>2/1</td><td>48</td></tr><tr><td>展示</td><td>17回</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の行事</td><td>27回</td><td>636</td></tr></table> ○図書館職員給与等 22,911 ○会計年度任用職員報酬等 41,874 報酬26,024 期末手当5,194 勤勉手当4,363 共済 組合負担金1,939 社会保険料3,710 費用弁償644 ○需用費 ・消耗品費 1,392 ・光熱水費 3,549 ・修繕料 434 ○委託料 ・巡回文庫運行及び館内補助委託料 831 ・図書館情報システム委託料 646 ・庁舎施設等清掃委託料 3,410 ・図書館情報システム保守管理委託料 2,861 ・エレベーター保守点検委託料 842 ○使用料及び賃借料 ・機器借上料 2,800	実 施 事 業	実 施 日	参加者 数	ブックスタート事業	毎月1回	136	巡回文庫運行	毎月1回	1,878	・陸地部：27箇所、・島しょ部：6島			「笠岡子ども司書」養成講座	7/21～8/17	6	紙芝居とおはなしの会	18回	186	あかちゃんといっしょのおはなしかい	9回	96	子ども映画会	12回	207	本のリサイクル会	6/22・23	157	講演会「備中兵乱記を読む」	2/1	48	展示	17回	-	その他の行事	27回	636	本館の開館については、土曜日に試行していた夜間開館（19～21時）を中止した。トータル開館時間はR5年度比約2.2%減少したが、来館者数は約1.5%、貸出者数は約1.8%増加した。気軽に利用できる施設としての認知が定着しつつあり、図書の利用をとおして市民生活に役立つことができた。 移動図書館車はステーション数が増加した。また、島しょ部配本を希望するステーションも小飛島を除く有人6島に増加した。本館から離れた地域でも、図書館サービスの需要が見られるため、更なる充実が今後の課題として明らかになった。
実 施 事 業	実 施 日	参加者 数																																						
ブックスタート事業	毎月1回	136																																						
巡回文庫運行	毎月1回	1,878																																						
・陸地部：27箇所、・島しょ部：6島																																								
「笠岡子ども司書」養成講座	7/21～8/17	6																																						
紙芝居とおはなしの会	18回	186																																						
あかちゃんといっしょのおはなしかい	9回	96																																						
子ども映画会	12回	207																																						
本のリサイクル会	6/22・23	157																																						
講演会「備中兵乱記を読む」	2/1	48																																						
展示	17回	-																																						
その他の行事	27回	636																																						

1 一般会計

－172－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																		
図書館費			○備品購入費 ・図書購入費 10,448 ・施設用備品購入費 206 ○工事請負費 ・施設整備工事費 2,176 ○図書館管理運営一般事務経費 4,028																			
	こども図書館 15周年記念 事業	諸収入 112 一般財源 35 77	こども図書館開館15周年を記念して子どもから大人まで、図書館や移動図書館車、読書の楽しさを伝えるためのコーナーを多数展開した行事を行った。 ・実施日 10/26 ・延べ参加者数 387人 <table><tr><th>コーナー名</th><th>参加人数 (人)</th></tr><tr><td>トートバッグ・デコ</td><td>17</td></tr><tr><td>缶バッヂ作り</td><td>14</td></tr><tr><td>記念グッズ販売</td><td>48</td></tr><tr><td>もりしときやにゃのもじあつめ</td><td>32</td></tr><tr><td>おはなし会</td><td>70</td></tr><tr><td>バルーンアート配付</td><td>150</td></tr><tr><td>きやにゃともりしのぬり絵コーナー</td><td>56</td></tr><tr><td>かぶとがに号で借りてみよう！</td><td>-</td></tr></table> ○こども図書館15周年記念事業報償費 42 ○消耗品費 10 ○印刷製本費 53 ○委託料 7	コーナー名	参加人数 (人)	トートバッグ・デコ	17	缶バッヂ作り	14	記念グッズ販売	48	もりしときやにゃのもじあつめ	32	おはなし会	70	バルーンアート配付	150	きやにゃともりしのぬり絵コーナー	56	かぶとがに号で借りてみよう！	-	幅広い世代が来館し、イベント等に参加し、図書館に親しんでいただくことができた。
コーナー名	参加人数 (人)																					
トートバッグ・デコ	17																					
缶バッヂ作り	14																					
記念グッズ販売	48																					
もりしときやにゃのもじあつめ	32																					
おはなし会	70																					
バルーンアート配付	150																					
きやにゃともりしのぬり絵コーナー	56																					
かぶとがに号で借りてみよう！	-																					
	こども図書館 施設長寿命化 事業	市債 12,518 一般財源 11,200 1,318	外壁の白華や塗装の膨れ、内壁への雨漏りなどの対策として、防水改修工事、外壁改修工事、塗装工事、樋工事を行った。 ○工事請負費 ・施設修繕工事費 12,518	利用者・職員の安全性が向上した。また、蔵書の管理・保存の役割を担う図書館として適切な状態を保ち、長寿命化することができた。																		

1 一般会計

－172－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果															
郷土館費	郷土館運営事業	596 使用料 10 一般財源 586	○運営状況 ・年間入館者数 519人 ○企画展「木山捷平の詩あれこれ」 ・期間 令和6年9月28日～12月1日 ○報償費 8 ○需用費 ・消耗品費 119 ・光熱水費 155 ○役務費 134 ○委託料 ・警備保障委託料 158 ・消防設備点検委託料 22	笠岡市の文化遺産を保存することによって郷土の歴史を後世に伝えるとともに、展示を通じて市民文化の向上に資することができた。 また、木山捷平生誕120年を記念して文学関連の企画展を開催したことにより、歴史のみならず文学ファンが郷土館に訪れる機会を提供することができた。															
カブトガニ博物館費	カブトガニ博物館運営事業	65,471 使用料 16,565 寄附金 129 繰入金(ふるさと) 14,250 諸収入 5,097 一般財源 29,430	○カブトガニ博物館特別展等開催事業 2,140 年間入館者数 61,131人(前年度入館者数 59,386人) <table><tr><th>実 施 事 業</th><th>期 間</th><th>入場者数</th></tr><tr><td>特別展示「真・蟹」展</td><td>7月20日 ～9月29日</td><td>17,577</td></tr><tr><td>タッチングプール</td><td>7月20日 ～ 8月31日</td><td>12,044</td></tr><tr><td>カブトガニ祭</td><td>10月27日</td><td>1,732</td></tr><tr><td>特別陳列「八百万のカブトガニ」展</td><td>2月1日 ～ 3月31日</td><td>11,316</td></tr></table> ○カブトガニ博物館職員給与等 24,134 ○会計年度任用職員報酬等 7,759 (報酬5,716 期末手当等1,870 社会保険料22 費用弁償151) ○大量飼育事業 226 ○カブトガニ保護対策事業 740 ○需用費 8,504 (光熱水費6,299 消耗品費2,110 燃料費95) ○委託料 ・管理運営委託料(吸江社) 15,520 ・警備保障委託料 832 ・シアター管理委託料 766 ・施設法定点検委託料 950	実 施 事 業	期 間	入場者数	特別展示「真・蟹」展	7月20日 ～9月29日	17,577	タッチングプール	7月20日 ～ 8月31日	12,044	カブトガニ祭	10月27日	1,732	特別陳列「八百万のカブトガニ」展	2月1日 ～ 3月31日	11,316	特別展では、夏休み期間中の特別展示として、カブトガニの、より深遠でマニアックな生態や特徴を紹介する「真・蟹」展を開催した。 また、冬期の特別陳列では、古今東西に数多あるカブトガニに関係するグッズを展示する「八百万のカブトガニ」展を開催した。 特別展にあわせて、タッチングプールなどの行事を開催し、入館者に生物について学ぶ機会を提供することができた。 カブトガニ祭では、中学生・高校生と協力して実施し、生徒自ら地元への理解を深めるとともに、カブトガニ保護に対する意識を高め、幅広い世代の自然環境への興味関心を醸成することができた。 カブトガニ保護対策事業では、「天然記念物カブトガニ繁殖地」の自然環境、棲息環境を守ることができた。
実 施 事 業	期 間	入場者数																	
特別展示「真・蟹」展	7月20日 ～9月29日	17,577																	
タッチングプール	7月20日 ～ 8月31日	12,044																	
カブトガニ祭	10月27日	1,732																	
特別陳列「八百万のカブトガニ」展	2月1日 ～ 3月31日	11,316																	

1 一般会計

－174－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
カブトガニ博 物館費			・その他委託料 405 ○カブトガニ基金積立金 1,775 ○その他一般事務経費 1,720	
	カブトガニ博 物館施設改修 事業	8,141 国庫支出金 2,287 繰入金 550 繰入金(ふるさと) 2,665 市債 2,000 一般財源 639	・飼育池水路浚渫工事 2,981 ・ろ過槽海水ポンプ取替工事 240 ・ろ過槽ろ過材入替工事 1,705 ・カブトガニ回る卵装置修繕 352 ・プロジェクター修繕 550 ・屋外埋設配管修繕 319 ・海水ポンプ2号機修繕 658 ・ログハウスエアコン修繕 603 ・その他修繕 733	カブトガニ飼育設備を改修し、カブトガニの 人工増殖が継続して行える環境を整えることが できた。 博物館内外の修繕を行い、来館者が安心して 快適に過ごせる場を提供することができた。
竹喬美術館費	竹喬美術館運 営事業	83,930 使用料	○竹喬美術館展覧会事業 24,455 入館者数 16,741人 (前年度入館者数 5,882人)	竹喬美術館では特別展「芸術の都(パリ)」に 集った巨匠たちー20世紀フランス絵画 服部コ レクションー」を開催し、山形美術館が所蔵す る20世紀を代表する画家に加え、戦後のパリ画 壇に登場した画家たちの約60点の作品を紹介し た。本展はアンケートの集計結果において、大 変満足と満足を合わせて88.6%の高い満足度と なった。 また、特別展「日本画家 入江西一郎のどう ぶつ画」では、日展などに出品した作品を中心 に、京都の日本画に一時代を画し、人々の心に 和みを与える西一郎の世界を紹介した。本展も アンケートの集計結果において、大変満足と満 足を合わせて90.1%の高い満足度となった。 テーマ展「没後20年 金谷朱尾子」では、当 館が所蔵する本画やスケッチを通して、幻想的 な朱尾子作品の魅力を紹介した。 テーマ展「竹喬美術館ゆかりの画家たち」で は40年以上におよぶ当館の歴史を振り返るとと もに、三期にわたって当館所蔵作品を中心とし た展覧会を開催し、第一期では、竹喬の師であ
		7,436 財産収入		
		61 寄附金		
		1,500 繰入金(ふるさと)		
		2,165 諸収入		
		9,509 一般財源		
		63,259		

1 一般会計

－174－

(単位：千円)

1 一般会計

-175-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																		
竹喬美術館費			○竹喬美術館職員給与等 23,347 ○会計年度任用職員報酬等 12,461 (報酬8,919 期末手当1,729 勤勉手当1,453 社会保険料34 費用弁償326) ○需用費 ・燃料費 2,038 ・光熱水費 4,777 ・修繕料 453 ○委託料 ・警備保障委託料 502 ・庁舎施設等清掃委託料 1,760 ・美術館業務委託料 2,638 ・冷暖房機保守点検委託料 715 ・施設等法定点検委託料 999 ○使用料及び賃借料 ・物品借上料 (照明LED化賃貸借) 3,352 ・物品借上料 (LED以外) 68 ・作品収蔵庫借上料 2,107 ○竹喬美術館管理運営一般事務経費 4,258	る竹内栖鳳らの世代、また、笠岡出身の上島鳳山などにも焦点を当てた竹喬以前の日本画家を中心に紹介した。																		
ふるさとふれあいセンター費	真鍋島ふるさとふれあいセンター運営事業	1,489	真鍋島ふるさとふれあいセンターの施設・備品の維持管理及び利用手続事務を委託し、産業振興及び交流学习・文化活動・社会教育活動等を行う場を提供した。 <table><tr><th>室 名</th><th>利用回数(回)</th><th>延べ利用人数(人)</th></tr><tr><td>創作活動室</td><td>84</td><td>822</td></tr><tr><td>水産加工室</td><td>2</td><td>9</td></tr><tr><td>体験実習室</td><td>14</td><td>107</td></tr><tr><td>談話室</td><td>5</td><td>23</td></tr><tr><td>計</td><td>105</td><td>961</td></tr></table> ○需用費 ・消耗品費 19 ・燃料費 17 ・光熱水費 500 ○役務費 ・通信運搬費 32	室 名	利用回数(回)	延べ利用人数(人)	創作活動室	84	822	水産加工室	2	9	体験実習室	14	107	談話室	5	23	計	105	961	コミュニティの拡大、青少年の健全育成、福祉の増進を図り、真鍋島の活性化を推進することができた。
室 名	利用回数(回)	延べ利用人数(人)																				
創作活動室	84	822																				
水産加工室	2	9																				
体験実習室	14	107																				
談話室	5	23																				
計	105	961																				

1 一般会計

-175-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																											
ふるさとふれ あいセンター 費			○委託料 ・センター管理運営業務委託料 814 （委託先 真鍋島産業振興協議会） ・消防設備保守点検委託料 25 ○工事請負費 ・施設整備工事費 82																												
離島開発総合 センター費	笠岡諸島開発 総合センター 運営事業	2,801 使用料 5 諸収入 1 一般財源 2,795	笠岡諸島開発総合センターの運営管理及び利用手続事務を委託し、産業振興及び交流学习・文化活動・社会教育活動等を行う場を提供した。 <table><tr><th>室 名</th><th>利用回数(回)</th><th>延べ利用人数(人)</th></tr><tr><td>展示談話室</td><td>94</td><td>1,776</td></tr><tr><td>健康相談室</td><td>66</td><td>430</td></tr><tr><td>保養室</td><td>18</td><td>96</td></tr><tr><td>集会室</td><td>26</td><td>523</td></tr><tr><td>研修室</td><td>90</td><td>758</td></tr><tr><td>生活改善室</td><td>17</td><td>160</td></tr><tr><td>浴室</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>311</td><td>3,743</td></tr></table> ○需用費 ・消耗品費 26 ・燃料費 20 ・光熱水費 1,121 ・修繕料 30 ○役務費 ・通信運搬費 31 ○委託料 ・センター管理運営業務委託料 840 （委託先 笠岡諸島開発総合センター運営協議会） ・消防設備保守点検委託料 44 ・浄化槽維持管理委託料 582 ○使用料及び賃借料 ・機器借上料 30 ・パソコン通信等利用料 66 ・受信料 11	室 名	利用回数(回)	延べ利用人数(人)	展示談話室	94	1,776	健康相談室	66	430	保養室	18	96	集会室	26	523	研修室	90	758	生活改善室	17	160	浴室	0	0	計	311	3,743	笠岡諸島における産業の振興及び社会教育の充実、生活改善の推進、保健福祉の増進並びに文化の保全に寄与し、各島の活性化を図ることができた。
室 名	利用回数(回)	延べ利用人数(人)																													
展示談話室	94	1,776																													
健康相談室	66	430																													
保養室	18	96																													
集会室	26	523																													
研修室	90	758																													
生活改善室	17	160																													
浴室	0	0																													
計	311	3,743																													

1 一般会計

-177-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(保健体育費) 保健体育総務 費	スポーツライ フ推進事業	2,373 諸収入 159 一般財源 2,214	○スポーツ教室の実施 事業費 718 ・初心者のための軟式野球教室 開催日 令和6年7月27日, 8月3日, 10日, 17日, 31日 (計5回) 延べ参加人数 66人 (88人) 実参加人数 20人 (24人) ・バスケットボール教室 開催日 令和6年4月6日, 13日, 20日, 27日, 5月11日 (計5回) 延べ参加人数 180人 (199人) 実参加人数 41人 (50人) ・陸上競技教室 開催日 令和6年4月20日, 27日, 5月11日, 18日 (計4回) 延べ参加人数 130人 (28人) 実参加人数 41人 (28人) ・サッカー教室 開催日 令和6年9月30日, 10月10日, 17日, 25日 (計4回) 延べ参加人数 70人 (139人) 実参加人数 19人 (15人) ・ソフトテニス教室 開催日 令和6年5月11日～6月8日の毎週土曜日 (計5回) 延べ参加人数 75人 (70人) 実参加人数 20人 (17人) ・マット運動とレスリング体験教室 開催日 令和6年10月23日, 30日, 11月6日, 11日, 19日, 27日 (計6回) 延べ参加人数 70人 (70人) 実参加人数 12人 (13人) ・幼児スポーツ教室 【おひさま認定こども園】 開催日 令和6年6月28日, 7月12日, 25日, 9月6日, 27日, 10月11日, 24日, 11月7日, 21日, 12月19日 (計10回) 実参加人数 27人 【笠岡認定こども園】 開催日 令和6年8月9日, 22日, 9月13日, 20日, 10月4日, 17日, 11月8日, 29日, 12月6日, 13日 (計10回) 実参加人数 34人	スポーツ教室を通じて, スポーツに親しみを 持ってもらい, 競技をするきっかけづくり, ま た, 健康づくりになるよう努めた。

1 一般会計

-177-

(単位：千円)

1 一般会計

-178-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
保健体育総務 費			○スポーツ推進委員派遣 事業費 1,644 派遣申請（公民館など） 派遣回数 69回（51回） 派遣延べ人数 207人（205人） ○スポーツライフ推進一般事務経費 11 ※（ ）内は令和5年度数値	スポーツ推進委員を派遣して、ニュースポーツの普及振興に努めた。
	スポーツ振興 事業	繰入金 7,396 322 一般財源 7,074	○市民体育振興事業 各種大会等委託料 5,238 ・市民スポーツ大会 開催日 令和6年9月8日（日）～令和6年11月24日（日） 種目数 17種目 参加人数 1,150人（1,283人） ※（ ）内は令和5年度数値 ・カブトガニ駅伝大会 開催日 令和6年12月15日（日） 参加人数 29チーム235人 ・べいふあーむ笠岡マラソン大会 開催日 令和7年3月9日（日） 参加人数 1,397組1,643人 ○大会等報償費 705 ○スポーツ少年団活動経費 183 ○ファミリーウォーキング大会補助金 200 ○スポーツ一般事務経費 1,070	スポーツ、レクリエーションに参加する機会を通して相互の親睦を図り、健康で明るい市民性を養った。
	プロスポーツ 団体連携事業	繰入金(ふるさと) 3,000 3,000	○プロスポーツ団体連携協定事業委託料 3,000 ・SVリーグ公式戦の開催 開催日 令和6年12月7日（土）対ヴィクトリーナ姫路 12月8日（日）対ヴィクトリーナ姫路 ・連携協定の取組 バレーボール教室、体操教室 新体力テストほか市関連行事業への参加	岡山シーガルズと連携協定を締結することにより、市のイベント等へゲスト参加してもらうことで、市民とチームとの距離を縮め、より市民がスポーツに興味をもっていただくことに寄与した。

1 一般会計

-178-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																		
体育施設費	体育施設管理 事業	58,759 諸収入 233 一般財源 58,526	○体育施設管理運営委託料 50,873 《体育施設運営状況》 (単位：人, 千円) <table><tr><th>区分</th><th>利用者数</th><th>運 営 費</th></tr><tr><td>体育センター</td><td>61,391 (63,323)</td><td rowspan="5">50,473</td></tr><tr><td>運動公園</td><td>23,463 (23,493)</td></tr><tr><td>古代の丘</td><td>16,744 (20,563)</td></tr><tr><td>総合スポーツ公園（体育館, 陸上競技場ほか）</td><td>98,931 (112,755)</td></tr><tr><td>茂平運動場</td><td>21,220 (19,229)</td></tr><tr><td>大井南仮設グラウンド</td><td>18,740 (19,860)</td><td>400</td></tr></table> ※（ ）内は令和5年度数値 ○施設予約管理システム運用委託料 1,253 ○スポーツ施設LED照明機器借上料 5,920 ○体育施設管理一般事務経費 713	区分	利用者数	運 営 費	体育センター	61,391 (63,323)	50,473	運動公園	23,463 (23,493)	古代の丘	16,744 (20,563)	総合スポーツ公園（体育館, 陸上競技場ほか）	98,931 (112,755)	茂平運動場	21,220 (19,229)	大井南仮設グラウンド	18,740 (19,860)	400	利用者が快適に施設を利用できるよう適切な管理運営に努めた。 市民の運動への参加機会を増やすことができた。	
区分	利用者数	運 営 費																				
体育センター	61,391 (63,323)	50,473																				
運動公園	23,463 (23,493)																					
古代の丘	16,744 (20,563)																					
総合スポーツ公園（体育館, 陸上競技場ほか）	98,931 (112,755)																					
茂平運動場	21,220 (19,229)																					
大井南仮設グラウンド	18,740 (19,860)	400																				
海洋センター費	海洋センター 管理運営事業	12,219 使用料 65 諸収入 77 一般財源 12,077	【利用状況】 (単位：人, 円) <table><tr><th>区分</th><th>体育館</th><th>プール (7月～8月)</th><th>ミーティング ルーム</th><th>広場</th><th>合計</th></tr><tr><td>利用人数</td><td>1,712 (1,595)</td><td>516 (493)</td><td>1,178 (1,333)</td><td>7,185 (6,610)</td><td>10,591 (10,031)</td></tr><tr><td>使用料</td><td>39,040 (36,455)</td><td>23,280 (21,385)</td><td>2,610 (8,250)</td><td>0 (0)</td><td>64,930 (66,090)</td></tr></table> ※（ ）内は令和5年度数値 ○会計年度任用職員報酬等 8,423 （報酬 5,920 期末手当等 1,895 共済費 608） ○委託料（特定建築物定期点検, 消防設備点検, 合併浄化槽維持管理） 1,403 ○海洋センター管理運営一般事務経費 2,393	区分	体育館	プール (7月～8月)	ミーティング ルーム	広場	合計	利用人数	1,712 (1,595)	516 (493)	1,178 (1,333)	7,185 (6,610)	10,591 (10,031)	使用料	39,040 (36,455)	23,280 (21,385)	2,610 (8,250)	0 (0)	64,930 (66,090)	利用者が快適に施設を利用できるよう適切な管理運営に努めた。
区分	体育館	プール (7月～8月)	ミーティング ルーム	広場	合計																	
利用人数	1,712 (1,595)	516 (493)	1,178 (1,333)	7,185 (6,610)	10,591 (10,031)																	
使用料	39,040 (36,455)	23,280 (21,385)	2,610 (8,250)	0 (0)	64,930 (66,090)																	

1 一般会計

-180-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
笠岡総合スポーツ公園費	総合スポーツ公園体育施設管理運営事業	56,161	○トレーニングルーム等管理運営委託料 27,500	笠岡総合体育館，総合スポーツ公園テニスコート，笠岡陸上競技場，多目的広場の適切な管理運営に努めた。
		使用料 26,661	【利用状況】 (単位：人,千円)	
		寄附金 500	区 分	
		諸収入 37	利用者数	
		一般財源 28,963	使用料収入	
			総合体育館アリーナほか	
			総合体育館トレーニングルーム	
学校給食施設費	特別支援教育就学奨励事業	2,428	※ () 内は令和5年度数値	保護者の経済的負担を軽減することにより，特別支援教育の普及奨励を図った。
		国庫支出金 1,214	○会計年度任用職員報酬等 9,281	
		一般財源 1,214	(報酬 6,814 期末手当等 2,349 費用弁償 118)	
			○陸上競技場電子機器保守点検業務委託料 1,307	
			○体育施設備品保守点検委託料 161	
			○労働者派遣委託料 10,953	
			○スポーツ公園体育施設管理一般事務経費 6,959	
学校給食施設費	特別支援教育就学奨励事業	2,428	特別支援学級へ在籍する児童又は生徒，若しくは通常学級に在籍する児童又は生徒で学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童又は生徒の保護者に対し，給食費の給付を行った。	保護者の経済的負担を軽減することにより，特別支援教育の普及奨励を図った。
		国庫支出金 1,214	・市立小学校 11校 59人 ・市立中学校 5校 27人	
学校給食施設費	準要保護児童生徒援助費補助事業	25,829	準要保護児童又は生徒の保護者に対し，給食費の給付を行った。	経済的理由により就学困難な要保護に準ずる児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減し，義務教育の円滑な運営ができた。
		国庫支出金 1,214	・市立小学校13校 307人 ・市立中学校 7校 183人 (要保護・市外通学者は対象外)	

1 一般会計

-180-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																		
学校給食施設費	学校給食事業	344,318 諸収入 7,715 一般財源 336,603	○学校給食の状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">小学校</th><th colspan="2">中学校</th><th colspan="2">幼稚園</th></tr><tr><th>学校数</th><th>給食数</th><th>学校数</th><th>給食数</th><th>園数</th><th>給食数</th></tr><tr><td>給食センター</td><td>12</td><td>403,725</td><td>7</td><td>206,816</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>島しょ部校</td><td>2</td><td>4,473</td><td>1</td><td>2,300</td><td>1</td><td>566</td></tr><tr><td>計</td><td>14</td><td>408,198</td><td>8</td><td>209,116</td><td>1</td><td>566</td></tr></table> ○学校給食センター整備運営PFI事業 施設管理運営委託料 270,425 学校給食施設購入費 31,164	区 分	小学校		中学校		幼稚園		学校数	給食数	学校数	給食数	園数	給食数	給食センター	12	403,725	7	206,816	0	0	島しょ部校	2	4,473	1	2,300	1	566	計	14	408,198	8	209,116	1	566	衛生的で安全な食事の提供に努めた。学校給食を学校における食育の生きた教材と位置づけ、地産地消を推進し、食事についての正しい理解と栄養の改善及び健康の増進に寄与した。 陸地部では、学校給食センターの整備運営にPFI事業を導入することにより、効率的で良質な学校給食事業の運営をすることができた。
区 分	小学校		中学校		幼稚園																																	
	学校数	給食数	学校数	給食数	園数	給食数																																
給食センター	12	403,725	7	206,816	0	0																																
島しょ部校	2	4,473	1	2,300	1	566																																
計	14	408,198	8	209,116	1	566																																
(土木施設災害復旧費) 災害復旧費	現年災（単独）土木施設災害復旧事業	2,585 市債 2,500 一般財源 85	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>工事請負費</td><td>2,585</td><td>災害復旧 1件 市道神島206号線</td></tr></table>	区 分	事 業 費	事 業 概 要	工事請負費	2,585	災害復旧 1件 市道神島206号線	災害により被害を受けた土木施設を復旧し、市民生活の安定を向上させた。																												
区 分	事 業 費	事 業 概 要																																				
工事請負費	2,585	災害復旧 1件 市道神島206号線																																				
(文教施設災害復旧費) 災害復旧費	真鍋中学校災害復旧設計委託業務	1,859 市債 1,800 一般財源 59	令和6年5月の大雨により崩落した斜面を復旧するため、測量設計を行った。 【実施校】真鍋中学校 委託料 1,859 ※予備費を充用	災害復旧工事を実施するための工事範囲・復旧方法・費用等の検討及び積算を行うことができた。																																		

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容					事業実施による成果		
(公債費) 元金	長期債償還金	2,112,879 使用料 6,140 一般財源 2,106,739	令和6年度末における市債の現在高等は次のとおりとなった。					臨時財政対策債の借入額は減少しているものの、焼却場及び熱利用施設の整備、自然災害防止事業等、大規模なハード事業の実施が続いていることにより、市債残高は増加傾向にある。 《市債残高の推移》		
			区分	R5 年 度 末 残 高	市債発行額	償還元金	R6 年 度 末 残 高			
			総務	450,673	52,200	33,974	468,899	年度	年度末残高	前年度比
			民生	720,207	481,600	42,302	1,159,505	R2	26,489,185	
			衛生	1,224,609	796,200	17,738	2,003,071	R3	27,373,388	103.34%
			労働	27,232	0	7,600	19,632	R4	27,413,839	100.15%
			農林水産	3,769,838	432,710	171,520	4,031,028	R5	28,102,887	102.51%
			商工	30,119	2,000	3,317	28,802	R6	28,773,477	102.39%
			土木	7,848,345	790,690	450,807	8,188,228			
			消防	1,040,132	7,800	65,067	982,865			
			教育	2,991,222	37,700	294,022	2,734,900			
			災害復旧	808,428	4,300	99,815	712,913			
			辺地	653,279	126,400	80,819	698,860			
			減 税 補てん	29,021	0	14,490	14,531			
			減 収 補てん	70,772	0	4,143	66,629			
			臨時財政 対策	8,439,010	51,869	827,265	7,663,614			
			合計	28,102,887	2,783,469	2,112,879	28,773,477			
			※償還元金には支払遅延に伴う繰上償還額1,200を含んでいる。							

2 特別会計

-183-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果															
国民健康保険 事業	徴収業務	7,750 諸収入 4,184 一般財源 3,566	○滞納繰越分 () 内は令和5年度 調定額 62,119 (66,142) 収納額 25,139 (25,706) 収納率 40.4% (38.8%) ○コールセンター () 内は令和5年度 令和6年4月～令和7年3月 催告件数 568件 (895件) うち納付相談等件数 134件 (131件) ・会計年度任用職員報酬 4,767 ・会計年度任用職員期末手当 1,008 ・会計年度任用職員勤勉手当 847 ・共済組合負担金 355 ・社会保険料 659 ・会計年度任用職員費用弁償 114	会計年度任用職員1名を置き、電話・文書催告、臨戸訪問により滞納者との接触を図り、適正で効果的な納付管理を行うことにより、さらなる収納率の向上に努めた。 また、コールセンターを設置し、専属の会計年度任用職員を1名置き電話催告を行った。その結果、納付相談と来庁約束を合わせて134件受け、納付促進や納付に導くための個々の相談を行った。総件数は減少しているが総件数に占める納付相談等の割合は前年度に比べ約9%増加している。今後も効率よく積極的な電話催告を行う。															
	国保税賦課業務等電算委託料	5,574 諸収入 584 一般財源 4,990	○国民健康保険税賦課計算業務電算委託料 3,481 ○国民健康保険税消込計算業務電算委託料 1,439 ○収納処理業務電算委託料 496 ○滞納整理システム電算委託料 158 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td><td>780,073</td><td>5,864</td><td>762,514</td><td>97.3</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>802,325</td><td>6,138</td><td>782,571</td><td>97.2</td></tr> </tbody> </table> ※収納率は、還付未済額を除いた数値で算出している。	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	780,073	5,864	762,514	97.3	R5	802,325	6,138	782,571	97.2	国民健康保険税の賦課業務などを電算委託することにより、事務の効率化を図った。
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)															
R6	780,073	5,864	762,514	97.3															
R5	802,325	6,138	782,571	97.2															

2 特別会計

-183-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																			
国民健康保険 事業	保険給付状況 (退職者分を 含む)	3,686,992 県支出金 3,679,477 一般財源 7,515	○加入状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令 和 6 年 度</th><th colspan="2">令 和 5 年 度</th></tr><tr><th>年間平均</th><th>加入率(%)</th><th>年間平均</th><th>加入率(%)</th></tr><tr><td>世 帯 数</td><td>6,037 世帯</td><td>27.7</td><td>6,312 世帯</td><td>28.9</td></tr><tr><td>被保険者数</td><td>8,811 人</td><td>20.2</td><td>9,311 人</td><td>21.0</td></tr></table> - 療養諸費 3,152,333 - 療養給付費，療養費 3,142,776 - 受診件数 - 療養の給付 148,051 件 - 一般診療 83,094 件 - 歯 科 17,028 件 - 調 剤 47,624 件 - 訪問看護 305 件 - 診 療 費 31 件 - そ の 他 2,501 件 - 療 養 費 2,532 件 - うち食事療養費 2,632 件 - 療養給付費，療養費 3,142,776 - 審査支払手数料 9,557 - 高額療養費 8,779 件 525,810 - 高額介護合算療養費 13 件 159 - 出産育児諸費 4,990 - 出産育児一時金 10 件 4,988 - 審査支払手数料 2 - 葬祭諸費 74 件 3,700 ○被保険者1人当たりの医療費 令和6年度 483,353 円 令和5年度 476,601 円 ○被保険者1人当たり保険税調定額（現年度分） 令和6年度 88,530 円 令和5年度 86,170 円	区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		年間平均	加入率(%)	年間平均	加入率(%)	世 帯 数	6,037 世帯	27.7	6,312 世帯	28.9	被保険者数	8,811 人	20.2	9,311 人	21.0	国民健康保険は、医療のセーフティネットとして市民の健康を支えているが、その役割のため高齢者や低所得者の割合が高いという構造的な問題を抱えている。 また、医療の高度化に伴う医療費の増大などの要因により、厳しい財政運営を強いられている。 こうした状況の中、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、安定的で持続可能な医療保険を目指し、医療費適正化の諸施策を行っている。
	区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度																		
年間平均		加入率(%)	年間平均	加入率(%)																			
世 帯 数	6,037 世帯	27.7	6,312 世帯	28.9																			
被保険者数	8,811 人	20.2	9,311 人	21.0																			
	国民健康保険 事業費納付金	1,132,253 県支出金 78,383 一般財源 1,053,870	市町村ごとの医療費水準，所得水準，被保険者数，世帯数などに応じて、岡山県が割り振りし決定した国民健康保険事業費納付金を県へ納付した。 ○内訳 - 医療給付費分 768,952 - 後期高齢者支援金等分 281,472 - 介護納付金分 81,829	岡山県が財政運営の責任主体となることで、国民健康保険財政運営の安定化に寄与した。																			

2 特別会計

-185-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																									
国民健康保険 事業	特定健康診査 等事業	21,616 県支出金 8,816 一般財源 12,800	○健診委託料 16,373 ○特定健康診査 (単位：人) <table border="1"> <tr> <th>種 別</th><th>対象年齢</th><th>R5年度</th><th>R6年度※</th><th>増減</th></tr> <tr> <td>特定健診</td><td>40歳～74歳</td><td>2,282</td><td>2,271</td><td>△11</td></tr> </table> ※県算定により11月頃に確定する ○特定保健指導 (単位：人) <table border="1"> <tr> <th>種 別</th><th>対象年齢</th><th>R5年度</th><th>R6年度※</th><th>増減</th></tr> <tr> <td>動機付け支援</td><td>40歳～74歳</td><td>54</td><td>44</td><td>△10</td></tr> <tr> <td>積極的支援</td><td>40歳～74歳</td><td>5</td><td>8</td><td>3</td></tr> </table> ※実績には年度をまたいだ対象者を含む ※県算定により11月頃に確定する	種 別	対象年齢	R5年度	R6年度※	増減	特定健診	40歳～74歳	2,282	2,271	△11	種 別	対象年齢	R5年度	R6年度※	増減	動機付け支援	40歳～74歳	54	44	△10	積極的支援	40歳～74歳	5	8	3	生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームの早期発見につながった。 また、生活習慣の改善が必要な被保険者を特定し「特定保健指導」を実施することにより、被保険者の疾病予防と重症化予防につながった。
種 別	対象年齢	R5年度	R6年度※	増減																									
特定健診	40歳～74歳	2,282	2,271	△11																									
種 別	対象年齢	R5年度	R6年度※	増減																									
動機付け支援	40歳～74歳	54	44	△10																									
積極的支援	40歳～74歳	5	8	3																									
	健康ポイント 事業	9,623	20歳以上の笠岡市民を対象に、スマートフォンに対応したアプリを無償提供し、アプリ内で歩数や健康活動等に応じたポイントを付与、年間（暦年）のポイントを合計し、定められたポイント以上に到達した市民にインセンティブを贈呈した。 ○ポイント付与期間 令和6年1月1日から令和6年12月31日 対象者 20歳以上の笠岡市民 参加者 5,243人 達成者 2,237人 インセンティブ 市内共通商品券	当該アプリの参加者及び達成者の増加が確認できた。また、インセンティブをモチベーションに、参加者が以前よりも歩くことに対する意識が高くなった。具体的には、平均歩数が事業開始した令和4年度と令和6年度を比較すると349歩増加した。 このことにより、参加者の健康維持・増進につながった。																									

2 特別会計

-185-

(単位：千円)

2 特別会計

-186-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
真鍋島直営診療施設	真鍋島直営診療施設事業	30,987 診療収入 11,112 諸収入 995 市債 900 県支出金 51 一般財源 17,929	○真鍋島診療所診療状況 利用患者数 (延) 1,141人 診療日数 71日 1日当たり患者数 16.1人 病床数 1床 診療日 (内科) ①第1・第3木曜(午後), 第2・第4木曜 (皮膚科) ②第4水曜 (整形外科) ③第3水曜(午後) ※オンライン診療を実施 R6年2月から 内科 毎月第2木曜日 職員数 ①市民病院から派遣医師1名 看護師3名, 派遣医療事務員1名 ②岡山赤十字病院から派遣医師1名 看護師2名 ③笠岡第一病院から派遣医師1名 派遣レントゲン技師1名, 看護師3名 派遣医療事務員1名 ・医療用備品整備(心電図検査装置) 935 ・電子カルテシステム導入委託料 550	真鍋島で診療所を運営し, 地域住民の健康保持及び地域における医療を確保した。 また, 心電図検査装置, 電子カルテの整備を行い, 診療体制の充実を図った。
へき地診療施設	へき地診療施設事業	20,138 診療収入 12,051 諸収入 1,172 県支出金 2,033 一般財源 4,882	○六島診療所診療状況 利用患者数 (延) 104人 診療日数 21日 1日当たり患者数 5.0人 診療日 第1・第3木曜(午前) 職員数 市民病院から派遣医師1名(真鍋島診療所と兼務) 看護師2名(真鍋島診療所と兼務) ・電子カルテシステム導入委託料 110	離島で診療所を運営し, 地域住民の健康保持及び地域における医療を確保した。 また, 六島診療所, 白石島診療所, 高島診療所で電子カルテの整備を行い, 診療体制の充実を図った。

2 特別会計

-186-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
へき地診療施設			○白石島診療所診療状況 利用患者数 (延) 1,440人 診療日数 68日 1日当たり患者数 21.2人 診療日 (内科) ①毎週火曜 ②第2木曜 (皮膚科) ③第3水曜(令和6年9月に終了) 職員数 (内科) ①市民病院から派遣医師1名 ②岡山赤十字病院から派遣医師1名 (皮膚科) ③市民病院から派遣医師1名 ①～③看護師1名, 非常勤事務員1名 派遣医療事務員1名 ・電子カルテシステム導入委託料 550 ○北木島診療所診療状況(指定管理) 利用患者数 (延) 1,020人 診療日数 50日 1日当たり患者数 20.4人 診療日 毎週金曜 職員数 笠岡中央病院から派遣医師1名 看護師2名, 派遣医療事務員1名 ○飛島診療所診療状況 利用患者数 (延) 199人 診療日数 24日 1日当たり患者数 8.3人 診療日 第2・第4木曜(午後) 職員数 福嶋医院から派遣医師1名, 派遣看護師1名 ○高島診療所診療状況 利用患者数 (延) 123人 診療日数 23日 1日当たり患者数 5.3人 診療日 第2・第4金曜(午後) 職員数 笠岡第一病院から派遣医師1名 看護師2名(真鍋島診療所と兼務) ・電子カルテシステム導入委託料 110	

2 特別会計

-188-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果															
後期高齢者医療	賦課業務電算委託料	4,792 手数料 10 一般財源 4,782	○後期高齢者医療保険料賦課計算業務電算委託料 4,643 ○収納処理業務電算委託料 43 ○滞納整理システム電算委託料 106 <table><tr><th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr><tr><td>R6</td><td>683,960</td><td>75歳以上 10,015 65歳以上75歳未満 39</td><td>683,684</td><td>99.7</td></tr><tr><td>R5</td><td>610,253</td><td>75歳以上 9,872 65歳以上75歳未満 32</td><td>610,396</td><td>99.7</td></tr></table> ※収納率は、還付未済額を除いた数値で算出している。	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	683,960	75歳以上 10,015 65歳以上75歳未満 39	683,684	99.7	R5	610,253	75歳以上 9,872 65歳以上75歳未満 32	610,396	99.7	後期高齢者医療保険料の賦課業務などを電算処理することにより、事務の効率化を図った。
	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)														
R6	683,960	75歳以上 10,015 65歳以上75歳未満 39	683,684	99.7															
R5	610,253	75歳以上 9,872 65歳以上75歳未満 32	610,396	99.7															
後期高齢者医療広域連合納付金	896,200	収納した後期高齢者医療保険料を広域連合に納付した。 ・被保険者数 10,054人（令和7年3月31日）	納付のあった保険料を後期高齢者医療広域連合に納め、後期高齢者医療制度の財政運営に寄与した。																
介護保険事業	介護保険システム改修事業	1,105 国庫支出金 552 一般財源 553	制度改正に伴い、介護保険関連システムに改正内容を反映させ、制度運営を適正に実施するために専門業者にシステム改修を委託した。 委託事業者 (株)ビーシーシー 委託料 1,105	介護保険関連システムに改正内容を反映させる改修を行い、制度運営の適正化に努めた。															
	保険料賦課業務等電算委託料	3,831 諸収入 10 一般財源 3,821	○介護保険料賦課計算業務電算委託料 3,535 ○収納処理業務電算委託料 85 ○滞納整理システム電算委託料 211 <table><tr><th>年度</th><th>調定額</th><th>納税義務者数(人)</th><th>収入済額</th><th>収納率(%)</th></tr><tr><td>R6</td><td>1,195,276</td><td>16,876</td><td>1,195,564</td><td>99.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,142,171</td><td>17,019</td><td>1,141,137</td><td>99.7</td></tr></table> ※収納率は、還付未済額を除いた数値で算出している。	年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)	R6	1,195,276	16,876	1,195,564	99.8	R5	1,142,171	17,019	1,141,137	99.7	介護保険料の賦課業務などを電算委託することにより、事務の効率化を図った。
年度	調定額	納税義務者数(人)	収入済額	収納率(%)															
R6	1,195,276	16,876	1,195,564	99.8															
R5	1,142,171	17,019	1,141,137	99.7															

2 特別会計

-188-

(単位：千円)

2 特別会計

-189-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																								
介護保険事業	介護認定審査 会費	44,026	○第1号被保険者等の状況（令和7年3月末現在） ・第1号被保険者数 16,872人 ・要介護（要支援）認定者数（うち、第2号被保険者） <table><tr><td>要支援1</td><td>要支援2</td></tr><tr><td>464(6)</td><td>904(12)</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>要介護2</td><td>要介護3</td><td>要介護4</td><td>要介護5</td><td>計</td></tr><tr><td>622(4)</td><td>574(11)</td><td>466(4)</td><td>399(4)</td><td>259(8)</td><td>3,688(49)</td></tr></table> ※第1号被保険者の認定率21.5% ○要介護認定の実施状況 ・申請延べ件数（件） <table><tr><td>新 規</td><td>更 新</td><td>変 更</td><td>計</td></tr><tr><td>849</td><td>1,614</td><td>556</td><td>3,019</td></tr></table> ・認定審査会の開催回数 96回	要支援1	要支援2	464(6)	904(12)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	622(4)	574(11)	466(4)	399(4)	259(8)	3,688(49)	新 規	更 新	変 更	計	849	1,614	556	3,019	要介護（要支援）認定申請受付後の調査，要 介護認定までの業務を適切に行った。
	要支援1	要支援2																										
464(6)	904(12)																											
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計																							
622(4)	574(11)	466(4)	399(4)	259(8)	3,688(49)																							
新 規	更 新	変 更	計																									
849	1,614	556	3,019																									
	保険給付状況	5,666,505 国庫支出金 1,422,766 支払基金交付金 1,529,956 県支出金 827,924 一般財源 1,885,859	○介護給付費の状況 サービス利用状況（延べ件数） ・居宅介護（予防）サービス費 1,800,450 サービス別内訳 訪問介護 2,610件 訪問入浴介護 163件 訪問看護 2,033件 訪問リハビリ 1,091件 通所介護 5,982件 通所リハビリ 3,188件 福祉用具貸与 15,406件 短期入所生活介護 1,976件 短期入所療養介護 160件 居宅療養管理指導 4,938件 特定施設入居者生活介護 1,505件 福祉用具購入費 296件 住宅改修費 243件 介護サービス計画費 20,550件 ・地域密着型サービス費 1,042,124 サービス別内訳 認知症対応型共同生活介護 1,987件 小規模多機能型居宅介護 426件 認知症対応型通所介護 588件	介護が必要な高齢者に対し，尊厳を保持し， 住み慣れた地域で自立した生活を営むことがで きるよう，介護保険サービスによる支援を行っ た。																								

2 特別会計

-189-

(単位：千円)

2 特別会計

-190-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業			地域密着型通所介護 2,323件 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 22件 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 599件 ・施設介護サービス費 2,543,396 施設別受給者数(延人数) 老人福祉施設 3,313人 老人保健施設 5,056人 療養型医療施設 19人 介護医療院 371人 ・高額介護(予防)サービス費 償還分 127,246 9,241件 公費分 5,059 420件 ・審査支払手数料 4,882 74,245件 ・特定入所者介護(予防)サービス等費 126,691 5,696件 ・高額医療合算介護(予防)サービス等費 16,657 637件	
	地域支援事業 (介護予防・ 生活支援サー ビス事業)	252,727 国庫支出金 81,775 支払基金交付金 68,170 県支出金 31,560 諸収入 245 一般財源 70,977	・介護予防・日常生活支援サービス事業 235,913 サービス別内訳 訪問介護相当サービス 2,325件 訪問型サービスA 813件 (緩和した基準によるサービス) 訪問型サービスB 5,009件 (住民主体による支援) 通所介護相当サービス 5,935件 ・高額介護予防サービス費相当事業 196 74件 ・高額医療合算介護予防サービス費相当事業 328 21件 ・介護予防ケアマネジメント事業 15,475 3,390件 ・審査支払手数料(その他諸費の項) 815 11,651件	支援が必要な高齢者に対し、尊厳を保持し、 住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、 介護サービス事業所及び笠岡市シルバー人材セ ンターによる支援を行った。 また、市の養成講座を修了した生活支援サ ポーターが市民の居宅を訪問し、掃除やごみ出 しといった生活支援をはじめ、買い物や通院に 同行する付添支援を行った。

2 特別会計

-190-

(単位：千円)

2 特別会計

-191-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業	地域支援事業 (一般介護予 防事業)	38,639 国庫支出金	地域介護予防活動支援事業 (健康推進) 2,947 ・男性料理教室 23回 86人	身体機能低下予防の取組や、生活習慣病予 防、低栄養予防の工夫を盛り込んだ料理実習や 講習等を実施し、地域での活動を通して住民の 健康づくりを促進することができた。
		11,052 支払基金交付金	・愛育委員/栄養委員/ヘルス委員 研修会 9回	
		10,432 県支出金	・いきいき百歳体操 776回 (19箇所)	概ね65歳以上の方全員を対象に、介護予防に 関する知識の普及啓発を図りながら、いきいき サロンや介護予防体操の積極的な参加を促すと ともにボランティアの育成を行うなど、高齢者 が地域で自立して安心して過ごせる支援となっ た。
		4,830 一般財源	・公民館100人体操 95回 (5箇所)	
		12,325	地域介護予防活動支援事業 (長寿支援) 9,173 ・自主化地区数 77地区 ・参加者数 1,062人	
			介護予防普及啓発事業 (ケア推進室) 107 ・学習療法事業 委託事業所数 4事業所(R6新規 0事業所) 参加者数 37人	認知症の重症化予防を目的に、市内の通所介 護事業所等に学習療法を取り入れ、37人に実施 した。学習療法の実施前と6か月間実施後を脳 機能検査で比較し、35.1%が維持・改善してい る結果が得られた。
			介護予防把握事業 (ケア推進室) 8,412 ・介護予防高齢者実態把握事業 実態把握件数 525件	65歳以上の高齢者で、閉じこもりや低栄養等 で支援を必要とする人を早期に把握し、介護予 防事業につなげた。さらに、生活状況を把握 し、生活支援サービスを導入することで生活の 自立を支援した。
			介護予防把握事業 (健康推進) 936 ・介護予防訪問指導事業 健診未受診者のうち、レセプトがなく要介護認定を受け ていない高齢者に対し家庭訪問を実施し、健康状態の把握 や保健指導を行った。 保健指導 実人数 103人	健康状態が不明な高齢者を訪問し、健康状態 や生活状況を把握した。状況に応じて、健診の 受診や医療機関受診、介護保険制度の利用等を 勧め自立した生活の維持につなげた。

2 特別会計

-191-

(単位：千円)

2 特別会計

-192-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業			介護予防普及啓発事業（長寿支援） 17,064 ・島しょ部介護予防事業 13,575 (参加延人数) 高島188人・白石島439人・大浦/楠225人・豊浦176人 金風呂256人・飛島368人・真鍋島245人・六島153人 (参加実人数) 高島13人・白石島25人・大浦/楠14人・豊浦13人 金風呂21人・飛島25人・真鍋島17人・六島10人 (実施回数) 高島23回・白石島23回・大浦/楠21回・豊浦22回 金風呂22回・飛島24回・真鍋島21回・六島24回 ・生きがいと健康づくり事業 3,489 福祉ゲートボール大会 1回 笠岡ことぶき大学 講座回数264回(15講座) 受講申込315人 延3,736人 (R5 講座回数278回(16講座) 受講申込313人 延3,413人)	島しょ部の公民館など既存施設を利用し、専門職を配置した介護予防事業と地域の交流活動事業を一体的に行うことで、島しょ部の高齢者の介護予防、閉じこもり防止や生きがいづくりが可能となった。 社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、高齢者の生きがい、健康づくりの増進や社会参加の促進を図り、高齢者が自主的に介護予防活動に参加できるようになった。
	地域支援事業 (包括的支援事業・任意事業)	110,679 国庫支出金 47,401 県支出金 21,299 諸収入 37 一般財源 41,942	○任意事業 19,237 ・認知症高齢者見守り事業 63 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する認知症キャラバン・メイトを増やし、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んだ。 認知症キャラバン・メイト活動者数 53人 ・成年後見制度利用支援事業 4,110 成年後見の市長申立が必要と思われる認知症高齢者等に、権利擁護事業の利用支援を行った。 また、市長申立に係る低所得の高齢者に、成年後見制度の申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行った。 市長申立件数 7件(高齢7/全体11) 報酬助成件数 18件	認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターの養成を通じて、認知症の人やその家族に対する理解や支援を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めることができた。 認知症高齢者等の権利を守るとともに、低所得者の成年後見制度の利用促進につながった。

2 特別会計

-192-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業			・高齢者給食サービス事業 2,890 所得税非課税世帯の高齢者に対し、給食サービスを提供した。 年間延べ利用者数 956人、年間延食数 7,688食 ・住宅改造理由書作成事業 15 介護保険法施行規則の規定に基づき、居宅介護住宅改修費及び居宅介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に対して、助成金を交付した。 7件 ・介護サービス相談員派遣事業 943 介護保険施設に介護相談員を派遣し、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的向上を図った。 介護サービス相談員 3人 派遣受け入れ事業所 4事業所 情報交換会回数(書面) 2回 ・介護給付適正化事業 11,216 認定調査の点検や住宅改修の点検、ケアプランの点検を強化した。 ケアプラン点検数 145件 認定調査点検数 3,019回 住宅改修点検数 23回	毎日の食事の確保が十分でない高齢者の居宅を訪問し、バランスのとれた食事を提供するとともに、定期的な安否確認ができた。 住宅改修サービス利用者に対して、適切なサービス提供につながった。 介護相談員が施設を訪問することで、利用者の疑問や不安などの解消に役立ち、事業所における介護サービスの質の向上にもつながった。また、情報交換会に参加することにより、介護サービス相談員としての知識を深め、資質の向上につながった。 認定調査の内容について事前の点検を行うことで、要介護認定及び審査の適正化につながった。また、住宅改修の現地確認を行うとともに、岡山県国民健康保険団体連合会から提供される情報を基にしたケアプラン点検を実施することで、保険給付の適正化につながった。
			○地域ケア会議推進事業 966 ・個別ケア会議 介護予防の必要性が高い高齢者や要介護認定者の自立支援を推進するため、理学療法士、看護師、栄養士、薬剤師などの多職種が参加し、ケアプランを検討する会議を開催した。 開催回数 5回 研修会 1回	他職種の専門職視点によるケアプランの見直しを通じて、対象高齢者の自立期間の延伸と重度化の予防に向けた支援ができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果																																																						
介護保険事業			○包括的支援事業 71,097 ・介護予防ケアマネジメント業務 要支援者等に対して、要介護状態及び要支援状態にならないように必要な支援を行った。 介護予防支援 6,085件 介護予防ケアマネジメント 2,598件 ・総合相談支援業務 高齢者の心身や生活状況の実態把握、本人や家族からの相談に対して、適切な保健指導、医療・福祉サービスにつなげる等の支援を行った。 高齢者実態把握件数 525件（再掲） 相談件数（件） <table><tr><td></td><td>来所</td><td>電話</td><td>訪問</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>介護相談</td><td>272</td><td>1,294</td><td>655</td><td>218</td><td>2,439</td></tr><tr><td>福祉相談</td><td>118</td><td>772</td><td>317</td><td>96</td><td>1,303</td></tr><tr><td>介護予防</td><td>7</td><td>17</td><td>0</td><td>0</td><td>24</td></tr><tr><td>認知症</td><td>34</td><td>205</td><td>68</td><td>8</td><td>315</td></tr><tr><td>健康医療</td><td>42</td><td>338</td><td>153</td><td>21</td><td>554</td></tr><tr><td>虐待・権利擁護</td><td>24</td><td>100</td><td>41</td><td>32</td><td>197</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td><td>29</td><td>5</td><td>12</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>500</td><td>2,755</td><td>1,239</td><td>387</td><td>4,881</td></tr></table> ・権利擁護業務 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行った。 高齢者虐待対応件数 延574件（実件数17件） 成年後見制度の活用 市長申立 7件（高齢7/全11） 家族申立支援 4件 高齢者虐待防止支援チーム会議 4回開催		来所	電話	訪問	その他	合計	介護相談	272	1,294	655	218	2,439	福祉相談	118	772	317	96	1,303	介護予防	7	17	0	0	24	認知症	34	205	68	8	315	健康医療	42	338	153	21	554	虐待・権利擁護	24	100	41	32	197	その他	3	29	5	12	49	合計	500	2,755	1,239	387	4,881	要支援の人の生活環境や身体機能をアセスメントし、自立支援を視点にしたケアマネジメントを実施することにより、自立した在宅生活の継続につなげることができた。 介護や認知症等の相談を受けるとともに、地域の医療や介護の専門職間の連携・協働を進めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくための、地域のネットワークの連携強化につながった。
	来所	電話	訪問	その他	合計																																																					
介護相談	272	1,294	655	218	2,439																																																					
福祉相談	118	772	317	96	1,303																																																					
介護予防	7	17	0	0	24																																																					
認知症	34	205	68	8	315																																																					
健康医療	42	338	153	21	554																																																					
虐待・権利擁護	24	100	41	32	197																																																					
その他	3	29	5	12	49																																																					
合計	500	2,755	1,239	387	4,881																																																					

2 特別会計

-195-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業	地域支援事業 (包括的支援 事業・任意事 業)		○在宅医療・介護連携推進事業 394 ・医療介護関係者との連絡会 3回 ・介護支援専門員研修会 1回 介護支援専門員に対して、精神疾患の種類、特徴の理解や、事例を通じて精神症状を持つ人の状態に合わせた対応への理解を深める研修を行った。 ・在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携 備後圏域連携中枢都市圏連携事業に参加し、関係市町との連携を進めた。 備後圏域連携中枢都市圏連携事業 連絡調整会議・ワーキング・グループ 1回	市民が、人生最期の迎え方を考える取組について医療・介護連携会議や医師会にて意見をいただき、普段から様々な機会に書き留めることのできる「わたしの人生会議ノート」を作成した。これにより、高齢者が、安心して地域で在宅生活を継続できるための医療と介護の提供体制の強化につながった。 また、介護支援専門員研修会を通して、様々な視点からアセスメントを行い、多様な制度やサービスを介護支援専門員のケアプランに反映させることで、高齢者が自立した在宅生活を継続することにつながった。
			○生活支援体制整備事業 13,673 単身高齢者、高齢者のみの世帯及び認知症高齢者の増加に伴い、これら的高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地区での課題集約の場である「地域がつながるまち会議」の実施を広げ、住民参加による支え合いの仕組みや見守り体制の強化を行った。 ・地域がつながるまち会議 22回 ・生活支援サポーター登録数 216人 (うち付添支援ができるサポーター 99人)	地域での見守り支援を行うにあたり、個人情報や地域の担い手確保などの課題について検討し、見守り体制の強化につながった。 また、ごみ出しや居室の掃除などの支援を必要とする高齢者に対して、生活支援を行う担い手を増やし、高齢者が安心して在宅生活を継続できる体制の充実につながった。
			○認知症初期集中支援推進事業 1,453 認知症初期集中支援チームを配置することで、治療中断や介護に苦慮している等の認知症の人やその家族に、包括的、集中的に支援を行い、自立生活のサポートが行える支援体制を整備した。 実態把握訪問件数 35件 (再掲)	民生委員、愛育委員、福祉委員、居宅支援事業所、薬局、金融機関、通所介護事業所等からの情報により、認知症の早期発見に取り組むとともに、治療中断や困難ケースに対して、認知症初期集中支援チームを活用して、早期に対応できる体制を整備した。

2 特別会計

-195-

(単位：千円)

2 特別会計

-196-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業	地域支援事業 (包括的支援 事業・任意事 業)		○認知症地域支援・ケア向上事業 3,859 ・笠岡市ひとり歩きSOSネットワーク事業 住み慣れた地域で認知症高齢者が行方不明になった時、早期発見につなげるため事業を推進した。 登録者数 84人(令和7年3月末現在) 令和6年度新規登録者数 15人 ・認知症サポーター養成講座の開催 認知症キャラバン・メイトにより、地域住民等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催した。 開催回数 5回(延215回) 認知症サポーター数 6,103人(令和7年3月末現在) 認知症サポーターステップアップ講座 1回 13人参加 オレンジサポーター登録者 45人(令和7年3月末現在) ・認知症総合支援会議 国の示した認知症施策推進大綱に基づき、笠岡市の認知症施策を検討するために、認知症総合支援会議を開催した。 認知症総合支援会議 1回 ・認知症カフェ 認知症カフェの開催状況を把握し、認知症カフェを継続していくための課題の共有を行った。 認知症カフェ 2か所 (うち、休止中1か所)	認知症に対する正しい理解を色々な取組の機会を捉えて地域に広めることができた。 また、認知症高齢者が行方不明になった時の早期発見に役立つ取組であるネットワーク組織づくりの普及啓発を図ることができた。 認知症サポーター養成講座を開催することで、認知症について正しく理解し、地域で認知症を理解する人を増やすことができた。さらに、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、地域で、認知症の人やその家族への見守りや声かけ等個別のかかわりを持つサポーターを養成し、地域での支援体制の強化を図った。 9月の世界アルツハイマーデー及び月間の普及啓発事業や、スーパーや食料品店を対象にした認知症や高齢者にやさしい取組、チームオレンジの設置について協議し、認知症の人やその家族が地域で生活しやすい環境づくりを促進した。 認知症になっても気軽に相談できる地域の身近な居場所づくりに寄与した。

2 特別会計

-196-

(単位：千円)

2 特別会計

-197-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
介護保険事業 (保健福祉事業)	運動器機能向上事業委託料	7,794	要介護認定で「非該当」の高齢者に対して、介護予防を目的に デイサービスを提供した。 (福) 笠岡市社会福祉協議会・(有) あいあい 利用登録者数 36人	家に閉じこもりがちな高齢者や身体機能が低下する恐れのある高齢者の介護予防や、運動器機能の維持及び向上につながった。
	島しょ部介護サービス事業 交通費補助金	3,918	島しょ部への介護サービス事業者の参入を促進し、サービスの 確保を図るため、船舶に係る交通費の補助を行った。 対象事業所 10事業所 かさおか社協ヘルパーステーション 951 社協指定居宅介護支援事業所 458 デイサービス真奈井 86 海社デイサービスほほえみ 366 海社デイサービスすみれ 38 海社デイサービスだんだんの家 316 海社デイサービスうららの家 860 グループホームあいあい 419 笠岡市立市民病院訪問リハビリテーション 382 訪問看護ステーションハッピーズ 42	事業所支援により、島しょ部における介護サービスを確保することができた。

2 特別会計

-197-

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(総務管理費) 企画費	定住促進PR 事業	7,480 国庫支出金 3,740 一般財源 3,740	市内外の人へ笠岡市の魅力をPRし、子育て世代に住みやすいまちとしてPRするために、SNSやフリーペーパーを用いての広報活動、子育て世帯が楽しみながら学べる場として海の校舎でワークショップの開催、市公式LINEに登録及び市公式Instagramをフォロー、コメントをした人を対象に特産品のプレゼントキャンペーンを企画する等、住みやすいまちづくりを目的とした総合的なシティプロモーションを実施した。 委託先 (株) クラビズ 委託料 7,480 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	シティプロモーションを展開することで、笠岡の魅力の発見や愛着を促し、市民自ら市の魅力を拡散してもらい、笠岡の知名度の向上とイメージアップを図ることができた。
	ワーケーション 事業	2,475 国庫支出金 1,237 一般財源 1,238	企業向けを主軸としたワーケーションを実施し、企業都市部に在住する個人と地域交流をすることで笠岡のPRと関係人口の拡大を図った。笠岡の良さを体験できるよう、市内だけでなく白石島と連携した内容や島民との交流をもてるワーケーションとした。 委託先 ホリデー (株) 委託料 2,475 実施回数 4回 参加者数 25人 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	これまで行ってきたファミリー層だけでなく、企業向けのワーケーションを実施することで、参加していない社員等にも笠岡の魅力が伝わるきっかけとなり、関係人口創出に寄与した。
	情報分析システム 利用事業	990 国庫支出金 495 一般財源 495	検索や位置情報などのビッグデータを活用し、人々の興味関心を可視化し分析を行った。SNS運用においては生活者の求める情報を先回りした発信や、移住希望者の本音で求める情報をタイムリーにキャッチし、HPや取組に反映する要素とするなど、人々のニーズや傾向を分析するために活用した。 情報分析システム利用料 990 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	人流や来訪元、まちに関する興味関心や不安の状況などの定量的なデータを把握することで、市民ニーズ調査の効率化だけでなく他市町村との比較分析なども可能となった。シティプロモーションを展開する上でも、SNS発信やイベントでの集客等で活用することができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
諸費	市民活動支援 センター事業	8,091 使用料 140 国庫支出金 1,807 諸収入 258 一般財源 5,886	笠岡市市民活動支援センターは、令和4年度から市による管理運営となった。運営体制の見直しとともに、まちづくりに関わる市民の交流拠点としてNPOやボランティアをはじめとした市民活動団体や市民に対して、市民活動への参加の促進と活動の活性化を図った。 ・市民活動についての各種相談 実施件数 103件 ・SNSでの情報発信 実施件数 167件 ・主催講座 実施回数 9回 参加人数 延べ80人 ・まちづくりフォーラム「つながるミーティング」 実施回数 2回 参加人数 延べ47人 ・まちづくり協議会意見交換会「どうしょうるん？」 実施回数 2回 参加人数 延べ65人 ・「マチナカトーク」(市民活動団体の成果発表) 開催日 令和7年3月30日 参加者数26人 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	貸し館業務、貸し印刷機業務等を行い、登録団体の活動を支援することで、協働のまちづくりを推進する拠点施設として運営できた。 市民活動団体からの相談に対応し、他の活動団体や行政との協働を推進するなど、スムーズな活動支援を行うことができた。 センター利用状況 利用件数 3,002件 利用者数 8,978人 登録団体数 81団体
	市民活動支援 センターアド バイザー事業	5,836 国庫支出金 2,423 繰入金(ふるさと) 2,476 一般財源 937	多様な主体に求められる支援を提供し、迅速かつ統一的な方向性で活動のフォローが行えるよう市民活動支援センターにアドバイザーを置き、センター相談員の育成や地域におけるまちづくり計画策定支援を行った。 委託料 5,836 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	地域課題の把握や解決に向け、市民活動支援センター職員とともに地域に出向いて現場の状況を理解しながら相談・助言・情報提供を行った。 また、センター職員の支援機能の向上や中間支援組織の育成にも注力することで、持続可能なまちづくり活動を促進できる組織体制の構築に寄与した。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(児童福祉費) 児童福祉総務費	子育て世帯相談体制強化事業	2,439 国庫支出金 1,219 一般財源 1,220	仕事と子育ての両立で忙しくしている子育て世帯の利便性を向上するため、市役所が閉庁している時間・曜日においても、AIチャットボットが、24時間体制で相談を受け付けた。 ・対象 子ども及びその保護者等 ・委託料 2,439 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	開庁時間内に支援制度等について問い合わせることができない共働き家庭の方が、時間を気にせずご自身の都合でいつでも相談・検索できるシステムを活用することにより、デジタル世代である子育て世帯に合わせた子育て支援の一助とすることができた。
	離島地域協働型保育支援事業補助金	5,394 国庫支出金 2,697 一般財源 2,697	離島に在住する子育て世帯の負担軽減を図るため、運営する託児所的施設について、利用する未就学児が安心安全に過ごせるよう、運営団体に補助金を交付した。 ・補助先 白石・島づくり委員会 利用園児数 4人(3世帯) 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	利用する未就学児の健やかな育ちに資する、また、島内で就労・子育てする保護者が安心して就労できる環境を整備し、仕事と子育ての両立を図ることにより、島内に在住する子育て世帯の負担軽減を図り、就労を支援し、もって、定住促進、島の活性化の一助とすることができた。
(農業費) 農業振興費	農道離着陸場利活用事業	2,614 国庫支出金 1,307 一般財源 1,307	笠岡ふれあい空港において、農道離着陸場の多面的利活用を図るPRイベントを実施する実行委員会に対し、補助金を交付した。 地域の農業者や関係団体の協力を得て、バターづくりなどの体験学習や次世代航空機のデモ飛行などの航空展示をはじめ、農水産物のPRマルシェ、高校生の研究発表などの催しを実施した。 また、同日に畜産業を中心とした笠岡湾干拓地の現状を知る機会の創出のため、干拓地内を巡るバスツアーを実施した。 ・笠岡ふれあい空港～農フェス～ 開催日 令和6年12月1日(日) 来場者数 3,000人 ・もーもーバスツアー 開催日 令和6年12月1日(日) 参加者数 71人 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	農道離着陸場の多面的利活用についてのPRや笠岡の農業に関わる展示や体験イベントを提供することで、市民への周知につなげることができた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(商工費) 観光費	観光コーディネーター配置事業	6,202 国庫支出金 3,101 一般財源 3,101	観光事業の専門的知識を有するコーディネーターを1名配置し、観光協会と連携した、周遊ツアーの企画、旅行サービス手配の実施、教育旅行や日本遺産関連の営業活動を積極的に行い、市内の観光の活性化を図った。 報酬 5,002 費用弁償 331 社会保険料 553 共済費負担金 316 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	専門的知識を有するコーディネーターを配置し、積極的に笠岡市の観光施策を推進し、笠岡市観光協会と連携した取り組みを実施することにより、地域産業の活性化を図った。
	観光振興事業	34,270 国庫支出金 5,923 一般財源 28,347	笠岡市観光振興ビジョンをもとに実施する本市の観光振興施策の担い手に対し、組織の運営及び観光振興事業の実施に必要な費用等について、補助金を交付した。 ○対象 （一社）笠岡市観光協会 ○主な事業 【分野：観光まちづくりと商品化】 ・白石踊鑑賞・体験ツアー ・北木島サイクルフィッシングツアー ・路線バスの一泊旅 はじめてのバス旅 等 【分野：ブランド化・情報発信】 ・観光パンフレットの作成 ・ホームページによる情報発信 ・笠岡フィルムコミッションの運営 等 【分野：受入環境・体制整備】 ・観光案内所運営 等 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	笠岡市観光振興ビジョンに示した笠岡市の観光施策の担い手として、市の役割、観光協会の役割を分担しながら、笠岡市観光協会が観光事業実施の中心となることで、観光及び地域経済の活性化につなげた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
観光費	道の駅整備・ 管理・運営事 業	36,097 国庫支出金 10,002 市債 2,000 繰入金(ふるさと) 3,627 諸収入 5,646 一般財源 14,822	干拓地のスケールメリットを活かした景観作物「四季の花」を計画的に栽培管理した。道の駅周辺の景観作物用の圃場の排水対策を行い、景観作物の計画的かつ安定的な生育を図り、老朽化した道の駅施設内の備品の買い替えや、新紙幣に対応するためPOSレジの改修を行った。さらに、電力コスト削減のため、施設内照明のLED化を行った。 また、道の駅の管理・運営について、(株)エー・アンド・エーに委託した。 運営協議会委員報償費 27 修繕料等 293 景観作物栽培管理委託料 14,800 モニタリング委託料 434 管理運営事業委託料 9,765 施設整備事業委託料 693 イベント実施委託料 400 駐車場警備委託料 2,069 排水対策仮設ポンプ設置管理業務委託料 572 機器改修委託料 (POSレジ) 229 機器保守委託料 (POSレジ) 520 AED借上料 56 畑排水対策工事 4,631 備品購入費 294 全国・中国道の駅連絡会会費 60 施設内照明更新工事費用負担金 1,254 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	干拓地のスケールメリットを活かした景観作物の栽培の計画的栽培管理と圃場の排水対策を行い、景観作物の計画的かつ安定的な生育を図った。 また、道の駅の適正な管理・運営を図り、加えて、老朽化した道の駅施設内の備品の買い替えや施設内照明のLED化を行い、来場者へのサービス品質の向上及び電力、維持管理コストの削減につなげた。 令和6年度(令和6年4月～令和7年3月) 来場者数 701,608人
	日本遺産推進 事業	5,591 国庫支出金 251 繰入金(ふるさと) 1,119 一般財源 4,221	日本遺産認定をきっかけとした、各島各地域の特色を生かした事業を行い地域活性化につなげた。 普及啓発・情報発信等 1,582 環境整備 1,408 日本遺産地域活性化応援事業補助金 1,101 日本遺産推進協議会負担金 1,500 【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】	地域住民や地場事業者に活力を与え、また、生きがい・やりがい・郷土愛を育むことにより、次世代につながる地域の賑わい創出・活性化へつなげた。 さらに、訪日外国人を含めた観光客の嗜好性に合った情報発信を推進することにより観光客の誘客につなげた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(総務管理費) 一般管理費	定額減税調整 給付金給付事 業 (物価高騰対 策)	349,981 国庫支出金 349,981	令和6年度に実施された所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれた納税義務者へ給付金を支給した。 ・対象者 納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該者の令和6年分所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者。(納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。) ・支給件数 8,255件 ・事業費 340,140 ・事務費 9,841 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	令和6年度に実施された所得税及び住民税の定額減税において、定額減税の恩恵を十分に受けられない納税義務者に対し給付金を支給することで、物価高騰による市民の負担を緩和できた。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
(社会福祉費) 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (物価高騰対策)	69,898 国庫支出金 69,898	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため緊急支援給付金(1世帯あたり10万円)を給付した。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付した。 ・対象者：同一世帯に属する者全員が令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯 ○住民税非課税世帯(プッシュ型)への給付 ・件数 579件 ○住民税非課税世帯(申請型)への給付 ・件数 27件 ○子ども加算分の給付 ・件数 49件 78人分 事業費 64,500 事務費 5,398 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯に対し、それぞれ10万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
	(5年度からの繰越明許)	2,565 国庫支出金 2,565	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため緊急支援給付金(1世帯あたり7万円)を追加で給付した。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付した。 対象世帯：同一世帯に属する者全員が令和5年度分の住民税非課税の世帯 ○住民税非課税世帯(プッシュ型)への給付 ・件数 15件 ○住民税非課税世帯(申請型)への給付 ・件数 12件 ○子ども加算分の給付 ・件数 7件 8人分 事業費 2,290 事務費 275 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	住民税非課税世帯に対し、それぞれ7万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉費	価格高騰緊急 支援給付金給 付事業（市町 村民税均等割 のみ課税世 帯） （物価高騰対 策）	44,941 国庫支出金 44,941	新たに令和6年度において住民税均等割のみ課税となった世帯に緊急支援給付金（1世帯当たり10万円）を給付した。こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円をあわせて支給した。 ・対象者 令和6年度において新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯への給付 件数 388件 ・子ども加算分の給付 件数 32件 64人分 事業費 42,000 事務費 2,941 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	新たに令和6年度において住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯につき10万円、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
	（5年度から の繰越明許）	144,592 国庫支出金 144,592	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため、緊急支援給付金（1世帯当たり10万円）を給付した。また、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給した。 ・対象者 令和5年度分の住民税均等割のみ課税の世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯への給付 件数 1,323件（4月以降支給分） ・子ども加算分の給付 件数 75件 144人分 事業費 139,350 事務費 5,242 （参考） 令和5年度分実績 ・件数 92件（3月支給分） ・事業費 9,200 ・事務費 682 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯につき10万円、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果
社会福祉費	物価高騰臨時 支援給付金給 付事業 (物価高騰対 策)	180,338 国庫支出金 180,338	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため臨時支援給付金(1世帯あたり3万円)を給付した。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり2万円を給付した。 ・対象者：同一世帯に属する者全員が住民税非課税世帯 ○住民税非課税世帯(プッシュ型)への給付 ・件数 2,824件 ○住民税非課税世帯(申請型)への給付 ・件数 9件 ○子ども加算分の給付 ・件数 249件 424人分 事業費 178,040 事務費 2,300 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	住民税非課税世帯に対し、それぞれ3万円、児童一人あたり2万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
	(7年度への 繰越明許)	21,998 国庫支出金 21,998	物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため臨時支援給付金(1世帯あたり3万円)を給付する。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり2万円を給付する。 事業費 14,840 事務費 7,158 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	

【再掲】物価高騰対策事業

－207－

(単位：千円)

(項) 目	主要事業名 又は施設名	決 算 額 (財源内訳)	事 業 内 容	事業実施による成果									
(児童福祉費) 児童福祉総務費	小学校制服等 購入費用補助金 (物価高騰対策) (5年度からの繰越明許)	523 国庫支出金 523	<table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>備考</th></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>523</td><td>制服等購入費用助成金 対象者数：32人</td></tr></table> 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	区分	事業費	備考	負担金補助及び交付金	523	制服等購入費用助成金 対象者数：32人	小学校進学という節目を迎える子どもに対し、制服等購入費用の一部を補助することにより、お祝いの気持ちを表すとともに、就学準備で負担が大きくなっている保護者の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長の一助とすることができた。			
	区分	事業費	備考										
負担金補助及び交付金	523	制服等購入費用助成金 対象者数：32人											
	妊産婦応援給 金事業 (物価高騰対策) (5年度からの繰越明許)	392 国庫支出金 392	<table><tr><th>区分</th><th>事業費</th><th>備考</th></tr><tr><td>役務費</td><td>2</td><td>振込手数料</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>390</td><td>妊産婦応援給付金 対象者：13人</td></tr></table> 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	区分	事業費	備考	役務費	2	振込手数料	負担金補助及び交付金	390	妊産婦応援給付金 対象者：13人	交通費等の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを整備することができた。
区分	事業費	備考											
役務費	2	振込手数料											
負担金補助及び交付金	390	妊産婦応援給付金 対象者：13人											
(商工費) 商工業振興費	貨物自動車運 送事業者燃料 価格高騰対策 事業補助金 (物価高騰対策) (5年度からの繰越明許)	24,299 国庫支出金 24,299	物価高騰の影響下において、市民生活を支える重要な社会インフラの一つであり、燃料価格高騰の直接的影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して、その事業活動の維持・改善を図るため、燃料に要する経費の一部を補助した。 貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策事業補助金 22件 24,299 (内訳) 法人 19件 24,195 個人事業主 3件 104 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	燃料費高騰の影響を直接的に受け、事業活動の維持に関し重大な影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して補助金を交付することにより、事業活動の維持に寄与した。									

【再掲】物価高騰対策事業

－207－

(単位：千円)